

国別協力情報ファイル

フィリピン



国際協力事業団
企 画 部

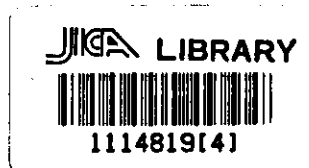
フィリピン

国別協力情報ファイル

内容改訂日	差し替え日	差し替え済チェック
1994年10月1日	'94 12 09 19	(済) (済)
1995年 1月1日	'95 4 3	(済)
1995年 7月1日	'95 8 31	(済)
1995年10月1日		
1996年 1月1日	'96 2 1	(済)
1996年 7月1日		
1996年10月1日	'96 12 12	(済)
1997年 1月1日	'97 4 15	(済)
1997年 7月1日		
1997年10月1日	'98 3 31	(済)
1998年 1月1日		
1998年 7月1日		
1998年10月1日		
1999年 1月1日		
1999年 7月1日		
1999年10月1日		
2000年 1月1日		
2000年 7月1日		
2000年10月1日		
2001年 1月1日		
2001年 7月1日		
2001年10月1日		
2002年 1月1日		
2002年 7月1日		

「国別協力情報ファイル」の取り扱いについて

「国別協力情報ファイル」は、国際協力事業団との業務実施契約により財団法人 日本国際協力センターが作成したものです。本ファイルは、「国別援助実施指針」「国別事業実施基本計画」「当該年度事業計画」「要請案件一覧」等、文書管理規定上『秘』もしくは『取扱注意』に属する文書がファイルされています。このため、本ファイルの取扱いにあたっては十分注意されたく、下記要領に従って保管・利用願います。



1. 「国別協力情報ファイル」専用のキャビネに保管し、使用する場合を除いては机上等に放置しないようにして下さい。
2. 本件情報ファイルの取扱責任者は各総括課長とし、併せて鍵の管理もお願い致します。
3. 『秘』『取扱注意』の部分については、当該ページに明記されています。
4. 本件情報ファイルは、7月1日、10月1日を基準に内容を改訂します。

国別協力情報ファイル

フィリピン

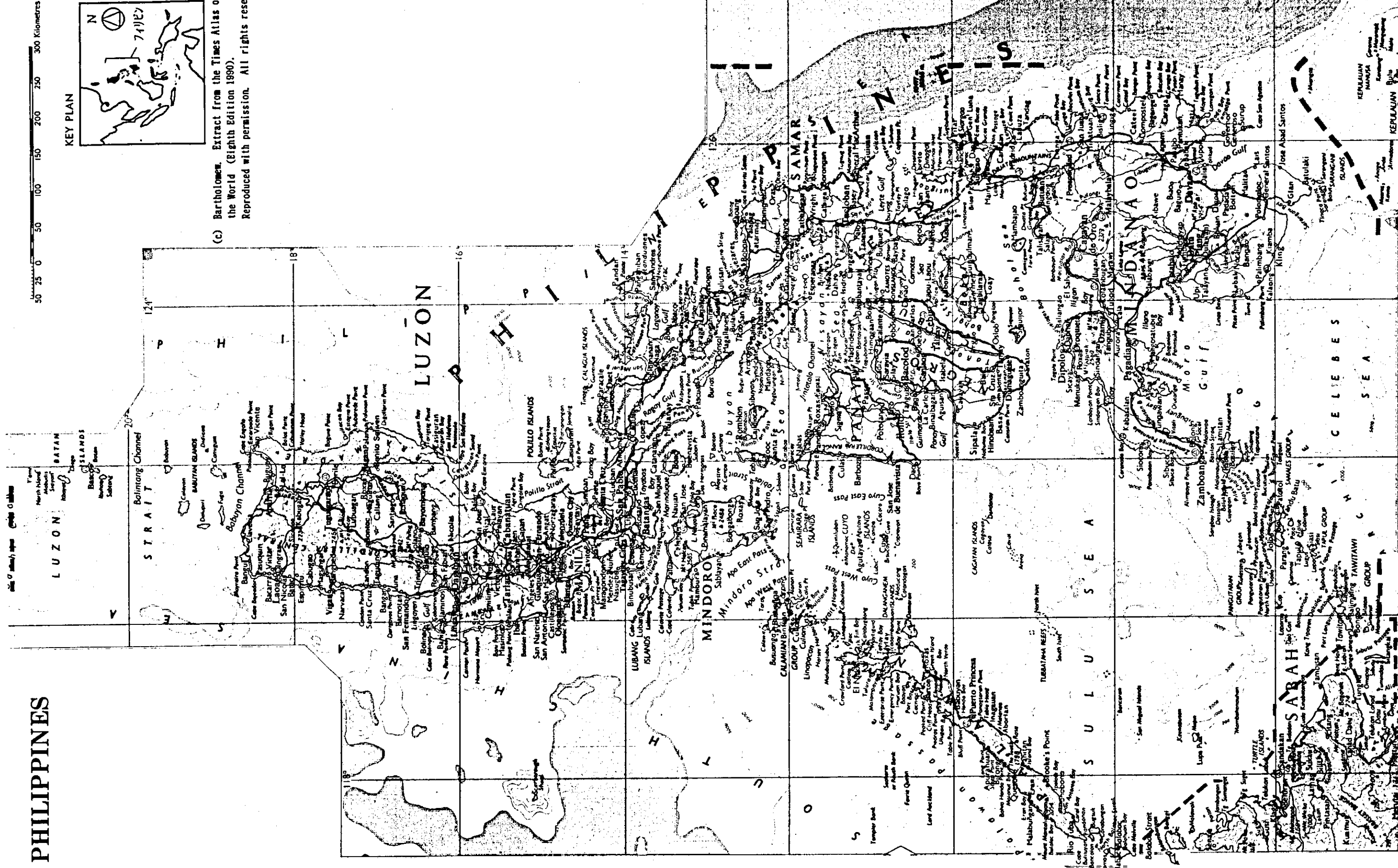
国際協力事業団

企 画 部

国際協力事業団

26552

PHILIPPINES



(c) Bartholomew. Extract from the Times Atlas of the World (Eighth Edition 1990).
Reproduced with permission. All rights reserved.

国 際 機 関 名 略 称

A f D B	-African Development Bank	アフリカ開発銀行
A f D F	-African Development Fund	アフリカ開発基金
A s D B	-Asian Development Bank	アジア開発銀行
C D B	-Caribbean Development Bank	カリブ開発銀行
C E C	-Commission of the European Communities	欧州共同体委員会
D A C	-Development Assistance Committee	開発援助委員会
E B R D	-European Bank for Reconstruction and Development	欧州復興開発銀行
E D F	-European Development Fund	欧州開発基金
E U	-European Union	欧州連合
F A O	-Food and Agriculture Organization of the United Nation	国連食糧農業機関
I B R D	-International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行 (通称：世界銀行)
I C R C	-International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
I D A	-International Development Association	国際開発協会 (通称：第二世銀)
I D B	-Inter-American Development Bank	米州開発銀行
I E A	-International Energy Agency	国際エネルギー機関
I F A D	-International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
I F C	-International Finance Corporation	国際金融公社
I L O	-International Labour Organization	国際労働機関
I M F	-International Monetary Fund	国際通貨基金
I T T O	-International Tropical Timber Organization	国際熱帯木材機関
O E C D	-Organization for Economic Cooperation and Development	経済協力開発機構
O P E C	-Organization of Petroleum Exporting Countries	石油輸出国機構
U N C T A D	-United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
U N D P	-United Nations Development Programme	国連開発計画
U N D R O	-Office of the United Nations Disaster Relief Coordinator	国連災害救済調整官事務所
U N E P	-United Nations Environment Programme	国連環境計画
U N E S C O	-United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
U N F P A	-United Nations Population Fund	国連人口基金
U N H C R	-Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
U N I C E F	-United Nations Children's Fund	国連児童基金
U N I D O	-United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
U N R W A	-United Nations Relief and Works Agency for Palestine Refugees in the Near East	パレスチナ難民救済事業機関
U N T A	-United Nations Regular Programme for Technical Assistance	国連通常技術支援計画
W F P	-World Food Programme	世界食糧計画
W H O	-World Health Organization	世界保健機構

目 次 (フィリピン)

基本情報

国別概況 フィリピン概況 (1) 国土の概要 (2) 気候 (3) 人口 (4) 略史 (5) 民族等 (6) 言語 (7) 宗教 (8) 文化 (9) マス・メディア 経済指標	0001
I. 国別援助実施指針	1001
II. 政治、経済、社会概況	2001
1. 内 政	2001
1-1. 政治体制 1-2. 最近の政情 1-3. その他特記すべき内政問題※	
2. 外 交	2008
2-1. 外交政策の概要 2-2. 主要対外関係 2-3. 我が国との関係 2-4. 国防及び軍事支出	
3. 経 済	2013
3-1. 経済情勢の推移 3-2. マクロ経済状況 3-3. セクター別動向	
4. 社 会	2033
4-1. 雇用 4-2. 人口動態 4-3. 保健医療 4-4. 教育 4-5. 環境 4-6. 開発と女性 4-7. 所得分配、貧困、地域間格差 4-8. 民主化等 4-9. その他特記すべき社会問題※	

④※印の項目は、記述がない場合削除

Ⅲ．経済・社会開発計画の概況	3001
1. 国家開発計画の概要	3001
1-1. 既往の開発計画	
1-2. 現行の開発計画	
2. 開発重点課題の概況	3005
2-1. マクロ経済管理	
2-2. アグロインダストリー開発	
2-3. 人材開発	
2-4. インフラストラクチャー開発	
2-5. 教育	
2-6. 農地改革	
Ⅳ．国際機関、先進国等の援助動向	4001
1. 概説	4001
1-1. 最近の援助動向	
1-2. 援助国会議	
2. 国際機関の動向	4008
2-1. アジア開発銀行（A S D B）	
2-2. 欧州共同体委員会（C E C）	
2-3. 国連難民高等弁務官事務所（U N H C R）	
2-4. 国連児童基金（U N I C E F）	
2-5. 国連開発計画（U N D P）	
2-6. 世銀グループ	
3. 主要先進国の動向	4014
3-1. 米国	
3-2. ドイツ	
3-3. オーストラリア	
3-4. スウェーデン	
4. N G O の動向	4017
Ⅴ．我が国の援助動向	5001
1. 概説	5001
2. 国別援助研究の概要	5003
3. プロ確認（年次協議）調査の概要	5019
4. プロ形成調査の概要	5041
5. 評価調査の概要・留意点	5053
Ⅵ．その他	6001
1. 国家行政組織図	6001
2. 援助受入体制	6031
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等	6032
4. 帰国研修員同窓会	6034
5. 我が国との要人往来	6035
6. J I C A 要人との面談記録	6038
7. 我が国との協定等	6040

プロジェクト情報

I. ファクト・シート	7001
ファクト・シート（和文）	
終了プロジェクト配置図	
ファクト・シート（英文）	
II. 国別事業実施基本計画	8001
III. 要請案件	9001
IV. 当年度計画	10001
V. 実 績	11001
我が国のODA実績（グラフ）	
1. 実績一覧表	11002
1- 1. 分野別・形態別一覧表	
1- 2. 年次別・形態別一覧表	
1- 3. 分野別人数実績一覧表	
(1) 研修員	
(2) 専門家	
(3) 協力隊	
(4) 移住	
2. 分野別・形態別案件概要	11013
3. 第三国研修実施実績	11112
(1) 第三国集団研修	
(2) 第三国個別研修	
4. 第二国研修実施実績	11128
5. 青年招へい国別受入実績	11129
6. 国際緊急援助隊派遣実績	11131
7. 移住実績	11134

更新箇所一覧表 (フィリピン)

基本情報

●：差し替え更新（全面改訂）

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
国別概況		●
I. 国別援助実施指針	●	
II. 政治、経済、社会概況		
1. 内 政		●
2. 外 交		●
3. 経 済		●
4. 社 会		●
III. 経済・社会開発計画の概況		
1. 国家開発計画の概要		●
2. 開発重点課題の概況		●
IV. 国際機関、先進国等の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国際機関の動向		●
3. 主要先進国の動向		●
4. N G O の動向		●
V. 我が国の援助動向		
1. 概 説		●
2. 国別援助研究の概要		●
3. プロ確認（年次協議）調査の概要		●
4. プロ形成調査の概要		●
5. 評価調査の概要・留意点		●
VI. その他		
1. 国家行政組織図		
2. 援助受入体制		
3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等		
4. 帰国研修員同窓会		
5. 我が国との要人往来		
6. J I C A 要人との面談記録		
7. 我が国との協定等		

プロジェクト情報

	第 1 回 更 新	第 2 回 更 新
I. ファクト・シート		
ファクト・シート（和文）	●	●
終了プロジェクト配置図		●
ファクト・シート（英文）		●
II. 国別事業実施基本計画	●	
III. 要請案件	●	
IV. 当年度計画	I. ファクトシート参照	
V. 実 績		
1. 実績一覧表		●
2. 分野別・形態別案件概要		●
3. 第三国研修実施実績		●
4. 第二国研修実施実績		●
5. 青年招へい国別受入実績		●
6. 国際緊急援助隊派遣実績		●
7. 移住実績		●

基本情報

国 別 概 況

表-1: フィリピン概況

① 正式国名	(和文) フィリピン共和国 (英文) Republic of the Philippines
② 独立年月日 旧宗主国	1946年7月4日 (但し独立記念日は6月12日) アメリカ合衆国
③ 政 体	立憲共和制
④ 元首の名称	フィデル・V・ラモス大統領 (1992年6月就任、任期6年)
⑤ 位置・面積	北緯4.20～ 21.30度 東経 117～ 127度 300千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	マニラ
⑦ 総 人 口	68.6 百万人 (1995年) (注1)
⑧ 民 族 等	新マレイ系 (全人口の9割強) を中心に、少数民族として旧マレイ系、ネグリート族等、他に中国人、ヨーロッパ人、とその混血。
⑨ 公 用 語	ビリビノ語 (但し、ビリビノ語の内容は制定中)、英語
⑩ 宗 教	ローマ・カトリック教 (83%)、プロテスタント (9%)、 イスラム教 (7%) (注3)
⑪ 暦	〈日本との時差〉 + 1 時間 〈祝祭日〉 (1998年) (注2) 1月1日 新年 2月25日 自由の日 (民衆革命記念日) 4月9日 洗足聖木曜日 4月10日 聖金曜日 5月1日 メーデー 5月6日 Araw ng Kagitingan 6月12日 独立記念日 8月27日 英雄の日 9月11日 バランガイ記念日 9月21日 感謝祭 11月1日 万聖節 11月30日 ボニファシオ記念日 12月25日 クリスマス 12月30日 リサール記念日 12月31日 大晦日

出所 (注1) World Development Report 1997 The World Bank(注2) The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(注3) 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(1) 国土の概要

アジア大陸の南東、台湾とボルネオ、スラウェシ島間の西太平洋上、北緯4度20分から21度30分、東経117度から127度に位置する島嶼国家である。国土は大小合わせて7,100といわれる島々からなるが、うち面積が3平方キロメートル以上の島は500にも満たず、大多数は無名の小島、サンゴ礁島にすぎない。主要な島はルソン、ミンダナオの二大島、ビサヤ諸島の7島、それにミンドロ、パラワンの計11島で、これだけで全国土面積(30万平方キロメートル)の92.5%に達する。

ミンダナオ島中央高地南部には群島最高峰の活火山アポ山(2,954メートル)がそびえ、ルソン島南部からピコール半島にかけての火山地帯には二重カルデラで有名なタール湖、世界的なコニーデで知られるマヨン山(2,452メートル)がある。またルソン島のカガヤン谷、中部ルソン平野、ミンダナオ島のクタバト平野、ブキドノン台地、バナイ島のイロイロ平野、ネグロス島西海岸平野などが重要な農業地帯を形成する(以上数値は平凡社資料、1987)。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

(2) 気候

気候的には熱帯モンスーン区に属し、年平均気温は27度である。気温の季節的变化はあまりないが、1日の気温差は10度以上になることもある。6月から10月には、ルソン島では台風に襲われることがしばしばある。降雨の年間分布によって、4つの気候帯に分類される。

- ・ 乾季(11～4月)、雨季(5～10月)がはっきりした地域
バギオ、マニラ、イロイロ
- ・ はっきりした乾季はないが、11～1月に雨季がある地域
レガスピ、タクロバン
- ・ 1～4月に乾季があるが、明確な大降雨期のない地域
ツゲガラオ、セブ、ザンボアンガ
- ・ 乾季や雨季が明確でない地域
ダバオ

台風については、年間20回程度襲来するが、発生域に近いため十分発達しきっていないものもあり、必ずしも毎回激しい暴風雨を伴うものではない(以上数値はJICA資料、1991)。

(参考文献)

『任国情報：フィリピン』 1991 国際協力事業団

(3) 人口

1995年の人口は 6,860万人である（数値は世銀資料、1997）。

1995年の調査による主要都市人口は、首都マニラ 1,654,761人、ケソン 1,989,419人、カルーサン 1,023,159人、ダバオ 1,006,840人、セブ 662,299人である（数値はEuropa Publications資料、1997）。

(参考文献)

World Development Report 1997 The World Bank

The Europa World Yearbook 1997 Europa Publications

(4) 略史

表-2：フィリピン略年表

年	出来事
1521年	マゼラン、マクタン島に渡来、殺害される。
1574年	スペインの植民地となる。
1898年	米西講和条約で米国に割譲される。
1935年	連邦政府樹立（総督制から高等弁務官制へ）。
1942年	日本軍フィリピン完全制圧、占領統治開始（～1945年）。
1946年 7 月	独立、ロハス政権の誕生。
1950年	キリノ政権。
1954年	マグサイサイ政権。
1958年	ガルシア政権。
1962年	マカバガル政権。
1964年	マルコス政権。
1968年	ミンダナオ独立運動。 フィリピン共産党再建。
1969年	新人民軍（NPA；共産武装勢力）の創設。
1970年	第2次マルコス政権。 モロ民族解放戦線（MNLF）の結成、政府軍との武力衝突（8月コタバト）。
1972年	戒厳令布告（9月21日～81年1月17日）。
1973年	民族民主戦線の発足。
1981年	第3次マルコス政権。
1983年 8 月	ベニグノ・アキノ暗殺、大統領批判が高まる。
1986年 2 月	大統領選挙。 2月革命決起。 アキノ政権発足、マルコス大統領亡命。
1987年 2 月	新憲法発効。
5 月	上下院選挙（7月27日成立）。
8 月	ホナサン中佐反乱事件。
1989年 9 月	マルコス前大統領死去。
12 月	大規模クーデター、非常事態宣言（12月6日～90年6月）。
1990年 7 月	中・北部ルソン大地震。
10 月	ノブレ元大佐反乱事件。

（次頁へ続く）

年	出来事
1991年 6 月	ピナトゥボ火山噴火。
11月	クラーク米空軍基地返還。
1992年 5 月	大統領選挙、総選挙。
6 月	ラモス政権発足。
12月	スービック米海軍基地返還。
1993年10月	政府とMNL Fが暫定停戦協定に調印。
1993年12月	政府軍と新人民軍（NPA）との間で17日間（クリスマス時期）の停戦が実現。
1995年 5 月	上下両院、統一地方選挙実施。
1996年 9 月	政府とMNL Fが正式停戦協定に調印。
1997年 7 月	政府とモロ・イスラム解放戦線（MILF）が停戦協定に調印。

出所 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
『世界現勢』 1993 平凡社
『世界年鑑』 1993 共同通信社
『東南アジア調査会資料』 5月号 1995 東南アジア調査会
Country Report: Philippines 2nd quarter 1994 EIU

（5）民族等

1974年発行のフィリピン国立博物館の言語・文化・人種分布地図によれば、フィリピン人は134のグループに分けられる。原住民は中央アジアから渡来したと言われるネグリート族（現在2.5万人）で、その後全人口の9割強を占める南方モンゴロイドといわれる新マレイ系8グループ（セブアーノ、タガログ、イロカノ、ビコル、イロンゴ、ワライ、バンバンガ、パンガシナン）が流入し、多数民族を構成している。他にコーカソイドとモンゴロイド両方の形質をもつ旧マレイ系人種（ミンドロ島のマンヤン族、ルソン島のボントック、カリंगा、イフガオ等の部族）、中国人、ヨーロッパ人そしてメスティーソと呼ばれるスペイン人とマレイ系住民あるいは中国人との混血など1割弱が少数民族である。イスラム教徒のモロ族にしても、人種的にはタガログ、セブアーノと同じ新マレイ系である。

（参考文献）

『文化人類学事典』 1987 弘文堂
『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社
『新・東南アジアハンドブック』 1987 講談社
『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

（6）言語

フィリピン諸語は、言語学的にはいずれもアウストロネシア（マラヨ・ポリネシア）語族に属し、マレー語、ジャワ語などと多くの共通点をもつ。その数は、134種とも186種とも言われるが、主要なものだけでもマレー語系のセブアーノ語（全人口の24.4%）、タガログ語（23.8%）、イロカノ語（11.1%）、サマル・レイテのビサヤ語、ビコル語、

バンバンガ語、バンガシナン語など8種類を数える。

1939年タガログ語を基礎として形成する「ビリビノ語」を国語とすることが制定されたが、英語は公用語として広く使用されている。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

JICA入手資料

(7) 宗教

フィリピン住民のほとんどはキリスト教徒である。これはスペイン統治の遺産であるが、同じキリスト教でもローマ・カトリック(83%)、プロテスタント(9%)、フィリピン独立教会、イグレスシア・ニ・クリストなどの宗派に分かれる。残る7%がイスラム教徒で、南部を中心に存在し、またそれぞれ土着の宗教を信仰する人たちもいる。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(8) 文化

フィリピン文化は社会の歴史的形成過程を反映して、地域差に富む。大別すると、カトリック文化圏、イスラム文化圏、山岳少数民族文化圏に分けられる。一方、フィリピン群島全体に共通した文化もみられる。

フィリピンで早くから発達した文化様式の一つは口承と叙事詩であり、スペイン体制期にはこの伝統から韻文の宗教詩や物語詩が盛んになった。記述された形で文学が盛んになるのは、19世紀末で、20世紀に入ると米国支配によりその影響を大きく受けたが、1960年代からビリビノ文学が受容され現在に至っている。

物語詩と並び古くからフィリピン人に愛好されたのは演劇であるが、スペイン、米国の影響の下、土着化と大衆化を遂げた。しかしながら、最大の大衆文化となったのは映画である。

絵画芸術が本格的に開始されたのは、19世紀末のことで20世紀中期にようやく現代絵画時代が幕開けした。彫刻もこの頃から開始された。スペイン文化の影響が色濃く残っているのが建築で、教会の多くは荘厳なバロック様式を伝えている。

音楽、舞踏の世界では、混血とキリスト教化が著しい地域では、スペイン様式を基に新しいフィリピン様式によるものを作り上げた。一方、地方では、伝統的なものが今も生き続けている。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

(9) マス・メディア

表現と言論の自由は1987年の憲法で保証されている。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

1) 新聞

主な英字紙として Manila Bulletin (26万部)、Manila Chronicle (16万2千部)、Pihlippine Daily Globe (4万部)、Philippine Daily Inquirer (28万5千部)、Manila Times (部数不詳) などがある他、Ang Pilipino Ngayon (28万6,452部)、Bongga (12万部)、Taliba (10万部) 等ピリピノ語紙もある (数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
『世界年鑑』 1994 共同通信社

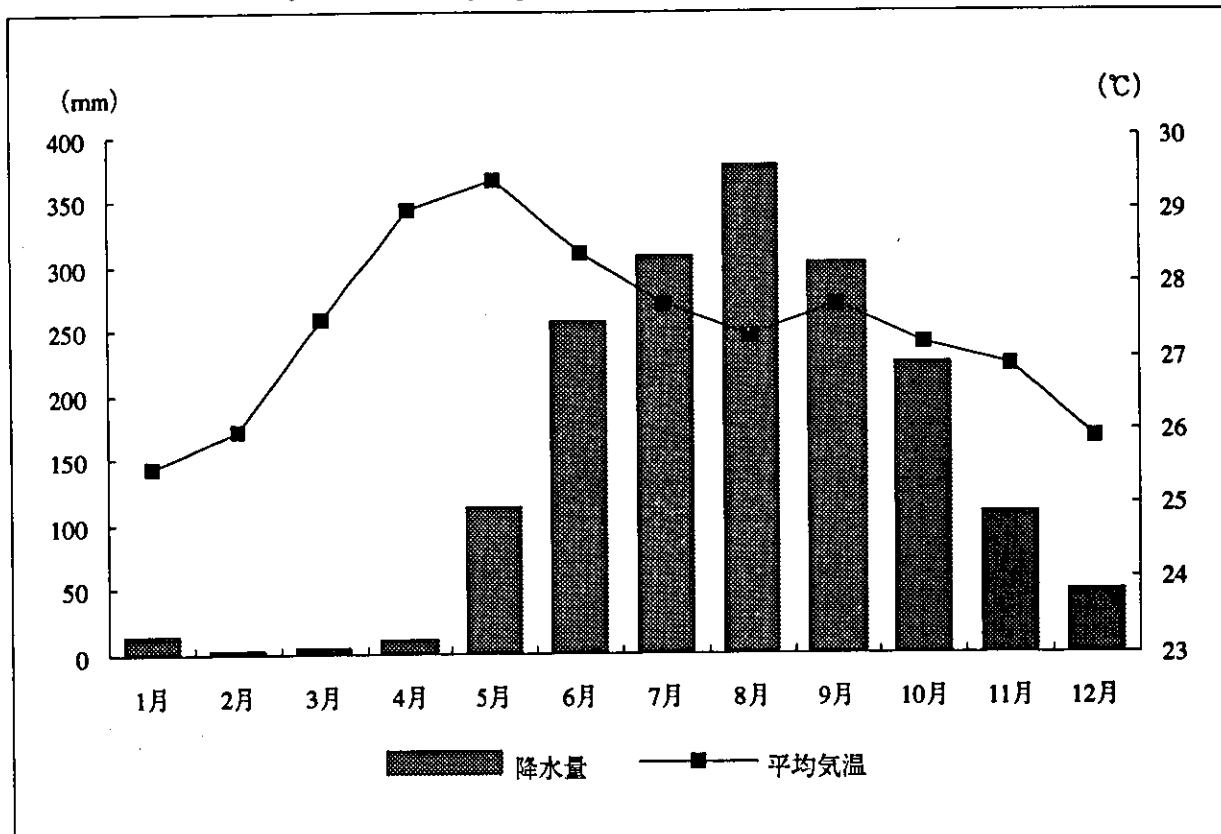
2) 放送

1992年現在、国内で推定 900万人のラジオ受信者、290万人のテレビ受信者がいる。ラジオ局は国営と民営を合わせて約 270局、主要なテレビ局は国営テレビ「チャンネル4」の他、民放テレビが5局ある (数値はEuropa Publications 資料、1995)。

(参考文献)

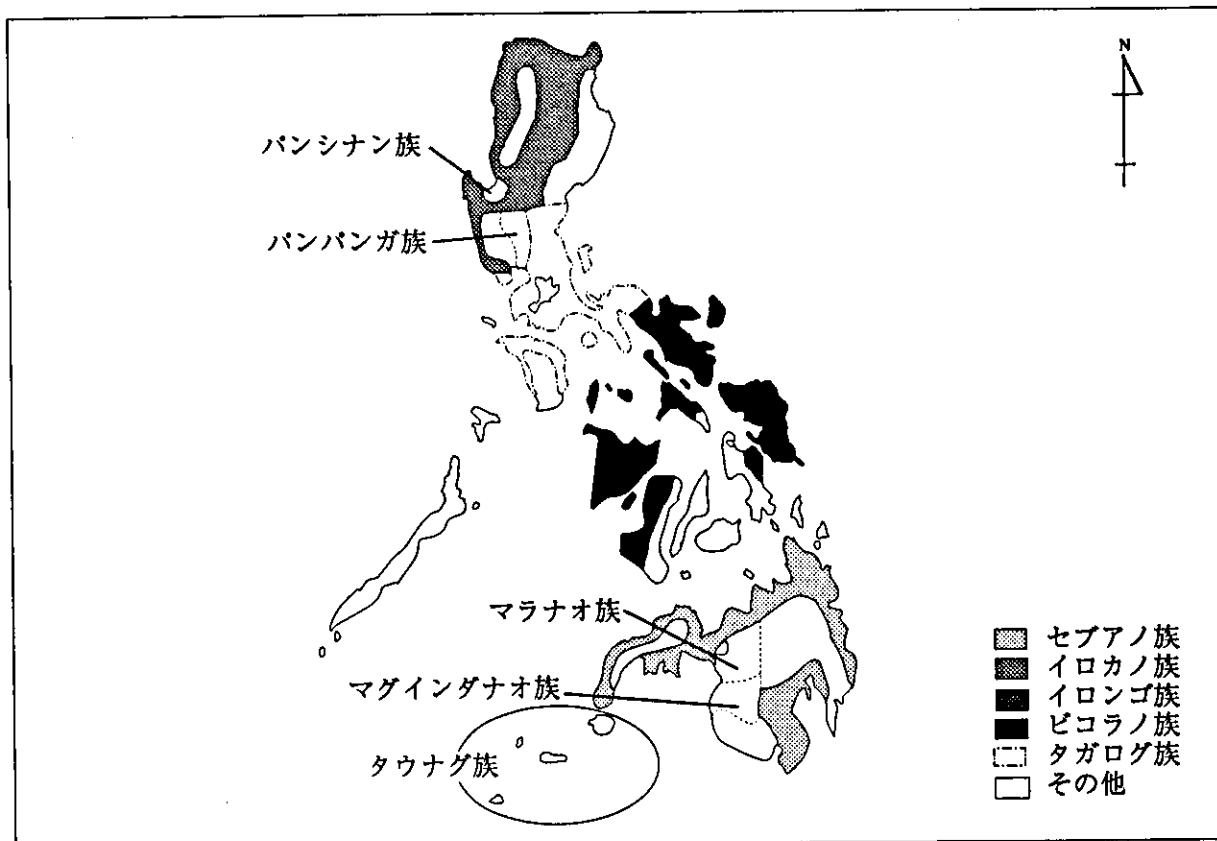
The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications
『世界年鑑』 1995 共同通信社

マニラにおける降水量・平均気温（フィリピン）



出所 「理科年表1995」 1994 丸善

民族（フィリピン）



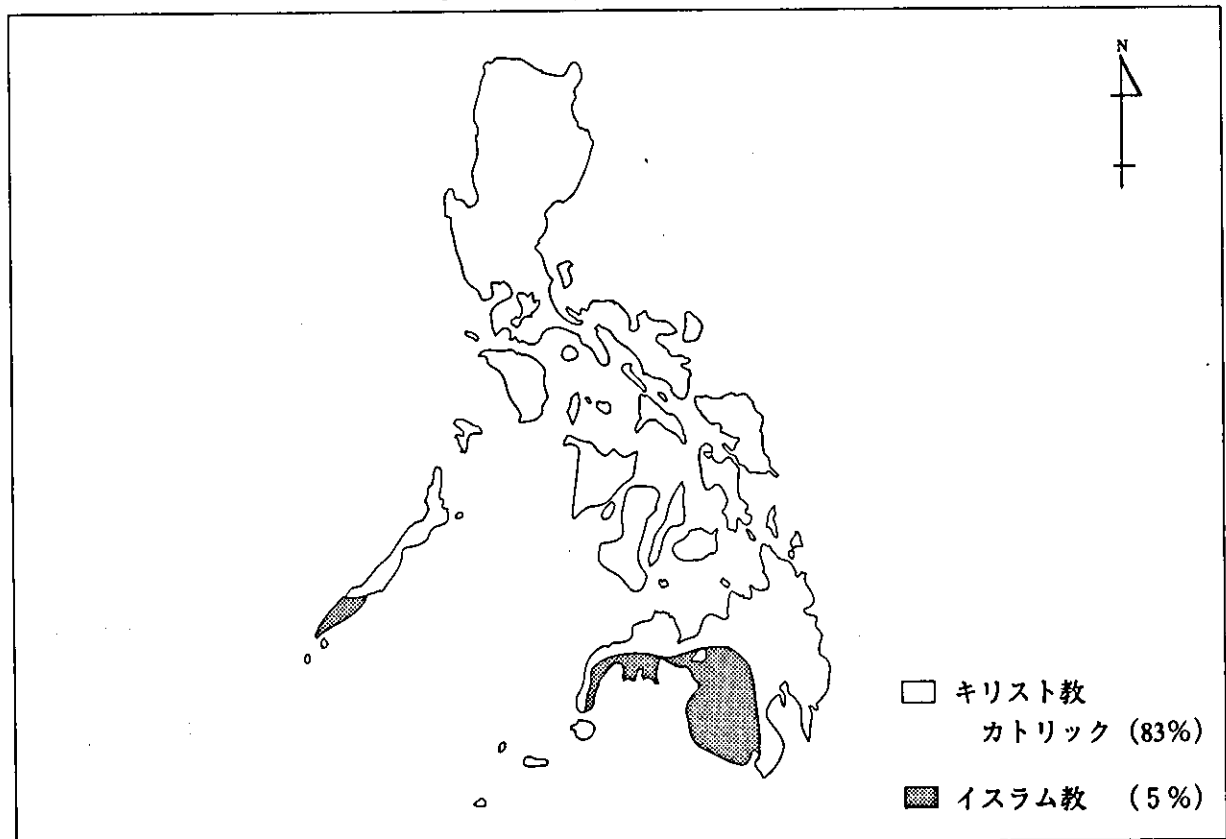
出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

言語 (フィリピン)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

宗教 (フィリピン)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

「国名：フィリピン共和国」 1996年1月 外務省

表-3: 経済指標 [フィリピン]

1) 主要経済指標の推移	年	(1993)	(1994)	(1995)
G D P (十億ペソ) (注1)		1,474.5	1,693.9	1,905.3
一人当たりGNP (ドル) (注2)		850	950	1,050
実質GDP成長率 (%) (注1)		2.1	4.4	4.8
消費者物価上昇率 (%) (注1)		7.6	9.1	8.1
失業率*1 (%) (注3)		8.9	8.4	8.4
貿易収支 (百万ドル) 輸出額 (fob) 輸入額 (fob) (注1)		-6,222 11,375 17,597	-7,850 13,483 21,333	N.A. N.A. N.A.
主要輸出入相手国 (注4)		輸出 (1995年)*2 米国 (35.3%) 輸入 (1995年)*2 日本 (22.4%)		
経常収支 (百万ドル) (注1)		-2,983	-2,840	N.A.
対外債務残高 (百万ドル) (注5)		35,928	39,996	39,445
債務返済比率 (%) (注5)		25.6	18.9	16.4
外貨準備高 (百万ドル) (注2)		5,934	7,126	7,757
2) 通貨 (1997年 9月30日) (注6)	通貨単位: フィリピン・ペソ (P) 1ドル = 34.295フィリピン・ペソ (市場平均レート)			
3) 会計年度	1月1日~12月31日			

注) *1 : 15歳以上。毎年10月の数値。

*2 : 暫定値。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1996 IMF
 (注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
 (注3) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
 (注4) Country Report:Philippines 4th quarter 1997 EIU
 (注5) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
 (注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

表-1: フィリピン概況

① 正式国名	(和文) フィリピン共和国 (英文) Republic of the Philippines
② 独立年月日 旧宗主国	1946年7月4日 (但し独立記念日は6月12日) アメリカ合衆国
③ 政 体	立憲共和制
④ 元首の名称	フィデル・V・ラモス大統領 (1992年6月就任、任期6年)
⑤ 位置・面積	北緯4.20～21.30度 東経117～127度 300千平方キロメートル (注1)
⑥ 首 都	マニラ
⑦ 総 人 口	67.0 百万人 (1994年) (注1)
⑧ 民 族 等	新マレイ系 (全人口の9割強) を中心に、少数民族として旧マレイ系、ネグリート族等、他に中国人、ヨーロッパ人、とその混血。
⑨ 公 用 語	ビリビノ語 (但し、ビリビノ語の内容は制定中)、英語
⑩ 宗 教	ローマ・カトリック教 (83%)、プロテスタント (9%)、 イスラム教 (7%) (注3)
⑪ 暦	〈日本との時差〉 + 1 時間 〈祝祭日〉 (1997年) (注2) 1月1日 新年 2月25日 自由の日 (民衆革命記念日) 3月27日 洗足聖木曜日 3月28日 聖金曜日 5月1日 メーデー 5月6日 Araw ng Kagitingan 6月12日 独立記念日 8月27日 英雄の日 9月11日 バランガイ記念日 9月21日 感謝祭 11月1日 万聖節 11月30日 ボニファシオ記念日 12月25日 クリスマス 12月30日 リサール記念日 12月31日 大晦日

出所 (注1) World Development Report 1996 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

(注3) 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(1) 国土の概要

アジア大陸の南東、台湾とボルネオ、スラウェシ島の間の西太平洋上、北緯4度20分から21度30分、東経117度から127度に位置する島嶼国家である。国土は大小合わせて7,100といわれる島々からなるが、うち面積が3平方キロメートル以上の島は500にも満たず、大多数は無名の小島、サンゴ礁島にすぎない。主要な島はルソン、ミンダナオの二大島、ビサヤ諸島の7島、それにミンドロ、パラワンの計11島で、これだけで全国土面積(30万平方キロメートル)の92.5%に達する。

ミンダナオ島中央高地南部には群島最高峰の活火山アポ山(2,954メートル)がそびえ、ルソン島南部からビコール半島にかけての火山地帯には二重カルデラで有名なタール湖、世界的なコニーデで知られるマヨン山(2,452メートル)がある。またルソン島のカガヤン谷、中部ルソン平野、ミンダナオ島のクタバト平野、ブキドノン台地、パナイ島のイロイロ平野、ネグロス島西海岸平野などが重要な農業地帯を形成する(以上数値は平凡社資料、1987)。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

(2) 気候

気候的には熱帯モンスーン区に属し、年平均気温は27度である。気温の季節的变化はあまりないが、1日の気温差は10度以上になることもある。6月から10月には、ルソン島では台風に襲われることがしばしばある。降雨の年間分布によって、4つの気候帯に分類される。

- ・ 乾季(11～4月)、雨季(5～10月)がはっきりした地域
バギオ、マニラ、イロイロ
- ・ はっきりした乾季はないが、11～1月に雨季がある地域
レガスビ、タクロバン
- ・ 1～4月に乾季があるが、明確な大降雨期のない地域
ツゲガラオ、セブ、ザンボアンガ
- ・ 乾季や雨季が明確でない地域
ダバオ

台風については、年間20回程度襲来するが、発生域に近いため十分発達しきっていないものもあり、必ずしも毎回激しい暴風雨を伴うものではない(以上数値はJICA資料、1991)。

(参考文献)

『任国情報：フィリピン』 1991 国際協力事業団

(3) 人口

1994年の人口は 6,700万人である（数値は世銀資料、1996）。

1990年の調査による主要都市人口は、首都マニラ 1,601,234人、ケソン 1,669,776人、
ダバオ 849,947人、カルーサン 763,415人、セブ 610,417人である（数値はEuropa
Publications資料、1995）。

(参考文献)

World Development Report 1995 The World Bank

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

(4) 略史

表-2: フィリピン略年表

年	出来事
1521年	マゼラン、マクタン島に渡来、殺害される。
1574年	スペインの植民地となる。
1898年	米西講和条約で米国に割譲される。
1935年	連邦政府樹立（総督制から高等弁務官制へ）。
1942年	日本軍フィリピン完全制圧、占領統治開始（～1945年）。
1946年 7 月	独立、ロハス政権の誕生。
1950年	キリノ政権。
1954年	マグサイサイ政権。
1958年	ガルシア政権。
1962年	マカバガル政権。
1964年	マルコス政権。
1968年	ミンダナオ独立運動。 フィリピン共産党再建。
1969年	新人民軍（NPA；共産武装勢力）の創設。
1970年	第2次マルコス政権。 モロ民族解放戦線（MNLF）の結成、政府軍との武力衝突（8月コタバト）。
1972年	戒厳令布告（9月21日～81年1月17日）。
1973年	民族民主戦線の発足。
1981年	第3次マルコス政権。
1983年 8 月	ベニグノ・アキノ暗殺、大統領批判が高まる。
1986年 2 月	大統領選挙。 2月革命決起。 アキノ政権発足、マルコス大統領亡命。
1987年 2 月	新憲法発効。
5 月	上下院選挙（7月27日成立）。
8 月	ホナサン中佐反乱事件。
1989年 9 月	マルコス前大統領死去。
12 月	大規模クーデター、非常事態宣言（12月6日～90年6月）。
1990年 7 月	中・北部ルソン大地震。
10 月	ノブレ元大佐反乱事件。
1991年 6 月	ピナトゥボ火山噴火。
11 月	クラーク米空軍基地返還。
1992年 5 月	大統領選挙、総選挙。
6 月	ラモス政権発足。
12 月	スービック米海軍基地返還。
1993年 10 月	政府とMNLFが暫定停戦協定に調印。
1993年 12 月	政府軍と新人民軍（NPA）との間で17日間（クリスマス時期）の停戦が実現。
1995年 5 月	上下両院、統一地方選挙実施。

出所 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
 『世界現勢』 1993 平凡社
 『世界年鑑』 1993 共同通信社
 『東南アジア調査会資料』 5月号 1995 東南アジア調査会
 Country Report: Philippines 2nd quarter 1994 EIU

(5) 民族等

1974年発行のフィリピン国立博物館の言語・文化・人種分布地図によれば、フィリピン人は134のグループに分けられる。原住民は中央アジアから渡来したと言われるネグリート族（現在2.5万人）で、その後全人口の9割強を占める南方モンゴロイドといわれる新マレイ系8グループ（セブアーノ、タガログ、イロカノ、ビコル、イロンゴ、ワライ、バンバンガ、バンガシナン）が流入し、多数民族を構成している。他にコーカソイドとモンゴロイド両方の形質をもつ旧マレイ系人種（ミンドロ島のマンヤン族、ルソン島のボントック、カリंगा、イフガオ等の部族）、中国人、ヨーロッパ人そしてメスティーソと呼ばれるスペイン人とマレイ系住民あるいは中国人との混血など1割弱が少数民族である。イスラム教徒のモロ族にしても、人種的にはタガログ、セブアーノと同じ新マレイ系である。

（参考文献）

- 『文化人類学事典』 1987 弘文堂
- 『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社
- 『新・東南アジアハンドブック』 1987 講談社
- 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(6) 言語

フィリピン諸語は、言語学的にはいずれもアウストロネシア（マラヨ・ポリネシア）語族に属し、マレー語、ジャワ語などと多くの共通点をもつ。その数は、134種とも186種とも言われるが、主要なものだけでもマレー語系のセブアーノ語（全人口の24.4%）、タガログ語（23.8%）、イロカノ語（11.1%）、サマル・レイテのビサヤ語、ビコール語、バンバンガ語、バンガシナン語など8種類を数える。

1939年タガログ語を基礎として形成する「ビリビノ語」を国語とすることが制定されたが、英語は公用語として広く使用されている。

（参考文献）

- 『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社
- 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会
- JICA入手資料

(7) 宗教

フィリピン住民のほとんどはキリスト教徒である。これはスペイン統治の遺産であるが、同じキリスト教でもローマ・カトリック（83%）、プロテスタント（9%）、フィリピン独立教会、イグレスシア・ニ・クリストなどの宗派に分かれる。残る7%がイスラム教徒で、南部を中心に存在し、またそれぞれ土着の宗教を信仰する人たちもいる。

（参考文献）

- 『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社
- 『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(8) 文化

フィリピン文化は社会の歴史的形成過程を反映して、地域差に富む。大別すると、カトリック文化圏、イスラム文化圏、山岳少数民族文化圏に分けられる。一方、フィリピン群島全体に共通した文化もみられる。

フィリピンで早くから発達した文化様式の一つは口承と叙事詩であり、スペイン体制期にはこの伝統から韻文の宗教詩や物語詩が盛んになった。記述された形で文学が盛んになるのは、19世紀末で、20世紀に入ると米国支配によりその影響を大きく受けたが、1960年代からピリピノ文学が受容され現在に至っている。

物語詩と並び古くからフィリピン人に愛好されたのは演劇であるが、スペイン、米国の影響の下、土着化と大衆化を遂げた。しかしながら、最大の大衆文化となったのは映画である。

絵画芸術が本格的に開始されたのは、19世紀末のことで20世紀中期にようやく現代絵画時代が幕開けした。彫刻もこの頃から開始された。スペイン文化の影響が色濃く残っているのが建築で、教会の多くは荘厳なバロック様式を伝えている。

音楽、舞踏の世界では、混血とキリスト教化が著しい地域では、スペイン様式を基に新しいフィリピン様式によるものを作り上げた。一方、地方では、伝統的なものが今も生き続けている。

(参考文献)

『東南アジアを知る事典』 1987 平凡社

(9) マス・メディア

表現と言論の自由は1987年の憲法で保証されている。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

1) 新聞

主な英字紙として Manila Bulletin (26万部)、Manila Chronicle (16万2千部)、Philippine Daily Globe (4万部)、Philippine Daily Inquirer (28万5千部)、Manila Times (部数不詳) などがある他、Ang Pilipino Ngayon (28万6,452部)、Bongga (12万部)、Taliba (10万部) 等ピリピノ語紙もある(数値はEuropa Publications資料、1995)。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

『世界年鑑』 1994 共同通信社

2) 放送

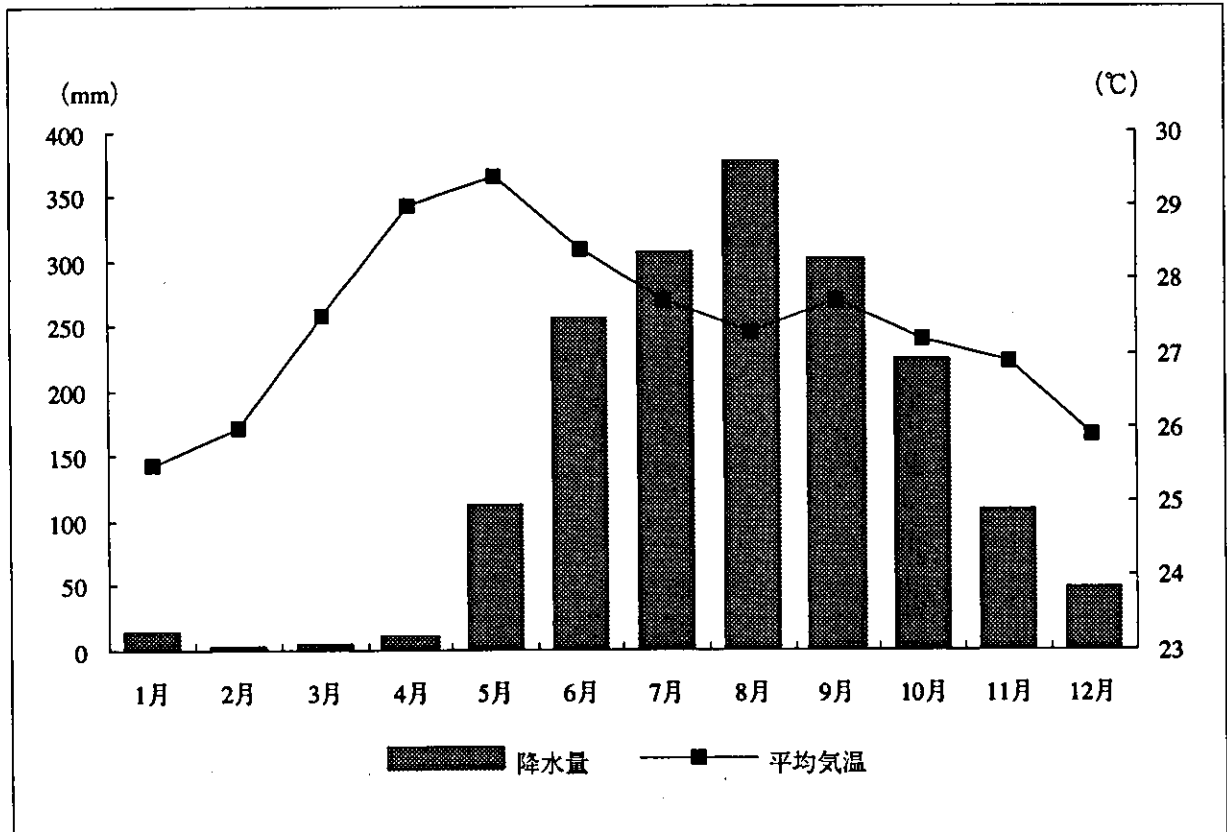
1992年現在、国内で推定 900万人のラジオ受信者、 290万人のテレビ受信者がいる。ラジオ局は国営と民営を合わせて約 270局、主要なテレビ局は国営テレビ「チャンネル 4」の他、民放テレビが5局ある（数値はEuropa Publications 資料、1995）。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

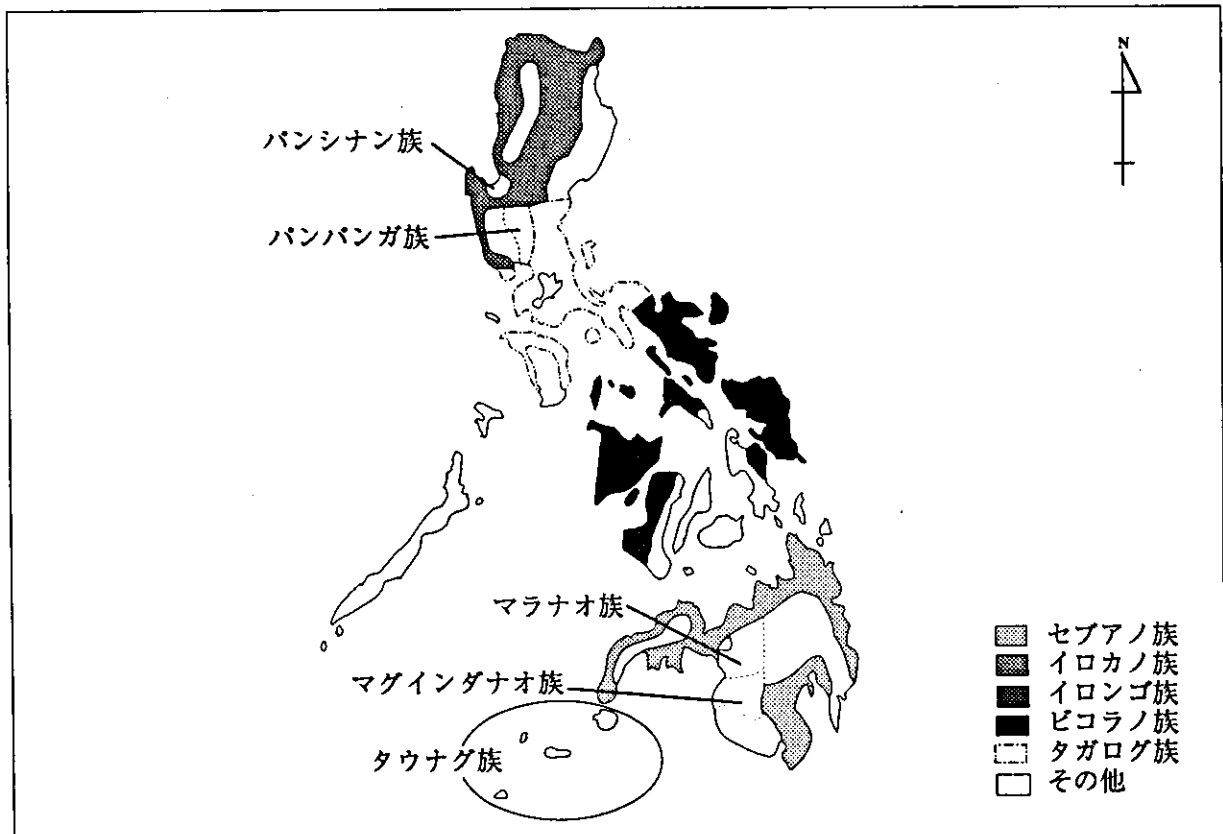
『世界年鑑』 1995 共同通信社

マニラにおける降水量・平均気温（フィリピン）



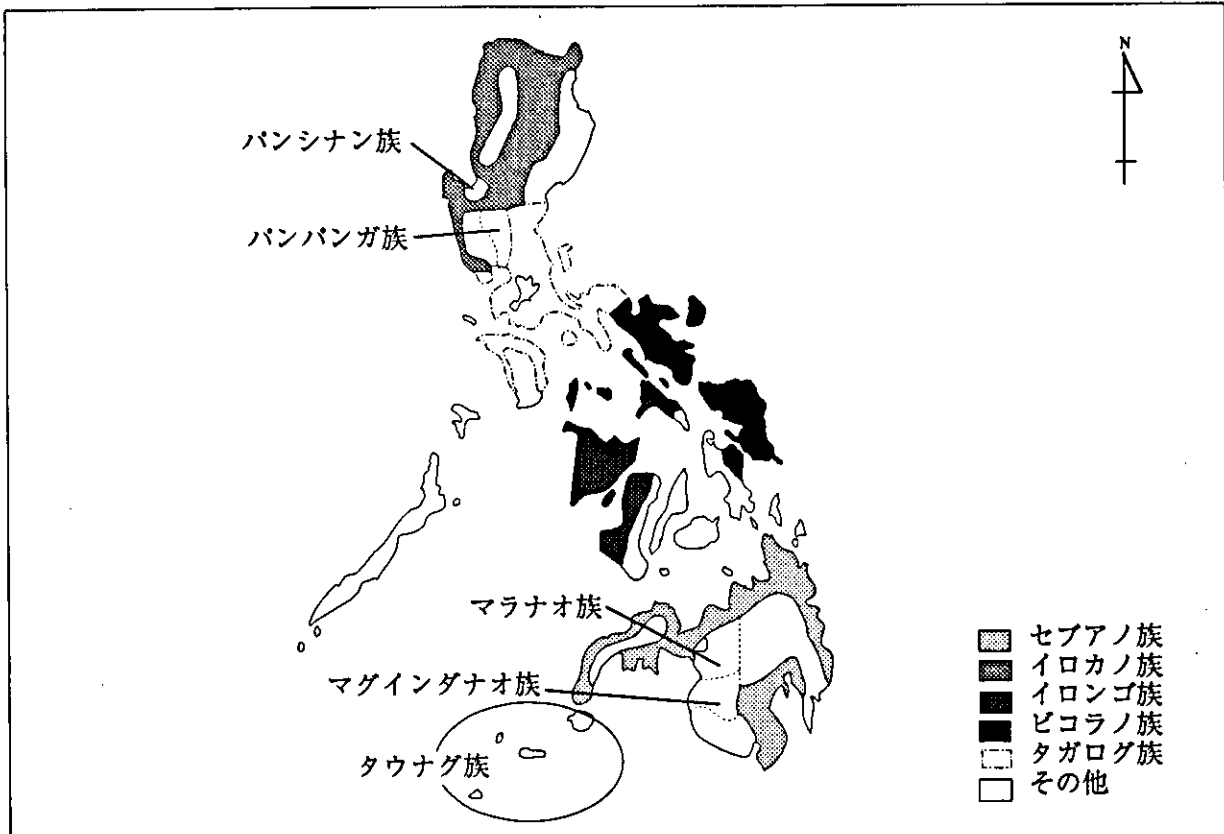
出所 「理科年表1995」 1994 丸善

民族（フィリピン）



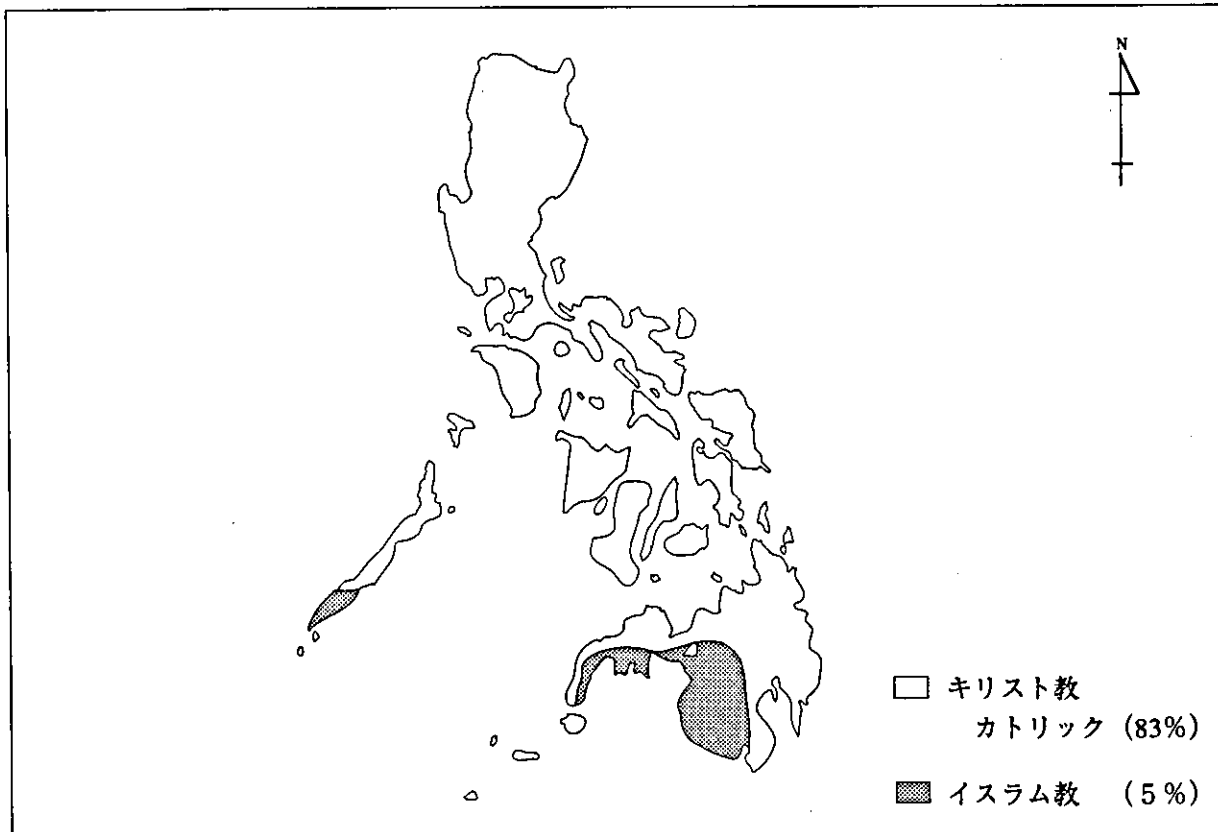
出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

言語 (フィリピン)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

宗教 (フィリピン)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company
「国名：フィリピン共和国」 1996年1月 外務省

表-3: 経済指標 [フィリピン]

1) 主要経済指標の 推移	年	(1992)	(1993)	(1994)
	G D P (十億ペソ) (注1)	1,351.6	1,475.0	1,687.6
	一人当たりGNP (ドル) (注2)	770	850	950
	実質GDP成長率 (%) (注1)	0.3	2.1	4.3
	消費者物価上昇率 (%) (注1)	8.9	7.6	9.1
	失業率*1 (%) (注3)	8.6	8.9	8.4
	貿易収支 (百万ドル) 輸出額 (fob) 輸入額 (fob) (注1)	-4,695 9,824 14,519	-6,222 11,375 17,597	N.A. N.A. N.A.
	主要輸出入相手国 (注4)	輸出 (1994年)*2 米国 (37.2%) 輸入 (1994年)*2 日本 (24.3%)		
	経常収支 (百万ドル) (注1)	-1,000	-3,289	N.A.
	対外債務残高 (百万ドル) (注5)	32,997	35,927	39,302
	債務返済比率 (%) (注5)	24.4	25.5	18.5
	外貨準備高 (百万ドル) (注2)	5,336	5,934	7,126
2) 通貨 (1996年 9月30日) (注6)	通貨単位: フィリピン・ペソ (P) 1ドル = 26.241フィリピン・ペソ (市場平均レート)			
3) 会計年度	1月1日~12月31日			

注) *1 : 15歳以上。毎年10月の数値。

*2 : 暫定値。

出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF(注2) World Development Report 1994-1996 The World Bank(注3) Year Book of Labour Statistics 1995 1995 ILO(注4) Country Report: Philippines 3rd quarter 1996 EIU(注5) World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

(注6) 『各通貨の為替相場一覧表』 1996 東京三菱銀行

I 国別援助実施指針

取扱注意

フィリピン共和国
国 別 援 助 実 施 指 針

I. 基本的考え方

1. 援助の最重点課題

(1) 貧困緩和

フィリピンにおいては現ラモス政権誕生後の政状況の安定、規制緩和政策の推進、電力不足の解消等により海外からの投資が回復し、経済状況は好転しており国民一人当たりGDPは1000ドルを超えた。しかしながら、依然として貧困ラインにある人口が多く存在している現状において、特に地方を中心とした貧困緩和、地域間格差の是正等への取り組みに対する協力を実施していく。

(2) 中央及び地方政府に対する行政能力の強化・制度作り

持続的な成長を実現するためには適正なマクロ的経済運営を図っていく必要がある。1991年の自治体法の施行により、新たな中央政府と地方政府間関係の構築が望まれており、中央及び地方政府の行政能力の強化、制度作りに対する協力を実施していく。

2. 最重点課題への取り組み

(1) 貧困緩和への取り組みにおいては、比国政府が、貧困緩和、地域間格差是正策の中心的な政策として実施している、農地改革や社会改革アジェンダ(SRA)等の政策に沿った協力を実施していくべきである。貧困層の基礎的生活分野(BHN)充足への協力を図るために、農村のみならず都市での、感染症対策や家族計画等のプライマリーヘルスケアの推進並びに給水事業の促進に資する協力を実施する。基礎教育の充実のために、学校校舎建設等のハード面、人材育成等のソフト面の両面にわたる協力を実施する。農地改革への協力として、開発調査を投入すると共に、人材育成のための協力を実施する。地域間格差是正については、社会改革アジェンダにて指定されている重点州への協力を実施するとともに、これまで我が国からの協力が実施されていない、西部ミンダナオ島を中心とした、平和開発特別地域(SZOPAD)への協力を治安面に留意しながら検討していく。

(2) 経済の持続的成長に対する取り組みにおいては、比国政府の適正なマクロ的経済運営を図るために、中央省庁に対しては政策アドバイス型専門家の派遣を行う。地方自治体に対しては、地方開発計画を自らのイニシアティブにより策定すること及び、中央から移管された行政サービスを効率的に実施していくための人材育成に対する協力を実施していく。経済インフラを整備拡充するために我が国の有償資金協力や民活導入による事業化を見据えた開発調査を実施していく。森林保全等自然資源保全の確保及び都市産業公害の緩和並びに毎年恒常的に発生する台風等災害に対する復旧及び防止の促進のための協力を実施する。また、輸出指向経済への転換を図るため、構造的欠陥を内包する農業及び工業の体質改善を実施し、規制緩和等による民間投資の促進を目指す技術者の育成及び制度、基準整備のための協力を実施する。農業分野に対する支援として、農業生産性の向上を図るためのインフラの整備、農業技術の向上と普及及び市場へのアクセスの改善を図るために技術協力を中心として無償資金協力と有償資金協力を有機的に活用する。

3. 援助実施上の留意点

比国側の財政的対応能力の不足から円滑な事業の実施が疎外されることが少なくなく、新規案件実施については、相手側機関の財政能力を見極める必要がある。1991年の自治体法施行による地方政府への権限委譲は、地方に対する直接的援助の必要性を助長したが、おしなべて地方自治体の行政能力が不十分な現状においては、事業が地域社会、経済に与えるインパクトを考慮に入れ、事業の実施は慎重に検討せねばならない。さらに、援助の効果を貧困層にまで及ぼすために住民参加型開発手法等を採用していくなどきめの細かい対応を配慮する必要がある。比国ではNGO、NPOの活動が活発であり、援助の実施には、これら団体を積極的に取り込む必要がある。また、民営化政策が積極的に推進されているが、将来民営化されたサービスが富裕層に集中することも予想されることから、取り残された貧困層に対する支援を実施していく必要があると考えられる。ミンダナオ西側地域に対する協力は治安上実施してこなかったが、1996年8月比政府と「モロ民族解放戦線」との和平合意が実現したことから、治安上の安全が確認でき次第プロジェクト形成調査等を実施し、同地域の援助ニーズの発掘を開始する必要がある。

II. 重点課題と取組み

我国は平成5年度に「第2回フィリピン国別援助研究会」を開催し、新「中期開発計画」（1993～1998）等に対する今後の協力の方向性を提言した。さらに、わが国政府は平成6年2月に「対フィリピン経済協力総合調査団」により政策対話等を行なうとともに、平成6年6月に今後のフィリピンに対する援助の方針を発表した。これらを踏まえ、6つの援助主要目標を支援するための援助重点分野を策定し援助を遂行している。

－援助の主要目標－

①経済基盤の整備 ②産業構造の再編成に対する支援 ③貧困対策及び基礎的生活環境の改善 ④環境保全 ⑤地方開発 ⑥防災

セクター	重点課題						各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点地域
	経済基盤の整備	産業構造の再編成	貧困対策	環境保全	地方開発	防災			
							項目	内容	
経済運営	◎	◎	◎	○	◎	○	(1) 行政能力の強化	①金融・財政政策運営の改善・機構の整備 ②地方自治体による事業の効率的な実施体制の確立 ③政策実施・モニタリング能力の強化 ④地域総合開発の促進	
農林水産業	○		◎		◎		(1) 小農に対する営農支援体制の整備	①営農技術の改良・普及 ②農業金融システムの拡充 ③農民組織の機能強化	
	○	◎	○		◎		(2) 農産物の高付加価値化	①農水産物加工技術の改善 ②流通システムの整備 ③食品安全性の向上 ④農産物の品種改良・多様化の促進	
	○		◎		◎		(3) 農地改革事業の促進	①入植者への営農技術指導サービスの強化 ②道路、灌漑施設等農業基盤整備	
			◎	◎	○	◎	(4) 森林・生物資源の保全・回復	①既伐採地における造林事業の推進 ②森林資源の賦存量状況の把握 ③海洋資源（珊瑚礁等）の保全推進 ④社会林業の推進	
			○	◎			(5) 水産資源の確保	①養殖技術の開発 ②適正な漁具、漁法の技術向上、普及 ③赤潮対策	

セクター	主 要 目 標						各セクターにおける重点課題に対する取組み		重点 地域
	経済 基盤の 整備	産業 構造の 再編成	貧 困 対 策	環 境 保 全	地 方 開 発	防 災	項 目	内 容	
鉱 工 業	○	◎	○		◎		(1) 産業の高度化・ 輸出産業の振興 及び投資の促進	①輸出振興政策の立案・実施の強化 ②技術労働者の育成 ③製品規格の標準化 ④流通組織の育成 ⑤裾野産業の育成 ⑥工業所有権制度の整備 ⑦国家標準の整備と供給体制の確立 ⑧観光の促進	
	○			◎		(2) 産業公害対策	①廃棄物処理対策の推進 ②有害物質排出の規制強化		
	○	◎			○	(3) 産業基盤の整備	①工業団地の開発 ②地場産業の育成		
経 済 イ ン フ ラ	◎	○			○		(1) 電力供給の安定化	①地方電化の推進と電化組合の経営改善 ②石油代替エネルギーの開発	
	◎	○			○	(2) 運輸網の整備	①道路、鉄道及び航空網の整備 ②港湾システムの近代化及び船舶の整備 ③空港施設の整備		
	◎	○			○	(3) 通信網の整備	①地方通信網の整備 ②郵便事業の改善		
社 会 イ ン フ ラ			○	○	○	◎	(4) 防災システムの 整備	①自然災害観測・通報・避難体制の整備 ②治水・災害防止技術の向上	マニラ マニラ
		◎	○		○	(1) 科学・技術教育 の推進	①初中等レベルでの理数科教育の向上 ②職業訓練の強化 ③高等科学技術教育の向上		
			◎		○	(2) ベーシックヒュー マンニーズの確 保、拡充	①人口・家族計画を含むPHCの充実 ②地方医療機関の機能強化 ③エイズ予防教育及び診断技術の向上 ④安定的且つ安全な水資源の確保、供給		
			◎		○	(3) 農・漁村の生活	①村落部の基礎的インフラの整備環境の改善 ②福祉行政サービスの向上 ③地域住民の生計 向上 ④環境関連法令・組織の整備		
	◎		◎	○			(4) 都市生活環境の 整備	①衛生の改善 ②生活廃棄物処理の改善 ③住民参加型の都市開発の推進 ④交通渋滞緩和への抜本的対策の実施 ⑤低所得者向住宅建設推進	

III. 事業実施上の留意事項

(1) 援助計画策定上の留意事項

- ①比政府機関の財源不足により、今後もプロジェクトの運営や維持管理の経費を十分に賄えない状態が継続すると予想される（年々改善されているものの）。従って、新規案件の採択段階から比側負担能力に十分留意し、比側のローカルコスト確保の現実性に配慮して案件規模を設定する必要がある。
- ②比国国家経済開発庁（NEDA）の他省庁との調整能力に限りがあることを考慮して協力計画策定の段階から我が方独自に比側関係省庁及び他ドナー国との情報の交換、調整に努めることが肝要である。また、比側が推進する民間資本活用の開発方式（BOT、BLT等）と、我が方ODAを有機的に組み合わせて比国の国家開発に貢献することを積極的に思考すべき。
- ③中央政府主導型の開発戦略を改め、政策決定段階から実施まで一貫して地方政府、NGO、民間部門等の参加を促進する参加型開発戦略が地方自治体法の施行により導入された。特に、地方自治体は、開発プロジェクトを独自に形成・推進する権限が与えられ、我が国援助の直接的な要請・実施機関となることが法律で可能となった。従って、地方自治体から直接の要請内容と国家開発計画との整合性、プロジェクトの効果分析、地方自治体をはじめとする開発関連組織のプロジェクト実施能力について情報収集・調査を充実させる必要がある。
- ④地方自治法の改正に伴って、プロジェクトの形成段階において地方自治体を統括する内務自治省（DILG）の果たす役割が重要となっている。従って、地方開発に係る案件についてはNEDAとDILGとの調整に一層の配慮が必要。加えて、地方レベルでの援助関連人材を育成していく努力も必要である。
- ⑤協力内容によっては、各種協力形態の連携や、特定の拠点に限定した協力から地域的広がりを持つ協力への転換を図り、援助効果の拡大を図ることが重要である。例えば現在実施中の、無償、プロ技、研修、個別専門家派遣、青年海外協力隊の活動を連携させ、中央から地方への展開に配慮した「理数科教育パッケージ協力」の様に、比側の真の援助ニーズに我が方各種協力スキームを有機的に組み合わせた援助を拡大すべき。
- ⑥ミンダナオ島西南部等一部の地域は治安上問題があることから、プロジェクトサイトの安全の確認には十分留意する必要がある。
- ⑦比国は優秀なローカルコンサルタントが比較的調達することが可能であるので、新規案件の形成調査等に積極的に活用すべきである。また地方においても大学教授等の有識者を積極的に案件形成のための情報収集、調整に活用すべき。

(2) 先方実施体制の留意事項

- ①比側関係省庁間の職務権限（マンドイト）が明確でない場合があり、権限の重複により事業の効果的な実施に支障をきたすことがある。協力に際しては比側担当機関と協議するのみでなく、援助受入窓口・調整機関であるNEDAと十分協議し調整する必要がある。
- ②比国では、公共投資事業予算の有効活用を目的に投資調整委員会（ICC）が設置されており、1件当たり3億ペソ（約12億円）を越える公共事業を実施する場合には同委員会にてその事業内容（①実施機関の能力、②経済・財務的実行の可能性）及び事業実施による経済効果等について審査・承認を受ける必要がある。更に、最終的な事業確定額が当初予算より±10%以上変更となった場合、あるいは事業内容に大幅な変更があった場合には、再度、同委員会の承認を得ることとなっている。比政府は、JICAプロジェクトについても上記基準に該当する場合には審査を義務付けているが、この審査には場合により相当の時間（数ヶ月）を要するため十分留意する必要がある。
- ③加えて、比国では、環境に影響を及ぼす事業に対し環境アセスメントを義務づけている。これは環境天然資源省（DENR）が主管となっており、事業主は環境承認証明書（ECC）の交付がなければ事業に着手できないこととなっている。
- ④96年から導入された拡大付加価値税（E-VAT）は比国内で調達される全ての物資、サービスに10%の間接税が課せられる。このため、現地調達の機材の購入、或は専門家住宅家賃等にも課税されることとなり問題となっている。JICA事業については免税とするべく関係省庁（国家経済開発庁、内国歳入庁、大蔵省）と交渉中であるが時間を要する模様である。

(3) 評価結果からの留意事項

- ①フィリピンの国家全体的な開発計画の中での、案件の位置付けを明確化し、協力内容が比側開発計画と整合性を持つようにすることが望ましい。
- ②全般的にローカルコストの問題がある。比国の財政状況からこの問題の解決は容易ではない。（年々改善されてきている）
- ③直接的な技術協力の目標達成は、C/P機関に当該技術が移転され根付くことであるが、加えて、協力終了後の当該機関の自立発展性が求められる。自立発展のための比側C/P機関のマニパワー、ローカルコスト等継続性に対する問題も含め、この点につき十分に日比双方で引き続き検討する必要がある。
- ④地方自治法の改正に伴い、地方自治体主導の開発プロジェクトの割合が高まり、重要性が増加するため、各プロジェクトが地域経済・社会に与えるインパクトを評価する手法を充実させる必要がある。

IV. その他国別情報

IV-1. 政治・経済・社会状況

1. 政治状況

(1) 政体

立憲共和制

(2) 独立年月日

1946年7月4日（但し独立記念日は6月12日となっている。）

(3) 元首

フィデル・バルデス・ラモス大統領（1992年7月1日就任－任期6年）

(4) 政治機構

立法・行政・司法の三権分立機構

①立法：上下院の二院制（上院24議席、任期6年、下院204議席、任期3年）

②行政：全国を15の行政区（National Capital Region、Cordillera Administrative Region及びAutonomous Region of Moslem Mindanaoを含む）に分割し、それらは、78の州（プロビンス）、60の市（シティ）、1,551の町（ムニシパリティ）及び41,493の村（バランガイ）から構成される。

③司法：司法権は最高裁判所及び下級裁判所に属する。

④政党：Lakas（エドサの力）、Laban（民主党）、LP（自由党）、NPC（民主主義者国民連合）、KBL（新社会運動党）及びNP（国民党）等がある。
95年5月8日に中間選挙（上院議員の半数12名、下院議員の全員204名及び知事・市町村長など合計17,388のポストを改選）が行われた。その結果、全体において、上院では与党連合（政権与党であるLakas（ラモス大統領が事実上の党首）とLaban（アンガラ上院議員が党首）の連合）が24議席のうち19議席を獲得し、また下院においても155議席を獲得する結果となり、ラモス政権は国民の信任を得たとされている。

－上院（定数24）－

Lakas（5）、Laban（14）、LP（1）、NPC（2）、その他（2）

－下院（定数204）－

Lakas（122）、Laban（33）、LP（11）、NPC（30）、その他（8）

(5) 内政

中間選挙にて国民の信任を得たラモス政権にとり、現在の経済成長を持続的なものとし、国民一般の生活が経済成長の利益を受けられるようにするとともに、社会不公正や貧富の格差の是正といった社会政策面での成果をあげることが重要

な課題である。1996年7月の第10議会第2会期にてラモス大統領は主要な政策目標として、経済の自由化、税制改革、選挙改革、司法改革、行政改革。国軍と警察の近代化、農業生産性の向上、国際社会における協力関係の強化等を掲げた。

(6) 政治動向

1992年6月に発足したラモス政権は、国軍の掌握及び議会での多数派工作に成功し政権基盤を固め、95年の中間選挙の結果、上下両院で与党連合が第1党勢力となった。内政面ではアキノ政権末期から深刻となった電力不足を解消し、経済状況の好転（95年経済成長率5.7%）をもたらし国民の信頼を高めている。また、治安回復の面では、犯罪の多発、政治汚職といった社会問題解決のための数々の諸努力の結果、犯罪発生数は減少している。加えて、反政府過激派勢力に関しても、92年にフィリピン共産党を合法化し政治犯に関する投降ゲリラの恩赦、反乱将校の暫定的釈放等の懐柔策を採る一方で、強硬派を武力で制圧して勢力を減ずる等、アメとムチの両面作戦を展開し、反政府ゲリラ勢力の押え込みに力を注いでいる。その結果、NPA（新人民軍）は最盛期の3割程度の勢力となり活動は低下傾向にある。ミンダナオにおいては、1996年9月にイスラム教徒ゲリラ最大勢力であるMNLF（モロ民族解放戦線）との和平合意がついに達成され、イスラム教徒自治政府設置までの移行措置として「南部フィリピン平和開発評議会（SPCPD）」を設置した。また、西部ミンダナオ島を中心とする14州及び9市を平和開発特別地域（SZOPAD）に指定し、ミンダナオの和平と開発の更なる促進を図っている。また、98年6月に任期が終了するラモス大統領の後継者については、エストラダ副大統領、マカパガル上院議員、サンチャゴ上院議員、アンガラ上院議員、デベネシア下院議長、デオカンボ財務長官、デビリア国防長官等、自薦他薦を含み複数名の人物が取り沙汰されている。他方、政財界を中心に憲法を改正してラモス大統領の再選を可能にする動きがある。

20年来の課題であったイスラムゲリラとの和平を達成させ、96年11月マニラで開催されたAPEC首脳会議を成功させた実績は大いに評価されており、今後更に政策として掲げている税制改革、土地改革及び社会改革などの開発促進に資する施策を任期中にどこまで実現できるかが注目されるところである。

(7) 外交

当国の外交政策は、①経済重視外交の推進②海外比国人労働者の保護③国家安全保障の確保を外交の3本柱としている。これまでは米国を機軸としてきたが、ラモス政権以降はアジア諸国、特に日本及びASEAN諸国重視の外交姿勢を示している。特に「フィリピン2000」というスローガンのもと、西暦2000年までにNIES

諸国と肩を並べるまでの経済発展を果たすという政策実現のために、比国への外国からの投資拡大を積極的に推進し、域内での自由貿易を目指したAFTA（ASEAN自由貿易圏構想）や、アジア太平洋地域の貿易・投資促進及び経済協力推進を目指しているAPECにおいても積極的な役割を果たそうとしている。これらがラモス大統領の掲げる経済重視外交の推進である。また、400万人以上といわれる比国人の海外労働者を保護することは外交の重要課題である。更に、安全保障面では、南沙諸島領有問題等の国際紛争に対して、関係国との対話を通じた外向的な手段による紛争解決への取り組みも見せ、比国内のムスリム過激派勢力に係る国際テロ対策についても関係国との協力を呼びかけている。

2. 経済状況

（1）一般動向

- ①アキノ政権時におけるクーデター未遂事件、度重なる自然災害の発生等は、インフレの昂進、失業率増加及び外貨不足を招き経済は危機的な状況であった。これに対し、比政府は国際金融機関の指導の下で厳しい緊縮経済政策を実施し、規制の自由化や国営企業の民営化等の経済構造改善を実施した結果、ラモス政権の92年末までには財政赤字の縮小、インフレの低下を実現し、国内景気の持ち直しに一定の成功を収めた。
- ②フィリピン政府は92年12月に「中期開発計画（1993-98）」及びこれに基づく「中期公共投資計画（1993-98）」を策定した。右計画は、「人材育成」と「国際競争力の強化」を通じた持続的成長を達成するとともに、「貧困の撲滅」、「社会的公正」の実現を目指し、ラモス大統領の掲げる「フィリピン2000」計画（西暦2000年までに新興工業国の仲間入りを果たす）の中核をなすものである。同計画が終了する98年までに、1) GNP伸び率を10%以上とし、2) 国民一人当たりのGNPを\$1,000（US）とし更に、3) 貧困率を30%に押え込むことを目標としている。
- ③深刻であった電力不足も93年末には解消し、政治の安定等経済に与える環境の良化に伴い、経済全体が上昇気流にのった状況である。特に製造業を中心とした鉱工業部門の回復が著しく、サービス業部門にも好影響を与えている。その結果、95年実質GNP成長率は前年比5.07%増を達成した。そして、ついに一人あたりの名目GNPは目標どおり1,089ドル（伸び率13.67%）を記録した。
- ④他方、経済活動の活発化により、主に米価高騰及び拡大付加価値税導入を受け96年上期はインフレが再燃し（平均：10%以上）、輸入の急激な増加による貿易赤字は拡大し続け、経常収支の継続的な悪化がみられる。しかし、全般的に将来的な経済見通しは明るく、96年11月にはマニラにおいて比国政府主催で

「アジア太平洋経済協力会議（APEC）」を開催し更に自信を深め、「APECはビジネス」という標題のもと、生産拡大に向けた外国投資及び国内投資は更に増加の傾向がみられる。

- ⑤96年下期には食料品の価格が落ち着いたこともあり、96年の年間を通したインフレ率は年間平均8.4%であった。
- ⑥また、経済成長を支える1つのファクターである海外出稼ぎ労働者からの送金は95年実績39.7億ドル（前年度比13.5%増）であり引き続き増加している。

（2）主要産業別動向（94年実績：GNP比）

- ①農林水産部門：主要農業産品である米、ココナッツ、パイナップルの生産量が前年に比較し若干増加したものの、一方、バナナ、コーンの生産は前年に比較し微減し、さとうきびは国際市況のあおりを受け激減した。従って、95年の農林水産業全体GNPは前年比0.89%増にとどまった。
- ②工業部門：鉱工業部門は、94年に達成された電力不足解消により引き続き著しく好調であり前年比7.31%増を記録した。特に製造業の清算活動は内外の投資急増により、前年比6.88%増と引き続き好調であり、建設業も建設投資増加により、6.88%増を記録した。
- ③サービス部門：GNPの43%を占めるサービス業は他部門同様増加し、前年比4.92%増であった。運輸5.70%、商業5.57%、金融・不動産4.86%、個人サービス4.33%と各々前年に比べ引き続きに増加した。また政府サービスは前年比3.03%増という伸び率を記録した。

（3）財政政策

- ①緊縮経済政策、構造改善の結果、経済状況は好転している状況の中、94年にはIMFとの間で「3ヶ年中期経済プログラム」の合意に至り、財政赤字とインフレの抑制、対外収支の改善等益々の経済安定化を図り、税制改革、貿易・投資の一層の自由化を推し進めている。その結果、経済活動の良化に伴い94年において財政赤字は解消された。
- ②1980年に導入された付加価値税（VAT）に引き続き、1996年1月から拡大付加価値税（E-VAT）が制定された。これは全ての消費財、サービスにつき10%の間接税を課すものである。世論の反発は激しいものの、比政府は積極的に推進している。
- ③1996年の外貨準備高は120億3,800万ドルに上り、前年に比較して55%の増加となった。急増の主因は海外出稼ぎ労働者の送金増加と見られている。

- ④比国政府予算は94年以来20年ぶりに黒字に転じている。これは政府のリストラにより歳出を抑制しつつ、国営企業、政府系企業や軍用地の民間売却などにより歳入面を強化したことによる。

(4) 国際収支

- ①比国の国際収支のパターンは貿易収支の赤字を貿易外収支黒字（観光収入、海外出稼ぎ労働者からの送金を中心）でカバーするというものである。95年は輸出（174億ドル：対前年比12.8%）より輸入（263億ドル：対前年比12.3%）の伸び率が上回ったため赤字幅が増大している。
- ②95年の輸出貿易動向を見ると、農水産物は全体で前年度比26%増の20.7億ドルであったココナツ製品の輸出が大幅に好転（前年比46.1増）したことによる。その他農水産物である砂糖製品、果菜類及びエビは前年並みであった。
- ③鉱産物は全体では同比14.4%増の8.9億ドルを記録した。
- ④また、工業製品においては、電気・通信機器（同比48.6%増）、一般・輸送機器（同比58.3%増）等絶好調であった結果、工業製品輸出全体としては同比30.3%増の138.3億ドルを記録した。
- ⑤輸出全体としては、前年比28.8%増の173.7億ドルであった。
- ⑥輸入貿易動向では、通信・電気機器の高需要を受け（前年比26.8%）、資本財の伸びは前年比16.6%増を記録した。また、各種部品の輸入等の増加に伴い、原材料・中間材の輸入が前年比26.6%増であった。輸入全体としては、前年比23.4%増の263.3億ドルであり、輸入増の国際収支結果であった。

(5) 対外債務

ラモス政権においても、長年続いた対外債務問題は、比経済の最大の懸案事項のひとつである。95年の対外債務残高は390億ドルとなっており、94年の376億ドルから14億ドル増加した。95年度実績における債務内訳は、中長期債務が全体の85%を占め、短期債務が15%となっている。政府は対外債務削減策として対民間商業銀行債務の買戻し、債務の証券化などの努力を継続している。

比政府は95年2月にパリクラブ第5次リスケをキャンセルし、パリクラブからの卒業を表明した。98年にはデット・サービス・レシオを12.4%とすることを目標としている。

(6) 対日経済関係

- ①比国にとり我が国は長年にわたり第2位の貿易相手国となっている（第1位米国）が比の恒常的な赤字傾向が続いている。95年における比国からの主輸出

品は、半導体デバイス（2.5億ドル：シェア79.1%）エビ（1.6億ドル：シェア76.1%）、自動車用点火配線セット（1.6億ドル：シェア76.0%）、電気製品部品（1.4億ドル：シェア75.3%）、バナナ（1.4億ドル：シェア75.1%）、等と一次産品に加工製品が増加してきている。また、主輸入品は電気機器・部品の原料（9.9億ドル：シェア716.6%）、乗用車用部品（3.4億ドル：シェア75.8%）、商用車部品（1.7億ドル：シェア72.8%）等の工業品が大半を占めている。最近の対日貿易収支は比側の赤字が続いており、95年実績は輸出が27.4億ドル輸入が59.5億ドルと赤字幅が拡大している。

②対比投資に関しては、日系進出企業の総数は329社（96年3月現在）。95年の我国からの投資全体額は293百万ドル（95年）で比国の外国投資中5.6%と前年実績（959百万ドル）に比べ激減した。この内119百万ドルは輸出加工区に対する投資額であり、同区に対する全外国投資額の49%を占めている。我が国の投資の特徴は、電気、輸送機器などの製造業投資や工業団地・発電所建設といったインフラ関連の投資が多いことであり、金融・不動産投資を主とする華僑系資本の投資とは性格を異にする。

3. 社会状況

（1）主要分野別動向

①教育：教育制度は6年間の初等教育（7才児からの義務教育）及び4年間の中等教育（公立中学は87年より無償化）からなる基礎教育部分の他、高等教育機関として職業技術専門学校や大学（大学院含む）がある。当国では教育機会に関する男女格差は少ない。1992年に提言された議会の教育分野委員会（EDCOM）の調査結果に基づき、教育分野の一元的な行政機関であった教育文化スポーツ省（DECS）が分割され、基礎教育分野を担当する基礎教育省（DBE）・高等教育分野を担当する高等教育審議会（CHED）・職業技術教育を担当する職業教育技術開発庁（TESDA）の3省庁が担当することになった。

【基礎教育】入学率は初等教育で111%・中等教育で79%（89年）で、途上国の中では比較的高いが、中途退学者も多く、卒業できるのは初等教育で入学時の71%・中等教育で79%（93年）にすぎない。フィリピン政府は、1989年に発表された「万人のための教育宣言」に基づき、基礎教育の充実を積極的に進めている。

【高等教育（職業技術教育含む）】高等教育進学率は38%（85年）と高いが、全大学の85%（学生登録数/89年）を占める私立校の中には高等教育機関としての基準を満たさない学校も多いため教育の質の向上が求められている。

【学校外教育】当国では6%（92年）を占める非識字者への教育として学校外教育の重要性も高い。正規の教育を受けられなかった者がこうした学校外教育を終了した場合でも同等の資格が得られるような制度の改善が求められる。

- ②保健：比国における主要疾病は肺炎、気管支炎、下痢、結核等感染症が大半であり、特に乳幼児を中心に死亡率が高い（1才未満の乳児死亡率は1000人中24人）。平均寿命は男62.8年、女66.4年（94年）である。政府は2000年までに全国民の健康を確保することを目標に、81年より「プライマリー・ヘルス・ケア」の充実に取り組み、医療施設の整備や保健教育の強化などの活動を行ってきており1980年代の保健医療予算の成長率は年平均19.9%と高い伸びを示してきたが、94年には3.6%と削減の傾向にある。。地方分権化の推進にともない、地域医療の最前線である第一次医療機関の充実と地域保健医療従事者の人材養成が急務となっている。また、比国の人口増加率は年2.3%（90年）と近隣諸国に比して依然高い水準にあり、持続的な成長を達成するためにも人口家族計画が重要であるとの政策認識が高まっている。カソリック教会からの反発はあるものの、ラモス政権は保健省を中心として国際機関等の支援を得ながら、積極的に家族計画推進に取り組んでいる。

- ③都市化：高い人口増加率及び農村部からの大量の人口流入、産業の集中によりマニラ首都圏は、経済社会インフラの不足による過度の交通渋滞、大気・水質汚染等公害の悪化、廃棄物処理問題の深刻化、不法居住者の増大（首都圏人口の40%が不法居住世帯）等、様々な問題を抱えている。政府は都市部での貧困対策（Social Reform Agendaにおいて都市貧困層対策を明言している）を進めてはいるものの、予算的制約もあり難航している。根本的な解決には、地域産業開発や工場の地方分散、農林水産関連産業の振興等による地方における雇用拡大が必須であり、経済社会インフラ面での地域間格差の是正が急務である。

（2）所得分配・地域間格差

フィリピンでは、所得層最上位10%が国民所得の36%を獲得しているのに対し、下位10%の獲得総所得は僅か2%を占めるに過ぎない。また、都市と農村の所得格差も大きく、マニラ首都圏の最低賃金が145.00ペソ/日であるのに対し、中部ルソン地域である第3州では112.00ペソ/日と格差が激しい（1995）。これらの所得格差が比経済の健全な成長を歪めている。今までの開発はルソン地域が中心であり、地方における開発は予算配分から見ても十分といえるものではなかった。このため、

地域間格差は拡大し地方から都市部への人口流入が増加、都市部でのスラムの増加、貧困問題の深刻化を招いている。これに対し、政府は中期開発計画（1993年～1998年）において、マニラ首都圏の開発はもはや限界に達しつつあるとの認識を示し、地域開発を国家開発の方針の一つとして、地域毎の開発計画を策定し、問題の解決を図ろうとしている。これまでも、我が方の協力で、カラバルゾン（南部ルソン）開発計画、セブ開発計画及び中部ルソン開発計画を策定した。また、1992年には大統領令により辺境地開発委員会を発足させ、77州のうち19州を重点開発地域に指定し、優先的に貧困緩和のための取組を進めることとした。1994年には、イ）基本的な公共サービスへのアクセス確保 ロ）資産改革、精算資源の持続的成長、経済機会へのアクセス確保 ハ）精度の確立と統治への効果的参加の確保の3項目から構成される、社会改革アジェンダ（SRA）を採択し、引き続き、重点開発地域における貧困緩和、地域間格差是正に取り組んでいる。しかし、財政難に加え自然災害による地域間の格差も発生しており、困難な状況に直面している。

（3）その他

①治安：アキノ政権下で大きな脅威となっていた国軍反乱分子によるクーデターの可能性は、95年10月に最終和平合意に達し既に過去のものとなった。また、共産ゲリラは93年から94年にかけてその勢力を大幅に減少（95年末には6,020人）させた上、ゲリラ内の内紛が深刻化し活動は低下傾向にある。他方、回教徒ゲリラについては、96年9月に比政府と最大勢力であるMNLF（モロ民族解放戦線）との和平合意がついに達成され、回教徒自治政府設置までの移行措置として「南部フィリピン和平開発評議会（SPCPD）」が設置され、議長にMNLFミスアリ議長が選出された。また、MNLFに次ぐ勢力のMNLF（モロイスラム解放戦線）に対しても和平に向けての準備会議開催の同意が得られた。これによりミンダナオの治安情勢は良い方向に順次進むと考えられ、ミンダナオ島開発に弾みがつくと思われる。しかし、イスラム勢力そのものは一枚岩でないこともあり、イスラム原理主義者の過激派（アブサヤフ・グループ）は未だ散発的に国軍と局地的戦闘を繰り返している。なお、犯罪発生件数は、90年以来減少し続け、95年は前年比17%減少しており、強盗や窃盗といった財産に対する犯罪が激減していることが影響している。

②自然災害：フィリピンでは大規模な自然災害が頻繁に発生し、比国経済と国民生活にとり大きな負担となっている。過去数ケ年でも、90年のバギオ地震、今世紀最大級といわれる91年のピナツボ火山大噴火、92年オルモック大洪水、93年マヨン火山噴火、94年ミンドロ地震・津波などが挙げ

られる。特にピナツポ火山の噴火は中部ルソンを中心に甚大な被害を与えたが、5年経った現在でも毎年雨季には、噴火によってピナツポ山火口付近に堆積した膨大な火山灰が、洪水・泥流被害を引き起こし、中部ルソンの人家、田畑、公共施設を次々に埋めている。95年9～10月の暴風雨によって流れ出た泥流による被害では、多数の死傷者が発生し、10万人以上もの被災者が緊急避難所に収容され、現在も避難所あるいは再定住地で暮らしている。雨季におけるこの洪水・泥流災害は、今後も数年間にわたって継続的に発生することが予想される。これに対する防災対策は重要であることは勿論のこと、他方、被災民に対する再定住地の建設、生活の保護及び雇用の創出等被災民対策も重要な災害対策として、政府の重点課題としてある。

- ③地方自治体法：比政府は91年に改正された地方自治法である「1991年自治体法」に基づき、地方自治分権、地方主導の開発に取り組んでいる。同法の施行により、公共事業、社会福祉事業、保健医療事業及び農業普及事業等の中央政府の行政サービス諸事業は各地方自治体に移管され、開発計画も地方自治体毎に作成されることとなっている。しかし、地方自治体の行政能力不足、歳入基盤の未整備等の要因により、実際に効率的に機能している自治体は少ない。

4. 特記事項

(1) 環境

森林面積の激減などの自然環境の破壊、マニラ首都圏や産業振興地区における大気・水質汚染、廃棄物等による急激な環境悪化は、ますます深刻さを増している。この原因として、①急速な人口増加②産業活動における環境配慮の欠如③自然生態系についての知識、データの欠如④環境管理面での公共投資の不足⑤環境行政官の能力不足などが挙げられる。このような深刻な環境問題に対し、比政府は89年に、10年間の環境政策のあり方を示した「フィリピン持続的開発戦略（PSSD）」を策定し、開発と環境保全の調和に努めている。また、92年には国連環境会議（UNCED）の結果に基づき、「フィリピン・アジェンダ21」を策定し、これを93年から98年までの中期開発計画に反映・実行するため「持続的開発委員会」が設立した。また、環境アセスメントに関しては環境に影響をもたらす全事業に対し義務付けており、環境承認証明署（ECC）の交付がなければ事業に着手できないこととなっている。

しかしながら、財政難・政策実施面の問題のため、今後これらの環境保全諸策が遂行されるかどうかは疑問であり、現状は悪化こそすれ改善には向かっていない。

環境行政は環境天然資源省（DENR）が主管しているが、関係行政機関との権限が明確でなく各種規制に関する法律も実効性に欠けるところがある。今後の課題として①環境分野（行政、技術）の人材育成②国民への環境教育の促進③実効性のある法整備と法規順守の促進④適切な環境対策の作成のための基礎データ整備⑤都市環境整備等が挙げられる。

（２）開発と女性

法律・制度的な性差別は少なく、文化・慣習的な男女の地位差は少ない。就学率・識字率における男女差も小さい。しかし女性の職業はフルタイム労働でない場合が多く、またインフォーマルセクターでの労働が多いため、所得格差では依然として女性の所得平均は男性の42%となっている（1990）。一方、専門的・技術的職業や公務員では高等教育を受けた女性の参加状況はかなり進んでいる。しかし、このような現象は社会的上層部の女性に限られており、大多数を占める下級階層に属する女性の積極的な社会参加は依然困難な状況にある。1975年の国際婦人年の国連婦人宣言に呼応する形で、女性問題を主括する「フィリピン女性の役割委員会

（NCRFW）」が大統領府内に設立された。また、89年には同委員会を中心に「フィリピン女性開発計画」が策定された。この他、社会福祉の面から女性問題を扱う女性福祉局Bureau of Women's Welfareが社会開発福祉省（DSWD）内に設置されている。

（３）軍事支出等

1995年の軍事支出は10億ドルであり、軍事費が占める対政府支出比は6.5%、対GNP費は1.3%となっている。兵役は志願制で、兵力内訳は陸軍6.8万人、海軍2.3万人空軍1.5万人、その他予備役13.1万人）である。在比米軍は1992年11月に完全撤退している。

（４）民主化、基本的人権

直接選挙による議会制民主主義を確立しており、複数の政党が存在している。また、言論・集会・思想の自由等は憲法において保障されている。しかしながらフィリピンにおける統治の特徴ともいえる一部エリートによる政治及び利権の独占は依然として存在しており、例えば1987年の下院選挙の当選者のうち83%がエリート家庭出身であった。また地方自治法の施行にともない、地方自治体における公正な選挙の実施と、政策決定への住民参加促進が重要視されている。

5. 指標

	国土面積	299,404平方メートル（日本の国土面積の約80%）（1）
	人口	62.90百万人（1991）（2）（内メトロマニラ人口7,929千人）
	途上国区分（DAC分類）	低所得国（Low Income Countries）（3）
経済指標	GDP（百万米ドル）	45,417（1991）→ 52,977（1992）→ 54,068（1993）（4）
	実質GDP成長率	▲0.2%（1992）→ 0.3%（1993）→ 2.0%（1994）（4）
	一人当たりGDP（米ドル）	800（1992）→ 850（1993）→ 960（1994）（4）
	産業別GDP構成比	農林水産業22.0%、鉱工業57.0%、サービス業45.0%（1994）（5）
	産業別成長率	農林水産業1.1%、鉱工業▲0.1%、サービス業2.8%（1994）（5）
	産業別雇用構成比	農林水産業45.0%、鉱工業16.0%、サービス業39.0%（1994）（6）
	消費者物価上昇率	9.0%（1992）→ 7.6%（1993）→ 9.1%（1994）（7）
	失業率	8.1%（1990）→ 9.0%（1991）→ 8.6%（1992）（1）
	輸出額（百万米ドル）	9,824（1992）→ 11,375（1993）→ 13,433（1994）（5）
	輸入額（百万米ドル）	14,520（1992）→ 17,597（1993）→ 21,232（1994）（5）
	経常収支（百万米ドル）	▲992（1992）→ ▲3,289（1993）→ ▲3,002（1994）（7）
	対外債務残高（百万米ドル）	30,934（1992）→ 34,282（1993）→ 37,698（1994）（7）
	対外債務返済比率 （デット・サービス・レシオ輸出比）	24.5%（199）→ 24.9%（1993）→ 18.7%（1994）（7）
社会指標	外貨準備高（百万米ドル）	5,218（1992）→ 5,801（1993）→ 6,994（1994）（5）
	人口増加率	2.4%（1980～1993）（8）
	出生時平均寿命	男65歳 女69歳（1993）（9）
	乳児死亡率	45/1,000人（1993）（8）
	一人当たりカロリー摂取量	2,258Kcal/日（1992）（6）
	初等教育就学率	全体109%（1992）（5）
	中等教育就学率	全体74%（1992）（5）
	高等教育就学率	全体28%（1992）（5）
	成人非識字率	全体6.0%（1992）（6）
	絶対的貧困水準以下の人口比率	全体 54.0% 首都圏 40.0% 首都圏以外 64.0%（1980～90）（10）

(1) 国際連合世界統計年鑑 1992（国際連合統計局）

(2) World Development Report 1994（World Bank）

(3) DAC議長報告（1994）及び第46回国連総会決議

(4) World Tables 1995（World Bank）

(5) World Development Report 1995（World Bank）

(6) Human Development Report 1995（UNDP）

(7) フィリピン共和国主要経済統計 1994（ジェットロマニラセンター）

(8) 世界子供白書 1995（UNICEF）

(9) THE VISION OF PHILIPPINES 2000（OFFICE OF THE PRESIDENT）

(10) Human Development Report 1994（UNDP）

IV-2. 経済社会開発の現況

1. 開発計画の概要

ラモス政権は、92年12月「中期開発計画」（1993～1998）及び「中期公共投資計画」（1993～1998）を策定した。右計画に示された基本戦略は、①総合的な人材開発、②産業における国際競争力の獲得、3.持続的成長の実現となっている。

（1）目標

上記開発計画の目標は、全てのフィリピン国民の生活水準の向上であるが、かかる目標の達成のために以下の主要目標を掲げている。

- ①貧困の緩和（Poverty Alleviation）
- ②社会的公正の推進及び不平等の是正（Social Justice and Social Equity）
- ③持続可能な成長の達成（Sustainable Development or Growth）
- ④生産に結びつく雇用機会の創出（Generation of Productive Employment）
- ⑤人間の開発（Human Development）

（2）課題

上記「中期開発計画」を更に整理すると、持続的経済成長を実現するためには、まずはフィリピン経済の再建が急務であり、このため適正なマクロ経済運営、インフラの整備、環境保全にも取り組む必要がある。具体的な経済政策として、輸出振興、国内産業の体質改善、民間投資環境の整備が課題である。中長期的観点からは、地域間格差の是正や人的資源の開発が重要であり、マニラ首都圏への集中緩和を含めた地域総合開発の他、行政能力・援助吸収能力向上の観点からの人材育成も検討が必要である。

2. 開発重点分野、主要政策、開発推進上の問題点

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(1) マクロ経済運営・ 管理	①投資の活性化 ②国内資源の活用促進 ③マクロ経済原則の遵守 ④生産的な雇用の創出	①政府財源の不足、実施体制の不備 ②財政支出の拡大圧力 ③労働力と産業のミスマッチ

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(2) 開発管理	①政府機能の効率化 ②政策決定における調整能力の向上 ③政策実施能力の向上 ④政府機関の実績基準の策定 ⑤治安、公的秩序、法施行の向上	①官僚の反発 ②各省庁間の権限の不明瞭さ ③地方での人材不足 ④軍、警察の反発
(3) アグロインダストリー開発	①環境に配慮した適切な資源利用、自然資源管理 ②地域の比較優位を考慮したアグロインダストリー開発 ③重要産業、商品の振興策の実施 ④外国からの投資及び輸出の促進	①産業界の反発 ②産業構造変換の負のインパクト ③政府支出の増大、市場経済原則からの逸脱 ④国内の被保護産業の反発
(4) 人材開発	①道徳の回復と体系的な価値観の形成 ②教育・人的資源開発 ③ソーシャルセーフティーネットの開発 ④社会部門の再構築 ⑤貧困層に的を絞った社会サービスの実施 ⑥農地改革以外の再配分計画の実施 ⑦人口、資源、環境のバランスの促進 ⑧基本的な社会サービス実施に関する地方への権限移管 ⑨民衆組織の役割と権限の明確化	①政府・産業界の人材養成コスト負担の増大 ②既存の社会サービス受益者の反発 ③政府財源の不足 ④資産階層の反発 ⑤家族計画へのカトリック教会の反発 ⑥地方の人材・経験不足
(5) インフラ開発	①水供給、エネルギー／電力部門の開発 ②交通、通信、エネルギー等の生産関連インフラの整備	①政府の財源不足 ②過大な財政支出によるマクロ経済のインバランス ③プロジェクト実施担当部局の人材不足

重点分野	主要政策	開発推進上の問題点
(6) 地域開発	①農地改革の一層の推進 ②労働集約、農業ベース産業の振興 ③地方産業センター、民間産業企業の設立による地域開発の核の形成 ④地方の国際化 ⑤環境資源・観光資源開発 ⑥貧困地域での人材育成のための投資促進 ⑦貧困地域及び成長の可能性の高い地域での重点的なインフラ開発 ⑧地方自治法の施行	①地主層の反発 ②既存の資本集約型、工業等の反発 ③地方の人材不足 ④インフラ等の財政支出の増大 ⑤環境保全配慮との軋轢 ⑥ノウハウ、投資機会の不足 ⑦エネルギー不足の解消

3. 開発計画のための投資計画

フィリピン政府は、西暦2000年までに同国がアジアNIES（新興工業国）入りを果たすことを目指す、「フィリピン2000」という目標を掲げ、その具体的戦略として「中期開発計画（1993～1998）」及び「中期公共投資計画（1993～1998）」を策定した。この「中期投資計画」は政府の年間予算策定の基礎となるものである。また、今期計画は特に、貧困緩和、不平等の是正、雇用機会の創出、包括的人材開発及び持続的成長の確保を中心に据えている。1994年の公共投資総額は1,359億ドルであり前年比0.6%の減であった。

【部門別割当シーリング】

（金額：億ペソ）

部 門	1993	1994	1995
1) インフラ開発	630	744	761
2) 人的資源開発	77	136	150
3) アグロインダストリー開発*	114	88	40
4) 開発行政と災害対策	12	17	50
合 計	833	986	1,001

（注）＊：今次中期計画では農林水産業、鉱工業、サービス業開発をアグロインダストリー開発として総合的に捉えている。

4. 国家予算

[1995年度 (10億ペソ)]

[歳入]		[歳出]	
(1) 税収		経済サ-ビス	84.0 (21.9%)
・ 内国歳入庁分		社会サ-ビス	106.8 (27.8%)
所得税等収入	112.3	国防	24.3 (6.3%)
販売税、VAT,ライセンス税	46.3	一般公共サ-ビス	58.9 (15.3%)
物品税	38.5	債務返済	109.4 (28.4%)
その他国内税	12.9	合計	373.8
・ 関税局徴税	97.0		
(2) 税外収入			
国有企業売益	22.7		
外国無償援助	0.9		
その他	N.A.		
合計	380.2		

(注) 歳入に占める税収の割合—80.9%

税収に占める直接税の割合—N. A.

財政収支—合計38.0 (10億ペソ) の財政赤字 (1994年)

(出所: JETROマニラセンター「フィリピン共和国主要経済統計」1996年8月)

IV-3. 国際機関・先進国の援助動向

1. 主要先進国（日本を除く）の援助

二国間ODA総額（支出純額）：843.5百万ドル（1994）

	米 国	ド イ ツ	オーストラリア
援 助 額	116百万ドル（1994）	56.4百万ドル（1994）	33.7百万ドル（1994）
シ ェ ア	13.7%	6.6%	3.9%
援助形態	無償、技術協力が主	技術協力が主	技術協力が主
重点分野	・市場経済強化、民間部門主導の構造調整政策等支援 ・環境 ・保健医療／人口家族計画 ・農村地域振興	・貧困緩和、地方のインフラ整備 ・上下水道／衛生 ・保健／家族計画 ・環境 ・農村地域振興 ・職業訓練	・環境 ・社会インフラ ・保健／衛生 ・教育 ・水供給 ・通信 ・農業

2. 国際機関の動向

国際機関ODA総額（支出純額）：878.3百万ドル（1993）

	アジア開発銀行	世界銀行	E U
援 助 額	376.9百万ドル（1993）	448.0百万ドル（1993）	72.4百万ドル（1993）
シ ェ ア	42.9%	51.0%	0.09%
援助形態	借款、技術協力	借款	技術協力
重点分野	・公共インフラ改善 ・教育、保健等社会サービスの強化 ・中小企業振興等民間部門支援事業 ・農村地域開発等	・構造調整支援のためのプログラム融資 ・プロジェクト融資 ・GII	・地方開発 ・環境 ・民間セクター支援

（出所）DAC, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1995年他

3. 我が国の援助

二国間ODAにおける順位：1位

(二国間援助に占める日本の援助額は、70.1%：1994)

援助額（百万ドル）：1995（%）	援 助 動 向
技術協力 114.43 (27.0)	従来、有償資金協力はエネルギー・経済インフラ部門を中心とし、技術協力は農林水産、鉱工業、保健・医療等に係る人材育成など幅広い分野での協力を行っており、無償資金協力では教育、保健医療等のBHNの充足に資する分野に重点を置いている。技協、無償とも貧困対策、人口家族計画及び環境問題等GIIに積極的に取り組む。比国の持続的な発展のためには、基礎的インフラの整備もまだまだ重点事項ではあるが、今後はソフト分野（諸制度の整備、政策形成等）への協力を一層充実する必要がある。
無償資金協力 121.08 (30.0)	
有償資金協力 180.62 (43.0)	
合 計 416.13 (100.0)	

4. 同国におけるODAの重要性

国家予算に占めるODAの割合：約7.3%（1994年）

ODA受取り総額 1,057.50百万ドル

国家予算（歳出ベース）143,76.92百万ドル

5. 援助機関の連携

- ① フィリピンに対する国際的支援の枠組として、「対比多国間援助構想」（MAI：Multilateral Assistance Initiative）が策定されており、毎年、世銀主催の援助国会合（Consultative Group Meeting）が開催されドナー各国・機関による対比援助構想が協議される。
- ② 第1回会合は1989年7月に東京で開催された。同会合で、援助国・国際機関側は、89年度分として総額29億ドルの対比援助を意図表明した。我が国も、総額約10億ドルのODA供与に加え、これとは別枠でIMF拡大信用ファシリティとの協調融資で約6億ドルの輸銀アンタイドローンを用意表明した。
- ③ 第2回会合は1991年2月に香港で開催され、91年度分として総額約33億ドルの意図表明が行われた。我が国は湾岸戦争関連支援のための世銀・ADBとの協調融資を含む協力約13億ドルと前回に引き続き参加国中最大の援助供与を表明している。
(第17次円借款9.26億ドル、地震復興対策借款2.17億ドル、無償・技協1.54億ドル)。
- ④ 1992年3月に香港で開催された第3回会合では、アキノ政権6年間の経済運営に対

する国際社会（援助国・国際機関）の評価及びそれに基づく新政権の経済運営に対する期待・課題が明らかにされた。同会合では、本格的なブレッジセッションは行われなかったが、比側の発表によれば、援助インディケーションの総額は15～17億ドル程度に上ったようである。我が国は、ピナツボ火山災害関連の緊急商品借款2億ドル、無償・技術協力1.57億ドル、輸銀のエネルギーセクターローン1.5億ドルの合計、約5億ドルの援助を表明した。

- ⑤しかし第4回会合については、IMFと比国との間で、IMFが新規融資の条件とする比国の経済改革の達成度が低いために合意が得られず開催が遅れていたが、1994年7月に2年振りにパリにおいて開催された会議には、16カ国と8国際機関が参加し、フィリピン政府側からの経済状況、開発の基本理念等に関する説明を踏まえ、CGグループ側は、過去2年間にラモス政権が実施してきたマクロ経済政策及び構造改革政策に対する評価と強い支持を表明した。更に、ドナー側からの援助ブレッジが行われ1994年度分は有償及び無償協力の合計は28億ドルとなった。我が国のブレッジ額としては、11億2千万ドル（円借款9億7千万ドル、無償・技協計1億5千万ドル）及び輸銀融資4億ドルが表明された。世銀7億ドル、ADBは3億ドルである。
- ⑥第5回会合は1995年12月初旬に東京で、貧困対策を中心とした社会改革、及びマクロ経済政策について協議された。我方は他援助機関との連携を促進、具現化させるためUSAIDとのエイズ対策に係る保健医療分野での協調事業をまた、CIDAとの連携では、地方開発に係る協調事業の策定を積極的に進めている。更に、災害対策分野でUNDPを中心として各援助国・機関と協調した災害対策の構築に努めている。
- ⑦第6回会合は1996年12月に再び東京にて開催された。今会合では、社会公平性を伴った持続的成長の達成（社会改革政策）及び地方自治財政について協議が行われた。これらは比国政府が重要政策として掲げる「貧困対策」及び「地方開発の促進」に関するものである。会合では各ドナー国から比国に対する新規ブレッジが行われた。
- ⑧我が方は、対比援助のために他援助機関との積極的な連携を図るため、現場レベルでの意思の疎通、情報交換を常に行っている。

6. NGOの活動状況

- (1) 比国には数多くのNGOが地域に根ざした活発な協力活動を行っている。各機関が独自に開発した生計向上プログラムを、貧困層を対象に実施する例が多い。

(2) 主要機関名及び活動内容

- ・Association of Foundations : NGO基金の調整・連絡組織。地域開発プロジェクト
- ・Philippine Bussiness for Social Progress : 産業界を代表するNGO調整機関
- ・National Confederation of Cooperatives : 全国の農民組織の協会
- ・International Institute of Rural Reconstruction : 住民組織指導、農業、保健等
- ・Management Association of the Philippines : 中小規模農業関連産業振興
- ・Center for Agriculture and Rural Development : 農業指導、農村金融
- ・Women in Development Foundation : 女性と開発
- ・Women Action Network for Development : 女性と開発

II 政治・經濟・社会概況

II. 政治、経済、社会概況

内政：1995年5月の上下両院、統一地方選挙ではラモス大統領率いるLakas-NUCDとLDPの連立与党が圧勝した。

外交：ラモス政権は、従来のアメリカ依存外交から、アジア太平洋諸国との関係を重視する方向に外交方針を転換してきている。特にマレーシア、インドネシアとはASEAN東部成長地域構想を提唱するなど、緊密な関係を保っている。

経済：投資の拡大、一桁台のインフレ率、輸出の増加、国内需要の拡大、良好な天候などを背景として、経済は安定した成長を続けている。1995年のGDP成長率は5.5%、96年は5.7%と予測されている。

社会：成人識字率90%と高い教育水準を誇る。人口の首都圏への集中傾向は一層高まり深刻な問題となっている。また、木材伐採などの自然環境破壊が度重なる台風、地震、火山の爆発等天災による被害を一層大きなものとしている。

1. 内 政

1-1. 政治体制

政治体制は立憲共和制。

1987年に制定された憲法に基づき、三権は分立されている。

元首は大統領。正副大統領ともに直接選挙で選ばれ、任期は6年。大統領の再選及び副大統領の連続3選は禁止されている（共同通信社資料、1996）。大統領は行政長であり、陸軍の最高司令官でもある。

議会は上下両院からなる2院制で、直接選挙制である。上院の定数は24議席以下で、任期は6年、半数が3年ごとに改選される（Europa Publications資料、1996）。3選は禁止されている（共同通信社資料、1996）。下院の定数は250議席以下。そのうち、204議席は直接選挙で選ばれ、残り50議席は少数民族から大統領によって任命される。任期は3年である（数値はEuropa Publications資料、1996）。4選は禁止されている（共同通信社資料、1996）。

内閣は、議会の承認を経て大統領が任命する。首相はいない。

地方行政は、13の地区（Region）（マニラ首都圏と12地区）と73州に分けられている（共同通信社資料、1996）。

司法制度は最高裁判所、控訴裁判所、地区裁判所の3審制である。最高裁判事は4年（Europa Publications資料、1995）ごとに大統領によって任命される。他に公務員犯罪特別裁判所がある。公務員犯罪の捜査、起訴、公判維持は特別検察庁（ナノドバヤン）が担当する。

主な政党と、1995年12月8日現在の議席数は以下の通り（数値は共同通信社資料、1996）。

1) ラカス・キリスト教民主主義国民連合（Lakas ng EDSA-National Union of Christian Democrats 略称：Lakas-NUCD）

最大与党。1992年5月の大統領選挙の前に、ラモス氏が当時のアキノ政権与党「フィリピン民主の戦い（Laban ng Demokratikong Pilipino 略称：LDP）」の

公認候補になれなかったためにLDPを離党し、同年1月27日にラモス支持派の議員が別にラカス（力）を結成した。キリスト教民主主義連合（National Union for Christian Democracy 略称：NUCD）と連合を組んだため、ラカス・NUCDと総称される。議長はラモス大統領。議席数は、上院で5、下院で122である。

2) フィリピン民主の戦い（Laban ng Demokratikong Pilipino 略称：LDP）

1986年2月の選挙においてアキノ前大統領を個人的に支持するための集まりだった国民の力（LNB）と、アキノ女史が大統領選挙出馬のために結成したラバン連合が、88年9月16日に統合され結成された。92年の大統領選挙後、Lakas-NUCDと共に連立与党を組んだが、96年5月31日に連立は解消された（朝日新聞社資料、1996）。現在の党首はネプタリ・ゴンザレス上院議長。議席数は、上院で14、下院で33である。

3) 民族主義者国民連合（Nationalist People's Coalition 略称：NPC）

1992年の大統領選挙に向けて、エドワルド・コファンコ候補の支持母体として91年に結成された。エルネスト・マセダ総裁。議席数は、上院で2、下院で30である。

4) 国民党（Nationalista Party 略称：NP）

母体は1907年に結成し、独立後も一貫して有力政党であり続けた。78年2月、マルコス元大統領の与党、新社会運動（Kilusang Bagong Lipunan 略称：KBL）発足に伴って消滅したが、89年5月、反アキノ勢力を結集して再建された。現在の総裁は、ラウレル前副大統領。議席数は、下院で2である。

5) 自由党（Liberal Party 略称：LP）

1946年に結成。アキノ政権誕生の際には与党連合に加わったが、後に分離。92年選挙では、LDPから分離独立したPDP・ラバン（PDP-Laban Party）と連合した。現在の総裁はラウル・ダザ氏。議席数は、上院で1、下院で11である。

反政府勢力としては次のものがある。

1) フィリピン共産党（Communist Party of the Philippines 略称：CPP）

1930年11月に結成された。戦後、親中国派のCPPと、ソ連派のPKP（Partido Komunista ng Pilipinas）に分裂し、57年6月、両派とも非合法化された。68年に親中国派がCPPを再建し、92年9月4日に再び合法化された。機関紙は「祖国」（Ang Bayang）。内部分裂が目立つ。現在の党首はフランク・フェルナンデス書記長（数値は共同通信社資料、1996）。

2) 新人民軍（New People's Army 略称：NPA）

CPPの軍事部門として、1969年3月、ルソン島中部でかつての抗日農民ゲリラのフク団を吸収して結成された。その勢力は、マルコス政権下で2万人以上と言われたが、その後勢力は激減し、95年12月の国軍の発表では、5,900人とされている（数値は外務省資料、1997）。

3) モロ民族解放戦線（Moro National Liberation Front 略称：MNLF）

ミンダナオ独立運動が1970年に非合法化されてから、モロ民族共和国の独立を目指す急進派イスラム青年グループが結成した。推定勢力は1万5,000人である。議長はヌルハディ・ミスアリ氏。ミンダナオ島南西部などのイスラム教徒居住区における自

治を要求し、政府との間で和平交渉を続けてきたが、96年8月30日に和平合意が仮調印され、同年9月2日には正式調印された。

その他にも、モロ・イスラム解放戦線（Moro Islamic Liberation Front 略称：MILF）、アブ・サヤフなどがある（数値は共同通信社資料、1996）。

（参考文献）

- 「国別援助実施指針フィリピン」 1994 国際協力事業団
「産経新聞」 1995年5月7日 産経新聞社
『東南アジア月報』 5月 1995 東南アジア調査会
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
「朝日新聞」 1996年6月1日 朝日新聞社
外務省資料（2-1） 1997
Country Report:Philippines 1st quarter 1995 EIU
The Europa World Yearbook 1995、1996 Europa Publications

1-2. 最近の政情

1946年7月4日に独立した。ロハス、キリノ、マグサイサイ、ガルシア、マカバガル政権を経て、65年にマルコス政権が誕生した。72年、マルコス政権が戒厳令を発したが、79年以降、マルコス政権に対して戒厳令解除を求める反政府運動が盛り上がり、政府の弾圧が強まった。こうした中でマルコスの政敵ベニグノ・アキノ元上院議員が83年8月21日、亡命先の米国から帰国したが、マニラ空港で暗殺された。

予定を1年繰り上げて実施された1986年2月の大統領選は、暗殺されたアキノ元上院議員の妻だったコラソン・アキノ女史と、マルコス大統領の一騎打ちとなった。この選挙では、中央選挙管理委員会と民間選挙監視団体が別々の選挙結果を発表し、国民議会はマルコス4選を宣言した。しかし同年2月22日、エンリレ国防相とラモス参謀総長代行がマルコス政権に反旗を翻して決起し、コラソン・アキノが25日大統領就任を宣言した。米政府がこれを支持し、また民衆のアキノ支持も高まり、2月26日、マルコス大統領は国外へ脱出した（数値は共同通信社資料、1996）。

アキノ政権は民主主義復活のために、新憲法制定、議会設置、地方選挙実施などを進めた。しかし、政府の活動に不満を持つ共産勢力は対決姿勢を強め、一方で国軍の反乱事件が頻発するなど、政権基盤は弱まった。1989年12月のクーデター未遂事件では、マニラの金融地区が一時占拠された。回復の兆しを見せた経済も再び悪化に向かい、農地改革も進まず、貧富の差は拡大した。

1991年10月、地方自治法が成立し、多くの機能やサービスが地方に委譲された。公務員は原則的に12の地方行政区の関係省庁に移管され、中央の公務員として残ったものも、大半は地方公務員として地方政府予算から給与を受け取るようになった。そのため地方自治法によって地方政府への歳入割り当ては漸次増加されることとなったが、同時に地方政府による歳入増加努力及び地方政府の能力向上が強く求められるようになった（数値は共同通信社資料、1996）。

1992年5月の大統領選挙では、アキノ大統領から後継に指名されたラモス前国防相が24%の得票で、都市部で人気を集めていたミリアム・サンチャゴ前出入国管理局長を押さえて当選した。ラモス大統領は経済再建と国民団結、治安回復を政策の重点に置き、92年9月には（Communist Party of the Philippines 略称：C P P）を非合法化していた破壊活動防止法を廃止し、共産党を合法化した（数値は共同通信社資料、1996）。

ラモス大統領は、政治運営の基盤の強化には議会の多数派工作が不可欠とし、まず下院で多数派の確保に成功した。さらに1994年には、ラモス大統領率いるラカス・キリスト教民主主義国民連合（Lakas ng EDSA-National Union for Christian Democrats 略称：Lakas-N U C D）と、最大野党のフィリピン民主の戦い（Laban ng Demokratikong Pilipino 略称：L D P）が連合を結成し、上院でも多数派の確保に成功し、政界に安定がもたらされた。またラモス大統領は、反政府勢力との和平交渉に乗り出し、93年1月には、国軍改革運動（Rebolusyonaryong Alyansang Makabayan 略称：R A M）内の反乱将校との和平交渉を行うなど、政情の安定化にも成功した。

1995年5月8日、上下両院、統一地方選の投票が全国一斉に行われた。各改選数は定数の2分の1である上院の12と下院 204、76州の正副知事、1,605の市・町長及び議員の合計1万 7,342であった。上院ではLakas-N U C Dが5議席、L D Pが4議席を獲得し、その他が3議席となった（東南アジア調査会資料、1995）。下院ではLakas-N U C Dが 142議席、L D Pが35議席を獲得した（東南アジア調査会資料、1995）。これにより上下両院でラモス大統領率いるLakas-N U C DとL D Pの連立与党が安定多数を占めることとなった。選挙期間中、連立与党は電力の安定供給や経済成長の維持など同政権の実績を強調し、ラモス大統領は自由な政治システムのもとで21世紀への発展を目指そうと支持を訴えた。州知事選でもLakas-N U C Dが56州を押え、L D Pを加えると連立与党が9割を占めた（朝日新聞社資料、1995）。市・町長選や市・町議会選でも同様の傾向が見られた。出稼ぎ政策に変わる雇用政策など新たな展望を示せなかったことが野党の敗因のひとつに挙げられる。ラモス大統領は、この与党連合の勝利で、政権基盤を一層固めることとなった。

地方自治体法の成立から5年経過した1995年までに、中央政府から具体的に農業・医療・社会開発・水資源などのインフラ整備、情報提供などのプロジェクト実施に関する権限・財政資源などは、徐々に地方自治体に移管された。

ラモス大統領の支持率は、一時低迷したものの、1996年7月の調査では65%と就任以来最高を記録している。閣僚の入れ替えで政権のイメージが上向いたことに加え、物価上昇も何とか抑えた堅実な経済運営が評価されたと思われる。しかし、上院最大のL D Pが同年5月に連立を解消したことによって、政局運営が難しくなった（数値は朝日新聞社資料、1996）。

1995年6月に開始予定であった、C P Pの統一戦線組織である民族民主戦線（National Democratic Front 略称：N D F）とフィリピン政府との和平交渉は、N D F側が交渉に先立って拘束中の共産党幹部（ソテロ・リャマス）の釈放を政府に要求したものの、政府がこれを拒否したため中止になり、それ以後中断されていた。

しかし、96年6月19日から26日、NDFと政府はオランダのハーグで交渉を再開し、21日、国軍はリャマスを釈放した。さらに同年9月20日にも、トーレス官房長官が、オランダで亡命中のシソン元CPP委員長、NDFの幹部と非公式会談を行い、和平交渉再開で合意したことを明らかにした。

(参考文献)

- 『東南アジア月報』 9月、10月 1994 東南アジア調査会
「フィリピン企画調査(開発計画)(1993年9月10日-1994年9月9日)報告書」
1994 国際協力事業団
- 「産経新聞」 1995年5月16日、6月7日 産経新聞社
「朝日新聞」 1995年5月16日 朝日新聞社
『東南アジア月報』 5月 1995 東南アジア調査会
「第18回対フィリピン年次協議(地方分権化)(1995年7月1日-23日)議事録」
外務省
- 『開発途上国別経済協力シリーズ フィリピン』第6版 1996 国際協力推進協会
『東南アジア月報』 6月 1996 東南アジア調査会
『世界年鑑』 1995、1996 共同通信社
「朝日新聞」 1996年6月24日、7月3日 朝日新聞社
「毎日新聞」 1996年9月21日 毎日新聞社
- The Europa World Yearbook 1994 Europa Publications
Country Report: Philippines 2nd^a、3rd^b、4th^c quarter 1994 EIU

1-3. その他特記すべき内政問題

(1) 対イスラム過激派政策

1993年4月、モロ民族共和国の独立を目指す急進派イスラム青年グループが結成したモロ民族解放戦線(Moro National Liberation Front 略称:MNLF)との予備交渉を行い、同年10月末から11月初にかけて開かれた会談の際には政府側とMNLFは暫定停戦協定に調印した。94年9月にはMNLFとの第2回和平交渉がジャカルタで再開され、和平に向けた暫定合意書が調印された。95年11月、ジャカルタで第3回目の交渉が行われたが、MNLFのフィリピン国軍への編入問題などが残り、最終合意には至らなかった(数値は共同通信社資料、1996)。

MNLFの参謀総長だったヘルマン・アラム氏を中心とする反主流派は、この和平路線に反対し、武力対決支持の若いメンバーを中心に影響力を強めた。1995年4月4日、南サンボアンガ州イビル町を200人の武装集団が襲撃し、一般住民44人を含む57人が死亡、中心街は95%全焼した。この集団は、イスラム過激派集団アブサヤフ、モロ・イスラム解放戦線(Moro Islamic Liberation Front 略称: MILF)、MNLFの混成部隊と見られている。アブサヤフは、国際テロリストとも結託しているイスラム原理主義を主張する組織である。国軍は、イスラム指令部評議会とアブサヤフの共同組織が今後、主要都市でテロ活動に出る可能性が強いと見ており、共産ゲリラNPAの退潮後、新たな治安面における脅威となった(数値は東南アジア調査会資料、1995)。

ラモス大統領は1995年4月6日、事件の責任を問うかたちでラクソン南部方面司令官ら国軍の現地指揮官を更迭する厳しい措置を発表した。また比国軍 3,000人は、逃走した同ゲリラに対して掃討作戦を展開し、11日までにゲリラ29人を射殺した。国軍特殊部隊は4月16日、アブ・サヤフの拠点を急襲し、人質の市民49人中31人を救出した。しかしアブ・サヤフは逃亡の際、残る12人を殺害し、6人を連れ去った（数値は東南アジア調査会資料、1995）。

ラモス大統領は1995年4月21日、イスラム過激派対策などを話し合うために、国家安全保障会議を招集し、テロ取り締まりを強化するために「テロ防止新法」の研究を法務省に指示した。

1996年6月23日、政府とMNLFは共同コミュニケを発表し、継続中の和平交渉で最大の課題であるイスラム勢力への自治権付与問題の解決に向け、新組織「南部フィリピン和平開発評議会（SPCPD）」を設立することで合意したことを明らかにした。評議会に参加する関係者が今後3年間で、自治へ向けて話し合い、環境整備を進めるとしている（数値は朝日新聞社資料、1996）。なお、ミンダナオ島を含む南部フィリピンの開発については比国政府が設定した14州9市から構成される「平和開発特別地域（SZOPAD）」を中心に、開発が進められていくことになる。

MNLFとフィリピン政府との和平交渉が1996年8月28日、仲介役のインドネシアのジャカルタで始まり、同月30日に和平合意が仮調印され、9月2日にマニラのマカラニアン宮殿で正式調印された。内容は、ミンダナオ島などフィリピン南部で将来のイスラム自治区設立を目指すものとなっている。同国最大の反政府勢力であるMNLFとの和平で、四半世紀に及び12万人以上の死者（産経新聞社資料、1996^{*}）を出した同国南部の紛争は終息へ向かい、ラモス政権は治安上の最大の懸案を解決したことになった。

1996年9月9日、MNLFとフィリピン政府との紛争地域であったミンダナオ自治区の知事・代議員選挙が終った。ラモス大統領率いる与党がミスアリMNLF議長を知事候補に立てたため、他の候補は全員辞退することとなり、ミスアリ議長が当選して知事に就任した。この選挙は、初の和平合意への事実上の信任投票となった。しかし、イスラム教徒との軋轢の歴史を持つキリスト教徒の過激派など、和平に反対する武装勢力が不穏動きを見せており、まだ先行きは予断を許さない状況となっている。

フィリピンのトーレス長官は1996年9月12日、政府とMILFが停戦と和平交渉開始で合意したことを明らかにした。その後10日以内に和平交渉が始まることになっている（産経新聞社資料、1996^b）。

（参考文献）

『東南アジア月報』 4月 1995 東南アジア調査会

「産経新聞」 1995年4月8日 産経新聞社

「朝日新聞」 1996年9月6日、10日 朝日新聞社

「産経新聞」 1996年9月3日^{*}、13日^b 産経新聞社

「日本経済新聞」 1996年8月29日、31日、9月2日、10日、17日 日本経済新聞社

フィリピン地方行政区分図 (77州)

- Region I
1 Ilocos Norte
2 Ilocos Sur
3 La Union
4 Pangasinan

- Region II
5 Batanes
6 Cagayan
7 Isabela
8 Nueva Vizcaya
9 Quirino

- Region III
10 Bataan
11 Bulacan
12 Nueva Ecija
13 Pampanga
14 Tarlac
15 Zambales

- Region IV
16 Aurora
17 Batangas
18 Cavite
19 Laguna
20 Marinduque
21 Occidental Mindoro
22 Oriental Mindoro
23 Palawan*
24 Quezon
25 Rizal
26 Romblon

- Region V
27 Albay
28 Camarines Norte
29 Camarines Sur
30 Catanduanes
31 Masbate
32 Sorsogon

- Region VI
33 Aklan
34 Antique
35 Capiz
36 Guimaras
37 Iloilo
38 Negros Occidental

- Region VII
39 Bohol
40 Cebu
41 Negros Oriental
42 Siquijor

- Region VIII
43 Biliran
44 Eastern Samar
45 Leyte
46 Northern Samar
47 Western Samar
48 Southern Leyte

- Region IX
49 Basilan*
50 Zamboanga del Norte*
51 Zamboanga del Sur*

- Region X
52 Bukidnon
53 Camiguin
54 Misamis Occidental
55 Misamis Oriental

- Region XI
56 Davao del Norte
57 Davao del Sur*
58 Davao Oriente
59 Sarangani*
60 South Cotabato*
61 Sultan Kudarat*

- Region XII
62 Lanao del Norte*
63 North Cotabato*

- Region XIII
64 Agusan del Norte
65 Agusan del Sur
66 Surigao del Norte
67 Surigao del Sur

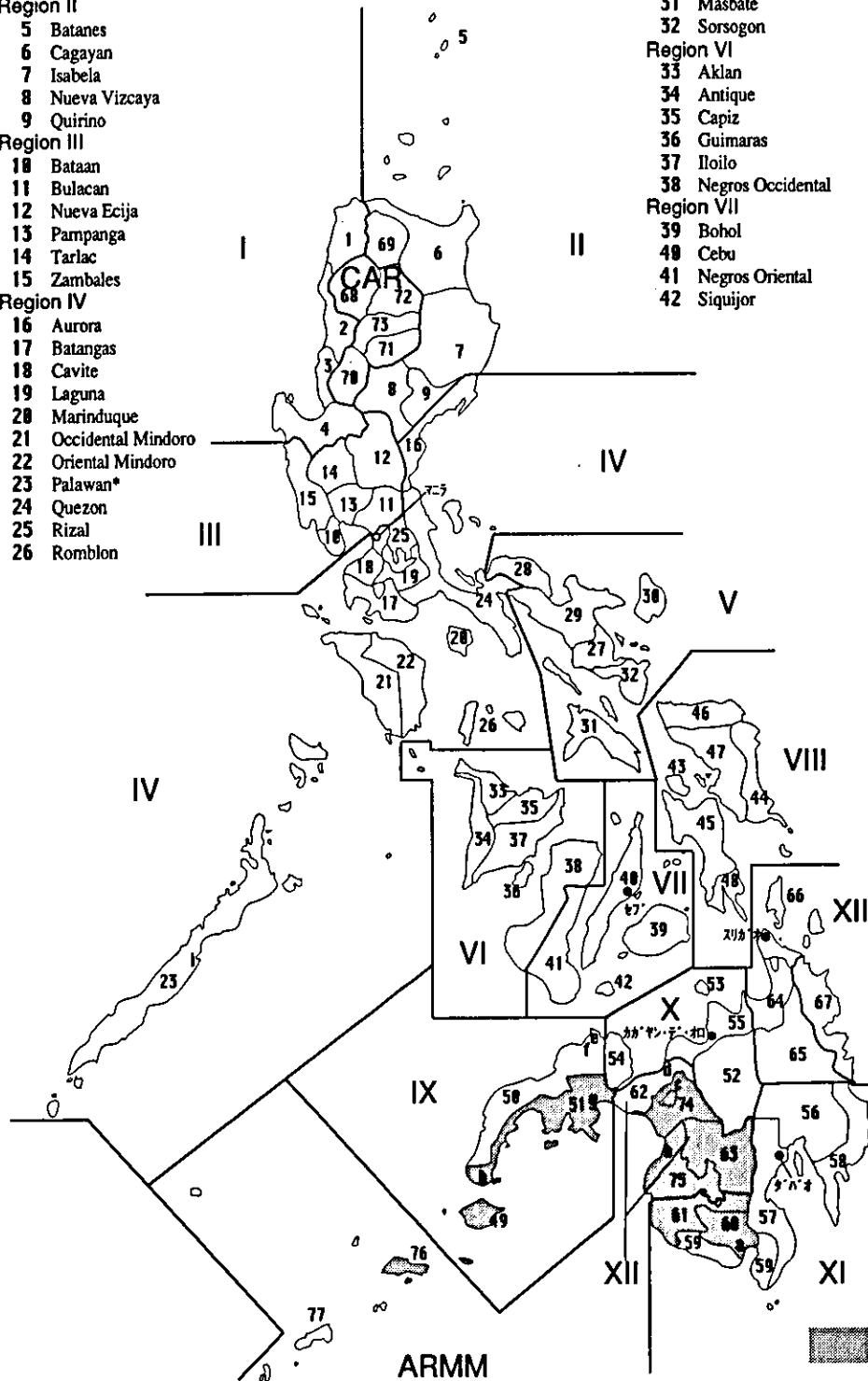
CAR (Cordillera Autonomous Region)

- 68 Abra
69 Apayao
70 Benguet
71 Ifugao
72 Kalinga
73 Mountain Province

ARMM (アスラム・ミンダナオ自治地域)

- 74 Lanao del Sur*
75 Maguindanao*
76 Sulu*
77 Tawi-Tawi*

- a ジェネラル・サントス市
b コハート市
c マラワイ市
d イリガン市
e タビタン市
f デ・イボ・ロカ市
g バガ・ディアン市
h サンホ・アンカ市
i プエルト・プリンセサ市



渡航注意喚起地域

(平成28年10月28日現在)

* 平和開発特別地域 (SZOPAD)
に指定されている14州及び9市

2. 外 交

2-1. 外交政策の概要

ラモス大統領は、従来の米国依存の外交をアジア太平洋諸国との関係を重視した体制に転換している。経済関係の拡大を最重点課題とする大統領は、1993年1月にマレーシア、2月にシンガポール、3月に日本、4月に中国、5月に韓国、9月にインドネシア、11月に米国を訪問して活発な首脳外交を行った。

(参考文献)

『世界年鑑』 1994 共同通信社

『世界年鑑』 1995 共同通信社

2-2. 主要対外関係

(1) ASEAN諸国との関係

ASEAN諸国とは、緊密な関係を保ってきた。

1993年9月にインドネシアを訪問したラモス大統領は、ASEAN東部成長地域(EAGA)構想の推進を提案し、検討のための委員会設置の合意がインドネシアのスハルト大統領との間でなされた。EAGAは東の成長の三角地帯とも呼ばれ、フィリピンのミンダナオ島、インドネシアのスラウェシ島、マレーシアのサバ州を結ぶ経済開発構想である。ロムロ外相は93年12月、上記3ヵ国にブルネイを加えた4ヵ国で、EAGA構想具体化への協議を始めると表明した(数値は共同通信社資料、1994)。

マレーシアとの関係は、サバ領有権問題をめぐって1962年より若干の緊張関係にあった。94年2月3日にマレーシアのマハティール首相が、マレーシアの首相としては初めてフィリピンを公式訪問した。首脳会談では、両国間の長年の懸案であるサバ領有問題は棚上げとし、民間企業の促進とEAGAの早期実現など、経済協力問題を中心に話し合った。94年3月に、マレーシア当局がクアラルンプールのカトリック教会で、礼拝に訪れたフィリピン人メード 1,000人を不法滞在の疑いで一斉検挙したことに対して、フィリピン政府は抗議を行った(数値は Europa Publications資料、1994)。

1994年3月、ラモス大統領がヴェトナムを初めて公式訪問し、貿易促進協定に調印し、ヴェトナムのASEANへの早期加入を支持する意向を表明した。またラモス大統領は、領有権をめぐり6ヵ国・地域が対立している南沙諸島問題で、関係国が軍事力増強をやめ、非武装化を図ることを提案し、ヴェトナム側もこれに同意した。

1994年5月31日から同年6月4日にかけて、マニラ大学で民間組織による東ティモール問題アジア国際会議が開催された。インドネシア政府はこの会議の開催に反発を示し、フィリピン政府に中止を要請していた。ASEAN諸国との友好関係の強化を推進してきたラモス大統領は、インドネシア側の圧力を受けて会議開催に対して遺憾の意を表明し、外国人の同会議への参加を禁止する措置をとったが、憲法上民間主催の会議を中止することはできないとした。

1994年8月6日から8日には、ラモス大統領がブルネイを訪問した。同年11月17日から19日にはダバオでEAGA構想に基づく4ヵ国の経済会議が開催され、各国の経済活動を調整するための特別委員会の設置が決められた。

フィリピン人家政婦が、世話をしていた4歳のシンガポール男児と同僚のフィリピン人家政婦を殺害したとしてシンガポール当局によって死刑判決を受けていた件で、1995年3月17日、同家政婦の死刑が執行された。しかしこの家政婦の知人が3月初めに同家政婦のえん罪を主張していたため、フィリピン国内で反シンガポール活動が高まった。4月10日にラモス大統領は、家政婦処刑問題に関与したシンガポール駐在大使らの処分を発表した。4月11日に、シンガポール政府は本件の再審を求めたフィリピン側の要請を拒絶する方針を明らかにした。また4月17日には、フィリピンのロムロ外相が辞任した。外相の辞任は、フィリピン人家政婦処刑問題をめぐる責任を取ったものである。一方、最終的な決着は、殺害された家政婦の死因の再鑑定結果に基づいて行われることで合意された。4月18日、フィリピン、シンガポール双方の検視専門家ら18人によって行われていたが、絞殺を主張するシンガポール側と「銃器による致命傷」とするフィリピン側の見解の対立は解消しなかった。しかしその後の7月19日、ラモス大統領はシンガポール側の見解を認めた米国専門家による検視結果を受け入れて、悪化していたシンガポールとの関係を修復することを明らかにした。

(参考文献)

『東南アジア月報』 2月、5月 1994 東南アジア調査会

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「産経新聞」 1995年3月23日、3月27日、4月11日、4月18日 産経新聞社

「読売新聞」 1995年7月21日 読売新聞社

Country Report:Philippines 3rd quarter 1994 EIU

The Europa World Yearbook 1994 Europa Publications

(2) 中国との関係

中国とは1975年に外交関係が樹立されたが、南沙諸島問題をめぐり対立してきた。90年1月、91年7月、92年中頃に南沙諸島の領有権をめぐって両国間で交渉がなされた。94年6月20日、エストラダ副大統領は中国を訪問し、中国政府副主席と共に両国間の新外交・貿易相互協定に署名した。この席で副大統領は2国間貿易は倍増しているとの認識を述べるとともに対中貿易の重要性を表明した。しかし95年に入り、中国海軍が南沙に新たに軍事施設を建築したことが明らかになると、南沙諸島をめぐり対立は更に激化した。同年3月20日から22日に、北京で中比両国の外務次官級協議が開催されたが、今後も協議を継続していくことを決めただけで、具体的な成果はなかった。フィリピンは3月16日から23日に、南沙における中国のコンクリート標識5つを破壊した。また、23日には南沙で4隻の中国漁船を拿捕した(数値は東南アジア調査会資料、1995⁹)。これらにより、ASEANは南沙諸島の領有権問題など地域安保の懸案が今後更に深刻化するものとの懸念を強めている。

(参考文献)

「平成6年度第1四半期報告書」 1994 JICAフィリピン事務所
『東南アジア月報』 2月^{*}、3月^{*} 1995 東南アジア調査会
「産経新聞」 1995年3月24日、4月5日 産経新聞社
The Europa World Yearbook 1994 Europa Publications

(3) 対欧米関係

ラモス大統領は1994年9月、イタリア、バチカン、スペイン、フランス、ベルギー、ドイツの6ヵ国を歴訪し、経済協力合意文書に調印した。またフランスとは、ヨーロッパ諸国としては初めて防衛協定を結んだ。これには、2国間軍事合同訓練、演習、武器などに関する相互協力も含まれている。バチカンでは、フィリピンの人口抑制問題が論議された。95年1月にはローマ法王ヨハネ・パウロ二世がアジア太平洋地域歴訪の最初の訪問地としてフィリピンを訪れた。訪問中ラモス大統領と会談したほか、マニラのリサール公園でミサを行った。ミサには数百万人が集まり、現法王のミサでは史上最高の人出になったと見られる(数値は朝日新聞社資料、1995)。

対米関係では1994年3月4日、米政府がスーパー 301条(不公正貿易国と行為の特定・制裁)の復活を決めたことに対して反発が起こった。同年11月にはクリントン大統領が訪問し、米企業の対フィリピン投資の促進が合意された。また米大統領の訪問中、反核・環境保護団体や学生グループらによる反米デモが展開された。これは、米・フィリピン相互防衛協議で、米軍艦船がスービック元海軍基地などに補給や修理のために立ち寄る「アクセス権」が承認されたため、92年の米軍基地返還以来の反米デモとなった。両国海軍は、米・フィリピン相互防衛条約に基づき、92年の米軍基地撤収後も合同軍事演習を毎年行っている。95年の演習は7月18日から27日まで、領有権問題で緊張が続く南沙諸島に近い、フィリピン西部バラワン島で行われた。この演習は南沙諸島の領有権を主張する中国への牽制が目的ではないかと見られているが、「南沙の帰属は確定していない」というのが米国の公式見解であるため、米国はこの問題に関して不介入の立場を取っている。

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社
『東南アジア月報』 2月 1995 東南アジア調査会
「朝日新聞」 1995年1月16日 朝日新聞社
「産経新聞」 1995年7月25日 産経新聞社
Country Report:Philippines 1st quarter 1995 EIU

2-3. 我が国との関係

1956年7月発効の平和条約及び賠償協定によって国交を再開した。93年3月、ラモス大統領が訪日して宮沢首相と会談し、投資の拡大、我が国の農産物輸入制限の緩和、従軍慰安婦問題の解決などを求めた。93年4月、旧日本軍のフィリピン人元従軍慰安婦18人が総額3億6,000万円の損害賠償を求めて東京地裁に提訴した。また94年8月23日から25日に渡る村山首相のフィリピン公式訪問中には、元従軍慰安婦と支持者約50人が我が国政府の補償を要求し、デモを行った（数値は共同通信社資料、1995）。

1995年5月、シアゾン駐日大使は、大使から外務長官に就任した。同年11月、大阪で開催されたアジア太平洋経済協力会議（APEC）に出席するため、ラモス大統領とシアゾン外務長官が訪日した。

1996年11月にはフィリピンで開催されたAPECに出席するため、橋本首相、池田外務大臣及び佐藤通産相がフィリピンを訪問した。橋本首相は、マニラでラモス大統領との会談において、フィリピンに対し南部フィリピン開発（156億円）など14事業、総額1,243億円の第21次円借款を借与することを表明した（日本経済新聞社資料、1996）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1995 共同通信社

「東京読売新聞」 1996年11月22日 東京読売新聞社

「日本経済新聞」 1996年11月25日 日本経済新聞社

2-4. 国防及び軍事支出

軍は陸海空3軍からなり、準軍隊としてフィリピン警察軍（4万500人）、沿岸警備隊（2,000人）、市民武装地域部隊（6万人）がある。総兵力は陸海空軍合わせて推定10万6,500人、予備役は13万1,000人である（数値はメイナード出版資料、1996）。

1994年の軍事支出のGDPに占める割合は1.4%で、東南アジア及び太平洋諸国地域の平均2.6%を下回っている（数値はUNDP資料、1996）。

基地提供の有無については不明である。

国連及び平和維持活動の在外兵力として、ハイティに派遣されている。

表 II-2-1：国防概況

兵役制度 (注1)	記載なし (兵役期間：記載なし)
総兵力 (注1) 陸軍 海軍 空軍	106,500人* (予備役：131,000人) 68,000人 23,000人* (海兵隊 8,500人を含む) 15,500人
軍事予算 (注1)	1,004 (百万ドル) (1995年)
他国からの援助 (注1)	米国より 1.40 (百万ドル) (1996年)
軍事支出の対GDP比 (注2)	1.4% (1985年) 1.4% (1994年)
武器輸入額 (注2)	N.A. (1994年)
武器輸入額の指数 (1990=100) (注2)	N.A. (1994年)

注) *1 : 推定値。

出所 (注1) 『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

(注2) Human Development Report 1996 UNDP

(参考文献)

『ミリタリー・バランス 1995-1996』 1996 メイナード出版

Human Development Report 1996 UNDP

3. 経 済

3-1. 経済情勢の推移

マルコス政権の経済政策の基本は輸出指向型工業化であった。この結果、アメリカ系や日系などの多国籍企業が製造業やアグリビジネスに参入し、現地資本との合併で輸出用工業製品や農産物を生産した。また投資環境を整備するなどの目的で、世銀及びIMFがフィリピン政府に対し多額の借款を供与した。さらに、急速な工業化に対応するかたちで既存の農業セクターを再編するために「緑の革命」を旗印として新品種が導入され、米やトウモロコシ畑が農地改革区に指定された。他方、伝統的輸出セクターである砂糖やココナツ産業が国家管理下に置かれた。しかしながら、1979年の第2次石油危機以後フィリピン経済は深刻な危機に見舞われ、マルコス政権下の経済政策は完全に失敗した。

1981年に政府はIMFの指導のもと緊縮財政政策へ転換するとともに共に構造調整プログラムを開始した。これにより製品輸出の拡大と製造業の活性化を目的として、輸入の自由化、関税の引き下げ、投資インセンティブの見直し、老朽化設備の更新などを実施した。だが、83年の経済危機以降、84年、85年とマイナス成長が続き、85年のGNPは79年の水準まで落ち込んだ。その原因は財政赤字増大と対外債務増大、83年のアキノ元上院議員暗殺事件後の政情不安と大量の資本流出、IMF融資交渉の中断、などの悪影響が重なったためである。

1986年に誕生したアキノ政権の経済政策は経済開放・自由化政策で、過大な保護の下で弱体化した国内工業の生産効率と対外競争力を高めることに目標が置かれた。これは基本的には前政権の政策を引き継いだものであった。具体的には輸入制限の廃止、関税の引き下げなどの対外開放政策と独占の排除、金融改革、政府系企業の民営化、価格統制の廃止等の国内経済の自由化政策が推進された。この経済政策は功を奏し、GNP成長率は抑えられてきた民間消費の動向を受けて86年以降プラスに転じ、86年から89年の年平均GNP成長率は予想を上回る回復を示した。

1989年末に始まった旱魃、電力不足、同年12月の国軍改革派によるそれまでの最大規模の反乱による政情不安、90年7月のルソン島大地震、同年8月の湾岸危機の発生、同10月のミンダナオ島の反乱、同11月の大型台風の襲来、91年6月のルソン島中部に位置するピナトゥボ火山の大噴火など、続発した天災・人災は経済に深刻な悪影響を及ぼした（数値はJICA資料、1994）。

1992年には慢性的な電力不足を主因として国内の経済が低迷し、マイナス成長を記録した。製造業は断続的な停電の影響で生産活動に大きな支障をきたした他、農業も旱魃の影響により米、トウモロコシ、サトウキビなどに大きな被害が出た。国内産業が不振にもかかわらず、エンジニアや建設労働者などの海外で働くフィリピン人からの資金が多く流入したことにより、国内消費は活発であった。92年に誕生したラモス政権は新たに「中期開発計画（1993年～98年）」及びこれに基づく「中期公共投資計画（93年～98年）」を策定した。この計画は人材育成と国際競争力の強化を通じて持続的成長を達成するとともに、貧困の撲滅、社会的公正の実現を目標に掲げ、98年までに年平均7.5%のGNP成長率の達成を目指している（EIU資料、1994）。

1993年に経済は好転に向かった。94年、政府は経済回復を軌道に乗せるため経済政策に関する方針を策定した。具体的には民間部門の強化及び拡大を通じて経済の自由化を進める、適切なマクロ経済政策を実行し経常収支赤字を改善する、銀行業務を外国企業にも開放し中間財にかかる税を減税して金融改革を実行する、公共支出を削減して緊縮財政を図るなどであった。以降、投資の拡大、一桁台のインフレ率、輸出の増加、国内需要の拡大、良好な天候、などが要因となって経済は比較的好調に推移している。

(参考文献)

Country Report:Philippines 1st、2nd、3rd quarter 1994 EIU

Country Profile:Philippines 1994-95 1994 EIU

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

『フィリピン経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

『国際情報大事典』 1992 学研

『フィリピンの事典』 1992 同朋社出版

「国別援助実施指針フィリピン」 1994 国際協力事業団

『フィリピン 経済・貿易の動向と見通し ARCレポート』

1994 世界経済情報サービス

『世界年鑑』 1995 共同通信社

『アジアトレンド』 1995-I アジア経済研究所

3-2. マクロ経済状況

(1) 一般状況

1970年代に比較的堅調に推移した経済成長は、80年代に入り不安定なものとなった。86年半ばになって輸出の伸びと経済再建策が功を奏し回復期に入った。その後80年代後半にかけて成長は加速したが、90年代に入り伸び悩み、91年はマイナス成長に終わった。93年にはこの90年代初めの不況を脱し、GDP成長率は2.1%を示した。94年のGDP成長率は、投資、国内需要、輸出などが好調で、4.3%まで上昇した（表Ⅱ-3-1参照）。その後もフィリピン製品の需要増や出稼ぎ労働者の海外からの送金の伸びを背景に経済は安定した成長を続けると見られ、95年の成長率は4.9%に達し、96年は5.5%、97年は5.7%の成長が予測されている（EIU資料、1996）。

インフレ率は1960年代以来不安定に推移し、1984年9月には平価切り下げをきっかけとして63%に達した（EIU資料、1994）。その後3%程度に落ち着いたものの、89年には再び10%を超えた（EIU資料、1994）。この傾向は91年まで続いたが、92年以降経済の活性化とともにインフレ率は一桁台に低下した（表Ⅱ-3-1参照）。95年のインフレ率は8.1%であり、96年は8.5%、97年は7.5%と予測されている（EIU資料、1996）。

近年の経済成長は失業者に対する雇用を生み出し、失業率は低下傾向にある（表Ⅱ-3-1参照）。だが、首都マニラにおける失業率は依然として高く、1994年10月には全国平均の約2倍の16.2%であった（数値はEIU資料、1995）。

表Ⅱ-3-1: 主要マクロ経済指標

(単位: %)

	1990	1991	1992	1993	1994
実質GDP成長率 (注1)	3.0	-0.6	0.3	2.1	4.3
消費者物価上昇率 (注1)	14.1	18.7	8.9	7.6	9.1
失業率 ^{*1} (注2)	8.1	9.0	8.6	8.9	8.4
GDPの割合 ^{**} (注3)					
政府一般消費	9	9	10	9	11
民間消費等	75	72	72	76	71
国内総投資 ^{**3}	22	20	23	24	24
資源収支 ^{**4}	-6	-1	-5	-9	-6
国内総貯蓄のGDPに対 する割合 ^{**5} (注3)	16	19	18	16	18

(注) ^{*1} : 15歳以上。毎年10月の数値。^{**} : 「国民総支出」からみたGDPの割合を示す。「国民総支出」は、国内における生産活動の結果生み出された付加価値に見合う支出項目の合計。支出項目は「政府最終消費支出」(防衛費等)、「民間最終消費」(個人の消費等)、「国内総資本形成」(企業の設備投資、公共の設備投資等)、「在庫品増加額」、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。^{**3} : 世銀資料(WDR)では、「国内総資本形成」に「在庫品増加額」をプラスしたものを「国内総投資」としている。^{**4} : 世銀資料(WDR)における「資源収支」とは、「財・サービスの輸出額マイナス輸入額」である。^{**5} : 「国内総貯蓄」は、GDPから国内総消費を控除することによって算出。出所 (注1) International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF(注2) Yearbook of Labour Statistics 1995 1995 ILO(注3) World Development Report 1992-1996 The World Bank

(参考文献)

「平成6年度第1四半期報告書」 1994 JICAフィリピン事務所

『アジアトレンド』 1995-I アジア経済研究所

Country Profile:Philippines 1994-95 1994 EIUInternational Financial Statistics Yearbook 1995 IMFYearbook of Labour Statistics 1995 1995 ILOCountry Report:Philippines 2nd quarter 1995 EIUCountry Report:Philippines 3rd quarter 1996 EIUWorld Development Report 1992-1996 The World Bank

(2) 国家財政及び金融

財政収支は、1980年代初めには経済成長の悪化や輸出の不振を反映して大きく悪化した。84年に緊縮財政プログラムをIMFと合意し、歳出削減策などを実施したため一時改善が見られたが、88年以降赤字額は再び増加し、90年にはGNPの3.4%に相当する29,000百万ペソの赤字を記録した（EIU資料、1995*）。その後、IMFの指導に基づく厳しい歳出削減、税収増加の努力の効果が現れ始め、91年、92年と財政赤字は縮小し、政府目標を達成した（表Ⅱ-3-3参照）。93年には新政権が引き締めを若干緩めたため財政赤字は再び拡大した。94年は、政府資産の民営化が進み、また金利が低下した結果、財政はIMFの目標をはるかに上回って改善され、GNPの1.1%に相当する18,100百万ペソの黒字を記録した（EIU資料、1995*）。95年は、歳出の増加で黒字額は前年より43.8%減少したものの、税収の増加や歳出における利息支払いの比率の低下といった改善をみせ、財政収支は101億7,000万ペソの黒字であった（EIU資料、1996）。96年度予算は、歳出403,800百万ペソ、歳入421,300百万ペソで、17,500百万ペソの黒字を見込んでいる（EIU資料、1996）。

1991年、IMFとの間で「経済安定化プログラム」の合意に至り、92年2月には期間6ヵ月のスタนด์バイ融資を引き出すことに成功した（JICA資料、1995）。96年1月からは10%の消費税が導入されている（共同通信社資料、1996）。また、現在政府は包括的税制改革パッケージ（CTRP）の立法化を図っている。同パッケージは①個人所得税及び法人税体系の簡略化・再構成、②物品税の税体系の見直し、③投資における租税減免他の財政優遇措置の縮小、という3点から成っており、次期国会の通過が期待されている（数値はEIU資料、1996）。

政府資産の民営化は、財政の健全化、民間セクターの効率性の導入、資本市場の整備及び資本市場への参入者拡大を狙って実施されている。民営化に関与しているのは政策形成を担当する民営化委員会（COP）及び、実際の民営化に際し政府資産の売却にあたる民営化資産信託（APT）の2機関であるが、首都圏水道庁（MWSS）の民営化が決定しており、また、国家電力公社（NPC）の送電網他の民営化、エネルギー開発公社（PNOC）の発電施設の売却、地方水供給公社（LWUA）の一部区間の売却などが検討されている。

金利は1987年以降、経済成長に伴う民間の資金需要の増大や財政赤字を背景として上昇したが、91年以降はインフレ率が下がるにつれて低下傾向にある。マネーサプライは80年代には経済不況やその後の緊縮政策の影響を受けて大きく上下し、90年代は20%台の伸び率で増加している（表Ⅱ-3-2参照）。

ラモス大統領は1993年6月、中央銀行を清算財団として再編し新たな中央銀行を設立する法に署名し、同年7月にはBangko Sentral ng Pilipinas（略称：BSP）が旧中央銀行のほとんどの機能を継承して発足した。これは、旧中央銀行が抱えていた3,080億ペソ（共同通信社資料、1994）という政府年間予算に近い巨額の負債を国が引き受けて棚上げし、信頼を回復するのが主な狙いであった。IMF及び世銀も新規融資の条件として中央銀行の赤字処理を求めていた。

表Ⅱ-3-2: 金利及びマネーサプライ

	1990	1991	1992	1993	1994
金利					
貸出金利 (%)	24.118	23.074	19.479	14.683	15.057
貯蓄金利 (%)	19.538	18.802	14.275	9.606	10.542
広義のマネーサプライ (単位: 10億ペソ)	366.85	430.36	488.97	621.34	773.06

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-3: 政府歳入・歳出*

(単位: 百万ペソ)

	1991	1992	1993
①歳入+贈与受取額 (②+⑦)	220,787	242,714	260,405
②歳入 (③+⑥)	217,598	240,570	258,854
③経常歳入	213,423	238,692	257,177
④租税収入	182,275	208,705	230,170
⑤非税収入	31,148	29,987	27,007
⑥資本歳入	4,175	1,878	1,677
⑦贈与受取額	3,189	2,144	1,551
⑧歳出+純貸付額 (⑨+⑫)	247,136	258,680	282,296
⑨歳出	239,470	265,629	272,394
⑩経常歳出	196,523	215,057	227,620
⑪資本歳出	42,947	50,572	44,774
⑫純貸付額	7,666	-6,949	9,902
⑬経常収支 (③-⑩)	16,900	23,635	29,557
⑭財政収支 (①-⑧)	-26,349	-15,966	-21,891

(注) * : Summary Table Budgetary Central Governmentから転記。

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

表Ⅱ-3-4：歳出内訳

(単位：百万ペソ)

	1991	1992	1993
歳出＋融資	247,136	258,680	282,296
一般サービス	21,221(8.6%)	25,868(10.0%)	31,671(11.2%)
国防	26,010(10.5%)	26,321(10.2%)	28,932(10.2%)
公安	4,567(1.8%)	5,066(2.0%)	5,550(2.0%)
教育	38,643(15.6%)	39,917(15.4%)	43,220(15.3%)
保健・医療	10,158(4.1%)	10,971(4.2%)	8,283(2.9%)
社会保障・福祉	5,885(2.4%)	7,022(2.7%)	8,340(3.0%)
住宅・生活関連施設	3,035(1.2%)	4,535(1.7%)	5,236(1.9%)
レクリエーション・文化	1,514(0.6%)	2,707(1.0%)	3,162(1.1%)
エネルギー	7,009(2.8%)	8,515(3.3%)	8,851(3.1%)
農林水産業	17,508(7.1%)	21,627(8.4%)	22,980(8.1%)
鉱工業・建設業	3,223(1.3%)	4,748(1.8%)	5,045(1.8%)
運輸・通信	24,293(9.8%)	28,390(11.0%)	29,483(10.4%)
その他	88,753(35.9%)	103,396(40.0%)	104,838(37.1%)

出所 Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

- 「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団
「第18回対フィリピン年次協議議事録」 1995年7月 (JICA提供資料)
『世界年鑑』 1994、1996 共同通信社
JICAフィリピン事務所資料(2-1) 1996
Country Profile:Philippines 1994-95 1994 EIU
Country Report:Philippines 4th quarter 1994 EIU
International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF
Government Finance Statistics Yearbook 1995 IMF
Country Profile:Philippines 1995-96 1995* EIU
Country Report:Philippines 2nd quarter 1995^b EIU
Country Report:Philippines 3rd quarter 1996 EIU

(3) 国際収支

1980年代初めにおける貿易収支の悪化は砂糖やココナツ製品の国際市場価格の低迷によるものであった。また、92年、93年と商品輸入赤字が拡大したが、これは発電所建設のための資材の輸入が増加したためと見られる。総合収支は90年に赤字を記録したものの、その後再び黒字に転じた（表Ⅱ-3-6参照）。その後貿易赤字はさらに拡大して95年には9,160百万ドルを記録、97年には11,412百万ドルに達すると予測されている。エレクトロニクス製品や部品などの輸出商品の需要増大がそれらの原材料の輸入を押し上げるといった要因も、貿易赤字拡大に影響している。ただし、貿易外収支は観光収入や海外からの送金が増加して黒字額を増やしているので、貿易赤字をある程度吸収している。このため近年の経常赤字の拡大幅は大きくなく、対GDP比では減少傾向にある（数値はEIU資料、1996^b）。

外貨準備高は増加傾向で推移してきた。1992年には5,000百万ドルを突破したが、これは同年8月における外為の自由化が一因になっていると見られる（表Ⅱ-3-5参照）。中央銀行の発表によると、95年末の外貨準備高は7,780百万ドルであった（EIU資料、1996^a）。

政府は1980年代半ばから輸入自由化、輸入ライセンスの廃止等の改革プログラムを実施してきた。91年には関税制度の改革が行われ、税率3～50%の従価方式で関税を徴収することとなった（数値はJETRO資料、1994）。

外国投資はアキノ政権発足以降拡大を続けたが、政権末期の混乱の影響により1991年と92年には減少の一途を辿った。だが、就任以来ラモス大統領はこの混乱で低下した信頼感を取り戻すべく外資誘致政策に積極的に取り組んできた。93年からは外国投資は拡大を始め、94年には4,111百万ドル、95年には5,240百万ドルとなっている（EIU資料、1996^b）。95年12月には初めて外国の保険会社が完全な操業許可を与えられ、金融部門の自由化が進んだことを示した。

ラモス大統領は1994年5月16日、外国銀行の業務範囲の規制緩和に向けた法案に調印した。現在国内にある外国銀行の業務は、貿易の資金決済及び海外からの送金手続きに限られているが、新法案成立後は国内6ヵ所まで支店を開設し各店で銀行業務全般を行えるようになり、国内銀行の株式を60%まで所有することも可能になる。これに関連し中央銀行総裁は、外国銀行5行が新たに对比投資を考慮中であり、この中には米国のアメリカンエクスプレス銀行や日本の大和銀行が含まれていることを公表した（数値はJICA資料、1994）。

表Ⅱ-3-5: 外貨準備高の推移

	1990	1991	1992	1993	1994
外貨準備高（百万ドル）	2,036	4,436	5,336	5,934	7,126
輸入カバー率（月数）	1.5	3.3	3.3	3.3	3.1

出所 World Development Report 1991-1995 The World Bank

表Ⅱ-3-6：過去5年間の国際収支表*¹

(単位：百万ドル)

年	1990	1991	1992	1993	1994
経常収支	-2,695	-1,034	-1,000	-3,289	N.A.
貿易収支	-4,020	-3,211	-4,695	-6,222	N.A.
商品輸出 (fob)	8,186	8,840	9,824	11,375	N.A.
商品輸入 (fob)	-12,206	-12,051	-14,519	-17,597	N.A.
貿易外収支	611	1,350	2,879	2,234	N.A.
サービス (受)	3,244	3,654	4,742	4,673	N.A.
サービス (支)	-1,761	-1,804	-2,308	-3,090	N.A.
投資所得 (受)	1,598	1,969	2,755	2,855	N.A.
投資所得 (支)	-2,470	-2,469	-2,310	-2,204	N.A.
移転収支	714	827	816	699	N.A.
經常移転 (受)	717	828	825	746	N.A.
經常移転 (支)	-3	-1	-9	-47	N.A.
資本収支	- ^{**2}	- ^{**2}	1	- ^{**2}	N.A.
財務収支	2,057	2,927	3,208	3,286	N.A.
直接投資 (収支) ^{**3}	530	544	228	763	N.A.
証券投資 (収支) ^{**4}	-50	110	40	-164	N.A.
その他 (収支) ^{**5}	1,577	2,273	2,940	2,687	N.A.
誤差・脱漏	593	-138	-520	292	N.A.
総合収支	-45	1,755	1,689	289	N.A.

(注) ^{*1} : IMFの標準方式による国際収支表。複式簿記の計上方式を採用しているので支払い額はマイナス表記になる(例：商品輸入の項目等)。

^{**2} : 0または0.5、あるいは存在しない数値。

^{**3} : 直接投資(収支)は対外直接投資と対内直接投資の収支。記載の数値は対内直接投資。対外直接投資は－(0または0.5百万ドル未満)。

^{**4} : 証券投資(収支)は証券投資資産と証券投資負債の収支。記載の数値は証券投資負債。証券投資資産は－(0または0.5百万ドル未満)。

^{**5} : その他(収支)はその他資産とその他負債の収支。記載の数値はその他負債。その他資産は－(0または0.5百万ドル未満)。

出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

(参考文献)

『カントリーレポート・フィリピン』 1994 日本貿易振興会

「平成6年度第1四半期報告書」 1994 JICAフィリピン事務所

Country Profile:Philippines 1994-95 1994 EIU

International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

Country Report:Philippines 1st quarter 1995 EIU

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

Country Report:Philippines 2nd^a、3rd^b quarter 1996 EIU

World Development Report 1992-1996 The World Bank

(4) 対外債務

マルコス政権期の借り入れ増大に端を発し、アキノ氏暗殺という政治不安が絡んで、フィリピンは1983年に債務不履行を宣言し、リスケジュール国となった。これにより債務返済のための構造調整策が課せられることとなったが、アキノ政権に入っても対外債務問題は大きな進展を見せずフィリピン経済の最大の懸案事項となった。政府は対外債務削減策として対民間商業銀行債務の買い戻し、債務の証券化等の努力を行なっているが、90年代に入っても対外債務残高は増加傾向にある（表Ⅱ-3-7参照）。95年の対外債務残高は42,200百万ドルに達した（EIU資料、1996）。

I M Fのフィリピンに対する前回の融資プログラムが1993年3月に終了した際、融資継続の交渉が決裂した。以来フィリピンはI M Fのプログラムなしで経済運営を行ってきたが、94年1月、政府代表はI M Fと475百万SDR（約650百万ドル）を含む3年プログラムに原則合意した（EIU資料、1994）。今回の融資はフィリピンが構造調整を成功させI M Fの融資から卒業するためのプログラムという役割も担っている。

表Ⅱ-3-7: 対外債務の推移

（単位：百万ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994
対外債務残高	30,615	32,456	32,997	35,927	39,302
長期債務	25,277	26,428	26,637	29,682	32,522
公的債務	24,076	25,065	25,607	27,472	29,577
民間債務	1,201	1,362	1,030	2,210	2,945
I M F クレジット	912	1,086	1,100	1,210	1,064
短期債務	4,426	4,943	5,259	5,035	5,716
対外債務返済額	3,592	3,398	4,302	4,908	4,534
債務返済比率 (%)	27.0	23.0	24.4	25.5	18.5

出所 World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

（参考文献）

Country Report:Philippines 2nd quarter 1994 EIU

Country Report:Philippines 3rd quarter 1996 EIU

World Debt Tables 1996 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1994 国際協力事業団

『フィリピン 経済・貿易の動向と見通し A R Cレポート』 1994

世界経済情報サービス

3-3. セクター別動向

(1) 主要産業

1) 産業構造

フィリピンでは1950年代から工業化が始まった。しかし70年代以降、製造業に大きな成長は見られず、工業化の進展は頓挫した。近年のGDP構成比でも工業は35%前後、製造業も25%前後で大きな伸びはなく、成長率も低下傾向で91年、92年はマイナス成長となった。94年は製造業と建設業が伸びを見せている（表Ⅱ-3-8、表Ⅱ-3-9参照）。

農業のGDP構成比、成長率も低下傾向にあるが、依然としてGDPの20%以上を占め、重要産業のひとつである（表Ⅱ-3-8、表Ⅱ-3-9参照）。

表Ⅱ-3-8：過去5年間の産業別GDP構成比*¹
(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994
農 業	22	21	22	22	22
工 業* ²	35	34	33	33	33
(製造業)	(25)	(26)	(24)	(24)	(23)
サービス業等	43	44	45	45	45

(注) *¹ : GDP及びその構成要素は購入者価格による。

*² : 工業の数値は、製造業を含んだ数値である。

出所 World Development Report 1992-1996 The World Bank

表Ⅱ-3-9：過去5年間の部門別成長率*¹

(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994* ²
農林水産業	0.5	1.4	0.4	2.0	2.1
鉱業	-2.7	-2.6	6.7	1.6	-7.0
製造業	2.7	-0.4	-1.7	0.7	5.1
建設業	5.0	-15.7	2.8	5.7	10.9
公益事業	-0.4	4.7	0.7	2.9	13.9
交通・通信	2.1	0.4	1.4	2.9	4.6
商業	4.6	0.5	1.6	2.5	4.0
金融業	9.9	-2.8	0.4	4.0	5.4
不動産業	2.7	0.2	0.7	1.8	2.9
民間サービス業	3.8	-0.2	0.6	2.9	4.2
公共サービス業	8.8	1.5	0.2	2.8	1.8

注) *¹ : 1985年を基準年とした年率。

*² : 暫定値。

出所 NSCB, "Philippine Statistical Yearbook, press report"

(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU

World Development Report 1992-1996 The World Bank

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

2) 農業

農業は1990年の就業人口の約45% (UNDP資料、1996)、93年のGDPの22%を占める重要な産業部門であり外貨獲得源としての役割も大きい (表II-3-8参照)。

主要な農産物としては米、トウモロコシを中心とした食用作物とココナツ、砂糖などの輸出商品作物が挙げられる。

主要な食用作物である米は、1968年以降、新種の導入により生産量が増加して自給を達成している。ココナツは輸出向け作物のなかで最も重要であり、全世界の生産量の半分を賄っているが、近年は木の老化が進んでいることや建設材向けに伐採されていることから数が減少しており、世銀の援助で復興が進められている。

1988年以降、全農地、及び全ての土地なし農民を対象とした総合農地改革計画 (CARP) が推進されている。同計画では実施中の10年間で10.3百万ヘクタールの農地を配分することを目標としている (数値はJICA資料、1994)。

表II-3-10: 主要農産品生産高

(単位: 記載のないものは千トン)

	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93*
米	9,459	9,319	9,673	9,129	9,434
玉蜀黍	4,522	4,854	4,655	4,619	4,798
ココナツ (百万ト)	11.8	11.9	11.3	11.4	11.3
砂糖	1,751	1,590	1,720	2,011	2,301
バナナ	3,190	2,913	2,951	3,059	3,110
パイナップル	1,179	1,156	1,117	1,135	1,190
マニラ麻	88	81	85	84	81
コーヒー	156	134	133	128	123
マンゴー	370	338	318	330	334
ゴム	172	185	181	173	174
タバコ	80	82	85	117	102

(注) *: 暫定値。

出所 NSCB, "Philippine Statistical Yearbook";

Bangko Sentral ng Pilipinas, "Statistical Bulletin."

(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile:Philippines 1995-96 1994 EIU

Human Development Report 1996 UNDP

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

「フィリピン企画調査(開発計画)(1993年9月10日-1994年9月9日)報告書」

1994 国際協力事業団

「国別援助実施指針:フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

3) 工業(製造業)

フィリピンの製造業は1950～60年代に輸入代替産業として成長した。80年代に入ると政府は、第2次石油ショックと海外市場の不況に対するため中間財分野と重工業分野の整備に勤め、銅精練業、燐酸肥料プラント、ディーゼル・エンジン工場などが設立され、セメント業が拡大した。その後、1984～85年に国内経済不振の影響を受け、厳しい輸入制限による工業用原料・工業用部品の不足から製造業分野は大きく落ち込んだ。88年には成長率9.5%にまで回復したが(EIU資料、1995)、89年以降需要の低下と電力不足から再び低成長に陥り、91年にはマイナス(表Ⅱ-3-9)となってしまった。電力不足は93年末までに解消され、また国内外の需要増加もあり94年には工業部門は好転している。

中間財の発展にもかかわらず、製造業分野の中心は消費財であり、付加価値の50%以上を占めている。また1970年代に電気機器や衣類などの輸出向け分野の発展が見られたものの、製造業は依然として国内市場指向にある(数値はEIU資料、1995)。

(参考文献)

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

「国別援助実施指針:フィリピン共和国」 1994、1995 国際協力事業団

(2) 貿易

1) 貿易構造

電気・電子機器、銅・金などの鉱物、ココナツ・バナナ・パイナップルなどの農産物が主要な輸出品である。特に非伝統部門である電気・電子機器は欧米を主要市場として大きく成長し、近年は輸出品全体の30%以上に達している(表Ⅱ-3-11 参照)。

一方輸入品としては原油等燃料及び石油製品、機械類が多くなっている(表Ⅱ-3-12参照)。

表Ⅱ-3-11:主要輸出品の動向

	1992 百万ドル (%)	1993 百万ドル (%)	1994* 百万ドル (%)
電気・電子機器	2,753 (28.0%)	3,551 (31.2%)	4,052 (36.8%)
衣 類	2,140 (21.8%)	2,272 (20.0%)	1,952 (17.7%)
コ コ ナ ツ 油	481 (4.9%)	358 (3.1%)	360 (3.3%)
銅	217 (2.2%)	264 (2.3%)	224 (2.0%)
パ ナ ナ	158 (1.6%)	226 (2.0%)	179 (1.6%)
エ ビ	204 (2.1%)	222 (2.0%)	201 (1.8%)
精 製 銅	140 (1.4%)	109 (1.0%)	93 (0.8%)
履 物	121 (1.2%)	118 (1.0%)	N.A.
砂 糖	88 (0.9%)	102 (0.9%)	74 (0.7%)
パイナップル (缶詰)	96 (1.0%)	94 (0.8%)	75 (0.7%)
金	128 (1.3%)	51 (0.4%)	N.A.
木 材	19 (0.2%)	26 (0.2%)	N.A.
その他を含む合計	9,824	11,375	11,001

注) * : 1～10月期。

出所 NSCB, "Philippine Statistical Yearbook";

Center for Research and Communications, "Recent Economic Indicators";
"Central Bank Review, press reports."

(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU より引用)

表Ⅱ-3-12:主要輸入品の動向

	1992 百万ドル (%)	1993 百万ドル (%)	1994* 百万ドル (%)
機械 (除電気機器)	1,804 (12.4%)	2,351 (13.4%)	1,655 (9.5%)
化石燃料及び製品	2,050 (14.1%)	2,016 (11.5%)	1,655 (9.5%)
電 気 機 器	1,521 (10.5%)	1,974 (11.2%)	N.A.
輸 送 機 器	909 (6.3%)	1,564 (8.9%)	N.A.
金 属	885 (6.1%)	1,564 (8.9%)	N.A.
化 学 製 品	466 (3.2%)	468 (2.7%)	N.A.
穀物及び穀物製品	301 (2.1%)	352 (2.0%)	N.A.
その他を含む合計	14,520	17,597	17,483

注) * : 1～10月期。

出所 NSCB, "Philippine Statistical Yearbook";

Center for Research and Communications, "Recent Economic Indicators";
"Central Bank Review, press reports."

(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU

2) 貿易相手国

米国及び日本が輸出入ともに主要な相手国で、両国で40～50%を占めており（表Ⅱ-3-13 参照）、輸出では以下ドイツ、英国、香港、台湾等が続き、その他にココナツを中心とした輸出先として東欧及び中国への輸出が増えつつある。また他のASEAN諸国との貿易も増加傾向にある。

表Ⅱ-3-13:主要輸出入相手国の動向

(単位: %)

	1989	1990	1991	1992	1993 ^{*1}
輸出					
米国	35.7	37.8	34.7	39.0	38.4
日本	20.3	19.7	19.9	17.7	16.0
ドイツ ^{*2}	4.3	4.8	5.7	5.3	5.2
英国	4.2	4.3	4.2	4.8	4.8
香港	3.9	4.0	4.4	4.7	4.8
輸入					
日本	19.6	18.3	19.5	21.0	22.9
米国	19.0	19.4	20.1	18.0	20.0
台湾	6.7	6.6	6.9	6.6	5.8
韓国	4.1	3.9	5.1	4.8	5.1
香港	4.6	4.5	4.9	5.0	5.0

注) ^{*1} : 暫定値。

^{*2} : 1990年までは旧西ドイツ。

出所 NSCB, "Philippine Statistical Year book."

(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU より引用)

(参考文献)

Country Profile: Philippines 1995-96 1994 EIU

(3) 経済インフラ、エネルギー

1) 主要道路

1996年現在、総延長 161,168キロメートルで、このうち14%がコンクリート、アスファルトで舗装されている (Europa Publications資料、1996)。

道路整備は政府の対インフラ投資の中で最も多くの予算配分を受けており、道路網は広範に整備されつつあるが、地域間で道路状態の格差がある。全天候型の道路は総延長の半分以下に過ぎず (EIU資料、1995)、殆どの道路で水はけの悪さ、不十分な整備、降雨による道路被害の修理不足などの問題が存在している。

(参考文献)

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

2) 鉄道

鉄道は主にルソン島及びパナイ島に集中しており、1996年現在の総延長は 805キロメートルである (Europa Publications資料、1996)。運営を行っているのは国営のフィリピン国有鉄道 (Philippine National Railways 略称：PNR) である。

マニラには近代的な鉄道網が整備されており、近年では近郊にまで拡大されつつある。しかし、現在、総延長の5分の1 (EIU資料、1995) のみが運行されているため、早急な修復作業が必要となっている。

(参考文献)

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

3) 海運

1991年現在、626の国有港と 559の民営港がある (Europa Publications資料、1996)。国有港のうちマニラ、セブ、イロイロ、カガヤンデオロ、ダバオ、ザンボアンガ、ジェネラルサントス、ボロックの各港が重要港湾として位置付けられている。

(参考文献)

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

4) 航空

1996年初頭において、マニラ、セブ他5つの準国際空港を含む84の空港がある。96年7月より、新たな国際空港が開かれる予定である（Europa Publications資料、1996）。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

5) 通信

電話回線の使用回線は年々増加しており、1993年現在、860,000本（Europa Publications資料、1996）が使用されている。電話事業を行っているのは国営・民営合わせて56社（APIC資料、1990）である。電話加入者の多くはマニラ首都圏を中心に主要都市に集中している。

電話回線が不足しているためファックスの普及度は未だ低い。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications
『フィリピンの経済社会の現状』 1990 国際協力推進協会

6) 電力

1992年末の発電量は6,950メガワットで、そのうち2,257メガワットが水力発電、3,400メガワットが火力発電によるものである。80年代から発電量は伸びておらず、ルソンやミンダナオでは深刻な電力不足が起きている（数値はEIU資料、1994）。

1985年から操業予定であった原子力発電所は安全上の問題から操業は行われず、その後計画に挙がっていた2つの原子力発電所も建設が中止されている。それに代わるものとして潜在的な発電能力が期待されているのが地熱発電で、92年末現時点での地熱発電の発電量は888メガワットとなっている（数値はEIU資料、1994）。

電力不足に加えて、発電設備の管理・保守、配電網の拡大が課題である。

ラモス政権は電力不足解消のため、1996年までに①6つの新規発電所を建設する、②既存の発電設備修復を促進する、③大型火力発電所を建設する、ことを実現するための対応策を発表し、エネルギー省の復活、電力危機法の成立させた（数値はJICA資料、1994）。

表Ⅱ-3-14:フィリピンの発電形態

(単位:百万キロワット時)

	1989	1990	1991	1992	1993
火 力 (石油)	9,788	10,699	10,598	10,936	N.A.
水 力	6,473	6,051	5,097	4,236	N.A.
地 熱	5,316	5,463	5,760	5,700	N.A.
火 力 (石炭)	2,223	1,716	1,942	1,977	N.A.
ガ ス タ ー ビ ン	287	851	2,023	2,701	N.A.
計	24,087	24,870	25,420	25,550	26,421

出所 Bangko Sentral ng Pilipinas: NSCB, "Philippine Statistical Yearbook."
(Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIUより引用)

(参考文献)

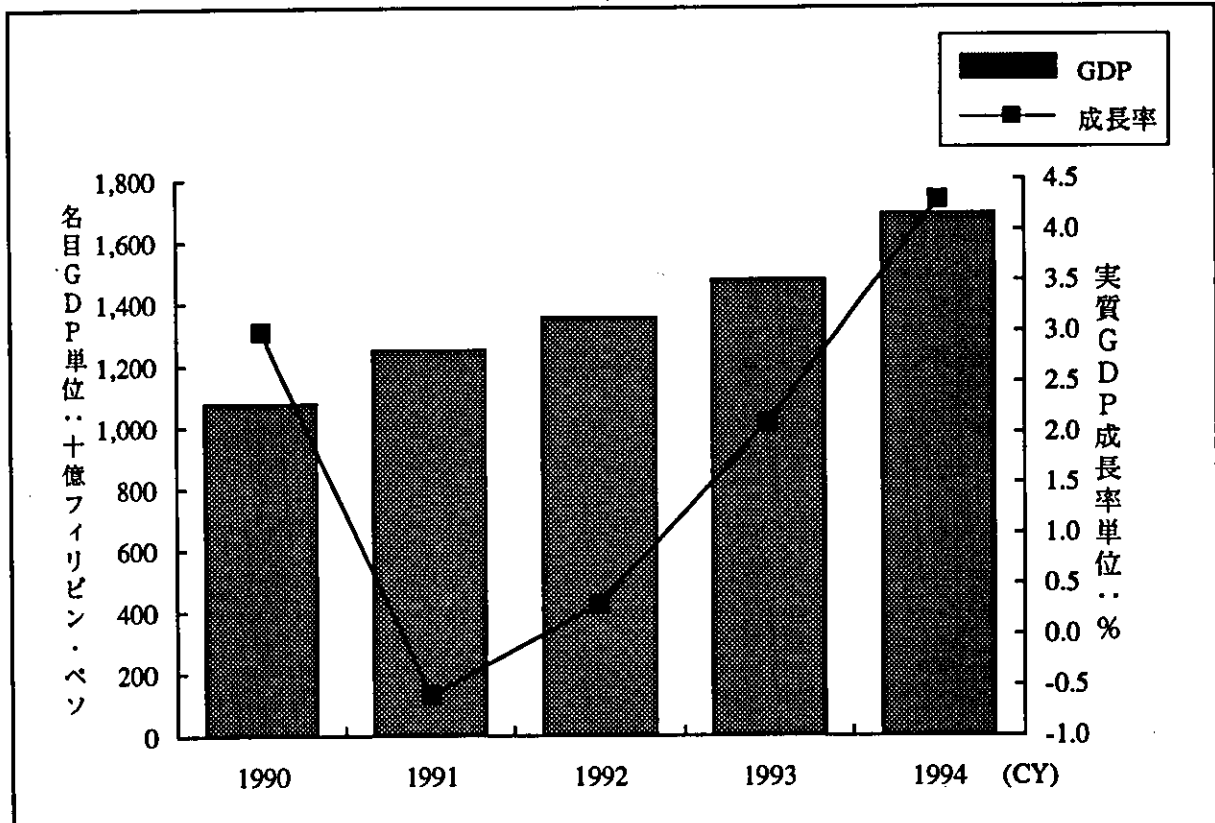
Country Profile: Philippines 1994-95 1994 EIU

Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU

「フィリピン企画調査(開発計画)(1993年9月10日-1994年9月9日)報告書」

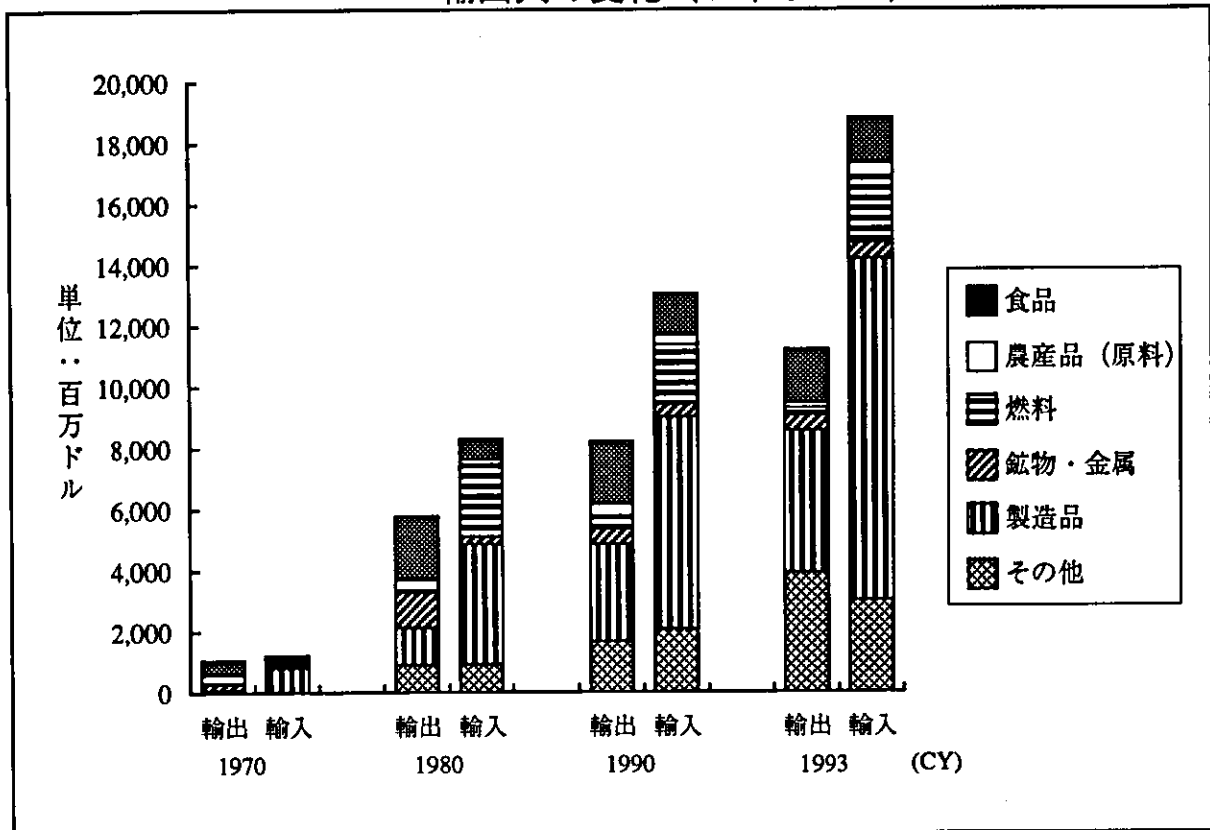
1994 国際協力事業団

GDPの推移（フィリピン）



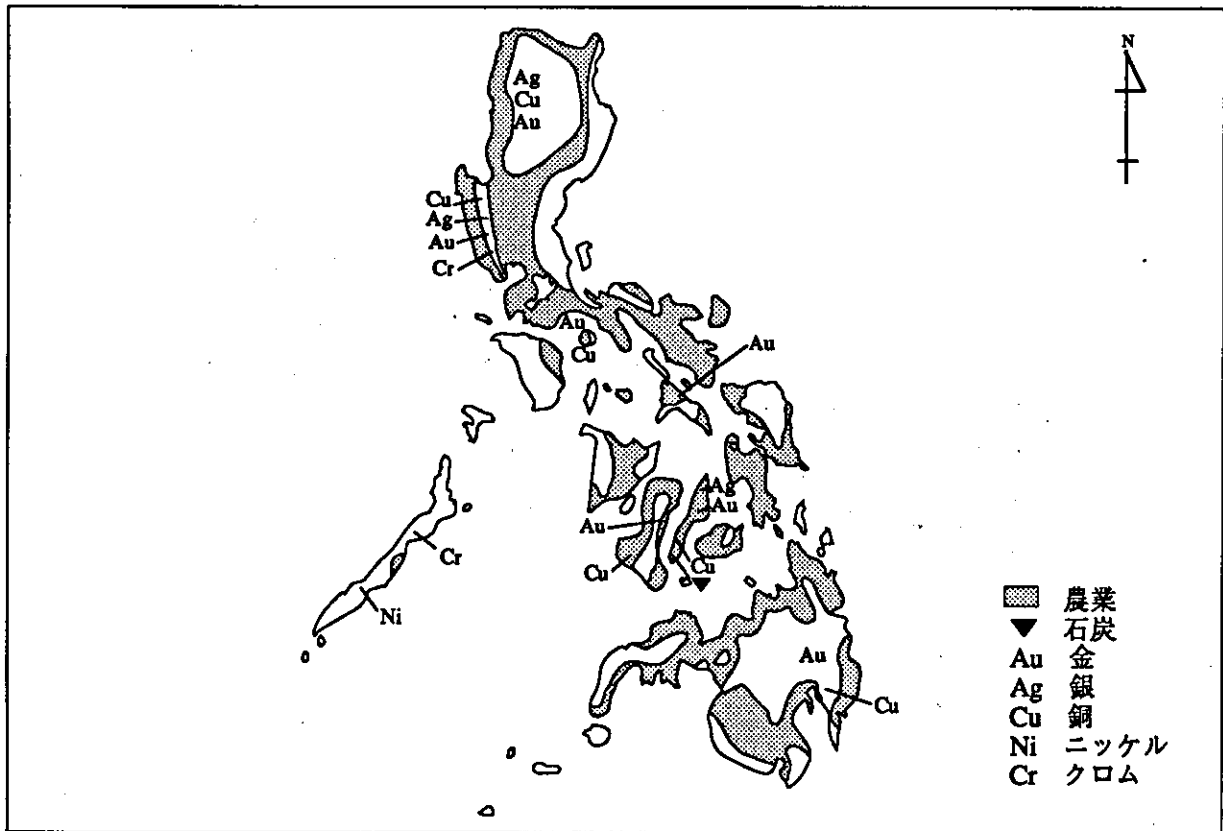
出所 International Financial Statistics Yearbook 1995 IMF

輸出入の変化（フィリピン）



出所 Handbook of International Trade and Development Statistics 1995 UNCTAD

産業 (フィリピン)



出所 Atlas of Southeast Asia 1989 Macmillan Publishing Company

4. 社 会

4-1. 雇用

全人口に占める就業人口のうち女性の占める割合は、東南アジア及び太平洋諸国の地域平均を下回っている（表Ⅱ-4-1参照）。

産業別に見ると、1965年から1990～92年の間に農業人口の割合が低下し、サービス業従事者の割合が増加しているが、依然として農業人口が最も多い（表Ⅱ-4-1参照）。しかし94年の産業別GDP構成比で見ると農業22%、工業33%、サービス業45%と、サービス業が最も大きくなっている（世銀資料、1996）。

1994年10月の労働力人口は推定 27.49百万人であり、そのうち 25.17百万人が就業人口である。しかし、同年において就業人口の20.9%が不完全雇用者であり、8.4%が失業者であるなど、不完全雇用や失業が大きな問題となっている（数値は EIU資料、1995）。

そういったなかで、海外就労者が失業問題解決の一助となっており、その数は年々増加している。1984年頃までは、中近東諸国で働く契約労働者数が多かったが、その後、石油危機の影響で、80年代半ばから中近東諸国での就労者が減少し、代わりに香港や日本、シンガポールでの就労者が増加した。94年の海外就労者数は72万人まで達している。しかし、95年3月のシンガポールのフィリピン人家政婦処刑事件をきっかけに、フィリピン人海外就労者の劣悪な労働環境・条件が問題となっており、今後も海外就労者が増加するかは不透明である（数値はAPIC資料、1996）。

表Ⅱ-4-1: 雇用関係指標

(単位: %)

	フィリピン		東南アジア及び* 太平洋諸国	
全人口に占める就業人口の割合	(1990-93) N.A.		(1990-93) N.A.	
全就業人口に占める女性の割合	(1994) 31		(1994) 37	
産業別就業人口の割合	(1965)	(1990-92)	(1965)	(1990-92)
農業	58	45	70	58
工業	16	16	10	14
サービス業	26	39	20	28

(注) * : 国の分類は出所の通り。

出所 Human Development Report 1995 UNDP

(参考文献)

Country Profile: Philippines 1994-95 1994 EIU

Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU

World Development Report 1995 The World Bank

Human Development Report 1995 UNDP

『開発途上国国別経済協力シリーズ フィリピン』 第6版 1996 国際協力推進協会

4-2. 人口動態

人口増加率は若干低下しているものの、東アジア及び太平洋諸国の地域平均に比べてかなり高くなっている。また、家族計画の推進により、出生率、死亡率、乳児死亡率はともに低下したが、死亡率を除いては地域平均までには達していない。出生時平均余命は、1970～93年の間に男女とも10歳ほど延びており、ほぼ地域平均並みである（表Ⅱ-4-2参照）。

都市人口の増加率及び人口割合は増加しており、とも共に地域平均を上回っている（表Ⅱ-4-2参照）。

表Ⅱ-4-2: 人口関係指標

	フィリピン		東アジアと及び* ¹ 太平洋諸国	
人口増加率（年平均、％） （注1）	(1980-90) 2.4	(1990-94) 2.2	(1980-90) 1.6 w* ²	(1990-94) 1.4 w
出生率（人口千人当たり年間出生数） （注2）	(1970) 39	(1993) 30	(1970) 35 w	(1993) 21 w
死亡率（人口千人当たり年間死亡数） （注2）	(1970) 10	(1993) 6	(1970) 10 w	(1993) 8 w
乳児死亡率（注1）（出生数千人 に対する1歳未満乳児の年間死亡数）	(1980) 52	(1994) 40	(1980) 51 w	(1994) 35 w
出生時平均余命（歳）（注2）	男 女		男 女	
1970年	56	59	58 w	60 w
1993年	65	69	66 w	70 w
人口構成（％）（注1） 15～64歳	(1994年) 56.7		(1994年) 65.4	
都市人口の総人口に占める割合（％） （注1）	(1980) 38	(1994) 53	(1980) 22 w	(1994) 32 w
都市人口の年平均増加率（％） （注1）	(1980-90) 5.2	(1990-94) 4.4	(1980-90) 4.6 w	(1990-94) 3.9 w

（注）*¹ : 国の分類は出所の通り。

*² : w は加重平均（weighted average）のこと。

出所 （注1） World Development Report 1996 The World Bank

（注2） World Development Report 1995 The World Bank

（参考文献）

Country Profile:Philippines 1995-96 1995 EIU

World Development Report 1995、1996 The World Bank

4-3. 保健医療

フィリピンの保健医療状況を見ると、妊産婦死亡率、安全な飲料水の入手状況、衛生施設の利用状況は地域平均を上回っているが、その他の数値では地域平均を下回っている（表Ⅱ-4-3、表Ⅱ-4-4参照）。

フィリピンにおける主要な疾病として、肺炎、赤痢、結核、マラリア、気管支炎、風疹など感染症がある。

政府は1981年よりプライマリー・ヘルス・ケアの充実に取り組んでおり、80年代の保健・医療予算の成長率は年平均19.9%と高い伸びを示した。政府は各家庭及び地域医療の改善を目標とする運動を展開し、西暦2000年までに全国民の健康を確保することを目標に医療設備の整備、保健教育の強化などの活動を行っている（数値はJICA資料、1995）。

フィリピンにおける保健医療機関は保健省が管轄しており、公的医療機関と民間医療機関に分けられる。公的医療機関では、貧困層の患者数が多く、医療機器や器具の不足が深刻化している。これに対し、富裕層を対象とした民間医療機関の中には最新鋭の整備を有する近代的な病院もある。

1992年における病院ベッド数／人口比は1：756であるが、大都市集中が見られ、マニラ首都圏では1：192となっている。93年の病院数は1,632で、そのうち公的医療機関が537、民間医療機関が1,095となっている。また、92年現在、医師は6,913人、歯科医1,895人、看護婦8,849人、助産婦10,831人となっている。近年は政府の財政逼迫のため、病院数、ベッド数、医療従事者数は減少する傾向にある（数値はAPIC資料、1996）。

1993年の政府歳出における保健・医療費の割合は、2.9%であった（表Ⅱ-3-4参照）。

表Ⅱ-4-3: 保健医療関係指標（1）

	フィリピン	東南アジア及び 太平洋諸国
妊産婦死亡率（新生児10万人当たりの死亡数）	(1993) 280人	(1993) 442人
総出産数に占める保健員付添をえた出産の割合	(1983-94) 53%	(1983-94) 56%
医師一人当たりの人口	(1988-91) 8,333人	(1988-91) 6,210人
看護婦一人当たりの人口	(1988-91) N.A.	(1988-91) 2,153人
一人当たり一日のカロリー供給量	(1992) 2,258 カロリー	(1992) 2,541 カロリー

（注）＊：国の分類は出所の通り。

出所 Human Development Report 1996 UNDP

表Ⅱ-4-4: 保健・医療関係指標(2)

(単位: %)

	フィリピン	東アジアと太平洋地域
総人口に占める安全な飲料水を手に入れる人の比率	(1990-95) 全国 85 都市 93 農村 77	(1990-95) 全国 66 都市 92 農村 56
総人口に占める適切な衛生施設を利用できる人の比率	(1990-95) 全国 69 都市 79 農村 62	(1990-95) 全国 34 都市 75 農村 17
総人口に占める保健サービスを受けられる人の比率	(1985-95) 全国 76 都市 77 農村 74	(1985-95) 全国 89 都市 98 農村 N.A.
予防接種率(対1歳児) 結核 3種混合 ポリオ はしか	(1990-94) 89 86 88 87	(1990-94) 94 91 92 89

(注) * : 国の分類は出所の通り。

出所 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

(参考文献)

Country Profile: Philippines 1995-96 1995 EIU

Human Development Report 1996 UNDP

「国別援助実施指針: フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF

『開発途上国国別経済協力シリーズ フィリピン』 第6版 1996 国際協力推進協会

4-4. 教育

教育制度は6年間(JICA資料、1995)の初等教育、4年間(JICA資料、1995)の中等教育の後、高等教育機関として職業・技術専門学校、大学及び大学院があり、7～13歳の初等教育が義務教育である。1987年から公立小中学校が無償化されている。初等教育の就学率は100%を超え、中等教育も60～70%となっている(表Ⅱ-4-5参照)。

フィリピンの教育の特長としては、高等教育進学率が高い、男女間格差が他国より小さい、私立校の割合が大きい、初等教育から科目により英語で授業が実施される、教育予算の割合が大きい、などがある。しかし、施設や教材の不足や、多数の中途退学者数などの問題があり、教員待遇の改善、教員の再訓練、識字教育等の充実、高等教育終了者の海外流出対策などの課題もある。

なお識字率は東南アジア及び太平洋諸国地域の中では高いレベルにある(表Ⅱ-4-7参照)。

1993年の初等教育における学校数は35,087校、教員数は 320,634人である（UNESCO 資料、1995）。92年における大学数は55校、短大数は 1,000校以上である（Europa Publications資料、1996）。

1993年の政府歳出における教育費の割合は、15.3%である（表Ⅱ-3-4参照）。

表Ⅱ-4-5：教育概況

義務教育	7～13歳の6年間	(注1)
就学率 ^{*1}	初等教育 ^{*2} 男児 113 % 女児 112 % (1970年) 男児 N.A. 女児 N.A. (1992年) 中等教育 ^{*2} 男児 61 % 女児 69 % (1970年) 男児 N.A. 女児 N.A. (1992年) 高等教育 ^{*3} 24 % (1980年) 26 % (1993年)	(注2)
小学校の 教師・生徒の比	小学校教師一人当たりの生徒の割合 29 人 (1970年) 36 人 (1992年)	(注3)
成人の 非識字率	5 % (女性 6 %) (1990年)	(注2)

(注) ^{*1} : 総就学率が 100%を超える場合があるのは、標準学齢を上下する生徒がいるためである。

^{*2} : 標準就学年齢人口に対する就学者の比率（男女別）。

^{*3} : 20歳から24歳の人口に対する総就学者の比率。

出所 (注1) Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

(注2) World Development Report 1996 The World Bank

(注3) World Development Report 1995 The World Bank

(参考文献)

Statistical Yearbook 1995 1995 UNESCO

World Development Report 1995、1996 The World Bank

The Europa World Yearbook 1996 Europa Publications

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

4-5. 環境

第二次世界大戦後まではフィリピンの半分が森林で覆われていたが、現在では国土の5分の1以下（Houghton資料、1994）しか残っていない。人口増加に伴う宅地開発や違法伐採などが原因となっており、1980年代には森林面積の4%（表Ⅱ-4-6参照）が伐採された。伐採は、土壤汚染、土砂の沈積、河川の氾濫、旱魃を起こし、また、生態系への影響もある。

多量の降水量や熱帯性台風などの自然災害、森林伐採跡及び高台の農地の侵食による地割れ、鉱物資源の採掘などが原因となって広範囲に及ぶ沿岸が損傷している。

都市では、大気汚染、土壤汚染が人体へ影響を及ぼす恐れがある。産業廃棄物、有害物質などが汚染問題となり、38箇所の河川が侵されている（数値はHoughton資料、1994）。

極度の人口集中が進んでいるマニラ首都圏ではごみの発生量が1日あたり約14,000立方メートル（3,600トン）に上っており、そのうち10%が河川に投棄されたり空き地で野焼きにされたりしているが、残る90%が収集され、首都圏内及び近郊の7ヵ所の埋立地に運ばれて埋め立て処理されている。そのうち5ヵ所はオープン式の埋立地で、悪臭、害虫、ガスの発生、ごみの自然発火などの問題を生じさせている。また埋立地内及び周辺には、廃棄物のなかから有価物を回収して生計を立てている人々が小屋を建てて生活しており、特にスモークーマウンテンと呼ばれるバルート埋立地には約18,000人が住んでおり、東南アジア最大のスラムが形成されている（数値はJICA資料、1992）。

これらの環境問題に対し、政府は1989年に「フィリピン持続成長のための戦略（略称：PSSD）」を策定、開発と環境保全の調和回復に努めている。また92年には国連環境会議での討議結果に基づき「フィリピン・アジェンダ21」を策定し、これを開発計画に反映させるために「持続開発のための委員会」が設立された。しかし財政難・政策実行上の困難のためこれらの環境保全策が遂行されるかどうかには疑問が残る。

環境問題管轄省として環境天然資源省がある。

表Ⅱ-4-6：森林面積及び保護地域

森林面積（1990年）（1,000Km ² ）	78
年間森林伐採（1981～90年） 総面積（1,000Km ² ） 森林面積に占める割合（%）	3.2 4.0
保護地域（1994年） 合計面積（1,000Km ² ） 指定地域数 総面積に対する割合（%）	6.1 27 2.0

出所 World Development Report 1996 The World Bank

(参考文献)

Environmental Almanac 1994 Houghton Mifflin

World Development Report 1996 The World Bank

『国別環境情報整備調査報告書（フィリピン）』 1992 国際協力事業団

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

4-6. 開発と女性

フィリピンでは文化・慣習面で男女の地位の差は少なく、法律や制度面でも性差別は少ない。そのため、女性の社会参加はアジアでは先進国である。しかし、このような状況もごく一部の上中流階級の女性に限られている。大多数を占める下層階級に属する女性の社会参加は困難である。

1975年の国際婦人年の国連婦人宣言に呼応して女性問題を扱う「フィリピン女性の役割委員会（NCRFW）」が大統領府内に設立された。また社会福祉の面から女性問題を扱う女性福祉局（Bureau of Women's Welfare）が社会開発局内に設置されている。

女性に関する指数を見ると、余命、人口に関しては東南アジア地域の平均的な数値であるが、識字率や就学率など教育に関しては地域平均を上回り、男女間の大きな格差は見られない。労働者に占める女性の割合は地域平均を下回っているものの、管理職の割合は高く、一部女性の社会的地位の高さを示している（表Ⅱ-4-7参照）。

表Ⅱ-4-7: 女性指標

	フィリピン	東南アジア及び* ¹ 太平洋諸国
出生時平均余命 (注1)	(1993) 女 (男) 68.4 (64.7)	(1993) 女 (男) 66.0 (62.2)
女性の人口指数 (注2) (男性を100とした時の女性の指数)	(1992) 99	(1992) 101
成人識字率 (注1)	(1993) 女 (男) 93.9 (94.6)	(1993) 女 (男) 82.6 (91.4)
全教育レベルの合計就学率 (注1)	(1993) 女 (男) 78.4 (76.2)	(1993) 女 (男) 58.1 (60.9)
女性の就学率と指数 (注1) 初等教育 中等教育	(1992) 就学率 指数* ² N.A. (N.A.) N.A. (N.A.)	(1992) 就学率 指数* ² 94 (114) 34 (0)
女性の高等教育就学者と指数	人 数 指数* ² 3,140* ³ (111)	人 数 指数* ² 733* ³ (271)
成人労働人口に占める女性の割合* ⁴ (注1)	(1990) 37	(1990) 42
行政職・管理職に占める女性の割合 (注1)	(1990) 34	(1990) 15

(注) *¹: 国の分類は出所の通り。

*²: 1980年を 100とする。

*³: 人口十万人当たりの人数。

*⁴: 15歳以上。

出所 (注1) Human Development Report 1996 UNDP

(注2) Human Development Report 1994 UNDP

表Ⅱ-4-8: 女性担当機関

組織名	National Commission on Women : 略称 N W C
代表者 (肩書き)	Mrs. Remedios I. Rikken (Executive Director)
住所 電話 Telex Telefax	Address: 1145 J.P. Laurel St., San Miguel, Manila 1005, Philippines Tel : 741-5093 / 741-5029 Telex : Phil TLX (ITT) 40404 Tx Box 0893 Telefax :
組織の性格	Governmental body
上部組織	Government of the Philippines
出版物 (言語)	① <u>Mare</u> (a quaterly publication of NCRFW) (英語) ② <u>Newswings</u> (a Newsletter of Women in goverment service) (英語)
[組織図] 不明	

出所 Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

(参考文献)

Directory of National Machinery for the Advancement of Women 1991 UNDP

Human Development Report 1994、1996 UNDP

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

4-7. 所得配分、貧困、地域間格差

総所得に占める階層分布をみると、1988年で所得層の上位20%を47.8%が占め、下位20%は6.5%となっており、所得格差が非常に大きくなっている（表Ⅱ-4-9参照）。これは、大土地所有制の普及により、土地をはじめとする資産配分状況が著しく不平等であることに起因する。このような状況を変えるために、農地改革が実施されているが、計画通りには進行していない。

絶対的貧困層の割合は全体で50%以上で、特に農村部では60%以上である（表Ⅱ-4-10参照）。貧困層の比率が特に高いのは、北部・南部ミンダナオ地方、イロコス地方（ルソン島北部）で、55%以上が貧困層に属している。一方、マニラ首都圏の貧困層は16.7%であり、他地域との格差が際立っている（数値はAPIC資料、1996）。

ジニ係数は40.7である（世銀資料、1996）。

今までの開発重点地域はルソンが中心であり、地方部の開発は予算的にみても不十分なものであった。そのため地域間格差は拡大し、都市部への人口流入が増加、都市部でのスラム化が激しくなっている。政府はこれに対し、マニラ首都圏の開発は限界に達しているとの認識を示し、各地域の開発によって問題解決を図ろうとしている。しかし、財政難に加え自然災害といった推進上の問題もあり困難な状況である。

貧困問題は、経済的に失業問題や労働力の質の低下をもたらすだけでなく、治安悪化を招いている。

表Ⅱ-4-9：家計所得の所得階層別分布

（単位：％）

総所得に占める各階層の比率* ¹						（年：1988）
（最低分位） 10%	最低分位 20% * ²	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20% * ³	（最高分位） 10%
（2.8）	6.5	10.1	14.4	21.2	47.8	（32.1）

（注）*¹：データは個人分位による支出シェア。一人当たり支出により分類。

*²：「最低分位20%」の値は、「最低分位10%」の値を含む。

*³：「最高分位20%」の値は、「最高分位10%」の値を含む。

出所 World Development Report 1996 The World Bank

表Ⅱ-4-10：絶対的貧困の割合

絶対的貧困の 割合（％）	全国：54	％	（1980-90）
	都市：40	％	（1980-90）
	農村：64	％	（1980-90）

出所 Human Development Report 1994 UNDP

(参考文献)

Human Development Report 1994 UNDP

World Development Report 1996 The World Bank

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

『開発途上国国別経済協力シリーズ フィリピン』 第6版 1996 国際協力推進協会

4-8. 民主化等

選挙は国民による直接選挙で行われ、政党も複数存在し、議会制民主主義が確立している。

言論、集会、信仰、居住の自由は憲法において保障されており、民間報道機関も多数存在する。

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

4-9. その他特記すべき社会問題

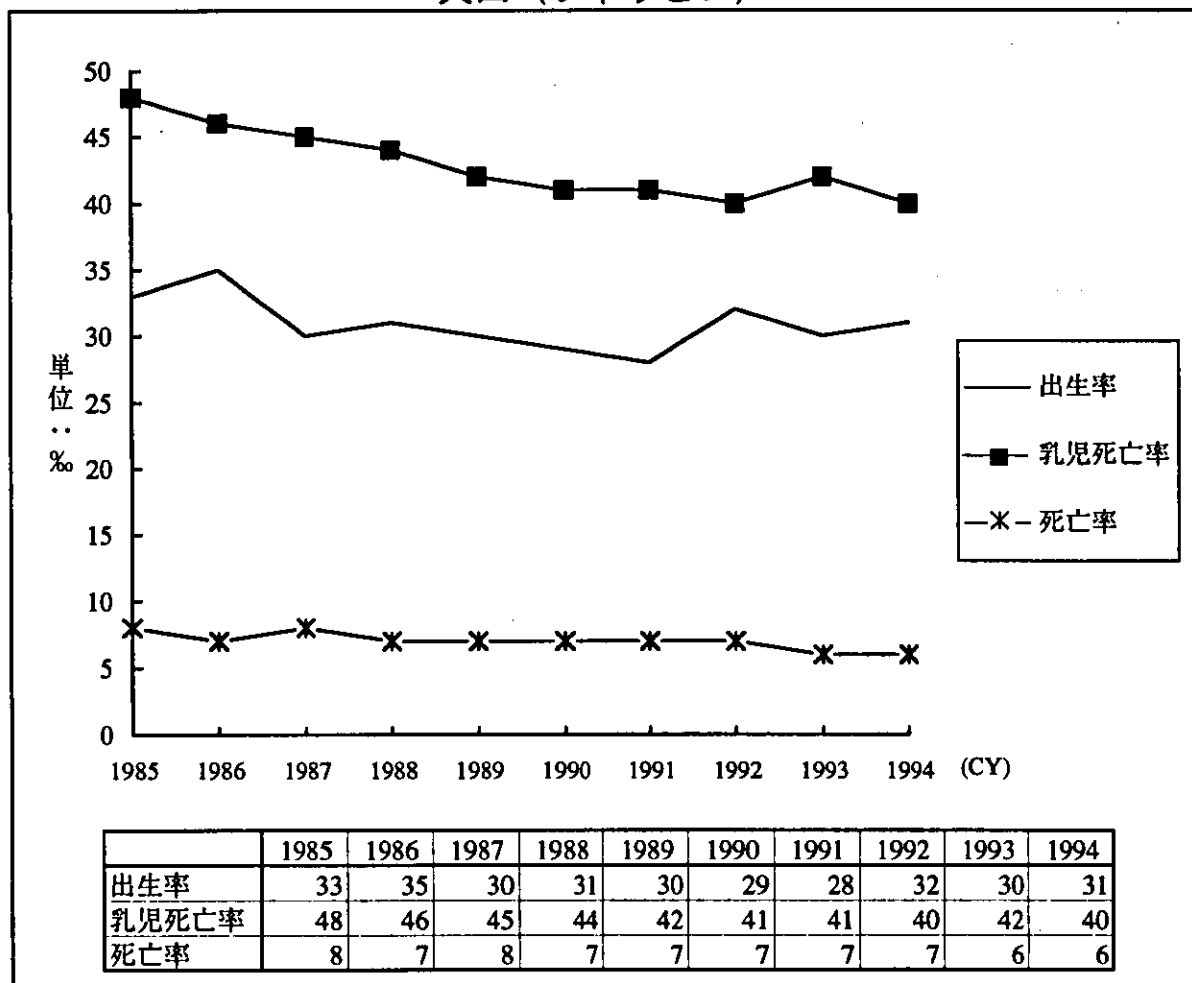
(1) 治安問題

軍出身のラモス大統領が軍を掌握しているため、国軍反乱分子によるクーデターの可能性は低くなっている。共産ゲリラの数は減少している上、ゲリラ内の内紛が深刻化し、組織的活動は低下している。一方、回教徒ゲリラは、ミンダナオ島で政府と衝突するなど活動が続けている他にイスラム原理主義過激派や他の武装回教徒グループによると見られる誘拐や爆弾事件が発生している。

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

人口（フィリピン）



出所 World Development Report 1987-1996 The World Bank
 『世界子供白書 1996』 1995 UNICEF (1994年: 出生率、死亡率)

II. 政治、経済、社会概況

1. 内政

1-1. 政治体制

(1) 憲法改正問題

アキノ政権下で制定されたフィリピン憲法は、過去のマルコス独裁政権に対する批判的立場から、大統領の再選、上院議員の 3 選、下院議員の 4 選をそれぞれ禁止しているが、1996 年から上下両院で、禁止規定の撤廃をめぐる動きが活発化した。ラモス大統領自身は、98 年 5 月に大統領選挙が迫っており、経済がますます悪化しているにもかかわらず、97 年半ばになっても、大統領再選に関する改憲議論に対する自分の考えを明確にしなかった。このため改憲議論は宙に浮き、戒厳令時代への後戻りを懸念した国民の不満が高まり、ついに 97 年 9 月に、アキノ前大統領及びシン枢機卿の先導で、国民による改憲反対の大規模集会が計画された。この結果、ラモス大統領は再選をあきらめざるを得ない状況となり、集会前日に大統領が再出馬を明確に否定し、集会は平穏に終わった。

(2) 1998 年大統領選挙にむけて

1997 年 12 月現在、各種世論調査でフィリピン国民の支持を得ているのはいずれも野党の候補者であるエストラダ副大統領、マカバガル-アロヨ上院議員、及びデフェンソル-サンチャゴ上院議員である。与党の大統領候補者デベネシア下院議長に対する支持率はこれらを下回っている。

(参考文献)

『世界年鑑』 1997 共同通信社

「読売新聞」 1997 年 12 月 9 日 読売新聞社

1-2. 最近の政情

共産側の戦線である民族民主戦線（NDF）の代表団は 1996 年 11 月に予定されていた政府との第 1 ラウンド和平交渉を、交渉直前の新人民軍（NPA）ピコール地方司令官ボルハルの逮捕を理由に無期限に延期すると通告し、事態は振り出しに戻ったが、97 年 2 月にオランダ・ユトレヒトで政府と NDF との非公式秘密会談が開催され、正式和平交渉を再開することで合意した。しかしながら、4 月には包括的な和平合意に向けた最初の前提となる「人権・国際人道法」に係る合意文書に関し、両者の立場が再び対立したため、和平交渉の休会を宣言した。7～8 月に政府と NDF は再びオランダで非公式秘密会談を行い、「人権・国際人道法」に係る合意文書の草案を含む 3 項目の仮協定に調印した。今後、右文書を正式調印し、残る 3 分野（社会経済改革、政治改革、敵対行為の終結）の合意文書を完成させ、包括的和平合意を完成させる予定である。

(参考文献)

『東南アジア月報』 1997年2月、4月、7月、8月 東南アジア調査会

1-3. その他特記すべき内政問題

(1) モロ民族解放戦線 (MNLF) との和平協定、及びモロ・イスラム開放戦線 (MILF) との停戦協定の調印

政府と MNLF は、1996 年 9 月、和平合意文書に調印し、四半世紀にわたった内戦に終止符を打った。合意により、MNLF は武装解除し、約 7,500 人がフィリピン国軍南方方面司令部に、約 1,500 人がフィリピン国家警察にそれぞれ編入されることが決まった。イスラム自治政府実現まで、当面、和平合意内容をつかさどる暫定行政機関として「南部フィリピン和平開発委員会」(SPCPD) が設立された。9 月に実施された南部 4 州から成る「ミンダナオ・イスラム自治区」の知事選挙でミスアリ MNLF 議長が初代知事に選出された。なお、MNLF から分派した MILF も 97 年 7 月にはようやく政府と停戦協定を調印し、正式和平交渉を再開した。

(参考文献)

『世界年鑑』 1997 共同通信社

『東南アジア月報』 1997 年 7 月 東南アジア調査会

2. 外交

2-1. 外交政策の概要

(1) APEC フィリピン会議開催

1996 年 11 月に APEC フィリピン会議が開催された。ラモス大統領は APEC 会議を議長国として成功裡に終わらせただけでなく、同時に政治安定、経済再建の両課題達成を内外に誇示し、政権の基盤強化はもとより、フィリピンの対外的地位向上に大きな役割を果たしたといえる。

閣僚会議では、1995 年 APEC 大阪会議で採択された行動指針に基づいて先進国は 2010 年、発展途上国は 2020 年を目標とした具体的行動計画、「マニラ行動計画」(MAPA) が採択された。また、情報関連機器の関税を撤廃する情報技術協定 (ITA) を WTO 閣僚会議で決着させる努力をすることが合意された。スービックで開催された非公式首脳会議では、MAPA の 1997 年 1 月 1 日からの実施、民間の視点を取り入れた個別計画の見直し、次回会議での報告などを盛り込んだ「スービック宣言」が発表された。

(2) マニラ蔵相代理会合

APEC カナダ会議を前に 1997 年 11 月に、7 月からアジアに広まった通貨不安への対策を話し合うため、関係 14 カ国・地域の蔵相・中央銀行総裁代理会議がマニラにおいて開催された。同会議では、国際通貨基金 (IMF) を補完するアジア地域の融資枠組みを新たに作ることで合意がなされた。

(参考文献)

- 『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所
『東南アジア月報』 1996年11月 東南アジア調査会
「朝日新聞」 1997年11月20日 朝日新聞社

3. 経済

3-1. 経済情勢の推移

(1) 1996年の推移

1996年には、GDP成長率が5.5%（GNP成長率6.8%）に達し、失業率は8.5%に低下し、フィリピン経済は順調に推移した（経済企画庁調査局資料、1997）。これはアキノ、ラモス両政権下で取り組まれてきた一連の経済改革の効果が現れたものと言える。経済活性化に伴うインフレの進行が懸念されたが、通年では8.4%にとどまった。財政運営は堅調で、民営化収益などにより総合公共部門赤字（CPSD）が210億ペソの黒字に転換をした。国際収支も好調で、外貨準備高は96年半ばに初めて100億ドルの大台に乗った（アジア経済研究所資料、1997）。外貨事情の好転の理由は、経常収支では海外契約労働者送金の増加、資本収支では外国投資（特に証券投資）の流入増加が挙げられる。

(2) ペソ・株価下落

1997年7月初めのタイ・パーツの実質的な切り下げをきっかけとする東南アジアの通貨不安にフィリピン・ペソも巻き込まれ、7月初めから10月上旬までに25%下落している（Review Publishing Co. Ltd.資料、1997）。結果としてフィリピンの株価も暴落し、中央銀行はインフレ及びペソ安に歯止めをかけるために平均標準金利を大幅に上げた。ペソ下落の影響はすでに全量輸入に頼っている石油の価格に現れており、石油製品の値上げに伴って電力料金など公共料金の値上げも予想されている。食料品も値上がり傾向が見られ、日用品の価格にも影響が出始めている。通貨下落の影響が顕著に表れる原因は、米国や日本など海外からの輸入に依存しているフィリピンの経済構造にある。輸入に頼る企業のなかには早くも人員を削減するものもあり、失業率は上昇し始めているが、フィリピンの金融部門は、タイに比べ不動産融資率が少なく、現在のところ比較的安定している。また、輸出額は97年の最初の8ヶ月の間に23%増加しており、海外契約労働者送金も増加し続けている（Review Publishing Co. Ltd.資料、1997）。ペソ下落の完全な波及効果は98年以降に明らかになる見込である。10月にフィリピン蔵相はペソ下落を食い止め、外資導入を維持するため、日本、米国と香港に個別に特別支援を要請する方針を明らかにした。

(参考文献)

- 『アジア経済』 1997 経済企画庁調査局
『アジア動向年報』 1997 アジア経済研究所
Far Eastern Economic Review 1997年10月23日 Review Publishing Co. Ltd.
「読売新聞」 1997年10月8日 読売新聞社

III 経済・社会開発計画の概況

Ⅲ. 経済・社会開発計画の概況

現行の開発計画のポイント：

開発の目標として、同開発計画のゴールを「民衆の力の向上」を通じた全てのフィリピン国民の生活水準の向上とし、その具体的マクロ経済指標として、1998年までに国民所得1人当たり1,000ドル以上、GNP成長率10%以上、貧困人口30%以下の達成を掲げている。また、このゴール達成の戦略として、㊸人材の育成、㊹国際的競争力の強化、㊺持続的発展を打ち出している。

1. 国家開発計画の概要

1-1. 既往の開発計画

表Ⅲ-1-1：既往の開発計画

計 画 名	期 間	概 要
ヒベン計画 (注1)	1948～52年	米国の復興金融会社から7,500万ドルの借款を受け入れる際に米比合同委員会が作成し、戦後の経済復興を主目的とした同借款の使途についての政府への勧告である。㊸食糧増産、㊹輸出産業の拡大、㊺運輸、通信、電力など公益事業の拡充が企画された。
ベイスター計画 (フィリピン共和国産業復興開発計画) (注1)	1947～51年	米国ミシガン州ベイスター会社とフィリピン国家開発公社が共同で作成し、1947年10月ロハス大統領に提出された。工業開発を中心に経済開発を推進することを骨子とし、電力開発と肥料の増産を優先した。
クアデルノ計画 (注1)	1949～53年	ミゲル・クアデルノ氏を中心に世界銀行に対する長期借款の申し入れの実施計画の一環として作成された。食糧増産、原材料生産と加工工業の結び付き、運輸・通信施設の改善と増設等が提示された。
ユーロ計画 (フィリピン農業及び工業開発計画) (注1)	1950～54年	米経済調査団とジョセ・ユーロ氏の間で立案された。㊸食糧並びに必需品の自給達成、㊹外貨取得率の高い輸出品の増産、㊺米国の特惠輸出市場の消滅に耐久し得る自立経済の確立、㊸各種産業部門における生産性の向上などが主目標に置かれた。
ロドリゲス計画 (国民総生産を増加し、雇用機会を増大させるための統合計画) (注1)	1955～59年	1954年マグサイサイ大統領の命により、国家経済審議庁(議長レイモンド・ロドリゲス)が作成した。㊸経済の工業化による経済的自立、㊹雇用機会の増加、㊺社会開発を主目的とし、投資効果が経済の全分野について算定された経済計画史上初めてのものである。

(次頁へ続く)

計 画 名	期 間	概 要
第 1 次 5 ヲ年 計 画 (注 1)	1957～61年	前計画が、資金面から実施のメドがつかなかったため、経済審議庁が手直したものの。㊤資源の最も生産的な利用、㊦外貨保存、㊧雇用機会増大、㊨所得配分の改善、㊩経済成長率の促進を政策目標とし、工業の比率を低下させ、農業と道路、電力、灌漑などの基礎産業の開発面を重視した。
経済・社会開発 3 ヲ年計画 (注 1 、 2)	1960～62年	1959年1月経済審議庁が大統領府に作成提出した。農業、工業、鉱業、建設、運輸及び電力その他の公益事業の開発によって、国全体の資本増加と国内取り引き及び外国貿易の拡大と促進、増大する人口に雇用の機会を与え、国民生活の向上を図ることに主眼が置かれた。
社会経済総合 開発 5 ヲ年計画 (注 1)	1963～67年	1962年1月マカバガル大統領が発表したもので、計画推進のため経済実施庁を設置した。㊤資源開発、㊦食糧自給、㊧工業化推進による高度経済成長の達成、㊨国民の生活水準の向上を基本目標とした。
社会経済開発 4 ヲ年計画 (注 1)	1967～70年	1966年9月14日、第1次マルコス政権の経済開発基本方針として策定、通達された。農業生産を4%、工業生産を8.4%年平均増大させ、経済成長率を6.2%に維持することが一般目標とされた。
開発 4 ヲ年計画 (注 3)	1971～74年	第2次マルコス政権下、1970年6月26日経済審議庁が承認したもの。GNPの年平均実質成長率5.5%、1人当たり実質所得成長率2%を基本目標とし、㊤安定した最大限の経済成長の達成、㊦所得と富のより均等な分配、㊧雇用機会の増大を経済目標とした。
開発 4 ヲ年計画 (注 4)	1972～75年	国連と国連開発機関の支援のもと、持続的な経済繁栄を目指し、㊤高収入の実現、㊦雇用の拡大、㊧収入分配の均等化、㊨地方の工業化と開発、㊩国内の安定を具体的目標として掲げた。GNP成長率を1972年6.5%から75年までに7.0%とすることを目標した。
開発 4 ヲ年計画 (注 5 、 6)	1974～77年	1972年の戒厳令布告と議会の廃止、国家経済開発庁の創設に伴い、73年マルコス大統領が新社会の創設というビジョンに基づき1972～77年度計画を見直し、抜本的な社会的経済的改革の達成を基本目標とし、㊤社会開発の促進、㊦雇用機会の拡大、㊧所得と富のより平等な分配の達成、㊨経済成長の加速化、㊩地域開発と工業化の促進、㊪物価の安定化を目標として発表された。GNP成長率を74年の6.5%から77年までに7.5%へとすることを目標した。

(次頁に続く)

計 画 名	期 間	概 要
開発5ヵ年計画 (注7)	1978～82年	前記計画を引き継ぎ、国産エネルギーの開発と農村地域の開発促進を強調した。
開発5ヵ年計画 (注8)	1983～87年	1982年秋に、④持続的経済成長の達成、⑤開発の成果の公平な分配、⑥人的資源の総合的开发を目標として発表された。実質成長率を年平均6.5%、輸出の伸び率を17.5%と設定した。
改定5ヵ年計画 (注8)	1984～87年	1984年9月、上記5ヵ年計画が83年10月以降の債務危機に遭遇したため、経常収支と財政赤字是正のため投資が大幅に抑制され、GNP成長率は年平均2.8%と下方修正したものに全面改定された。対外依存からの脱却、国内資源の有効利用を生産性向上を通じて達成しようとした。
新6ヵ年経済 開発計画 (注8)	1987～92年	1986年11月アキノ新政権が発表したもので、⑥貧困是正、⑦雇用の創造、⑧社会的公正の実現、を目的とし、経済の回復と中・長期的持続的成長を達成することを基本的な目標とした。 政策面では、⑨市場メカニズムと民間セクター重視、⑩通貨・金融の改革、⑪弾力的為替政策、輸出税の廃止などによる輸出拡大、⑫公社、政府系企業の合理化、⑬農地改革や基本的社会サービスの提供を含む貧困対策の実施、⑭政府の地方分権とチェック・アンド・バランスの制度化、⑮人口計画のより効果的实施、⑯労使関係の安定化、⑰農・工業の生産性向上、⑱産業保護システムの合理化、⑲開発指向の対外政策の採択を行った。1987～92年の平均成長率の目標を6.8%と設定した。
フィリピン開発 計画 (注9)	1988～92年	1987年の新憲法制定と経済実績を踏まえて88年7月に目標値の改定を実施した。工業部門に期待する役割が当初計画より大きくなったのに対し、経済成長率等のマクロ経済諸指標が若干下方修正された。
中期経済計画 (注9)	1989～92年	1989年3月、上記計画の期間中の年平均経済成長率目標を6.5%にIMFとの協議で変更した。

- 出所 (注1) 『東南アジア開発選書：フィリピン』 1968 鹿島研究所出版会
(注2) 『フィリピン経済社会開発3ヵ年計画』 1960 アジア経済研究所
(注3) 『フィリピン経済白書：4ヵ年開発計画(1971/74会計年度)』
1970 国際開発ジャーナル社
(注4) Four-year Development Plan FY 72-75 1971
National Economic Council
(注5) 『フィリピンの経済政策と企業』 1988 アジア経済研究所
(注6) 『フィリピン共和国：開発4ヵ年計画(1974/77年度)』
1980 国際協力事業団
(注7) 『フィリピンの事典』 1992 同朋舎
(注8) 「フィリピン：経済計画・開発計画基本方針」 1991年7月10日現在
データベース名：JETRO ACE、日本貿易振興会
(注9) 『フィリピンの経済社会の現状』 1989 国際協力推進協会

1-2. 現行の開発計画

1992年12月、政府は議会に対し、1993～98年中期開発計画案を提出、93年7月、上・下院を通過した。

同案の概要は以下の通りである。

まず開発の目標では、同計画のゴールを「民衆の力の向上」を通じた全てのフィリピン国民の生活水準の向上とし、具体的には、1998年までのマクロ経済目標として国民所得1人当たり1,000ドル以上、GNP成長率10%以上、貧困人口30%以下という数値を設定している。また、このゴール達成の戦略として、③人材の育成、⑤国際的競争力の強化、⑥持続的発展を掲げている。

次に、開発計画の各論として③マクロ経済と開発資金調達、⑤持続的アグロインダストリー開発、③人材開発、④インフラストラクチャー開発、⑥開発管理につき、それぞれ過去の実績評価及びゴールと目的が述べられるとともに、各個別分野のターゲットが設定されている。

また同開発計画では、前アキノ政権の目標であった「雇用の創出」、「社会的公正」及び「貧困の撲滅」も継続的目標として掲げているが、これらは国際的競争力の強化と総合的人材開発のための統合されたアプローチを通して追求されるべきものとしている。

一方、1993年4月訪比したIMFミッションが同計画につき協議した結果、歳入面での比側措置が不十分であり、その実行には税制改革が必要との見解を示した。

またラモス政権は上記開発計画と並行して2000年までに一人当たり国民所得を1,000ドルとする「フィリピン2000」計画を推進中である（数値はJICA資料、1994）。

同キャンペーンは広く国民にフィリピンの経済発展と成長への努力という意識を浸透させる目的であらゆるメディアを利用して行われており、世界的に市場経済化が進むなかで、民間部門を刺激するという目的も含まれている。

分野別の課題としては、伝統的産業である農業の生産性向上、製造業部門の活性化、経済インフラ整備、地方分権化推進、基礎的インフラの整備などが挙げられる。

（参考文献）

「フィリピン中期開発計画（Medium-Term Philippines Development Plan, 1993-1998:

MTPDP）」（フィリピン国別援助研究会第1回研究会資料） 1993 国際協力事業団

「フィリピン中期開発計画 1993-98」 1993

フィリピン共和国経済開発庁（JICAフィリピン事務所 仮訳）

「フィリピンの中期開発計画（1993-98）」 1993 （外務省資料）

「フィリピン企画調査（開発計画）（1993年9月10日－1994年9月9日）報告書」

1994 国際協力事業団

2. 開発重点課題の概況

2-1. マクロ経済管理

(1) 現状

1986年から89年にかけて経済は一時的に回復するかに見えたが、政府を含む公共部門の赤字が増大するにつれ経常収支の赤字が拡大しインフレが昂進し、成長は90年になると急速に停滞した。91年から92年にかけて経済はマイナス成長またはゼロ成長となった。

「基本情報Ⅱ章、3-1」、「基本情報Ⅱ章、3-2、(1)」、「基本情報Ⅱ章、4-1」参照。

(参考文献)

『フィリピン国別援助研究会(第2次)資料』 1994 国際協力事業団

(2) 政府の取組み

- ①投資の活性化
- ②国内資源の活用促進
- ③マクロ経済原則の遵守
- ④生産的な雇用の創出

「基本情報Ⅱ章、3-1」、「基本情報Ⅱ章、3-2、(2)」、「基本情報Ⅱ章、3-2、(3)」参照。

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

(3) 問題点

- ①政府財源の不足、実施態勢の不備
- ②財政支出拡大圧力
- ③労働力と産業のミスマッチ

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

2-2. アグロインダストリー開発

(1) 現状

ここ数年政府は主要作物に関する食糧自給計画・零細農民への資金援助・流通機構の整備・普及ネットワークの強化等、各種の農業政策を実施し、一定の成果を上げている。

「基本情報Ⅱ章、3-3、(1)」参照。

(参考文献)

『フィリピン国別援助研究会(第2次)資料』 1994 国際協力事業団

(2) 政府の取組み

- ①環境に配慮した適切な資源利用、管理
- ②地域の比較優位を考慮したアグロインダストリー開発
- ③主要農業、商品の振興・支援策の実施
- ④外国からの投資及び輸出の促進

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

(3) 問題点

- ①産業界の反発
- ②産業構造変換の負のインパクト
- ③政府支出の増大、マクロ経済原則からの逸脱
- ④国内の被保護産業の反発

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

2-3. 人材開発

(1) 現状

フィリピンは、貧困、高い人口増加率という問題に直面し続けている。社会状況の各局面で改善が図られているが、地域、国民各層に同様な達成度を示しているわけではない。また、低所得家庭が多く、貧困世帯率の高い地域は、不完全雇用率が高く、識字率が低く、幼児／粗死亡率が高く、栄養不足率が高い地域でもある。住宅条件も標準以下の家庭ほど深刻である。反対に、マニラ首都圏、中部ルソン等の高所得地域ほど、各指数は標準よりも良い数値である。

貧困は地方の農村地帯ほど割合が高い。大部分の農業労働者は、実質賃金の低下に伴い、より少ない賃金を受け取っている。農業部門の労働生産性は低く、パートタイム労働／不完全雇用が蔓延している。この事態は、工業等の他部門が地方の過剰労働力を吸収できないため、一層悪化している。

増加する海外出稼ぎは、所得と雇用面では好影響を与える一方で、片親または両親の不在という社会単位としての家族にマイナスの影響を与えている。家政婦、エンターティナーとしての女性海外労働の増加傾向は、海外での彼女たちの権利等に関する政府の保護の必要性を高めている。

開発プログラムの主なものは以下の通りである。

- ㊤総合農地改革計画、税制改革プログラムの実施
- ㊤政府の生計向上プログラムの実施
- ㊤社会インフラの拡充
- ㊤貧困層を対象とした必要不可欠な基本的社会サービスの実施
- ㊤医薬品に関する一般規制の制定
- ㊤児童に対する各種予防接種の実施
- ㊤教育／訓練体制を再評価する全国教育評価（EDCOM）の実施
- ㊤初等教育の義務化、中等教育の無料化に関する法整備
- ㊤全国民教育計画（EFA）の採択
- ㊤低コスト住宅基金の設立
- ㊤都市開発／住宅整備法の制定
- ㊤国家建設における開発と女性法、女性に関するフィリピン開発計画の制定
- ㊤子供のための行動計画の採択
- ㊤NGOの社会開発プログラムへの積極的な取り込み実施

上記のような政策改革、プログラムの策定にもかかわらず、社会開発部門は以下のような問題を抱えている。

- ㊤全政府支出に対する社会サービス支出の低い比率
- ㊤基礎的社会サービスに対するアクセスの不平等
- ㊤社会開発における目的の設定に関する焦点の欠落
- ㊤地域開発、民衆の力の向上を初めとする社会開発分野における政府機関とNGO、民衆組織、総合組織等の活発な連携関係の醸成不足
- ㊤現場レベルの社会開発関連人材の低い能力／待遇

- ④開発政策、計画、プログラム、プロジェクトにおける性差への配慮の不足
- ⑤社会開発に関するメディアの不適切な利用
- ⑥社会開発における、計画、調査、評価、実施の適切なメカニズムの未確立（特に地方において顕著）
- ⑦社会開発分野における縦割り／分野別アプローチの弊害
- ⑧社会／道徳的退廃

（参考文献）

「フィリピン中期開発計画 1993～98」 1993

フィリピン共和国経済開発庁（JICAフィリピン事務所 仮訳）

（2）政府の取組み

1）主要目標

全国民の生活向上の線に沿って、人材開発戦略は以下のゴールの達成を目指す。

- ④民衆の大多数を対象としたBHNの充足
- ⑤より不利な階層に対する基本サービスの提供を重点とした、同階層の開発努力による適正な資源管理等の実施
- ⑥国際的な競争力確保に向けた人材の生産能力の向上

2）目標指標

a）医療保健

- ④平均期待余命：1993年65.5歳 98年67歳
- ⑤幼児死亡率：1993年46.5／千人 98年40.1／千人
- ⑥粗死亡率：1993年 6.9／千人 98年 6.4／千人
- ⑦粗出生率：1993年 28／千人 98年25.1／千人

b）栄養

- ④就学前児童の体重不足率：1993年11.9% 98年 8.4%
- ⑤7～10歳の体重不足率：1993年11.9% 98年 8.4%
- ⑥一人当たり栄養摂取量：1993年 1,871カロリー 98年 1,996カロリー
- ⑦栄養摂取充足家族率：1993年39.7% 98年47.1%

c）家族計画

- ④平均出生率：1993年3.58人 98年3.09人
- ⑤避妊普及率：1993年42.5% 98年51.6%

d）教育

- ④識字率：1993年92.8% 98年96.5%
- ⑤初等教育終了率：1993年63.4% 98年72%
- ⑥初等、中等教育への就学率：
それぞれ、1993年99.6%、66.4% 98年99.8%、73.5%
- ⑦バライガイ大学

- ㊤初等教育グレードⅠからⅥへのバス率：1993年71% 98年75%
中等教育グレードⅠからⅣへのバス率：1993年78.9% 98年84.1%

e) 住宅

- ㊤住宅供給数：1993年11.6万戸 98年35万戸

3) 政策

a) 貧困緩和と平等の促進

- ㊤社会サービスの貧困層への重点化
㊤ソーシャル・セーフティ・ネットの維持・管理
㊤基礎的社会サービス公平化のための重点的配分
㊤ホームレスに対する物理的、社会福祉的支援の強化

b) 人材開発と国家建設

- ㊤あらゆる知識的・技術的な需要に対応する人材開発のための、教育及び人材養成の再編成
㊤良好な社会秩序を維持するための国民のモラルの向上
㊤持続的開発を可能にするための人口、資源、環境間の良好なバランスの確保
㊤開発におけるNGO、民衆組織、組合組織の重要性に関する認識の普及
㊤社会サービスの計画、政策形成、実施に関する既存のメカニズム、諸策の強化
㊤全ての開発計画過程における性差別配慮を伴う制度の確立
㊤スポーツ、文化活動へのアクセスの拡大
㊤社会開発における情報、コミュニケーションの役割の強調
㊤基礎的社会サービスを適正に実施するためのインフラ施設の整備

(参考文献)

「フィリピン中期開発計画 1993～98」 1993

フィリピン共和国経済開発庁 (JICAフィリピン事務所 仮訳)

(3) 問題点

不明。

2-4. インフラストラクチャー開発

(1) 現状

1987年から91年の間、インフラ部門は、生活の質の向上と持続的経済成長のために基礎的支援施設の強化に焦点が当てられた。小規模ないしは地方ベースのプロジェクトや、既存施設の修復・維持管理に高い優先順位が与えられた。政府は、資金利用、プロジェクト管理と実施を改善するため、いくつかの政策手段を制度化した。また、BOT制度をはじめとする民間部門の参加も奨励された。その他、インフラ部門の効率化促進のための改革として、通信・輸送分野を代表例とする民営化、自由化、分権化等の政策が挙げられる。

しかし、全体的に見て、インフラ部門開発は、以下のような問題に直面している。

- ㊤計画、政策、実施過程における機関間の調整の不足がみられ、実施、維持管理等を十分に行えないケースがある。
- ㊦資本投資、維持管理費用支出における予算的制約。
- ㊧プロジェクトの準備不足（環境・住民対策等の不足）。
- ㊨自然災害によるインフラ施設への深刻な損害。

－部門ごとの現状－

1) エネルギー

- ㊤エネルギー需要：計画期の比較的好調な経済活動を反映したエネルギー需要の拡大により、輸入エネルギーへの依存度はコンスタントに上昇し、1992年には65%に到達した。ガス・タービン数の増加により、石油をエネルギー源とする発電量は上昇し続け、92年には48.2%に達成した。
- ㊦エネルギー源開発：北部パラワンの3油田、天然ガス油田が確認され、また、マスバテに最初のソーラー・エネルギー・コーポラティブが設立された。
- ㊧合理化計画：石油精製能力は最大限に利用されており、次期中期計画の石油需要に対応するための拡張が必要である。
- ㊨電力開発：1989年以来、フィリピンは、ルソン、ミンダナオを中心に深刻な電力供給不足に直面してた。不足の主原因は連続的な旱魃による水力発電能力の低下、老朽化している既存発電施設の度重なる故障による発電能力の低下、財源不足、環境問題等による新規発電所建設プロジェクトの遅延などであった。現在、停電は減少したが、維持管理能力の向上が必要と考えられている。
- ㊩地方電化：50万世帯以上が電化され、地方の電化レベルは、1986年の39.6%から91年の48%にまで拡大した。しかし、いくつかの地方電化コーポラティブ（REC）は、依然、管理・財政的困難に直面している。
- ㊪その他の問題：国家電力公社（NPC）の不健全な財政状況、電力需給調整不足、既存設備の維持管理不良、送配電技術の欠陥及び盗電などによる損失等。

2) 輸送

㊤陸上交通：

－予算不足と度重なる自然災害のため、新規のプロジェクトから既存の道路、橋梁、その他の施設の修復、再建に活動の重点が移った。道路網総数は16万キロ強に達し、約62%が全天候型に改善された。1986年時の全天候型道路比率は、49%と見積もられる。農地改革へのインフラ整備支援として、1,809の道路プロジェクト、2,948キロが実施され、アクセス小農道に関しては7,433キロが建設された。

－マニラ首都圏では、各種高架橋建設やバスレーン、バス停の分離等の交通管理策等の実施にもかかわらず、依然、交通渋滞が大きな問題となっている。

－都市交通料金の規制緩和が実施された。

㊤水上交通：マニラ国際コンテナ港、南北マニラ港の建設が実施された。また、水上交通に関するいくつかの包括的な調査が行われ、多数の定期船が運航された。

㊤航空交通：46の空港に近代的な交通管制・通信システムを整備した。また、民間航空管制マスタープラン、マニラ新国際空港マスタープラン、マクタン国際空港マスタープランが完成、または承認された。

㊤鉄道交通：計画期間を通し、資金的自立が確保されず、損失を政府の補助金で補うという問題が残った。これは、既存路線その他の設備の貧弱な条件及び膨張した組織構造等のためである。

3) 水資源

㊤灌漑：灌漑可能地域の6.6%にあたる111,750ヘクタールに灌漑施設を整備し、703,780ヘクタールの既存灌漑施設の修復作業を行った。

㊤水供給：安全な水へのアクセスが可能な人口の比率が、1986年の63.39%から91年の73.78%に増加した。メトロ・マニラでは60.36%の家庭が直接給水を受け、その他はMWS S（メトロ・マニラ上水供給所）給水ネットワークの直接的な対象とはなっていない。他の都市でも、58%のみがレベルⅡ、Ⅲの給水システムの恩恵を受けているにすぎず、地方にあっては78%がレベルⅠの給水システムに甘んじている。

㊤洪水防御・排水：前計画期には、目立った成果を上げることはできなかった。メトロ・マニラにおいては、雨期に洪水が頻発する。

（注）フィリピンにおける給水事業は、レベルⅠ（単純な井戸）、レベルⅡ（数戸毎の集合配水）、レベルⅢ（パイプラインによる各戸毎の水道配水）に分けて実施されている。

4) 社会インフラ

- ⑤学校校舎：生徒数の増加や台風等の自然災害による既存施設の破壊により学校校舎の不足が顕著になった。この事態に対処するため、1987年から91年の間に、年平均、小学校で 3,052クラス、中学校で 5,541クラスが建設された。また、既存施設を十分に利用するため、年平均、小学校で 8,720クラス、中学校で 647クラスが修理・修復された。同様に、小学校で年平均 1,805の実習室が建設された。
- ⑥医療施設：地方レベルまで医療サービスを行き渡らせるため、年平均、121の病院、80の主要ヘルスセンター及び90のバランガイ・ヘルス・ステーションが建設または復旧された。

5) 通信

⑦テレ・コミュニケーション：

- －1987年から91年の間の目標は 399,800電話回線の設置であったが、その78%にあたる 311,110回線が政府及び民間によって既に設置された。しかし、需要の増加と比べた場合、電話サービスは依然として極めて貧弱と言わざるをえない。
- －1986年に18%だった 1,565市町村中の電話回線賦存率は、91年には 490回線、およそ31%にまで上昇したが、いまだ低水準にある。
- －天気予報、海上通信、政府の通信システムも依然として低水準にある。
- －同様に、通信施設の相互互換上の問題により、国内外の通信連結が適切でない。

- ⑧郵便コミュニケーション：1986年から91年の間に、郵便局・ステーション数は、2,096から 2,181に増加した。しかし、急速な人口増加のため、1郵便局・ステーション当たりの対象住民数は86年の26,200人から91年の28,100人へ増加した。郵便配達に要する日数で見ると処理システム及び配送手段の不備のため、メトロ・マニラで24時間以内に配達される郵便率、リージョン間で2日以内に配達される郵便率は85%に過ぎない。サービス効率化の最終段階として、郵便サービスの民営化を定めたフィリピン郵便公社の設立が法制化された。

(参考文献)

「フィリピン中期開発計画 1993～98」 1993

フィリピン共和国経済開発庁 (JICAフィリピン事務所 仮訳)

(2) 政府の取組み

A. インフラストラクチャー部門

1) 主要目標

- ③適切で安全な飲料水、医療施設、交通手段といった基礎的なニーズの供与。
- ⑤生産的部門への支援施設の供与。

2) 政策

- ③BOT等のシステムを活用したインフラ施設の建設、運営、維持・管理等への民間投資の参加促進。
- ⑤インフラ開発の影響を受ける各政府機関、民間部門の調整の促進。
- ③予算その他の制約を考慮した資本投資、運営・管理への適正な資金の投下。
- ④維持管理計画、復旧計画の厳格な実施。
- ③インフラ・プロジェクトの計画・実施における環境、社会・文化的考察の統合強化。
- ④開発が遅れた地域、成長の核となる地域のインフラ支援の強化。
- ③運営継続が技術的に適切な既存の発電機や発電施設等の特定、稼働、修理及び復旧。
- ⑤インフラ活動における労働集約技術の奨励。
- ④より効率的な建設資材、デザイン、技術の研究開発、利用の促進。
- ④インフラ開発における女性、文化的マイノリティの参画の拡大。
- ④インフラ・プロジェクト及び公共施設における高齢者、障害者等への配慮。
- ④適正な範囲内での規制緩和。
- ④現実的なコストを反映した料金、手数料の調整。
- ④リージョナル・グロース・センター、観光地域、その他特定の貧困地域での道路、灌漑施設、給水等の相互補完的なインフラ支援の計画、実施における総合地域開発アプローチの採用。
- ③メトロ・マニラ、その他の都市部、特に低開発地域における低コストの衛生インフラ（トイレ、給水、排水等）コンセプトの採用。
- ③市町村開発プロジェクトを長期にカバーする資金の確立、及び広範囲に渡る訓練プログラム、組織的、財政的改革を通じたプロジェクトの実施、サービス・管理に関する地方の技術的、財政的能力の強化。

B. エネルギー

1) 主要目標

- ③適切な価格の電力供給による生産ゴールの支援。
- ⑤適切なエネルギー使用の奨励。

2) 政策

- ㊸石油その他賦存の資源開発の推進。
- ㊹輸入エネルギー源の多様化。
- ㊺エネルギー・プロジェクトへの民間部門の参加促進。
- ㊻市場メカニズムに基づいた国内エネルギー価格政策にむけて規制緩和の促進。
- ㊼電力開発における石油代替、多様化の促進（地熱、小規模水力などによる地域電力供給の促進）。
- ㊽包括的運営・維持管理、復旧プログラムの策定・実施。
- ㊾エネルギー効率化技術の推進。
- ㊿地域開発におけるエネルギー・ニーズの評価及び計画立案。
- ①エネルギー・プロジェクトの計画化、実施過程における環境配慮。
- ②エネルギーの研究開発組織間の技術的調整、開発システムの連係強化。
- ③エネルギー関連組織の運営合理化、エネルギー政策とプログラムの協調強化。
 - ・エネルギー省の設立
 - ・電力、エネルギー施設の一元的管理
 - ・管理効率の向上を図るため、小規模民間電力配給組織の統合促進

3) 目標指標

- ㊸エネルギー需要：年率7%で増加、1998年：石油換算で1.914万バーレル
- ㊹輸入エネルギーへの依存度：1992年の65%、98年61%
- ㊺石油精製能力：日産30万バーレルに向上
- ㊻発電能力：4,668メガ・ワットに向上
年間停電：現在の37.11日から0.49日にまで低下
- ㊼発電における石油の比率：48.2%から19.8%に減少
- ㊽送電ロス：2.9%から2.5%に減少
配電ロス：13%から10%に減少
- ㊾1998年までにバランガイ全域を電化
世帯電化率：48%から73.5%に増加

C. 輸送

1) 主要目標

- ㊸国民に基本的交通手段利用の便宜を図ること及び農産加工品の流通網を整備することを目的に地域、都市、農村間の結び付きを強化する。
- ㊹サービス・コストを最小限にとどめながら、市場需要と最新技術に対応した安全で効率的な輸送サービスを確保する。

2) 政策

- ㊤基礎的交通インフラの整備。
- ㊦既存の交通施設の適切な維持管理。
- ㊧交通施設、サービスの基準の継続的向上。
- ㊨南北の縦断道路、東西の横断道路、その他の戦略道路等の幹線道路ネットワークの開発。
- ㊩農業地域、農地改革地域、リージョナル・インダストリー・センター、観光開発地域の交通開発促進。
- ㊪特定の港における穀物及び運搬専用施設の整備、全国漁港開発プログラムに沿った追加的な漁港開発。
- ㊫都市交通管理諸策の実施。地方自治体と協調し、渋滞緩和のための代替的交通手段を開発。
- ㊬施設建設基準の強化と量的制限の制度化。合わせて、環境を汚染しない車両利用の拡大。
- ㊭自然災害被災地域の道路、橋梁等の交通施設の復旧。
- ㊮交通安全プログラムの強化。
 - ・車両の検定システムの改善。
 - ・国際基準に沿った安全法規の整備。
 - ・民間航空マスタープラン、海上安全マスタープラン、道路安全プログラムの具体的実施。
- ㊯排気ガス、水質汚染、騒音公害を規制する環境保全諸策の実施強化。
- ㊰各種交通機関の統合を促進するためプロジェクトの計画、実施の調整強化。
- ㊱交通開発への民間部門の参加促進。
- ㊲交通インフラ開発における地方自治体の能力向上。
- ㊳規制緩和、地方分権化、適正価格メカニズム、使用者負担の合理化等の効率向上諸策の追求。
- ㊴ビサヤ、ミンダナオを中心としたインターモダル交通システム（複数の交通手段を統合するシステム）の促進。
- ㊵道路設計基準に沿ったトラック輸送の制限。その他道路規制の厳格な実施。
- ㊶交通施設の設計、建設における障害者の可動性確保への配慮。
- ㊷フィリピン国鉄（PNR）南部線の復旧、北部線延長の可能性調査の継続。
- ㊸埋立地の国際空港化、海事産業コンプレックス、その他プロジェクトへの利用可能性の追求。

3) 目標指標

- ㊤すべての幹線道路及び第2級国道の復旧、改善による全天候型道路網整備。
- ㊦国道にかかる全ての橋梁の常設橋化。
- ㊨全国10ヵ所の車両検定ステーション、13ヵ所の運転試験場の設立。
- ㊩メトロ・マニラ 121ヵ所の信号の非停電システム化。
- ㊪100ヵ所の国立港、326ヵ所の市町村港、37ヵ所の漁港の建設、改善及び復旧。
- ㊫国内10港へのロール・オン、ロール・オフ施設の設置。
- ㊬345ヵ所の海上交通管制支援施設の設置。
- ㊭130ヵ所の空港の滑走路改善及び建設。
- ㊮マクタン、ザンボアンガ2空港の国際空港基準条件充足のための開発／整備。
- ㊯108ヵ所の空港の完成、通信システムの近代化。
- ㊰900キロメートルの地方～都市鉄道、56キロメートルの都市鉄道の運行開始。

D. 水資源

1) 主要目標

㊤灌漑

- ・1996年までに現行のコミュニティーベース灌漑開発プロジェクトを完成させ新地開拓を継続する。
- ・第1次、第2次灌漑オペレーション支援プロジェクトの実施、完結を通じ、既存灌漑施設の復旧、改善を図る。

㊦洪水防御・排水

- ・洪水源管理、地域区分規制、洪水予測・警報、植林事業等の非構造物による制御手法の確立。
- ・メトロ・マニラその他の都市部に関し、適切な洪水コントロールを行うとともに排水メカニズムを確立。
- ・河川改修／改善プログラム実施。

㊨上下水道、衛生

- ・安全で適切な水供給、衛生サービスプロジェクトの継続。
- ・特定の産業地域、都市／農村における持続的な水供給のために施設の適切な運営、維持管理を実施。
- ・段階的に下水道の建設、整備を実施。
- ・メトロ・マニラ及び他の人口過剰地域の需要増大に対応するため、2003年までにウミライ～アンガット流域連結プロジェクトを実施。
- ・地方における水供給を迅速に推し進めるため、地方自治体のレベルI給水プロジェクトの実施を支援。

2) 政策

- ㊤最大限の便益誘導のため、灌漑、電力、洪水防御、家庭用／産業用水供給等の複合利用を目指した特定地域総合計画開発戦略の採用。
- ㊦水供給プロジェクトのコスト回収計画の、計画採択段階からの実施。
- ㊧灌漑、給水事業の料金徴収効率の改善。
- ㊨生産性、雇用機会増大のための、コスト効率の高い水資源開発の実施。
- ㊩地域住民の積極的な参加による開発、維持管理の可能な、比較的短期に成果が現れる中小規模のプロジェクトの実施。

3) 目標指標

㊤灌漑

- ・灌漑地域を 234万ヘクタール、灌漑可能地域の75%にまで拡大。
- ・既存システムによる48万ヘクタール強の復旧事業の実施。
- ・水保全、表土流出／堆積コントロールを含む流域管理に優先度をおいた施策の実施。

㊦洪水防御・排水

- ・全国12の主要河川に関する洪水防御／排水プロジェクトの実施。
- ・メトロ・マニラ、その他の主要都市及び産業センターのための適正な構造物手法による制御。

㊧上下水道・衛生

- ・メトロ・マニラでは72%、他の都市部で71%である適正な水へのアクセス率の向上（全国平均で87%、地方で 100%の達成）。
- ・メトロ・マニラその他の都市部の下水施設の建設。
- ・180 万ユニットのトイレの建設。

E. 社会インフラ

1) 主要目標

- ㊤学校校舎：入学児童数の増加に対応して全国的に学校校舎の建設、修復、維持管理を行い、初等・中等教育支援プログラムを実施する。
- ㊦医療施設：追加施設の供与、既存施設の維持管理を行う。 500人当たり1ベットを実現する。
- ㊧住 宅：低コストの大衆向け住宅建設を通じ、ホームレスの物理的・社会的福祉への支援を促進する。

2) 目標指標

④学校校舎（中央政府）

- ・ 小学校：12,219クラス、 4,926の実習室、 2,594の学校トイレの建設、
79,008クラス、10,465の実習室復旧／修理。
- ・ 中学校：11,988クラス、 2,868の実験室、 3,020の実習室の建設。

⑤医療施設

- ・ 中央政府：13の地域病院、9メディカルセンター、マニラの14の特別病院の質の向上。
- ・ 地方自治体：州立、地区、市町村立及びバランガイ・レベルの各医療施設の設備、サービスの向上。

⑥中央政府による住宅建設

- ・ 20,000の低コスト住宅及び49,000の中程度住宅建設。
- ・ 256,000 家族が受益する再定住計画の実施。

F. 通信

1) 主要目標

④通信

- ・ 電話回線の拡大による増大する電話通信需要への対応。
- ・ 全ての地方の電話回線と中央の基幹回線との接合。
- ・ 国家通信委員会（NTC）により設定された電話サービスの改善。

⑤郵便

- ・ 郵便サービス対象地域の全市町村への拡大。
- ・ メトロ・マニラ内及び地域間の郵便配送効率の向上。

2) 政策

④通信

- ・ 全ての通信施設の民営化。
- ・ 公正かつ適切な運営・技術基準の策定による民間部門の参加拡大。
- ・ 民間部門の政府方針に沿ったプロジェクト実施への運営支援及び財政的動機付け。
- ・ 全ての公共ネットワークの相互連結に関する、明確で簡潔な基準の採用と地方回線の財政的妥当性が確保されるような分収システム確立の促進。

⑤郵便

- ・ 既存の郵便局／ステーションにより適正にカバーされていないバランガイへの新たな郵便定期巡回の確保。
- ・ 国際基準を満たすような郵便通信サービスの質的向上。
- ・ 自動郵便仕分け／処理システムの整備継続。

3) 目標指標

㊤通信

- ・ 1998年までに 132万回線の設置による 100人当たり回線数の 4.0への増加
- ・ 全ての市町村への公共電話オフィスの設置。
- ・ 全ての地方電話回線と中央の基幹電話回線との連結による他の地方への通信手段確立。
- ・ 天気予報、海上通信、政府通信に関する施設の改善／近代化の実施。

㊤郵便

- ・ 1998年までに 425の郵便局／ステーションの設立による一局当たり人口 27,000人の達成。
- ・ マニラ内の配達時間を24時間以内、リージョン間の配達を2日以内へ短縮。

(参考文献)

「フィリピン中期開発計画 1993～98」 1993

フィリピン共和国経済開発庁 (JICAフィリピン事務所 仮訳)

(3) 問題点

不明。

2-5. 教育

(1) 現状

現在の学校制度は初等教育6年、中等教育4年、大学4年である。1987年憲法第14条では、「初等学校教育の義務」と「初等教育と中等教育の無償化」がうたわれている。現在は、憲法に定められた初等教育6年間が義務教育であり、中等教育は88年無償化された。また近年は就学前教育が盛んになってきている。ノンフォーマルでは学校教育を受けられなかった青少年を対象に国語教育や技能訓練を行うものや、身体障害者を対象にした特殊学校が設置されており、これらには随時入学ができる。

フィリピンの教育における最大の問題は急激な人口増加と貧困であろう。生徒数の急増により、校舎、施設、教育機材は恒常的に不足し、教員給与水準は低い。また国民の4割が絶対的貧困層であることから、時に家庭にとって子供を就学させることが困難になる。都市での不就学児はストリートチルドレンとして大きな問題になっている。しかし、全体として教育に対するフィリピン国民の関心は高く、他の開発途上国と比べると識字率や就学率は高い。

教育に関する各種指標については「基本情報Ⅱ章、4-4」参照。

(参考文献)

国際協力事業団企画部資料 1993

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

(2) 政府の取組み

「中期開発計画（1993～98年）」の中にも「民衆の力の向上」のための「人間開発」の中に「教育・人的資源開発」が主要政策として挙げられているが、これまでも開発計画の主要な柱として様々な取組みが行われてきた。主な計画／プログラムの概略その他を以下に示す。

a) 中期開発計画（1987～92年）及び「万人のための教育の10年（1990～2000年）」

フィリピン政府は1987年に社会的な不公正の是正を大きな目的とした「中期開発計画」（1987～92年）を発表した。その柱の一つが、社会的な弱者の立場に立った教育の機会均等と質の向上を目的とした「教育及び人材の育成」であった。

さらに、1989年大統領宣言 480号を發布し、1990年～2000年を「Education For All（万人のための教育）」（以下EFA）の10年と指定した。91年6月EFA委員会が設置され、「EFAのための活動計画」が策定された。これはタイのジョムティエンで開催されたEFA会議で採択されたEFA宣言の主旨に沿ったものである。この計画の中で基礎教育分野の重要性が取り上げられ、目的としては次の点が挙げられている。

- ・就学前児童のための基礎サービスの制度化
- ・初等教育の質と効率の改善
- ・非識字の撲滅
- ・成人と中途退学者の生活の質を改善し開発の過程に参画する機会を増やすための基礎的な知識、技術及び価値の教育

また基礎教育については、「人間が生き、生活の質を改善し、学習を継続するために必要な学習要求あるいは知識、技術、態度を満たすことであり、1990～2000年に教育分野は他の社会分野と協力して、全てのフィリピン人に基礎教育を与えることを目指す」とされている。

b) 地方教育開発プログラム (Program for Decentralized Educational Development: 略称 P R O D E D)

初等教育改善プログラムで1982年から4年間にわたって実施された。初等教育に関する施設の改善、教材開発、教員養成、教員技術支援、調査研究の5分野から構成された総合的な計画であった。しかし、ある程度の成果を上げながらも86年の政変によって中止された。

c) 教育と人材開発計画 1988-92 (Education and Manpower Development Plan 1988-92)

開発プロジェクト実行委員会: E D P I T A F (開発プロジェクト委員会)

—教育開発の目的

- ・教育及び訓練の質的向上と連携の強化
- ・貧困層に対する教育機会の増加
- ・経済発展に必要な中間及び高レベルな人材の開発と雇用の創出、生産性及び自立の強化

—教育開発の戦略

- ・フィリピンの条件及びニーズに応える教育の実施と質の向上
- ・教育及び訓練の機会の民主化
- ・価値教育の強化
- ・自立的企業家教育及び訓練の促進
- ・農業及び工業部門において自国原産料を利用した雇用の創出
- ・所得向上効果の大きい低コストな技術の開発
- ・教育関係者の待遇改善とその活用
- ・教育関連財政の平等な支出と運営

d) 中等教育開発計画 (Secondary Education Development Plan: 略称 S E D P)

1988年開始されたこの計画は、全国の国立中等学校の改善を目標にしたもので、カリキュラムの改善、教師養成、学校施設の改善の3点を柱としている。この計画達成のために世銀の融資や各国の援助が行われている。(学校建設ではアジア開発銀行: A s D B のローンと日本の無償資金協力により国立中等学校全体の24%にあたる820校が対象となって建設が進んでいる。機材整備ではA s D B が673校、オーストラリア援助が378校、我が国の無償資金協力の1期210校、2期239校の合わせて1,500校が対象で、同じく全体の44.2%である。その他、A I D A B、G T Z、U S A I D - E S F、C I D A の支援プログラムがある。)

②中等教育開発計画の達成目標

SEDPの目標は次の通りである。

	SEDP以前	SEDPの目標
就学率	51.5%	60%
退学率	5.8%	3%
卒業試験得点率	43%	60%
残留率	72%	82%
教科書／生徒数	1 : 7	1 : 1
教師／生徒率	1 : 53	1 : 50

③同計画の進捗状況

中等教育開発計画ではカリキュラム開発、教員訓練、学校建設、教育機材整備、調査研究、プログラムモニターなどが行われている。

e) 教育財政

①予算

歳出に占める教育予算の割合は最近5年間とも14～17%となっており、1991年は386億4,300万ペソであった（以上数値はIMF資料、1992）。

初等中等教育を担当する政府機関である教育文化スポーツ省（DECS）の1992年の教育予算は345億ペソで、国家予算の13%に相当する。これは債務返済以外では最も大きな割合であるが、他のASEAN諸国と比較すると低い水準にある。また、教育予算の70%は教職員の人件費に充てられるため、テキストや実験器具等の教材及び教室や学校の施設等教育環境を整えるための費用までは十分に手当てできないのが現状である。

②財源

公立教育施設の運営管理費の資金は一般財源と特別教育資金の2本立てになっている。

・一般財源：

国家歳出法及び公共事業歳出法に基づき、国立大学の設立と維持管理の財源として中央政府より予算措置される。また、地方学校の支援のため、政府補助金が使われる。政府補助金は教師・生徒数及び各州、町村の財政を基礎にして行政区に配分される。政府補助金はスタッフ給与総額の70～75%の範囲で配分される。

・特別教育資金：

不動産に課税される1%の付加税を財源としたものである。同資金は州、町村の会計より各州町村の学校審議会へ支払われる。近年まで、税収の50%は町に留保され20%は州政府、30%が中央政府に送られていた。1987年6月より学校への支出規定が変更され、全ての公立学校教師の給与及び公立学校の運営費は特別教育資金を通して中央政府より捻出されることになった。そのため88年1月から特別教育資金税収の80%が中央政府に送られることになった。

(参考文献)

国際協力事業団企画部資料 1993

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

Government Financial Statistics Yearbook 1992 IMF

(3) 問題点

a) 予算

国家予算の半分程度が債務返済に充てられていることを考えれば、フィリピン政府は教育に力を入れていると言えるが、更なる教育予算の増加が求められている。

b) 中等教育無償化による歪み

中等学校教育の無償提供が1988年から実施されたため、国立中学への入学者数が急増している。この無償化は十分な計画と予算的な措置の裏付けがないままに行われたため、生徒数の急増は教室の不足及びこれによる1クラス当り生徒数の増加(60～70人)、教師の不足、資機材の未整備等、中等教育に大きな歪みをもたらしている。

中等学校の就学率は1990/91年度で54.71%であるが、無償化に伴い今後とも増加することが予想され、根本的な改善計画が必要とされている。

c) 教育行政

初等中等教育行政についてはDECSが一元的に責任を負っているが、その機構的な問題がいくつか挙げられる。

- ・ DECS自体が肥大化して官僚機構としてうまく機能しなくなっている。また、予算の殆どが人件費で、開発予算や教員研修の予算が極端に少ないため、生徒数の激増に対応するための校舎建設や教員の新規採用等量的な拡大に追われ、質的向上を行えない状況にある。
- ・ 中央集権性の強い教育行政はトップ・ダウンの一方的な情報の流れが強く、各地域の状況の違いを十分に政策の中に組み入れることができず非能率的になりがちである。特に中等教育の無償化に伴い、中央の権限はますます強化される傾向にある。近年ASDBローンにより地区事務所が次々と作られており、地方重視の方向は打ち出されているが、予算、特に開発予算が州政府や地区事務所に少ないため、地域独自の有効な施策を取ることができない。

d) インフラの未整備

郵便、通信や道路などのインフラが十分に整備されていないことにより、教育運営上の様々な問題が起きている。例えば、郵便・電話事情が悪いため、中央の情報が地方の学校まで徹底して伝わらない、教科書などの教材が末端の学校に届くまでに時間がかかるなどである。また、地方によっては道路の事情も悪く、雨が降ると教員や生徒が学校に通学できず、カリキュラムも予定どおり消化できない場合もある。

(参考文献)

国際協力事業団企画部資料 1993

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

2-6. 農地改革

(1) 現状

過去の政権における農地改革計画は米・玉蜀黍農地を対象として、小作契約を有する小作人を対象として行われてきた。

(参考文献)

「フィリピン企画調査（開発計画）（1993年9月30日－1994年9月9日）報告書」

1994 国際協力事業団

(2) 政府の取り組み

1988年にアキノ大統領によって開始された総合農地改革計画（CARP）は同年6月から10年間を対象として行われている。

同計画では全農地、及び全ての土地なし農民を対象としており、10年間に10.3百万ヘクタールを分配し、農家1世帯あたりの年収を平均6万ペソに引き上げるという目標値を設定している（数値はJICA資料、1994）。

(参考文献)

「フィリピン企画調査（開発計画）（1993年9月30日－1994年9月9日）報告書」

1994 国際協力事業団

(3) 問題点

地主層の反発が推進上の問題点として挙げられる。

(参考文献)

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

IV 国際機関・先進国等の援助動向

IV. 国際機関、先進国等の援助動向

1. 概説

1-1. 最近の援助動向

ODA純額は年によって増減があり、1994年の二国間の援助額は942.5 百万ドル、国際機関の援助額は 111.2百万ドルとなった（表IV-1-2参照）。

二国間の援助動向をみると、1994年はそれまでに引き続いて日本がトップ・ドナーとなっており、そのODA実績は他の援助国を大きく引き離して 591.6百万ドルであった。以下、米国（116.0 百万ドル）、ドイツ（56.4百万ドル）、オーストラリア（33.7百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

国際機関の援助動向をみると、1994年の最大援助機関はそれまでに引き続きAsDBであり、そのODA実績は55.0百万ドルであった。以下、CEC（22.8百万ドル）、UNICEF（8.8百万ドル）、UNHCR（6.7百万ドル）と続いている（表IV-1-1参照）。

表IV-1-1：DAC諸国・国際機関のODA実績（1994年）

ODA NET 二国間	942.5百万ドル
うち日本	591.6百万ドル（1位、シェア62.8%）

日本：591.6 百万ドル 米国：116.0 百万ドル ドイツ：56.4百万ドル
オーストラリア：33.7百万ドル スウェーデン：25.3百万ドル
オーストリア：-4.5百万ドル

ODA NET 国際機関	111.2 百万ドル
--------------	------------

AsDB：55.0百万ドル CEC：22.8百万ドル
UNICEF：8.8 百万ドル UNHCR：6.7 百万ドル
アラブ機関：-1.1百万ドル

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表 IV-1-2 : D A C 諸国・国際機関の年度別 O D A 実績

(単位 : 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
D A C 加盟国 (Net)	860.1	1,538.7	1,330.1	942.5
日本	458.9	1,030.7	758.4	591.6
米国	224.0	229.0	262.0	116.0
ドイツ	47.5	75.1	88.4	56.4
オーストラリア	37.5	36.1	28.5	33.7
スウェーデン	4.9	6.0	9.2	25.3
その他	87.3	161.8	183.6	119.5
国際機関 (Net)	193.6	174.8	154.1	111.2
アラブ諸国 (Net)	-0.7	2.6	2.7	3.8
O D A (Net)	1,053.0	1,718.1	1,486.9	1,057.5

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

表 IV-1-3 : 援助形態別 O D A 実績

(単位 : 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	427.7	1,040.4	765.5	444.1
贈与 (内 技術協力)	625.3 (332.0)	675.6 (467.8)	721.4 (451.2)	613.4 (329.3)
O D A (Net)	1,053.0	1,716.0	1,486.9	1,057.5

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

1-2. 援助国会議

(1) 対フィリピン多国間援助構想 (MAI)

1988年6月のトロント・サミットにおいてフィリピンに対する国際的支援を目的として米国から提案された。その後、フィリピン政府は、世銀・IMFの指導のもと、MAIの前提となる中期経済計画(1989~92年)を作成した。これを受け、89年7月、東京で第1回会議を開催し、日米など西側19ヵ国と世銀・IMFなど7国際機関は、89年分として約35億ドルの資金供与(日本10億、米国5億、EC 3.5億など)を約束した。

世銀主催の第2回会議は、1991年2月香港で開かれた(90年はIMFと合意に達しないまま見送られた)。6国際機関と17ヵ国が参加し、91年から2年間33億ドルの援助が表明された。内訳は、世銀7億、アジア開発銀行6.5億、日本13億、米国1.57億ドルなどであった。

1992年の援助国会議(第3回MAIに代わる世銀主催対比援助国会議とされた)は、3月12~13日、香港で開催された。18ヵ国6国際機関が参加し、15~17億ドルの新規援助を約束した。日本は、5.07億ドルの援助を約束、内訳は商品借款2億、無償援助1.57億、日本輸出入銀行融資1.5億(電力不足解消用)であった(以上数値は東南アジア調査会資料、1992)。

(参考文献)

『フィリピンの経済社会の現状』 1989 国際協力推進協会

『カントリーレポート フィリピン(国際プロジェクト情報 別冊)』

1991 日本貿易振興会

『東南アジア要覧』 1992 東南アジア調査会

(2) 対フィリピン援助国会合

開催日 : 1994年7月21-22日

場 所 : バリ

参加国及び国際機関等:

16ドナー国(オーストラリア、ベルギー、カナダ、ドイツ、フランス、イタリア、日本、韓国、オランダ、ニュージーランド、フィリピン、スペイン、スウェーデン、スイス、英国、米国)

8国際機関(AsDB、EU、IFC、IMF、KEFAED、OECF、UNDP、世銀)

1994年7月21-22日、バリにおいて対フィリピン援助国会合が開催された。参加したのは、16ドナー国、8国際機関であった。会議では冒頭、前回92年3月のMAI以降のフィリピン経済状況の順調な回復と、経済開発促進のための諸改革等についてフィリピンから発表された。そこでは特に①中央銀行の改編を通じて金融政策が改善されたこと、②法律の改正によって民間資本の投資が容易になったこと、③GATT批准により貿易自由化が促進されたこと、④外国投資の規制が緩和されたこと、⑤公営企業の民営化が促進されたこと、などによる民営セクターの育成が強調された。さらに今後の開発計画では、経済・社会のインフラ改善、人材育成、地方部の開発促

進、貧困緩和、人口対策、環境問題対策に取り組むことが表明された。

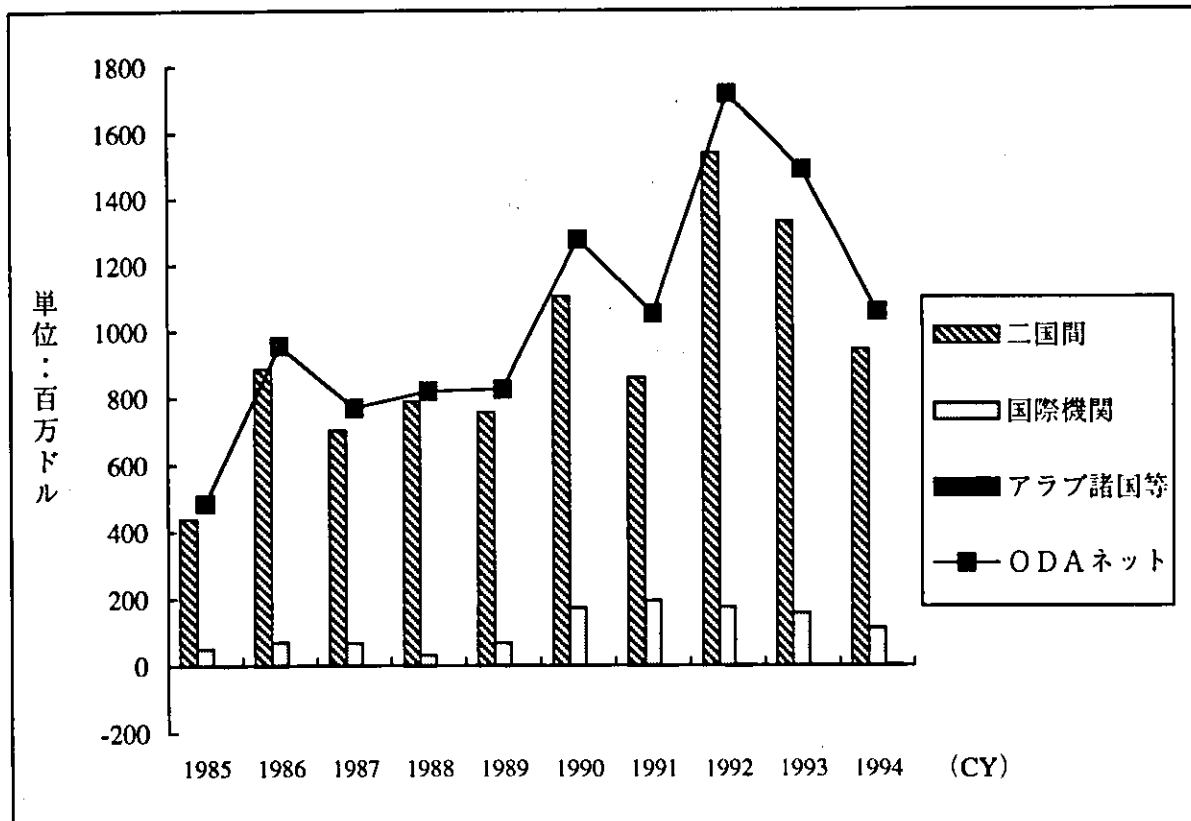
ブレッジに関しては、1994年度分として有償・無償協力合計28億ドルが表明された
(以上数値はJICA資料、1994)。

(参考文献)

「フィリピン企画調査(開発計画)(1993年9月10日－1994年9月9日)報告書」

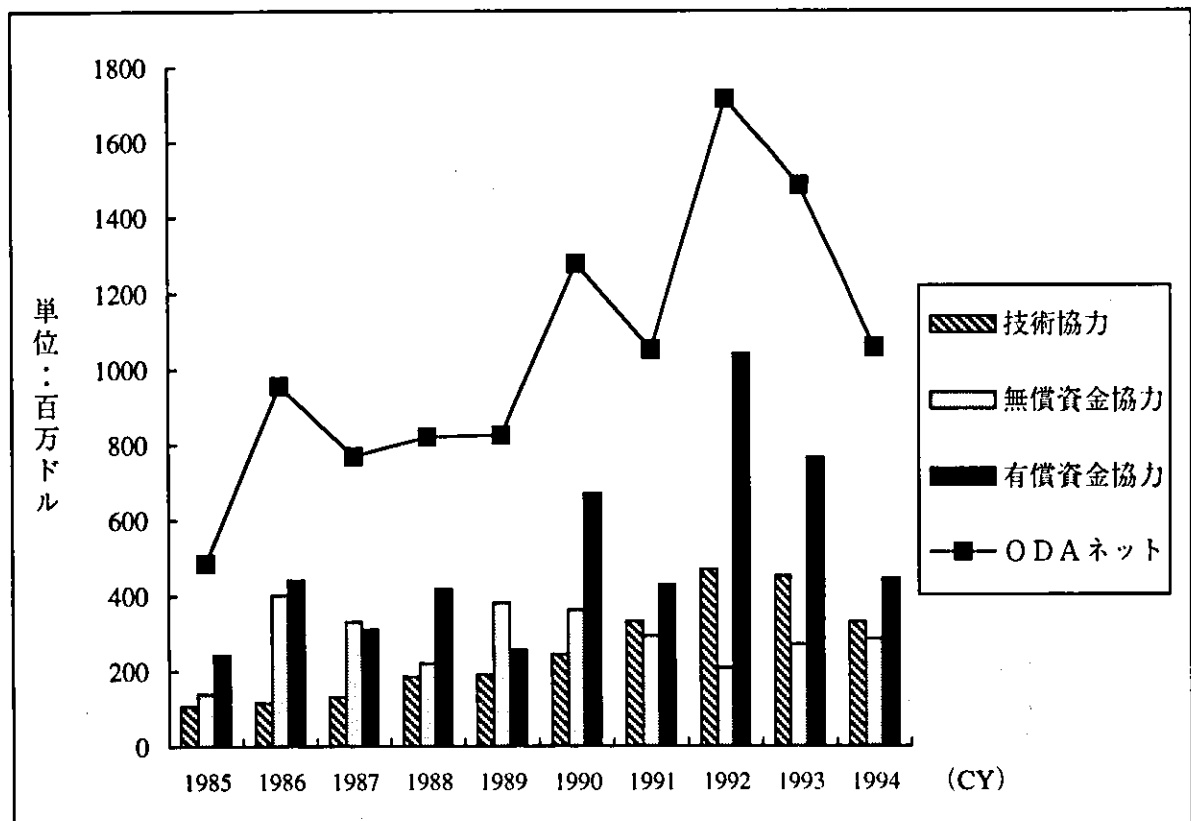
1994 国際協力事業団

援助主体別ODA実績（フィリピン）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

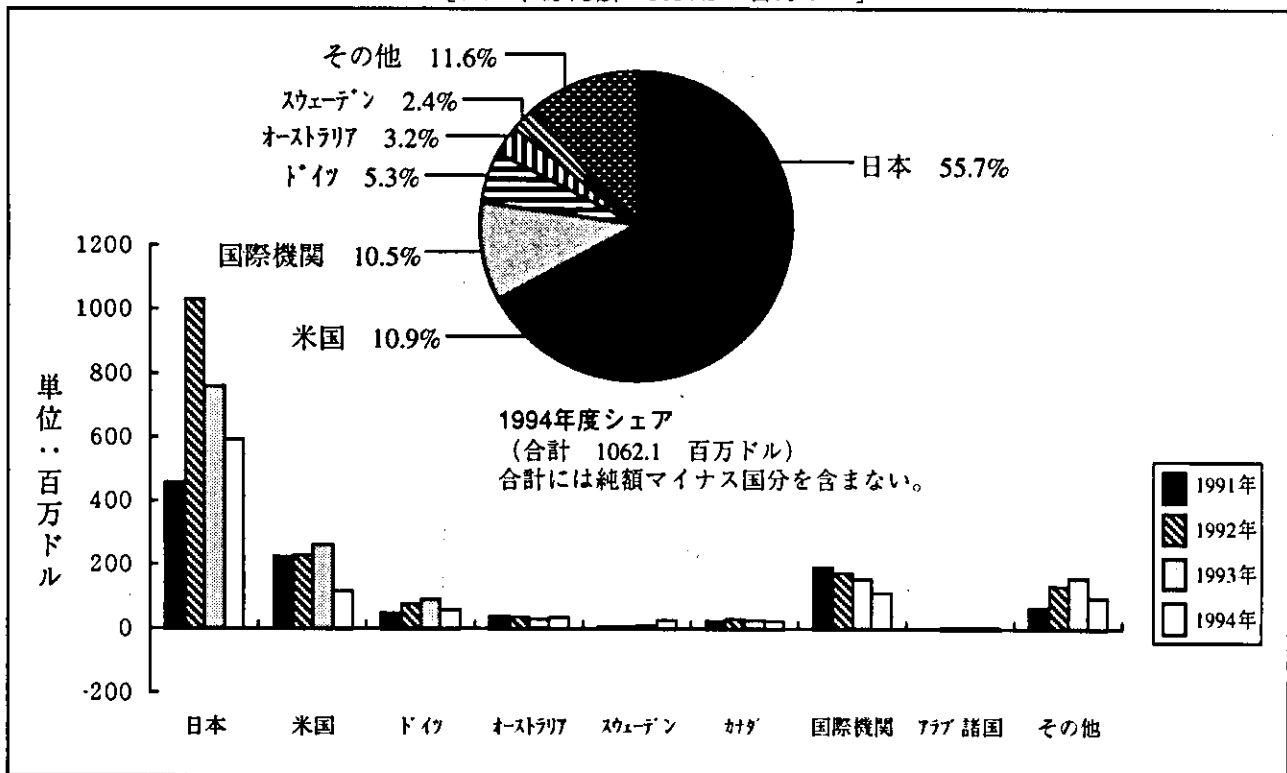
援助形態別ODA実績（フィリピン）



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries 1988-1994 OECD
Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1995,96 OECD

フィリピンへのODA

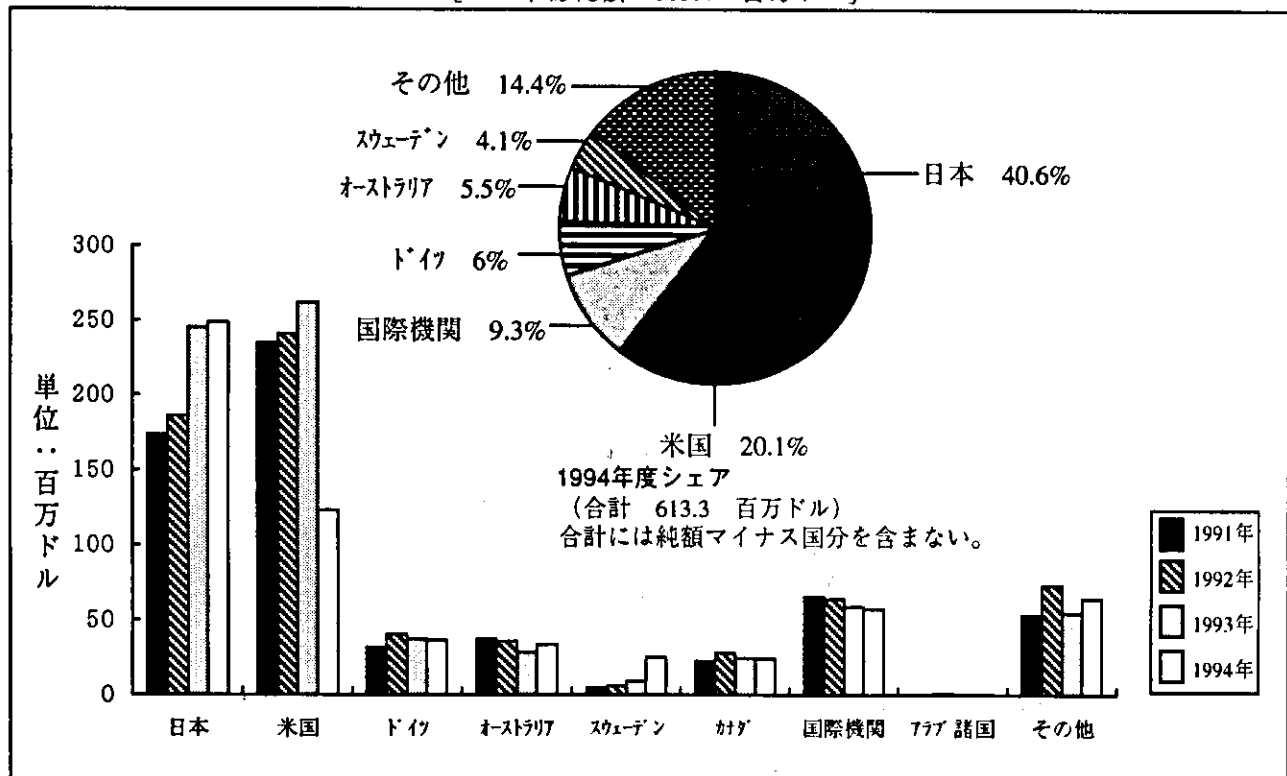
[1994年総純額 1057.5 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

フィリピンへの贈与（無償資金協力・技術協力）

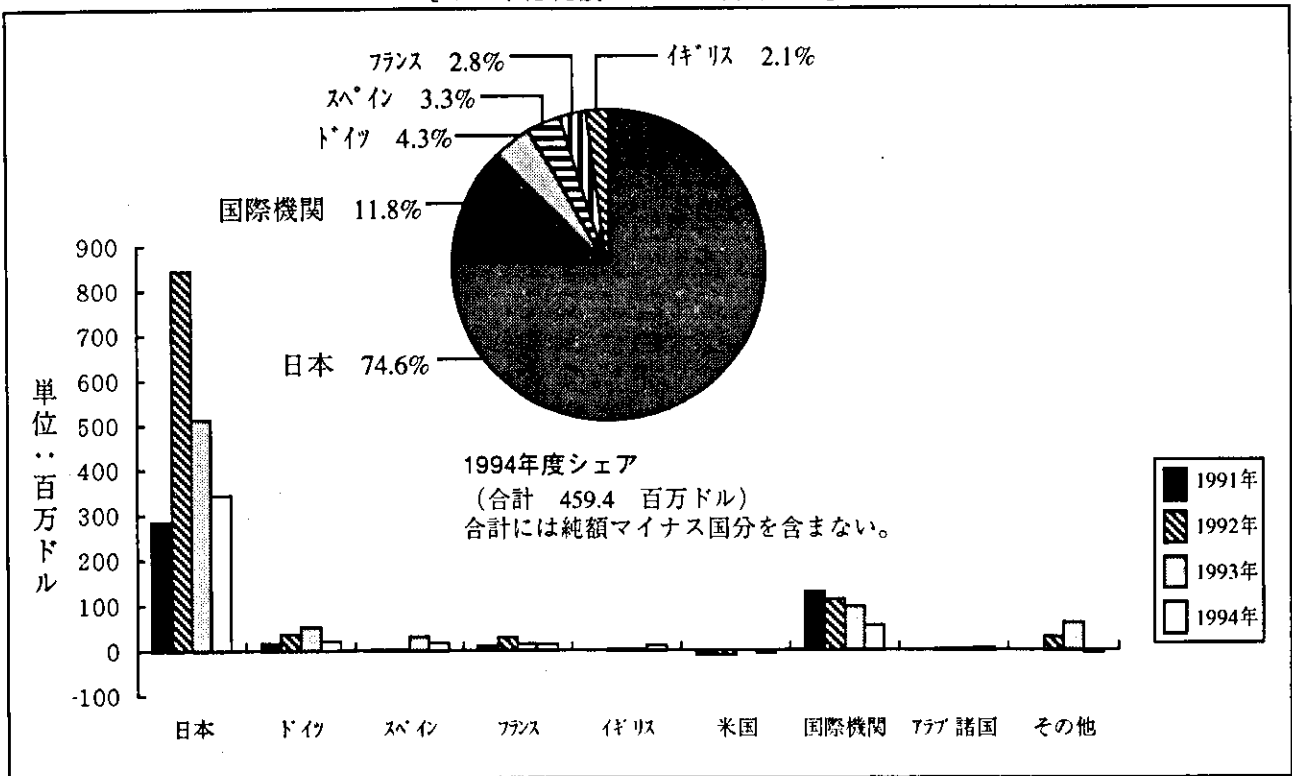
[1994年総純額 613.4 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

フィリピンへの有償資金協力

[1994年総純額 444.1 百万ドル]



出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2. 国際機関の動向

2-1. アジア開発銀行 (A s D B)

民間部門の参加と持続的な発展を通じた経済成長に主眼を置き、雇用機会の拡大やより開かれた市場経済の導入を目指している。中期的にはインフラの改善に取り組んでおり、また農業生産の拡大、天然資源の開発、環境保護、保健・教育分野の改善に重点を置いている。

1995年には農業、エネルギー、金融、社会インフラの各分野に計6件、572百万ドルの借款を行った他、17件、計6.1百万ドルの技術援助を承認している（数値はAsDB資料、1996）。

対フィリピンに対するODA純額は1990年127.5百万ドルし、91年100.5百万ドル、92年83.1百万ドル、93年100.2百万ドル、94年55.0百万ドルと推移し、94年は国際機関中第1位であった（数値はOECD資料、1996）。

1995年末の貸付承認額とその分野別配分は表IV-2-1の通りである。

表IV-2-1: A s D Bの対フィリピン累積貸付承認額 (1995年12月31日現在)

部 門	融資数	貸付額 (百万ドル)	構成比 (%)
エネルギー	24	1,760.9	30.5
農業・アグロインダストリー	52	1,422.9	24.7
社会インフラストラクチャー	24	904.8	15.7
運輸・通信	22	760.8	13.1
金融	14	595.0	10.3
マルチセクター	6	283.7	4.9
工業・非石油鉱業	4	42.8	0.8
合計	146	5,770.9	100.0

出所 Annual Report 1996 AsDB

(参考文献)

Annual Report 1995-1996 AsDB

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-2. 欧州共同体委員会 (CEC)

ODA純額は1990年10.6百万ドル、91年16.0百万ドル、92年17.7百万ドル、93年20.1百万ドル、94年22.8百万ドルと年々増加し続け、94年は国際機関中第2位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-3. 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)

ODA純額は1990年13.0百万ドルと増加し、91年12.5百万ドル、92年11.9百万ドル、93年7.9百万ドル、94年6.7百万ドルと減少し、94年は国際機関中第4位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-4. 国連児童基金 (UNICEF)

ODA純額は1990年7.4百万ドル、91年9.3百万ドル、92年10.6百万ドル、93年7.7百万ドル、94年8.8百万ドルと推移し、94年は国際機関中第3位であった(数値はOECD資料、1996)。

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-5. 国連開発計画 (UNDP)

1994年12月31日現在行われているプロジェクト数は40件であり、プロジェクトコストの合計は約36百万ドルである。援助重点分野は農林水産業である（表IV-2-2参照）。

ODA純額は1990年 8.8百万ドル、91年 8.3百万ドル、92年 5.0百万ドル、93年 4.7百万ドル、94年4.0 百万ドルと減少傾向で推移した（数値はOECD資料、1996）。

表IV-2-2：UNDPの進行中のプロジェクトに対する援助額

－1994年12月31日現在の分野別内訳－

（単位：ドル）

分 野	UNDP 援助額	コスト シェアリング*	政府の支出額	プロジェクト コスト
農林水産業	8,164,115	0	3,956,016	12,120,131
雇用	2,329,264	0	904,192	3,233,456
エネルギー	742,270	0	99,084	841,354
一般開発問題	4,353,138	0	645,974	4,999,112
住居	2,562,862	0	375,934	2,938,796
人道的援助 災害管理	1,456,450	0	0	1,456,450
工業	3,535,672	0	693,572	44,229,244
天然資源	830,196	0	0	830,196
政務	242,370	0	21,251	263,621
科学・技術	719,926	0	206,630	926,556
社会開発	435,100	0	174,197	609,297
貿易・開発	2,169,965	131,187	1,203,180	3,504,332
運輸	44,000	0	0	44,000
合計 (40プロジェクト)	27,585,328	131,187	8,280,030	35,996,545

（注）＊：ドナー国等による援助額（現金）。

出所：Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

（参考文献）

Compendium of Ongoing Projects as of 31 December 1994 1995 UNDP

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

2-6. 世銀グループ

1996年6月30日までの貸付金総額は6,200百万ドルである（数値は世銀資料、1996）。

IDAのODA純額は、90年に-0.1百万ドル、91年33.0百万ドル、92年33.1百万ドル、93年0.5百万ドル、94年2.9百万ドルと推移した（数値はOECD資料、1996）。

世銀グループの対フィリピン援助プロジェクト内訳は表IV-2-3の通りである。

表IV-2-3：世銀グループの対フィリピン援助

（単位：百万ドル）

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 （承認額）
1991/92* IBRD	幹線道路管理プロジェクト 破損または状態が悪化している主要道路約1,400キロメートルについて、改良、修復、強化、または再舗装を行うことにより、運輸コストを引き下げ、経済競争力を高める。公共事業道路省の組織強化を支援する援助を含む。	150.0	USAID (9.0)
IBRD	エンジニアリング・科学教育プロジェクト 公立及び市立機関の工学・科学教育の質と効率性の改善を図る。	85.0	
IDA	第2次職業訓練プロジェクト 雇用・訓練政策の改善、職業紹介サービスの強化、農村部における基礎職業訓練の改善、訓練分野への民間部門の参加及びコスト回収の拡大の達成を支援する。あわせて、職業訓練サブセクターの効率改善を図る戦略を策定する。	36.0	
IBRD	農村電化再興プロジェクト 国家電化局の1992～95年度投資プログラムの一部に資金を供与することにより、農村部門の電力サービスの信頼性を改善する。制度の構築のための援助を含む。	91.3	
IBRD	第3次自治法自治体開発プロジェクト 地方レベルでのサービス、インフラストラクチャー、公共設備の改善を図り、地方政府の管理能力を強化する。また都市及び他の地方自治体の住民のニーズへの対処を支援するための政府能力を強化する。	68.0	
1992/93 IBRD	経済統合プログラム フィリピンの国際収支を改善し、拡大成長のなかで債務額及び債務返済額を削減してゆくという政府の中期計画を強化し、民間投資を促進する環境を整備する。	200.0	

（次ページに続く）

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1992/93 IBRD	電話制度拡大プロジェクト(保証国) 主として地方の電話施設の拡充・改善を図り、制度の構築への援助を含む。	134.0	日本(0.5) オーストラリア(3.1)
IBRD	第2次灌漑業務支援プロジェクト 約46万世帯の低所得農家の所得と雇用機会を改善する。	51.3	
IBRD	送電・復旧プロジェクト マニラ西方のバターン、バタングス両地域の送電系統を拡張し、バターン火力発電所の発電機2基を修復する。国営電力公社の能力を強化する技術援助を含む。	110.0	
IDA	都市保健・栄養プロジェクト 対象地域の地方政府の保健局組織を強化するとともに、保健・栄養の分野で積極的に活動している地方の非政府組織を支援する。これにより、マニラ首都圏、セブ市圏及びカガヤン・デ・オロ市の都市スラム地区に居住する推定90万世帯が便益を得ると期待される。	70.0	
IBRD	税収のコンピューター化プロジェクト 技術援助、職員研修及び、機材・施設の供給を行う。	63.0	
1993/94 IBRD	Leyte-Luzon 地熱プロジェクト ルソン島の電力需要の急増に対処するため、東ビサヤ諸島の地熱エネルギー源を開発し、発電能力を200メガワットから640メガワットに拡大し、関連する送電システムの建設を通じて国内の大半の地域との相互接続を確保する。制度構築援助を含む。	227.0	日本輸出入銀行(170.0) BIT(39.0) 地球環境ファシリティ(30.0)
IBRD	Subic 湾自由港プロジェクト スービック湾自由港に民間投資家を誘致するプログラムを支援するため、インフラストラクチャー改善のための投資を供給する。また自由港の資産基盤を維持し(環境保護を含む)、自由港の運営当局の能力を強化する。	40.0	
IBRD	Leyte-Cebu地熱プロジェクト セブ島及びビサヤ諸島地域の急増する電力需要に対応するため、国産エネルギーであり、環境面からも優れている地熱エネルギーの利用を促進する。制度構築援助を含む。	211.0	
1994/95 IBRD	女性保健、安全な母性プロジェクト 出産年齢にある女性の健康状態改善を支援し、出産率、妊産婦死亡率を引き下げる。	18.0	

(次ページに続く)

年度・主体	プロジェクト名及び内容	承認額	協調融資機関 (承認額)
1995/96 IBRD	マニラ第2次下水道プロジェクト メトロ・マニラの分離下水道網とアヤラ下水道処理場の修復の援助を行う。	57	
IBRD	送電線網補強プロジェクト 送電容量を上げ、ルソン島中央の主要な電力セクターへ、ごく高圧下で大量送電する際の信頼性を向上させる。	250	
IBRD	第2次地方融資プロジェクト 農業および地方開発に対する商業信用の規模を拡大し、地方金融セクターの政策枠組みを改善する。	150	

(注) * : 1991/92 は92年度を意味し、1991年7月1日～1992年6月30日を示す。

以下年度に関しては同様。

出所 『世界銀行年次報告』 1992-1996 世界銀行

(参考文献)

『世界銀行年次報告』 1992-1996 世界銀行

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3. 主要先進国の動向

3-1. 米国

ODA純額は1991年から93年の間は増加傾向であったが94年は減少に転じた。94年は主要先進国中日本に次いで第2位であった。有償資金協力 (Net) は91、92、94年と回収超過であった。贈与は90年から93年まで増加傾向をたどったが94年は減少に転じた (数値はOECD資料、1996)。

1995会計年度は、61,652千ドルの援助を行う方針である。援助分野は広範な経済成長支援 (援助額15,504千ドル)、民主制度構築支援 (同 7,334千ドル)、人口抑制 (同26,131千ドル)、環境保護支援 (同12,683千ドル) で、家族計画推進、技術援助、職業訓練、再植林などのプログラムを行う (数値は USAID資料、1994)。

表IV-3-1: 米国の対フィリピンODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	-11.0	-12.0	-*	-7.0
贈与	235.0	241.0	262.0	123.0
ODA (Net)	224.0	229.0	262.0	116.0

(注) * : (－) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Congressional Presentation Fiscal Year 1995

1994 U.S. Agency for International Development

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients 1996 OECD

3-2. ドイツ

ODA純額は1991年から93年まで増加傾向で推移し、94年になって減少に転じた。94年は主要先進国中第3位であった。91年から93年までは有償資金協力 (Net) は増加傾向で推移し、贈与は増減を繰り返した。94年はともに減少したが、その下げ幅は有償資金協力の方が大きく、ほぼ前年の3分の以下であった (数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-2: ドイツの対フィリピンODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	15.5	34.7	51.0	19.6
贈与	32.0	40.4	37.4	36.8
ODA (Net)	47.5	75.1	88.4	56.4

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

(参考文献)

Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

3-3. オーストラリア

ODA純額は1991年から93年までは減少傾向で推移したが、94年になって転じ、主要先進国中第4位であった。援助形態はすべて贈与である(数値はOECD資料、1996)。

表IV-3-3: オーストラリアの対フィリピンODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *	-	-	-
贈与	37.5	36.1	28.5	33.7
ODA (Net)	37.5	36.1	28.5	33.7

(注) * : (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

3-4. スウェーデン

ODA純額は1991年以降増加傾向にあり、特に94年は前年の3倍弱にまで増え、主要先進国中第5位であった。援助形態はすべて贈与である（数値はOECD資料、1996）。

表IV-3-4: スウェーデンの対フィリピンODA実績

(単位: 百万ドル)

	1991	1992	1993	1994
有償資金協力 (Net)	- *	-	-	-
贈与	4.9	6.0	9.2	25.3
ODA (Net)	4.9	6.0	9.2	25.3

(注) * : (-) は0またはN.A..

出所 Geographical Distribution of Financial Flows to Aid Recipients

1996 OECD

4. N G O の動向

フィリピンではN G O が政府の政策実施において重要な役割を担っており、その機能は1991年の地方自治法施行以来ますます重要となってきた。フィリピンには数多くのN G O が存在しており、それぞれ地域に根ざした活発な協力活動を行っている。協力活動の多くは貧困層を対象にした生計向上プログラムであり、各機関が独自に開発したプログラムを豊富なスタッフのもとに実施している。地方レベルでのN G O も含めるとその実数及び実態を明らかにすることは困難であり、法人格を得るためにS E C (Securities and Exchange Commission) に登録しているN G O もごく一部である。また地方レベルでの活動を主とするN G O については各省庁の地方事務所が政策実施協力機関として登録リストを保有しており、その中には入っていてもS E C に登録されていないN G O も多い。また何にも登録されていない組織であっても自称N G O として活動しているものもある。全国で現在5万以上のN G O が活動しているといわれているが、そのうちS E C に登録されているのはわずか約3千団体に過ぎない(数値はJICA入手資料、1994)。

1993年のO E C D 資料によると、フィリピンではD A C 諸国19ヵ国のN G O 72団体がプロジェクトを行っている。主要参加国の内訳は米国(15団体、以下「団体」省略)、日本(6)、ベルギー(6)、オランダ(6)等となっている。主な活動分野は農業開発、難民支援、人権、保健・医療である(表IV-4-1参照)。

1995年のJ I C A 資料によると、主要なN G O 機関および活動内容は、以下の通り。
 Association of Foundations (N G O 基金の調整・連絡組織。地域開発プロジェクト)
 Philippine Bussiness for Social Progress (産業界を代表するN G O 調整機関)
 National Confederation of Cooperatives (全国の農民組織の協会)
 International Institute of Rural Reconstruction (住民組織指導、農業、保健など)
 Management Association of the Philippines (中小規模農業関連産業振興)
 Center for Agriculture and Rural Development (農業指導、農村金融)

表IV-4-1: フィリピンで活動しているD A C 諸国のN G O *

国 名	N G O 名	活 動 内 容
ノールウェー	CARITAS NORGE	水供給、ストリート・チルドレン支援
フランス	ENFANTS ET DEVELOPMENT	保健・衛生、ストリート・チルドレン支援、災害に対する緊急援助
	HANDICAP INTERNATIONALE	医師の育成

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
フランス	OEUVRES HOSPITALIERES FRANCAISES DE L'ORDRE DE MALTE	難民支援
米 国	BOAT PEOPLE S.O.S.	難民支援
	CENTER FOR MIGRATION STUDIES	図書の無料配布
	CHURCH COALITION FOR HUMAN RIGHTS IN THE PHILIPPINES	人権
	FOOD FOR THE HUNGRY INTERNATIONAL	農業開発、水資源開発、保健・ 医療、人権
	FREEDOM HOUSE	人権
	GRASSROOTS INTERNATIONAL	農業・漁業組合支援
	INDOCHINA RESOURCE ACTION CENTER	難民の自発的帰還を支援
	INSTITUTE FOR FOOD AND DEVELOPMENT POLICY / FOOD FIRST	民主制推進、開発
	INTERAID INTERNATIONAL	教育、水資源開発、農業開発、 保健・医療、人権
	MENNONITE CENTRAL COMMITTEE	人権
	OPERATION USA / OPERATION CALIFORNIA	難民に対する緊急支援
	VOLUNTEERS IN TECHNICAL ASSISTANCE	通信システムの改善、人権
	WORLD MEDICAL RELIEF	保健・医療、人権

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
米 国	EORLD RELIEF CORPORATION	経済開発、人権
	WORLD VISION INTERNATIONAL	保健・医療、人権、難民支援
日 本	AI TO JINKEN FORUM	人権
	BURAKU KAIHO KENKYUSHO	災害に対する緊急援助、人権
	24 JIKAN TEREBI CHARITY IINKAI	保健・医療、人権
	NIHON KATORIKKU IJU KYOGIKAI	保健・医療、農業開発
	RISSHO KOSEI-KAI	教育
	SHAKAI FUKUSHI HOJIN NIHON KOKUSAI SHAKAI JIGYODAN	ソーシャル・ワーカーの育成
アイルランド	TROCAIRE	農業、人権、難民支援
オーストラリア	AUSTRALIAN BAPTIST WORLD AID	収入創出、信用組合支援
	AUSTRALIAN CATHOLIC SOCIAL JUSTICE COUNCIL	人権
	INTERNATIONAL WOMEN'S DEVELOPMENT AGENCY	人権
	SOCIETY OF ST.VINCENT DE PAUL	開発、緊急援助、難民支援
スウェーデン	HOPPETS STJARNA	ストリート・チルドレン支援、 緊急支援、難民支援
	SVENSK FILIPPINSKA FORENINGEN	開発計画支援、人権

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
スウェーデン	SVENSKA KYRKANS MISSION	人権
ス イ ス	DEFENCE FOR CHILDREN INTERNATIONAL	人身売買に関する会議の開催、 人権
	FASTENOPFER KATHOLISCES HILFSWERK SCHWEIZ	農民支援、人権
	INTERNATIONAL CATHOLIC MIGRATION COMMISSION	言語教育、難民支援、人権
ベルギー	ASSOCIATION EUROPE - TIERS MONDE	スラム街の女性のための仕事場 作り
	BROEDERLIJK DELEN	開発、人権、難民支援
	EVANGELISCH HULP - EN ONTWIKKELINGSORGANISATIE	家族支援、共同体支援
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTIONNETWORK, BELGIQUE	人権
	PHILIPPINE INTERNATIONAL CENTER FOR HUMAN RIGHTS	人権
	VERENIGING VOOR TECHNISCHE SAMENWERKING	教育、人権、難民支援
イタリア	ASSOCIAZIONE ITALIANA DONNE PER LO SVILUPPO	女性の労働を支援
	CARITAS ITALIANA	保健・医療
	CENTRO INFORMAZIONE EDUCAZIONE ALLO SVILUPPO	教育、職業訓練、農業開発

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
イタリア	COOPERAZIONE PER LO SVILUPPO DEI PAESI EMERGENTI	社会組織・団体支援、人権
	JESUIT REFUGEE SERVICE, ITALY	女性に対する職業訓練等の社会 事業の支援、難民キャンプにお ける保健・医療プロジェクト
オランダ	ARTSEN ZONDER GRENZEN NEDERLAND	自然災害援助
	ORGANISATIE VOOR ONTWIKKELING SAMENWERKING EN BEWUSTWORDING	開発計画支援、人権
	PROGRAMMA INTERDISCIPLINAIR ONDERZOEK OORZAKEN MENSENRECHTEN SCHENDINGEN	人権
	STICHTING OECUMENISCHE HULP	水産業従事者に対する支援、 難民に対する緊急支援
	STICHTING ZOA VLUCHTELINGENZORG	食糧供給、保健・医療
	TEAR FUND NEDERLAND	住居、開発計画支援、緊急援助
英 国	ANTI-SLAVERY INTERNATIONAL	人権
	CATHOLIC INSTITUTE OF INTERNATIONAL RELATIONS	人権
	CHRISTIAN OUTREACH	火山被害に対する援助
	INTERNATIONAL ALERT	人権
	TAPOL INDONASIA HUMAN RIGHTS CAMPAIGN	人権

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
デンマーク	DANSK RODE KORS	ストリート・チルドレン支援、 災害対策、保健・医療
アイルランド	TOROCAIRE	農業開発、人権、難民支援
フィンランド	IHMISOIKEUSIEN JA KANSALAI SVAPAUKSIEN PUOLESTA	教育、人権
カナダ	CANADIAN BAPTIST FEDERATION	難民に対する緊急援助
	CANADIAN CATHOLIC ORGANIZATION FOR DEVELOPMENT AND PEACE	人権、難民支援
	CANADIAN RED CROSS SOCIETY	保健・医療
	EMMANUEL RELIEF AND REHABILITATION INTERNATIONAL	緊急復興援助、保健・医療、 衛生、農業、職業訓練
ドイツ	DEUTSCHER CARITASVERBAND	緊急復興援助、人権
	EVANGELISCHE ZENTRALSTELLE FUR ENTWICKLUNGSHILFE	共同体開発、教育、環境、 保健・医療、人権
	FOODFIRST INFORMATION AND ACTION NETWORK, GERMANY	人権
	MEDICO INTERNATIONAL	保健・医療、人権
オーストリア	KOORDINIERUNGSTELLE DER OSTERREICHISCHEN BISCHOFSKONFERENZ FUR INTERNATIONALE ENTWICKLUNG UND MISSION	人権

(次頁へ続く)

国 名	N G O 名	活 動 内 容
ニュー・ ジーランド	THE EVANGELICAL ALLIANCE RELIEF FUND	人権
	NUCLEAR FREE AND INDEPENDENT PACIFIC MOVEMENT / PACIFIC CONCERNS RESOURCE CENTRE	人権

(注) * : O E C D 資料に記載されている N G O は、当該国で活動しているすべての
N G O を網羅したものではない。

出所 Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

(参考文献)

Human Rights, Refugees, Migrant and Development Directory of NGOs in
OECD Countries 1993 OECD

J I C A 入手資料 (2 - 1) 1994

「国別援助実施指針：フィリピン共和国」 1995 国際協力事業団

V 我が国の援助動向

V. 我が国の援助動向

1. 概 説 (フィリピン)

(1) 近年の当該国の状況及び我が国の援助に関する新しい動き

1992年6月に成立したラモス新政権は、中期開発計画(1993～98)と、これに基づく中期公共投資計画を策定した。これは、人間開発(Human Development)と国際的競争力の強化(International Competitiveness)を基本戦略として、民衆の力(People Empowerment)の向上を図り、アキノ前政権からの継続目標である①持続的な成長、②社会的平等の実現、③貧困の撲滅、④生産的雇用の創出を達成しようとするものである。

また新中期開発計画をもとに2000年までにNIEs入りを目指す「フィリピン2000」という目標を設定しこれに取り組んでいる。

同政権は特に貧困対策について1994年に「社会改革アジェンダ(SRA)」を採択し貧困撲滅に力を注ぐとともに経済成長の成果を公正に分配することに積極的に取り組んでいる。

治安維持の面においても一般犯罪は減少傾向にあることに加え、1996年9月モロ民族解放戦線(MNLF)との和平合意を成立させるなど成果をあげている。

これら政府の取り組みにより1992年、93年にそれぞれ0%、1.8%であった実質GDP成長率は、94年、95年は4.4%、4.8%となった。

IMFとの経済安定化計画に関する合意は、1994年1月に形成された。1994-97の3年間で6億5,000万米ドルの融資を受け、IMFプログラムから脱却することを目指していた。しかしながら、1997年7月のタイ通貨危機の影響を受け、大幅なペソ安となっていることから現在、同プログラムからの脱却は先送りとなっている。

我が国は従来からフィリピンを最重点援助対象国の一つとして位置付け、積極的な支援を行ってきた。1993年度はラモス政権の中期国家開発計画策定に伴い、86年度に続いて、第2回対フィリピン国別援助研究会を開催し、今後の我が国の中・長期的な協力の方向性について提言を行った。更に、この提言に基づき経済協力総合調査(鹿取ミッション：1994年2月)及び年次協議(1995年4月、96年1月、97年2月)を実施し、比国政府と政策対話を実施しており、現在これら協議の結果を踏まえた形で協力を実施している。なお、1998年6月に大統領選挙が予定されており、大統領の交代に伴い発表される新中期国家開発計画(1998-2003)の策定作業が進められている。

(2) 近年及び今後の援助の重点分野、重点地域

国別援助研究会の提言によれば、我が国の援助の目的は、貧困と環境に配慮しつつ生産性の向上に牽引された持続的な成長の実現を支援することとしており、このための援助の重点項目として、①インフラ整備支援、②国際競争力獲得のための支援、③産業分散による地方開発、④農地改革を含む農業部門への支援、⑤地方における社会開発、⑥天然資源の持続的利用のための援助、⑦産業発展を可能とする環境対策、⑧自然災害対策が挙げられている。

経済協力総合調査団は比国援助の重点分野を、(1)経済インフラ開発、(2)産業の再編成と農業開発に対する支援、(3)貧困対策及び基礎的生活環境の改善、(4)環境保全の4分野とすることで比側と合意している。この援助重点は、これまでの重点と基本的には同様であり、これに沿った形で今後とも援助を進めていくことになろう。

懸案となっていたイスラム勢力との和平について、96年9月にミンダナオ島イスラム勢力で

あるモロ民族解放戦線（MNLF）との合意が成立したことから、ミンダナオ島を含む南部フィリピン開発への期待が高まっており、1997年12月に実施された対比支援国会合（CG会合）においても同地域の開発がメインテーマの一つとして取り上げられた。

（３）近年実施された特徴的な案件

フィリピンに対しては、従来から幅広い協力を行っているが、特に近年は、貧困層に直接裨益する地方農村地域での雇用創出、農村地域の経済・社会インフラ整備（農村開発）に資する協力を実施しているほか、農地改革支援として、フィリピン全国14州から1地区ずつを対象とした貧困農民対策の開発調査を実施した。また理数科教育に対し、複数の協力スキームを有機的に組み合わせ、総合的なアプローチを行なうパッケージ協力が実施されており、順調に成果を挙げつつある。G I I 関連では人口・エイズのプロ形成調査を実施し、その後エイズ対策のプロ技が開始されている。産業の再編成に対する協力としては、工業標準化や金型技術等のサポーティングインダストリーを支援するためのプロ技が実施されている。

（４）実施上の留意事項

- 1) 比国財政赤字による内貨の不足から今後もプロジェクトの運営や維持管理経費を十分賄えない状態が続くと予想されることから、新規案件の採択段階から比側負担能力に十分留意することが重要であり、案件の規模、予想されるローカルコストの額等に配慮する必要がある。
- 2) 複数の援助スキームの有機的結合により、援助の相乗効果が発揮されることは一般に指摘されるところだが、比国ではN E D Aの政府機関内の調整力に限りがあるところから、特にこの点を考慮し、協力計画策定の段階から関係各機関間での関連情報の交換に努め、効果的に協力が実施できるよう努力することが肝要である。
- 3) 協力計画策定に際しては、日比双方で要請案件の総合的かつ緊密な調整を行い、重点課題やB H N関連の案件を優先的に選択し、特定の拠点に限定した協力から地域的広がりを持つ協力への転換を図り、更なる援助効果の拡大を図ることが重要である。
- 4) ミンダナオ島イスラム勢力との和平合意は実現したものの引き続き、一部地域は治安上問題があることから、我が国協力事業の実施に際して、案件選定の段階からプロジェクトサイトの安全の確認には十分留意する必要がある。また案件の実施方法（ローカルコンサルタントの活用等）に関してもJ I C A事務所、現地大使館、我が国関係機関及び比側関係者との間で十分な事前協議を行うことが不可欠である。
- 5) 地方自治法の改正に伴って、プロジェクト形成段階においても、地方自治体及びその統括官庁である内務自治省（D I L G）の役割がさらに重要となるため、この点にも配慮する必要がある。また、事業実施機関が地方自治体や非政府団体となる場合が今後増加すると予想されることから、中央官庁による監理・調整が重要と考えられる。また、形成段階から各自治体の状況の差異、コミットメントの度合などに留意することが肝要である。
- 6) 公共サービスの民営化推進にともない、比側実施機関の民営化が決定したことにより、協力を中止せざるを得なくなったケースでできており、通信、上下水道等の分野に対する協力については民営化の動向に注意する必要がある。

2. 国別援助研究の概要

国別援助研究の概要

(フィリピン)

	研究会開始日	開催期間	報告書取りまとめ時期
I	昭和62年1月	3ヵ月	昭和62年5月
II	平成5年6月	7ヵ月	平成6年3月

I. 国別援助研究の概要

昭和62年1月、第1回フィリピン援助研究会が開催された。以後3ヵ月に亘って研究会が開催され、討論が重ねられた。右研究会の目的は、フィリピンの開発ニーズに合致した効果的かつ効率的な経済技術協力の計画的な実施に資するため、フィリピンの社会経済開発の現状分析と将来予測に基づき、中長期の政府開発援助（ODA）の取り組み方を検討し、提言を取りまとめることであり、昭和62年5月に報告書が取りまとめられた。

フィリピン援助研究委員会名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	高 橋 彰	東京大学 経済学部教授
	紙 谷 貢	東京農業大学 農学部教授
	加 留 博	経済同友会 経済研究所所長代理
	久米五郎太	日本輸出入銀行 海外投資研究所 主任研究員
	小 峯 征 三 郎	海外経済協力基金 経理部次長
	田 村 修 二	埼玉大学大学院 政策科学研究科教授
	津 田 守	大阪外国語大学 助教授
	山 本 一 巳	アジア経済研究所 主任調査研究員

(敬称略、五十音順)

フィリピン援助研究タスクフォース名簿

担当分野	氏 名	所 属 先
主査 マクロ経済・開発計画	鈴木 洋 一	国際協力事業団 国際協力総合研修所 国際協力専門員
政治・社会・文化	福 永 敬	国際協力事業団 国際協力総合研修所
業務調整 援助分析	富 本 幾 文	国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究課
援助分析	芦 田 典 裕	国際協力事業団 企画部地域課（元）
農林水産	金 森 秀 行	国際協力事業団 国際協力総合研修所 国際協力専門員
インフラストラクチャー	新 井 博 之	国際協力事業団 研修事業部研修第三課
鉱工業・エネルギー	中村三樹男	国際協力事業団 企画部特別調査室
保健医療・人的資源	三 好 皓 一	国際協力事業団 社会開発協力部 開発調査第一課

提言等の概要

(1) 対比援助の基本的考え方・目標

今後の日本の対比援助の基本的考え方は以下の通りとする。

①中期開発計画（1987－92）に示された比国政府の開発目標は、雇用の創出、貧困の撲滅、公平な分配、持続的経済成長の実現を目指すものであり、基本的に評価できるものである。今後は同目標を支援する方向で援助が実施されること。

②援助案件の実施主体は、あくまでも比側であることを念頭に置き、日比間の援助の責任分担を明確にするとともに援助受入側の実施体制、実施能力を勘案しつつ、援助吸収能力と成長のポテンシャルを高める援助を行なうこと。

③従来の社会経済基盤整備の援助と並んで、国民の大部分を占める貧困層を目標グループとすること。

④従来の対比援助が建物、施設などのハードウェアに重点が置かれていたことに鑑み、今後は政策立案、運営・管理などのソフトウェアへの援助を増やすこと。また、援助の計画と実施にあたっては、案件が環境に及ぼす影響などに十分配慮すること。

⑤比国および日本の民間の人材、能力を援助プロジェクトの実施段階において積極的に活用すること。

援助の短期的目標としては、比国の経済が深刻な経済危機から立ち直りつつある現状に鑑み、経済基盤のリハビリテーションと国際収支・財政支援に重点を置くこととする。また、生産と雇用を回復するための速効的な援助プログラムを緊急に実施することが望ましい。

中長期的には、これまでの日本の援助が、比国の経済基盤の建設に重点を置き、その成果がある程度達成されたという認識の下に、今後は各分野の生産性の向上を重視するとともに所得配分の平等化に資するとの観点から、地方農村地域での雇用の創出及び同地域の社会インフラ整備に重点を置くことが適当である。

(2) 援助の重点項目・分野・地域

1) 援助の重点項目

a. 目標グループ

今後の援助の目標グループは国民の約60%以上を占める貧困層と定め、それらの国民の所得向上と生活環境の改善が計られることなど、援助の配分効果にも配慮する。

b. 農地改革

経済発展の不可欠の条件としての社会的公正と政治的安定を実現するため農地改革が最重要の課題である。日本が援助を行なうにあたっては、比側より実現性のある具体的施策が出されることが先決であり、さらに、国際的な枠組で援助が実施されることが必要である。かかる前提のもとに、農地改革プログラムに関連したインフラの整備、定額小作／自作農となった農民への自立補助、小作農／自作農および貸付地所有者の現状調査と情報システム整備などへの援助を行い、農地改革を側面から支援する。

また、実効ある農地改革政策の計画立案に資するべく、日本の農地改革の経験について比国政府および国民の理解が深まるよう協力することも重要である。特に、農地改革が日本の経済発展に果たした役割と、長期的に旧地主層を含む国民各層にとって好ましい結果をもたらしたことは強調されてよい。

c. 生産性向上

従来の援助は経済基盤（インフラ）の整備を中心に一定の成果をあげ、比国の経済建設に影響を与えてきているが、国民の大多数を占める貧困層の所得を向上させるためには、農業分野の生産性向上が不可欠である。特に、農家所得の向上と自立を促すためには、高収量種子の生産配布、肥料の供給、水利施設の整備、栽培技術、養殖技術、飼育技術などの開発と普及に重点を置くとともに、これらの要素を有機的に複合させた援助が重要である。またポスト・ハーベスト用施設、農場から市場へのアクセス道路などの整備を行なう必要がある。

工業分野では生産性の向上ならびに品質の改善を支援する。さらに外貨獲得に資する輸出企業の育成・振興に協力する。

d. 雇用の創出

都市及び農村における失業者の急増は当面最大の課題である。そこで、短期的にはインフラ建設などの緊急雇用対策が必要であり、中長期的には、農村地域に重点を置いた中小規模の労働集約型工業を振興し、持続的な雇用の確保を図る必要がある。さらに、雇用創出に寄与するよう日本からの民間投資を奨励する。

また、中小工業の振興のための、業種別マスタープラン作成、中小企業経営者、指導者、普及員への品質管理、品質向上、市場開発、経営面のアドバイスなどの技術協力を行なう。また、指導員・普及員の訓練、技術普及・試験開発の施設の建設、ツーステップ・ローンなどを利用した中小企業金融機関への資金の貸付などの援助を行なう。

e. 人造り

比国の経済再建と持続的成長の達成には、地域に根ざした開発の意欲に燃える人材の育成が不可欠であり、初等教育のドロップアウトをなくすとともに、

中等教育の充実や地方レベルでの職業訓練の強化などが重要である。このため理科・数学教員の再教育、教育資材の供与、職業訓練指導員の育成などの援助を行う。加えて人材流出を最低限に留めるため、教育・研究機関などの活動を支援し、施設・機材の充実などの援助を行なう。

f. B H N の充足

B H N の充足のため、特に保健医療分野の協力を継続的に行なうこととし、P H C の第2レベルを担う地方病院の整備、医薬品の製造・品質管理などへの援助を行なう。

2) 援助の重点分野

当面、インフラ分野の効率向上に重点を置き、比国の経済復興に緊急に必要な、老朽化した経済基盤を中心とするリハビリテーション援助を優先すべきであり国際収支・財政の支援から商品借款も引続き活用すべきである。また、農業分野では生産性向上に関する研究普及活動の強化などに着手する。

中長期的視点からは、農林水産分野と地方の工業および人的資源・保健医療分野に重点を置き、特に、農林水産分野では生産性向上に直接関連した援助と、都市と農村間のインフラの整備を優先する。またエネルギー開発も継続して援助を行う。

工業では、地方の中小規模、労働集約的な工業の振興への援助を優先し、雇用と所得機会の創出を図る。

人的資源では中小工業振興に必要な人材の養成に重点を置き、保健医療ではB H N を目指した保健医療サービス向上のための援助も継続して行う。

また、島しょ部など、基幹インフラから外れた地域の通信網、道路、港湾整備と、沿岸海運の振興などを図る。

3) 援助の重点地域

中期開発計画の地域別アプローチでは、マニラ首都圏の成長率より、北部ミンダナオ、ビサヤス、イロコス、南部ミンダナオなどの地域の成長率を高めに定めることにより、地域的格差の是正を目指している。

今後の援助は地方中規模都市を拠点として、周辺の生産活動を有機的に連携させ、都市と農村部の経済交流と物流を活性化させることを念頭に置く。

重点地域としては、例えばセブ市を拠点とし、イロイロ、バコロド、カガヤン・デ・オロなどの地方都市を結ぶ圏域レベルと、行政的かつ生態的単位としての島（例えばボホール）のレベルを取り上げることも一案であり、具体的な援助候補地については、地方政府の行政能力、地域の開発ポテンシャル、治安状況、既存の援助を効果的に活用できることなどを基準に選定する。

(3) 提言

1) 緊急援助プログラム

比国の経済再建は、この1－2年（注：昭和62年現在）が最も重要な段階にあり、通常の援助プログラムとは切り離れた緊急援助プログラムをタイミングを失せず、重点的に実施する必要がある。このために、援助の日本側関係省庁、実施機関、民間の経済団体等の緊密な連携により、雇用や輸出の拡大に速効性のある援助案件（例えば老朽化したインフラ・生産設備のリハビリ、当面の国際収支改善・財政支援の為の商品借款の活用、生産回復と市場開拓への経営助言など）の選定と緊急援助プログラムの作成にあたらせ、これに基づく、資金協力、技術協力を短期に集中して実施することも考慮する。

2) 借款、無償資金協力、技術協力の有機的な連携の強化

単一案件の中で各援助形態を有機的に連携させるため、開発調査などによりマスタープランを作成し、各援助形態の適正な配分、投入時期の設定、供与後の運営・維持管理方法、ローカルコストの算定、人員の配置と訓練計画などソフト面について詳細な計画をつくる必要がある。これに基づき、比側より各形態を複合した単一案件として要請をうけ、実施のタイミングなどを日本側関係省庁、実施機関で調整する。

3) 借款の多様化

比国経済の混迷により援助に対するニーズが多様化しつつあることに鑑み、セクター借款の導入、内貨融資の拡大、構造調整借款の導入、E/S借款の拡大ならびに弾力的運用、融資比率方式の導入、国際機関との協調融資など援助の方法・手段も多様化する必要がある。

4) 無償資金協力、技術協力の比率の向上

比国の対外債務、財政状況を勘案し、無償資金協力、技術協力などの贈与の比率を高めることとする。このためには、各種援助プロジェクトの運営の効率化を図り、複数の小規模ユニット型施設の建設、専門家、研修員の枠を拡大することなどの措置を取る。

5) 点から面への援助効果の拡大

特定の拠点に限定した援助案件から、地域的広がりをもつ案件への転換を計る。このためには、幾つかの地域を対象に、同様の援助を年次別に分けて供与する地域プログラム方式の導入や、既存のプロジェクトの隣接地域への拡大、他の先進国・国際機関のプロジェクトとの連携強化などを図る。

6) アドバイザー専門家、エグゼクティブ専門家の派遣

比国政府の実施官庁および地方政府の計画部門などの責任者に、政策立案、行

政運営、開発案件の発掘、日本からの援助の可能性などについてアドバイスを行なう専門家（アドバイザー専門家）を重点的に派遣する。

また、比国での経験が豊富な日本の中小企業の経営者などをリクルートし、中小企業の育成、輸出振興、市場開拓、品質管理などの指導にあたるエグゼクティブ専門家として派遣する。

7) 青年実業家交流プログラム

マネージメント・ノウハウの交流、相互理解、ビジネスチャンスの発掘を図るため、双方の青年実業家の相互交流を図る。

8) 運営しやすい規模の施設供与

無償資金協力による施設の供与は、運営しやすい規模のものとし、施設の効率のみならず、相手の受容性を考慮する。このためには、標準的な施設、機材をユニット化し、5)で述べた地域プログラム方式と組合せ、各地に複数供与することも一案であり、これにより援助効果の面的広がりを確保する。

9) 民間の人材・能力を活用した案件の計画・運営・管理

比国の民間セクターは経営経験が豊富で優秀な人材をかかえており、政府の経済活動にも直接、間接の貢献をしている。これらの民間の人材・能力を活用し、援助案件に参画させることとする。特に中小企業振興計画の作成と実施、無償資金協力により供与された施設の運営・管理などに関して、政府部門のみならず、民間、労働界を含めたトライバタイト（三者協同）により実施する。

10) 日比合同の援助評価体制の充実

民間を含めた日比合同による援助の評価体制を充実する。特に、個々の案件の評価と並行して、日本の対比援助全体を中長期にとらえ、生産性向上、雇用と所得効果などを目標グループへの直接的・間接的インパクトとして総合的に評価する。また、こうした評価や今後の援助計画立案に資するため、比国での実施済援助案件の効果・問題点・経験などの情報を整備する。

11) 在外事務所の案件実施管理機能の強化

地方の開発を目指した援助を拡大するためには、援助実施機関の在外事務所の体制を整備・拡充し、比側との日々のコンタクトによる案件の発掘、要請案件の背景調査、案件の進行管理、経済開発に関する情報の収集などの機能を強化する必要がある。このために、JICA、OECFなどの在外事務所員を増員するとともに、日本大使館と実施機関との連携強化を図る。

12) 案件発掘につながる研究への援助

比国の学術研究機関の活動を支援し、新規案件の発掘につながる有用な研究に対して援助を行なう。

具体的な研究課題の例としては、以下のようなものがある。

- a. 農村開発、地方中小企業振興に関する研究
- b. 島嶼部の経済活性化を促すためのIsland Economyの研究
- c. 都市と農村部の依存関係、物流などの基礎研究

13) 要請と援助についてのローリング・プラン方式の導入

援助の継続性と援助形態間の連携を強めるため、要請と援助を中期的に計画し、毎年見直しを行うローリング・プラン方式を導入する。特に、開発調査と借款の実施タイミングを十分配慮した計画を比側と共同で作成する。

14) ローカル・コスト手当の拡大

案件の実施を促進するため、日本の援助によるローカル・コスト手当の拡大を図る。特に、円借款に融資比率方式を導入し農林水産業開発、教育、保健医療などの内貨比率の高い案件への対応を促進する。また、無償資金協力により供与された施設の維持・管理費や人件費を含めた運営費の負担が可能な体制を整備する。

15) 民間セクターへのインセンティブの強化

比国の民間セクターは経済活性化の原動力となっており、借款におけるツーステップ・ローンの拡大や、開発投融資の弾力的運営による比国企業の公共性の高い施設建設への資金融資などを活用し、民間セクターへのインセンティブを強化する。なお、民間セクターの分野は今後、日本からの直接投資を含め輸銀・民間の資金その他が活用されることが見込まれており、それらとの有機的な連携を図る。

16) NGOの活用

比国のNGOは歴史も古く、草の根レベルの援助活動を数多く行っている。また、日本のNGOも比国において人材の派遣、資金、物資の供与を行っている。今後は、両国のNGOの活動を支援するため、比国政府を通じて、NGOの活動に一定の比率で援助資金を供与するコーファイナンス方式などを導入し、地方農村開発などへの参画を促進する。

17) 文化協力の強化

人文・社会科学を含む、各レベルでの教育拡充のための協力や出版、放送、文芸、演劇など各種の文化活動への支援や日本との交流などを一段と進める必要がある。この分野では文化交流実施機関および民間諸団体との提携が重要である。特に、両国間の相互理解を進めるため、日本研究関係資料室（例えば、日本大使館広報センターなど）及び比国研究関係機関・施設の充実と、日本から比国へ送り出す国費留学生の増員を緊急に実施する。

Ⅱ．国別援助研究の概要

当研究会では1993年6月30日に第1回研究会合を開催し、以後4回の会合、フィリピンへの現地調査などを行い、94年2月4日に最終研究会合（公開）が開催され、過去5回の会合を通じて、今後の対フィリピン援助の取り組み方についての提言案を取りまとめた。当研究会には国際協力専門員、事業団職員等により構成されるタスクフォースが設置され、委員の助言指導のもと検討作業に参画した。

フィリピン国別援助研究会委員名簿

	氏 名	役 職 名
座 長	たかはし あきら 高 橋 彰	アジア経済研究所 理事
委 員	か み や みつぐ 紙 谷 貢	東京農業大学 農学部 教授
〃	た む ら しゅうじ 田 村 修 二	(社) 海外コンサルティング企業協会 専務理事
〃	な が の よ し こ 永 野 善 子	神奈川大学 外国語学部 助教授
〃	の ざ わ か つ み 野 澤 勝 美	アジア 経済研究所 動向分析部 主任調査研究員
〃	ふじぬま と し お 藤 沼 敏 雄	海外経済協力基金 業務第一部 業務第三課長
〃	わたなべ りょう 渡 部 良	国立教育研究所 国際教育協力室長

(敬称略、座長以外は五十音順)

フィリピン国別援助研究会タスクフォース名簿

氏 名	所 属 先
鈴木 靖 男 (主 査)	J I C A 国際協力専門員
安 達 一	J I C A 鉱工業開発調査部 工業開発調査課
今 井 達 也	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課
佐久間 潤	J I C A 企画部 地域第一課
瀧 澤 郁 雄	J I C A 研修事業部 研修開発室
萩 原 知	J I C A 社会開発調査部 社会開発調査第一課課長代理
升 本 潔 (平成5年9月まで)	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課
宗 像 朗 (平成5年9月まで)	(財) 国際協力センター 研究員
山 口 豊	J I C A 国際協力総合研修所 調査研究課
米 崎 英 朗	J I C A 農業開発協力部 農業技術協力課

(敬称略、主査以外は五十音順)

1. フィリピン政府による開発政策

ラモス政権は、アジアの新興工業圏 (N I E s) に入ることを目指す野心的な 2,000 年までの成長の目標をたてている。開発投資の重点は経済インフラの整備に向けられているが、実際のフィリピンの財政的な制約は大きく、開発政策の実施状況を慎重に見守る必要がある。アキノ政権以降、外国投資の自由化が進められてきており、ラモス政権も開発戦略としては、N I E s 的な外国投資促進と輸出振興を基本としている。また同政権は、インフラの整備に民間からの投資を利用し、公営企業の民営化を前政権に引き続き実施するなど民間経済の活力を利用しようとする傾向が強い。同時に、未だ過渡期の段階にあるものの中央政府より地方自治体に権限が委譲されつつあり、地方分権が進められている。

2. 開発の方向性

(1) フィリピンの現状及び主要開発課題

フィリピン経済は成長を続ける A S E A N 諸国の中にあって低迷しており、その原因は、政情不安、自然災害の発生、不安定な経済運営と多様である。1993年になり電力不足問題の緩和など改善の兆しが現れてきているものの、回復の基盤は

いまだ脆弱と言わざるを得ない。

フィリピンの主要開発課題は、同国の経済が1990年に急速に失速したことから、まず経済を持続可能な成長路線に乗せることが課題である。その前提条件は、政府が適正なマクロ経済運営を行い、インフラを整備し、環境の保全・防災に配慮するという役割を着実に果たすことである。この前提条件の上に、政府は輸出振興、国内産業体質の改善・強化、民間投資の促進のためのインセンティブを有効に付与することが可能となり、民間セクターの活力を生かした持続的な成長がもたらされる。基礎的生活基盤（BHN: Basic Human Needs）の充足等の貧困対策は、経済成長を支える重要な柱となり得る。さらに農地改革を通してこれに寄与することも有効な手段と考えられる。

地域間格差の是正及び人的資源の開発の二つの課題には特に中長期的な視点から取り組む必要がある。マニラ首都圏への過度の一極集中が、インフラの対応能力不足、環境の悪化等様々な問題を生んでいる。地域間格差の是正のため、農林水産業の開発と産業の地方分散が課題として挙げられる。地方開発は開発の打開策として長期的な地域の総合開発計画の観点から実施が必要とされよう。

また人的資源の開発については、産業ニーズにあった人材育成、学校教育の充実、行政能力向上が課題として挙げられる。なかでも行政の分野における、政策の立案・調整、インフラ保守・管理のための人材養成が求められている。

2. 援助の取り組み方

(1) 我が国援助の基本方向

1) 地域間格差の是正

マニラ首都圏以外の地方における地域開発は、地方の貧困対策としても有力な手段であり、またマニラ首都圏の過密を緩和し、その人口と産業の過度の集中によって生じている様々な経済・社会問題の改善に役立つと思われる。この場合、関連機関を総合的に調整していくフィリピン側の行政能力の向上も重要な要素となる。

2) 人的資源開発

人的資源開発への協力においては、特に行政能力の向上と教育に力を入れることが必要であろう。

行政能力の向上は、同国に対する我が国の援助のすべての面で配慮されるべき点であり、また同国の基礎教育の普及と充実、貧富の格差是正にも役立ち、高等教育、職業訓練への支援は国際競争力の獲得に貢献するものと思われる。財政的制約の厳しい現在、人的資源開発に対する支援が、一層必要とされており、中・長期的観点から、継続した我が国の支援が望まれる。

3) フィリピンの自助努力の促進

援助はバランスのとれたマクロ経済運営の下で実施された場合にも最も高い効果を得ることが可能である。我が国の援助実施に際しても、IMFの

政策提言によるマクロ経済安定化及び世界銀行のプログラム融資による構造調整のためのフィリピンの自助努力を引き続き支援し、不安定な経済運営或は保護主義的な経済政策によって、経済発展に向けた援助の効果が損なわれぬよう配慮しなければならないであろう。

(2) 援助の目的

先に述べたフィリピンの開発課題から、我が国の援助の目的は、貧困と環境に配慮しつつ生産性の向上に牽引された持続的な成長を実現を支援することとするのが妥当であろう。この目的達成のための我が国の援助の重点項目は、①生産性の向上、②貧困対策、③環境保全・自然災害対策の3つの目的に分類され、これらは同国が持続的な成長を実現していく過程で、相互に強化し、補完し合う関係にあると思われる。

(3) 援助の重点項目

1) インフラ整備支援

中期開発計画では、政府によるインフラ投資の最も多くをエネルギー関連に向けることになっており、電力需要の増大、電力公社(NPC)の資金不足を考慮し、電力部門への支援を継続、強化する必要がある。具体的にはエネルギー行政への政策的アドバイス、インフラの新設、旧設備のリハビリ・メンテナンスの向上、省エネルギーの面での協力が考えられる。

また、運輸・交通部門のインフラの整備は、投資を促進し、産業の生産性を高める効果がある。しかし、現在フィリピンの運輸セクターのインフラは、道路の新設のみならず、既存の施設の維持管理に問題を抱えており、援助の重点(分野)として引き続き高い優先順位が与えられるべきであろう。

さらに、長期的にみた場合には、電力、運輸・交通部門の他、水道関連の開発援助のニーズも高いと思われる。また現在は民間中心に開発する政策がとられている通信部門についても、重要な産業基盤であるため、我が国としてもその開発の行方を注視しつつ、地域の開発計画と調和した発展がみられるよう、必要に応じて支援していくのが適当であろう。

2) 国際競争力強化のための支援

フィリピンにおける労働賃金の面での比較優位を労働集約型産業においてより一層利用する一方で、高付加価値製品の増大による産業高度化の目的を達成すべく、新産業の誘致や技術移転の促進を支援する必要がある。

また、政府による産業振興分の選定、振興政策策定のための援助も国際競争力強化に有効であり、これと開発金融との連携も考えられる。

また、長期金融市場が未発達であるフィリピンでは、開発金融を引き続き支援していくのが有益であろう。

さらに、アグロインダストリーの振興による農産品の輸出強化や初等、

中等、高等教育（特に工学系）及び技術教育への支援が、国際競争力強化に貢献するものと思われる。

3) 地方における産業開発／工業の分散と農林水産業への支援

マニラ首都圏への人口と産業の過度の集中は、公害、廃棄物、不法居住者の増大等の問題を生み出しており、総合的な都市問題としての対処が必要となっているが、より根本的な解決は、地方における産業開発による首都圏への集中の排除であろう。このためには、工業の地方分散と農林水産業の生産性向上への一層の支援が求められる。こうした援助は、地域格差の是正にも役立つ。

また、地方自治体による開発案件の形成・実施能力の不足が懸念されるため、開発のための地方行政能力の向上に対する一層の支援が求められる。

4) 農地改革への支援

前回の援助研究会で提言されたように、農村の貧困問題の緩和には農地改革へ支援が役立つ。農地改革は、複雑な政治問題をはらんでいるものの、改革を側面から支援するような援助は可能である。農地改革が実施された農地への農業インフラ・制度金融等の開発援助の継続、強化が、改革の効果を高めることになるだろう。

また、フィリピンの貧困層の多くが農業に従事しているため、農業部門に対する援助は一般に貧困層に対する支援としても重要である。

5) 地方における社会開発

地方における貧困対策として、まず基礎教育の充実への支援があげられる。

また、地方の保健医療システムに対する支援や、貧困地域における地域住民による小規模事業を支援するような援助が有益であり、これを継続・強化することが望ましい。

地方における社会開発支援への取り組み方としては、上記のような教育、保健医療、金融支援等を個別的に検討するだけでなく、対象地域の全体的なニーズを把握したうえで、教育と保健医療、教育と金融支援、金融支援と技術協力といった支援策の有機的な組み合わせを考えることが有効であろう。また各種の援助方式を組み合わせしていくことも必要と考えられる。さらに、研修をフィリピン国内で実施するなどの工夫がなされ、広範な人材の養成に対する支援が期待される。

6) 自然資源の持続的利用のための援助

フィリピンにおける人口の都市集中、貧困層の増大は、森林資源に対する負荷を強めており、結果的にマニラ首都圏の水源地への影響、土壌侵食による保水力の低下、洪水被害等の増大というメカニズムで、経済にも悪影響

を与えている。水産資源の減少やマングローブ林の破壊なども、貧困層を中心とした人口圧力が、沿岸水域においてやむを得ず不適正な薪炭材採取や漁法を採用させていることが原因である。

資源を持続的に利用するための農業技術、森林施業法及び漁法の研究開発を支援し、それらの技術を普及させることが、今後の環境保全、貧困対策の両面で有効と思われる。

また、これらの天然資源を保全する適正な保護区の設定・管理及びそのための人材育成、資金面での援助を実施して行く必要もあろう。

7) 産業発展を可能とする環境対策

国家レベルの環境行政においては、政府のインフラ整備計画と民間の投資とに関連ある環境対策を進めていく必要がある。当面は、開発案件における環境影響評価を統括している環境管理局（EMB）の実務能力向上のための支援が考えられる。また、企業側の資金的制約も勘案し、生産工程を見直して経済的メリットも享受できるような技術の研究開発・普及が必要である。

このための我が国の援助としては、人材面、資金面で協力し、フィリピン側関係機関との共同研究体制の整備を促進して行くことが有効であろう。

8) 自然災害対策

フィリピンは自然災害を恒常的に受け続けてきており、経済成長を妨げる要因になっているため、この分野に対する援助が継続的行われることが望ましい。

また同国へのこの分野の援助は、これまで災害復旧関連が主であったが、地域住民の生活レベルや、貧困層対策といった長期的な視点からの援助も検討が必要であろう。

(4) 援助実施上の課題

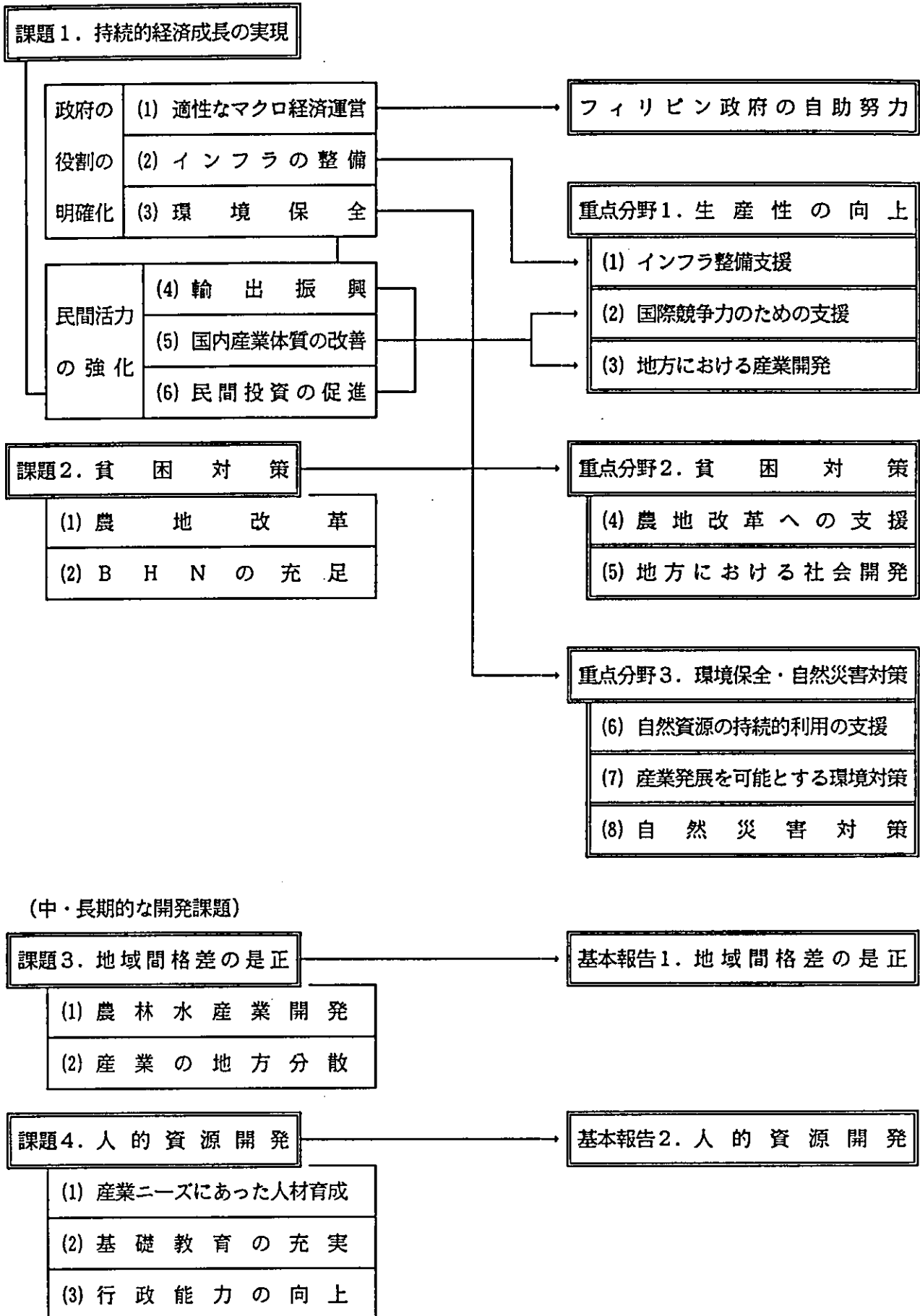
前項で述べた援助の方向性及び重点項目に基づいて、我が国の援助をより適性で効果的に実施し、フィリピンの経済・社会状況の改善に一層の貢献するためには、我が国の援助実施体制及び実施方法の改善を図る必要があると思われる。援助の実施上の留意事項、改善点について以下の6つの項目を挙げる。

- ①援助吸収能力の向上
- ②援助案件に対するフィリピン側モニタリング能力の向上
- ③移転技術の普及
- ④政策策定への支援
- ⑤地方分権と援助
- ⑥NGOs、POs (Peoples' Organizations) との協力
- ⑦情報収集・情報交換活動の充実・強化
- ⑧在外事務所の機能強化

主要開発課題と援助の基本方向・重点項目

〈主要開発課題〉

〈援助の基本方向・重点項目〉



3. プロ確認（年次協議）調査の概要（フィリピン）

概要書の有無

平成3年度

・実績あり

有

平成4年度

・実績あり

有

平成5年度

・実績あり

有

平成6年度

・実績あり

有

平成7年度

・実績あり

有

平成8年度

・実績あり

有

（平成9年3月31日現在）

平成3年度対フィリピン無償・技術協力年次協議の概要

1. 日 時：平成3年6月11日・13日

2. 場 所：マニラ・NEDA会議室

3. 出席者：フィリピン側：ハビトNEDA次官、ギーナ局長他13名
日 本 側：佐藤重和外務省経済協力局開発協力課長他5名

4. 協議内容

(1) 全体協議

- 1) 湾岸情勢、台風、地震など種々の困難に直面する比政府が今年に入りIMFとの間で「経済安定化プログラム」に合意したことを評価すると共に、同国経済運営の重点項目である、石油安定化基金赤字の解消及び9%の輸入課徴金に代わる恒常的な歳入増加措置の導入並びに政府系企業の民営化に係る今後の成り行きに注目している旨言及した。
- 2) 「フィリピン国別援助研究会」、経済協力総合調査団の派遣等を通じ、従来我が国が取ってきた対比支援重視の方針は不変であり、引き続き比国を我が国援助の最重要国として位置付け積極的に支援していく旨表明した。
- 3) この他WID、環境に対する配慮、ODAの事後評価及び改善努力、農業改革の進捗状況、治安の確保等につき言及し比側との協議を取り進めた。
- 4) また先般我が国が策定した「開発途上国の軍事支出等と我が国政府開発援助のあり方」についても言及し、比側に対し軍事支出及び武器輸出の現状と今後の計画について説明を求めることとした。

(2) 個別協議

1) 無償資金協力

① 案件選定に係る具体的協力分野

- ア. 教育・人造り分野及びBHNに重点
- イ. 特に地方農村地域での雇用の創出
- ウ. 農村地域の経済・社会インフラ整備及び農業開発

② この他早期要請の必要性及び技協との関連性にも比側努力を依頼した。

③ またJICAからの申し入れ事項として、近年問題となりつつある付加価値税の免税措置について提議し、比側改善努力を求めた。

④ 1991年度実施案件及び候補案件（12件）

- ア. 地方環境衛生計画Ⅱ
- イ. カバヤス灌漑施設建設計画Ⅱ
- ウ. 西サマール農村総合開発計画
- エ. 地方道路橋梁建設計画Ⅳ
- オ. 学校校舎建設計画Ⅲ
- カ. 農業普及研修施設機材整備計画

- キ．２ＫＲ
- ク．地域中核病院機材整備計画
- ケ．農地改革データベース機材整備計画
- コ．バギオ下水管整備計画
- サ．中等学校教育機材整備計画Ⅱ（以下候補案件）
- シ．都市環境衛生整備計画Ⅱ

2) 開発調査

①環境の配慮、W I Dへの留意、治安の確保、ローカルコンサルタントの活用等について当方の考え方を述べ、比側の理解を求めた。

②平成３年度実施計画

- ア．前年度からの継続案件15件（交付金12件）
- イ．新規採択案件（５件を目的）
 - ・農協組織強化計画
 - ・灌漑案件として「キボット川灌漑計画」又は「南部ルソン高地畑灌漑計画」の内１件
 - ・ダバオ国際空港マスタープラン
 - ・ルソン島広域道路網整備計画（但しM／Pのみ）
 - ・比側プライオリティーの高い案件１件

3) 技術協力

ア．比国を技術協力の重点国と位置付け、従前通り、農業、職訓等人造り及び保健・医療に重点を置く。

イ．各論（91年度計画）

- | | |
|------------|---|
| （ア）研修員受入 | 集団 252名、個別 119名、青年招聘 150名、
第三国研修58名、計 579名 |
| （イ）専門家派遣 | 新規63名、継続33名、計96名 |
| （ウ）青年海外協力隊 | 新規派遣31名 |
| （エ）プロ技協 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの継続案件 9 件 ・新 規 採 択 2 件：「建設業生産性向上計画」
：「公衆衛生プロジェクト」 ・実 施 協 議 3 件：「地方生計向上計画」
：「家族計画・母子保健」
：「公衆衛生プロジェクト」 ・アフターケア 1 件：「熱帯医学研究所」 |

(3) 総論（まとめ）

1)日本側より今次年次協議はバデランガN E D A長官との意見交換に始まり、協議内容も日比双方にとり有益かつ意義深いものであった旨発言し、本協議の実施に係る関係者の協力に感謝を表明。

2)比側より年次協議の内容は比経済社会の発展にとり極めて有意義であり、今後とも双方の協力関係の強化を期待する旨発言し、一刻も早く比が日本との協力関係の強化により経済的な自立を達成できるよう努力したい旨表明があり本協議を終了した。

1. 日程等

日時：平成4年10月27日、28日

場所：マニラ、NEDA会議室

出席者（比側）：カンラスNEDA次官、サントス次官補他関係各省
庁代表

（日本側）：目賀田外務省経済協力局開発協力課長他各団員

在比日本大使館須永一等書記官他官員

JICA飯島所長他所員

2. 全体会議

（1）経済情勢について

比経済は回復基調にあり、1992年上半期のGNPは0.4%の増加であった。依然としてエネルギー不足や度重なる災害等の不安定要素はあるものの、諸経済改革の成果や政情が安定してきたこと等に加え、世界経済の好転という外的要因もあり、本年下半期には一層の経済回復が進み、2.0～2.5%の経済成長を見込んでいる。また、93年に関しては、インフレの抑制、政府の効率向上及び適正な中期開発計画の策定・実行等により4.5～6.0%の経済成長率を見込んでいる。

（2）次期中期開発計画について

本計画の基本目標は、人間開発（Human Development）及び国際的競争力（World Competitiveness）強化による民衆生活の向上である。具体的には98年までに、経済成長率10%、一人当たり国民所得1,000ドル以上、貧困率30%以下の達成を目標としており、そのための基本戦略として、①適正なマクロ経済管理、②アグロインダストリー開発、③インフラ整備、④地域開発、⑤人的資源開発等の諸策に、政府・地方政府・NGOが共同で取り組んでいく。また、本計画の作成は12月末を目途としており、年明けには国会承認を得る予定。

なお、これに関連して農地改革に対する新政権の取り組みを質したところ新政権にとっても引き続き重点課題であり従来の政策に変更はないとの返答を得た。また、併せて電力分野での政策について質問したところ、同分野では、プライベートセクターを活用しつつ、93年9月までに電力不足の解消を実現したいとの回答があった。

（3）1993年度予算について

93年度予算は、330,200百万ペソで、成長指向、地方開発の強化、外国投資の強化等がその特長である。また、財政赤字は220億ペソと見込まれている。

(4) ビナツボ災害について：

先方から、現在の被災状況の報告とともに、我が国の支援に対する謝意が述べられた。これに関連し、今次発表されたビナツボ復旧基金 100億ペソの用途及び資金手当について質したところ、比側の回答は以下のとおり。

- ① この 100億ペソは、今年を含む今後の 3 年間にビナツボ復旧計画のために支出できる予算大枠を法的に定めたものであり、個々のプロジェクトの積算で決定されたわけではない。（なお、今後 6 年間では 280億ペソの支出を予定している。）
- ② 同基金は、今後予想される災害時緊急対策費を含まない。緊急援助に関しては、別途対応策を検討中である。
- ③ 100 億ペソの資金手当てについては、外国援助を期待しているが、資金計画を今後明らかにしていきたいとの比側の説明に対し、調査団は既に我が国が供与した商品借款、ノンプロ無償および 2 K R の有効利用を訴え、比側の自助努力を促した。

(5) 我が国の援助動向について

比国が引き続き我が国の最重点援助国のひとつであることを述べるとともに O D A 大綱の概要を説明した。これに対し、先方より、同大綱はコンデショナリティーかとの質問がだされたため、これは日本の O D A 実施にあたっての原則であり、コンデショナリティーではないことを説明。比側もこれを理解し、大綱上の援助基本理念及び援助原則は、比の政策とも一致する旨回答した。また、我が方の配慮事項として、環境分野への支援、援助事後評価の充実及び援助情報の公開等について説明し比側の理解を求めた。

(6) 対比援助実施上の問題点について

ア．付加価値税（V A T）の免税措置について

V A T 問題については昨年 of 年次協議以降何ら進展がなく、未だに我が国の業者とその下請け現地企業との契約において付加価値税が課税されてことから早急に善処するよう強く申し入れた。これに対し、比側は、V A T 分については各実施機関が負担することとし、この措置を徹底するため各関係機関への通知・連絡を行うと約束した。また、既に支払い済み V A T の救済策については今後日本側と調整をしていきたい旨回答した。

イ．O D A 関係者の安全確保について

上記については、引き続き比側の協力を要請し、比側も了承した。

ウ．援助吸収能力の向上（ローカルコスト問題等）について

当方より、比側の援助吸収能力向上のために、N E D A の役割の強化（具体的には、要請書の提出時期厳守、案件のプライオリティーの付与及びプロジェクト・モニター機能の充実等）を要請。特に、ローカル・コストの手当を確保するためにも N E D A による要請前のチェック、調整機能の充実を求めた。

これに対し比側は、外国援助プロジェクト（F A P）予算の充実等最大限の努力をしているものの、これを含め比国の財政状況は厳しく、今後一層のプロジェクトのプ

ライオリティー付け、絞り込みに努力するとともにNEDAによるプロジェクト・モニター・システムを拡充していく旨回答した。

また、当方から、このFAP予算の対象外とされる終了案件のローカルコストの確保について言及したところ、プロジェクトの持続性は各省の通常予算で確保されて行くものであるとの返答であったため、NEDAから各省に対し、十分な予算確保を改めて要請するよう申し入れた。

エ. JOCV調整員のビザ問題について

協力隊調整員は、JICA事務所において連絡調整の仕事をしており、職務上事務所員と同様の性格を有するものであることから、従来どおりODA関係者用のビザ(9A)を発給するよう強く要請。これに対し先方は、当初原則論に終始したが、関係各省とNEDAとの調整を進めるとともに、引き続き大使館と協議して問題の解決に当たることで了承した。

オ. NEDA、在比大使館及びJICA事務所の定期会合について

当方から、我が国の援助の円滑な実施を図るため、案件の形成から実施のモニタリング及び事後評価までを含めた諸問題につき協議する定期会合を、NEDAと在比大使館及びJICA事務所との間で持つことを提案し、比側もこの提案に同意した。

(7) 比側の我が国援助への要望事項について

先方より日本の援助に期待する分野として、

- ア. アグロインダストリー開発（生産から流通までの近代化とインフラ強化）
- イ. 保健医療サービス（特に貧困層）
- ウ. 教育（特に基礎教育分野）
- エ. 輸送・通信（災害対策等）
- オ. 災害復興及び防災（モニタリング、警報システム等）が挙げられた。

なお、先方から、地方自治体の施行に基づき、地方自治体から日本政府に対し、直接援助要請が出来るようにしたいとの要望が出された。これに対し調査団から、地方自治体が開発主体となること自体は問題ないが、中央官庁が監督機関としてローカルコスト確保等につき責任を持つとともに、要請については従来どおりNEDAが国家開発計画内での優先順位を付す等の調整機能を果たすよう申し入れた。

3. 個別協議

(1) 開発調査

冒頭我が方より新規案件の採択方針を説明。特に産業開発・雇用促進等の経済基盤強化や貧困緩和のための協力に重点を置くと共に、ピナツボ火山災害や米軍基地返還についても適切な配慮を行う旨言及した。さらに、要請書の提出期限については、案件選定に十分な時間を確保するために本年度から9月に繰り上げたところ、速やかに提出してほしい旨要請。これに対し比側は、来年度案件の要請作業はこれから行うので提出を従

来通り12月まで待つてほしい旨要請したため、本年は過渡期として了解する旨回答した。

ア. 1992年度開発調査採択案件

- ①西中部ルソン開発計画調査
- ②セブ州総合開発計画調査
- ③大首都圏港湾総合開発計画調査
- ④サコピア・バンバン・アバカン川洪水及び土石流制御計画調査
- ⑤パラワン南部農地開発計画調査
- ⑥カビテ水資源開発調査（地方水道庁及び首都圏水道庁から要請のあった2案件をあわせ1案件として採択。）
- ⑦電気通信新技術サービス計画調査

イ. 以下の案件については、内容の再検討・修正が必要である旨説明した。

- ①サンホアン地区総合農村整備計画調査
- ②メトロダバオ開発計画調査
- ③地方上下水道建設計画調査
- ④キボット川灌漑計画調査
- ⑤政府通信網合理化計画調査

(2) 技術協力

冒頭我が国の1991年度援助実績等を説明。その後今年度計画について概要以下のとおり説明。

ア. 研修員受入

本年度も、例年規模で集団 243名、個別 127名、青年招聘 150名、第3国研修33名の総計553名を受入予定。ただし、集団コースについては昨年度の計画数（251名）に対する実績数（151名）の低さを問題点として指摘。充足率の向上を要請した。また、国別特設コースで実施中の「農地制度」に対するブライオリティーは政権交代後も変化がないかと質したところ、ないとの回答があった。

イ. 専門家派遣

昨年に比べ若干増え 121名を予定。特に、ピナツボ災害関連での協力を引き続き実施していく旨を説明。

ウ. ミニプロ・研究協力

本年度新規2案件をすでに開始。（ミニプロ：道路舗装技術、研究協力：農産物の科学物資生産技術）なお、予算の制約もあり、今後の新規案件の採択はスクラップアンドビルドの原則で対応していく旨説明。

エ. 単独機材供与

要請のあった6件のうち、3件（計 146百万円）の供与予定につき通報済み。
そのうち、種牛飼料生産用機材についてはA4フォームを至急提出するよう申し入れた。また、機材の早期供与のため、今後は大使館の要望調査時にA4フォームも同時に提出するよう要請した。

オ. 青年海外協力隊

今年度新規で38名の派遣を予定。（査証の問題については総論部に記述）

カ. プロジェクト方式技術協力

①今年度採択予定案件

- ・職業技能開発研究所
- ・畑地灌漑技術開発計画（Ⅱ）
- ・理数科教師訓練センター

なお上記3案件に加え、工業標準化・品質向上プロジェクトについて、正式要請が提出され、無償との関連が明確になれば事前調査団を派遣する予定である旨説明。

また、理数科教師訓練センタープロジェクトに関連して、先般のプロ形調査団が提言したパッケージ協力構想に対する比側の対応ぶりにつき質問したところ、先方は同構想の実現を強く希望しており、現在関連省庁間で実施体制等を調整中であるので、調整ができ次第大使館及びJICA事務所と詳細な協議を実施したいとの回答があった。

②実施協議予定案件

- ・生産性向上計画プロジェクト

なお、この他ワニ養殖研究所プロジェクトについては2年間の延長を承認済み。

（3）無償資金協力

ア. ICC問題

冒頭先方よりICC（投資調整委員会）の概要について説明。この中で、案件の金額が、当初計画と最終実施計画との間で10%以上変動した場合にはICCの再審査が必要であるので日本側の協力をお願いする旨の発言があった。これに対し、わが方からは、今年度の食料増産援助及びハラハラ農業開発の2案件が、ICCの再審査の遅れによりE/N署名が大幅に遅れたことを指摘し審査の迅速化を申し入れた。また、わが国の無償資金協力では、当初の見積もり額は概算であり、金額の変動はしばしば生じるものであること及び審査における内部収益率15%以上という基準が、そもそも無償資金協力案件にはなじまない点に触れ、制度の運用には十分な柔軟性を持たせて欲しい旨強く申し入れたところ、先方も了承する旨の回答があった。

イ．問題案件の対応について

問題案件として「国立がんセンター医療機材整備計画」及び「農業データベース整備計画」の現状について質したところ、先方の回答ぶりは以下のとおり。

- ① 国立がんセンターの建物の建設については、すでに保健省が予算措置を行っており、93年の6月までには完成可能である。
- ② 農業データベース整備計画については、スタッフの訓練等はすでに実施しており、FAOの供与したコンピュータとのデマケは行っている。今後引き続き大使館、JICA事務所と協議を行っていききたい。

ウ．1992年度実施予定案件（E／N署名済み案件を除く）

- ① 台風被災地公共市場改修計画
- ② 地方道路橋梁建設計画（フェーズⅣ、グループ1）
- ③ ビナツボ被災地灌漑用水整備計画
- ④ 都市環境衛生整備計画（第3次）
- ⑤ マニラ首都圏排水路改善計画（第2次）

エ．平成5年度以降実施候補案件（除2KR）

- ① 優良種子流通配布計画
- ② ハラハラ農業開発計画
- ③ 地方道路橋梁建設計画（フェーズⅣ、グループ1）
- ④ レイテ島上水道改修計画
- ⑤ ビナツボ被災民生活用水供給計画
- ⑥ 緊急通信システム整備計画
- ⑦ 学校校舎建設計画（5/5）
- ⑧ 教育施設建設計画（第1次）
- ⑨ サザン・アイランド病院外来病棟拡充計画
- ⑩ 婦人職業訓練機材供与計画（第2次）

オ．対象の絞り込み等により平成5年度以降実施の検討が可能な案件

- ① バララ浄水場改修計画
- ② イロイロ州植林事業整備計画
- ③ 残留農薬監視システム改善計画
- ④ 台風被災地公共市場改修計画（第2次）
- ⑤ 応急仮設橋配備計画
- ⑥ ディパロ・プリンシパル灌漑施設復旧計画
- ⑦ 地方道路橋梁建設計画（フェーズ5）
- ⑧ 自治地域飲料水供給計画
- ⑨ 工業標準化・品質向上計画

秘

カ．現時点では実施検討は困難な案件

- ①国立航海技術訓練所上級士官寮建設計画
- ②地震火山観測観測網整備計画
- ③血液供給計画
- ④地方貧困地区飲料水供給計画

なお、上記④については、先方より無償資金協力の要請から技術協力の要請に変更したい旨申し入れがあったため、これにつき了承すると共に、技術協力にかかる要請書を提出するよう述べた。

平成5年度対フィリピン年次協議の概要

1. 日 時：平成5年7月23日

2. 場 所：フィリピン N E D A

3. 出席者：フィリピン側：カンラスN E D A次官ほかN E D A、D O F、D B M等関係
省庁

日 本 側：在比日大使館村山ほか経済班員、J I C A事務所所員

4. 総論部分

(1) 冒頭、カンラスN E D A次官より、次の通りの開会あいさつがあった。

- ① 我が国よりの無償・技術協力に関し、新たに謝意を表明したい。
- ② 日本のO D A大綱において人材開発、インフラ整備が強調されているのは、比の中期開発計画と一致するものであり、日本からのこの分野での協力を期待したい。
- ③ 現在の比政府は歳入問題解決に向けての移行期にあるため、日本からの援助については無償援助の比重の増大を特にお願いしたい。
- ④ 歳入問題に関しては、石油輸入課徴金を賦課することを予定しており、これについての公聴会は既に終了した。7月26日にも大統領令への署名が行われることとなる。

(2) 続いて、日本側より、我が国の対比援助政策、O D A大綱、O D A第5次中期目標、東京サミットにおける途上国問題の取扱い、我が国の無償、技協の基本政策、経済協力総合調査団の比派遣につき適宜説明すると共に、比側に対し、我が国援助の効果的・効率的実施（特に「国立ガン・センター」に言及）と共に、我が方派遣専門家、協力隊員、日本人コンサル等の安全対策の徹底を要請した。

(3) これに対し、カンラス次官より、治安問題にはラモス政権の重点課題として取り組んできており、破防法の廃止、国民統一委員会の設置、同委員会と左翼共産勢力、右派国軍改革派、イスラム分離主義者との交渉が行われ、一定程度の具体的成果があがっている旨説明があった。また、日本人専門家等の安全対策については、N E D Aより関係各省庁、内務自治省に日本側要請を転達し、安全対策を徹底するよう要請するとの発言があった。

5. 各論

<開発調査>

(1) 当方より以下の案件は、本年度採択の予定であることを述べた。

- ① 地方上下水道建設計画
- ② メトロマニラ上下水道開発計画
- ③ カタンドゥアネス地域資源開発調査

(2) 次に当方より以下の案件は、優良案件であり、年度当初の一括協議では採択しないが、予算の執行状況によっては、5年度採択の可能性を検討することを述べた。

- ① 日比友好道路改修計画
- ② キボット川灌漑計画
- ③ 工業分野振興開発計画（第2次）

なお、①については本年度予算が非常にタイトであり、本年度採択は困難であること、③については工業振興・環境分野を対象に本年10月にプロジェクト選定確認調査団を派遣する予定であることを付言した。

(3) 比側より、治安問題に不安があるとして中断された「イログ・ヒラバンガン川流域治水計画」を再開してほしい旨述べられた。これに対して大使館員須永が最近バコトを視察し、州知事と会談したが、ネグロス島では依然として新人民軍（NPA）の活動が活発な地域があり、安全については不安が残っており、さらに調査が必要であることを述べた。

(4) 当方より、次のとおりの説明を行った。

(イ) 「パラワン南部農地開発計画」について、本調査対象地のうち1千haを早急に法務省から農地改革省へ移管してもらいたい。

(ロ) 「カビテ水源開発調査」及び「メトロマニラ上下水道開発計画調査」について本年度事前調査団が派遣される予定であるが、両調査の重複を避けるため調整が必要。

(ハ) 「マラヤ火力発電所信頼度向上計画調査」は、正式要請書が最近提出されたばかりであるが、早期に採択されるよう努力している。

<プロジェクト方式技術協力>

(1) 当方より、以下の案件について本年度実施協議を予定している旨述べた。なお、先方よりの要請等は特になかった。

- ① 理数科教師訓練センター
- ② 職業訓練研究機構
- ③ 畑地灌漑技術開発（Ⅱ）
- ④ 工業標準化・品質向上

<無償資金協力>

(1) 当方より以下の案件については、来年度以降の一般無償実施候補案件とする予定である旨述べた。

- ① 教育施設拡充計画（第2次）
- ② 地方道路橋梁建設計画（フェーズV）
- ③ 地方環境衛生計画（第3次）
- ④ バララ浄水場改修計画
- ⑤ アガナン農業開発計画
- ⑥ ディバロ・プリンシバル灌漑施設復旧計画
- ⑦ 農地改革データベース整備計画

(2) 比側より、以下の案件も特に重要と考えており、実施候補案件として是非検討してほしいとの要請があった。

- ① 農薬残留監視システム改善計画 (B P I D A)
- ② 工業標準化・品質向上計画 (D T I)

(3) さらに比側は、以下の案件についても前向きの検討を要請。

- ① 応急仮設橋配備計画 (D P W H)
- ② 都市内洪水緊急対策計画 (D P W H)
- ③ メトロマニラ地下水開発計画 (M W S S)
- ④ ブストス頭首工改修計画 (D I A)
- ⑤ 農地改革受益者農協支援収穫物処理・市場システム改善計画 (D A R)

6. プロジェクト実施上の諸問題

< I C C (投資調整委員会) >

(1) 当方より、I C Cによるプロジェクトの事前審査の強化の意図は評価できるが、現実にはI C Cによる審査のため、3億ペソ(約11.4億円、1ペソ=約3.8円)以上のプロジェクトを採用することに当方が極めて慎重にならざるをえない事実があり、例えば、現在は3億ペソ以上のプロジェクトについては無償プロジェクトでもI C Cによる審査を必要としているが、この最低限度額を6億ペソにあげることはできないか、と提案した。

これに対し、先方は、I C Cの審査は、プロジェクト実施上の問題を未然に防ぐことに主眼があり、例えば、各省庁が十分な援助吸収能力を保持しているかを検討するものである。無償援助プロジェクトといえども、I C Cによる審査が必要である。しかし、日本側の懸念もよく理解できるので対応策を検討する。また、N E D Aと各省庁の間の連携がよりスムーズになされ、I C Cの再審査が遅れることがないよう努力すると述べた。

< K R 2 (食糧増産援助) >

先方より、K R 2の見返り資金の積立に関しては、先般、司法省より、同資金は、農業省の名の下に積立が行われるべきではなく、国庫(national treasury)に行われるべきであるとの見解が示されたのを受け、今後は、K R 2の見返り資金は、国庫の名の下に積立が行われることになるとの説明があった。また、見返り資金の用途については、これまでと何ら変更はないとの追加説明があった。

< 無償援助への付加価値税(V A T)課税問題 >

(1) 内国歳入庁(B I R)より、昨年の年次協議を含め度々説明している通り、憲法上、免税措置は議会での承認が必要となっているため、E / Nの免税条項をそのまま文字通り実施することは不可能である、このため、各省庁が付加価値税を負担することで、E / N上の免税措置を実質的に実現することとするようにしている、と述べた。

(2) 更に、先方より、各省庁に対しては、各無償プロジェクトのVAT負担も予算の中に組み込むよう指導しており、1994年の予算においては、各省庁ともVAT負担分を予算に組み込むはずである。93年予算分については、省庁によっては、VAT負担分を予算に組み込んでいないところがあるが、その場合でも各省庁のVAT負担分は各省庁に配分された予算より自動的に支出される (automatic appropriation) こととなっているため、93年についても問題は生じないはずであると述べた。具体的には、無償プロジェクトを受注する企業は、予算管理庁 (DBM) より本件に関する通知 (advise of allotment) を入手し、VAT非課税の待遇を受けることができると述べた。

<地方自治体によるプロジェクト実施>

当方より、地方自治体が実施主体となるプロジェクトに関しては、各地方自治体のプロジェクト実施能力に不安を抱いている、これを克服するには、地方自治体の執行能力に関する十分な資料 (予算、人員等含む) を用意してもらう必要がある、他方、現実には、地方自治体のプロジェクトは中央官庁がこれに協力し、実施主体は中央官庁とするほうが実現可能性があると指摘した。

これに対し、先方は、本年は地方自治法施行の初年度のため、混乱が生じているが、今後はこれは徐々に解決されていくものと考え、日本側よりご指摘の点については地方自治体に対し伝えていくこととしたい、と述べた。

<国立ガン・センター医療機材整備計画>

NEDAより、保健省は、リニアックの修理費用として3,000万ペソを1994年予算として予算管理庁に対し要求しており、これについては予算管理庁からの好感触を得ている。それと平行して、93年予算として保健省が本件についての追加予算配分を要求しており、本年9月か10月にはこれの実現可能性が判明する予定であるが、その可能性は厳しい。93年の保健省の予算の節約により本件費用を捻出するアイデアについては、保健省に対しこの可能性を追求するよう働きかけていきたい、と述べた。

当方より、本件の早期解決が対比援助の円滑な実行の上では不可欠であり、本年中に具体的進展が見られることを期待している。1993年予算の一部支出を延期することで、保健省が本件費用を捻出することを検討するよう当方から依頼した。

先方は、本件の重要性は承知しており、閣僚レベルで本件に取り組むようにしている、本件が早期に解決されるよう更に努力をしたい、と述べた。

平成6年度対フィリピン年次協議報告書

1. 日 時：平成7年3月31日～4月3日

2. 場 所：フィリピン N E D A

3. 出席者：日 本 側：深田団長（開発協力課長）以下全団員、在比日本大使館より
桂公使以下関係者、J I C Aより橋本所長以下関係者
フィリピン側：カンラスN E D A次官他関係省庁幹部

4. 総 論

(1) 冒頭、「カ」次官より歓迎の辞、及び日本の援助に対する感謝の辞を述べると共に、昨年の経済協力総合調査（鹿取ミッション）のフォローアップとして本件協議は重要であり、実りある意見交換が行われることを期待する旨の発言があった。

(2) 右を受け、深田団長より概要以下の通り発言。

① 阪神・淡路大震災の際にラモス大統領をはじめとする比国民から頂いたお見舞い、ご支援に対し深く感謝。

② 比はラモス政権の下、政治基盤の強化とともに、経済再建、治安の向上に積極的に取り組み大きな成果を上げている。国民の現政権支持率も高く、我が国を始め国際社会も高く評価。

③ O D Aを巡る我が国の国内環境は非常に厳しくなっており、対比経済協力を無条件に拡大する状況にはないが、現政権による政治・経済改革の努力は我が国O D A大綱の原則に照らしても好ましい方向であり、かかる比国への経済協力は基本的には我が国国民の支持が得られるものとする。しかし、今後とも日・比経済協力を維持・発展させていくためには、我が国の対比O D Aの広報に引き続き努めて頂くこと、及び優良な案件の形成、実施段階における必要な手当の確保等を通じより効果的・効率的な援助の実施に努めることをお願いする。また、援助実施に当たって間違っても汚職が生じることのないよう、透明性及び信頼性（Transparency and Accountability）に十分配慮して欲しい。O D A広報については、ラモス大統領が多忙な中時間を割いて我が国経協案件の開幕式に出席し、スピーチ等で我が国経協の意義を強調して下さっていることを高く評価している。

④ 国民のO D Aに対する目が厳しくなっている中、日本政府としてもO D A政策の決定にあたっては、O D A大綱の諸原則との関係に一層の注意を払う必要があり、この点比側においても十分留意されることを期待。

(3) 引き続き各課参団者より、それぞれ無償、技協、開調の対比基本方針を概要以下の通り簡単に説明。

① 無償資金協力はとりわけ厳しい環境におかれており、7年度予算の伸び率がO D A全体の予算の伸び率に比べ低く押さえられた。このような状況の下、新規供与国の増加もあり、対比無償資金協力は漸減していかざるを得ないことを理解願いたい。

② 技術協力は、最重点国である比国に対し、保健医療及び農業の分野を重点として、各技術協力スキームを活用して幅広く協力を行っていく。また、実施に当たってのカウンターパートの確保、ローカルコストの負担につき留意願うとともに、プロジェクト形成の段階より治安については十分注意願いたい。

③ 開発調査は資金協力との連携を重視するほか、ソフト的な、政策立案能力強化に資する案件についても積極的に取り組んでいく。

(4) これに対し比側より、御指摘の諸点は十分理解し、今後も留意していく。無償資金協力の厳しい状況は理解するが、急激な額の変化は比国の経済計画実施に大きく影響することを理解の上、今後取り進めて頂きたい旨の発言があった。

5. 比国マクロ経済の概要(1994年実績と95年見通し)

N E D Aより、各種統計を用いて概要以下の通り説明。

- (1) 全般的に1994年の経済パフォーマンスは良好であり、95年も各種経済刺激策をとることで、基本的に良好なトレンドが維持できるものと予測している。
- (2) G N P、G D Pの伸び率の目標値はそれぞれ 6.5%、 6.0%と1994年の実勢値より高い目標を設定している。失業率、インフレ率は 8.8%、 6.5%を目標に設定している。

6. 社会改革アジェンダ(S R A)

N E D Aより、概要以下の通り説明。

- (1) 1994年6月S R Aを策定。地方行政レベルで取り組みを行うために19の州を優先地域に設定し、うち17州で地方レベルのS R Aを策定済み。
- (2) S R A関連プロジェクトの定義付けを終え、具体的に1996年度予算に織り込む作業を開始中。政府の積極的取り組みを示すために農民、都市貧困層対策を中心に、モデルプロジェクトを実施している。

7. ウォーターサミット

先方より概要以下の通り説明。

- (1) 各ドナーの資金協力のおかげで、水供給、衛生分野の予算は1995年に8%増加。比政府は本分野に高いプライオリティをおいている。
- (2) エネルギー危機の後には水資源の危機がくるとの予測に基づき、B H Nを重点として水問題についての協議(ナショナル・ウォーター・サミット)を昨年12月に実施。
- (3) 水問題というと灌漑なども含まれるが、とりあえずは上下水道整備を重点的に行っていく。
- (4) 現在水管理のためのデータベース整備をU N D Pの支援で実施中のほか、水質保全のための基準の策定や、プエノスアイレス市の成功例を模範とした水供給の民営化等につき検討中。(これに対し当方より、水は民営化しにくい分野の一つであること、民営化するとO D A供与が難しくなることを留意して欲しいと指摘。)

8. 地方への権限移譲

NEDAより概要以下の通り説明。

- (1) 地方行政令を1991年に策定して、地方への権限移譲を実施中で現在は移行期に当たる。97年より最終段階の安定期に入る予定。
- (2) 地方への権限移譲の動きはモメンタムをあげており、援助機関もこれを積極的に支援中。現在地方公共団体もODAを受けうる対象となっている。既述の水案件等は地方公共団体が主体となって事業化する可能性も高い。
- (3) 開発調査で実施中の地方給水・下水・衛生セクター計画調査は地方政府の capability building に役立ち、ひいては地方の権限移譲にも資するものであり、日本の協力に対し深い感謝の意を示したい。

これに対し我が方より、地方行政への協力は重要だが、予算、人員の手当ができないことも多々あるので、予算配分の観点からよく考えていく必要がある旨コメント。

9. 環境問題への取り組み

環境資源省（DENR）より比国中期開発目標の中で実施中の環境配慮努力につき説明。これに対し我が方より、環境基準等の政策立案も重要だが、より重要なことは、それを厳格に適用することであり、そのためには指導者の確固たる決意、政策立案の遂行能力の向上等行政の努力が必要である。特に不十分と思われる後者の支援のためのプロジェクト形成調査団の派遣を検討したい旨コメント。

10. 個別協議

我が国の協力重点分野に沿って個別協議を行った。

A. 環境分野

- (1) 比側での環境分野のプライオリティは高く、環境管理局（EMB）関連の予算は年々増加しており、また、解析件数、能力ともに向上しており、今後、更なる環境検査所組織の充実、解析能力の向上につき協力（特に技協）をお願いしたいと比側が説明。
- (2) 我が方より、基本方針につき説明。
 - ① 十分に練られた案件が少なく、比側の案件形成に更なる努力を期待。
 - ② 本分野は技協においても重要分野として位置付けているが、本分野に係るプロ技（環境管理センター型）は、既に全世界で5件実施しており、近い将来本案件を実施することは人的に難しい。また、本分野での技協は受け入れ体制が不十分である例が多く、総合的なプロジェクトを実施する前に研修員受け入れのスキーム等を活用しつつ準備をすることが適当である。
 - ③ 本分野での案件の発掘・形成のため1995年度にプロ形調査団を派遣する予定。
 - ④ 本分野におけるマスタープランの作成についても協力する用意がある。

B. 貧困対策及び基礎的生活環境の改善

- (1) 社会開発分野については、比及び援助国側の双方が予算の20%をこの分野に投入する努力が必要である。また、比としては、基礎的かつ最低限の生活環境を確保す

る努力を行う、との発言がなされた。

(2) これに対し我が方としても、基礎的生活環境の分野での協力を重視しており、比側の方針と一致。特に人口・エイズについては、比が重点援助対象国であることから、1995年度にプロジェクト形成調査団を派遣し、具体的な協力案件を決定したい。また、基礎的生活環境の改善に関しては、上下水道等の生活環境の改善に向けた協力を重視する。

(3) 現在実施中の案件を紹介した上で、以下の新規案件を1995年度案件として前向きに検討している旨表明。

① 無償資金協力

(イ) レイテ島上水道改修計画 (E/N締結済)

(ロ) バララ上水場改修計画 (E/N締結済)

(ハ) 人口・エイズ関連案件 (調査団の派遣により検討)

(ニ) 第三次教育施設拡充計画

② 技術協力 (プロ技)

(イ) エイズ対策プロジェクト

(ロ) 農村婦人地域特産物加工促進

⑤ 開発調査

(イ) マニラ首都圏廃棄物処理計画

C. 経済インフラ

(1) 本分野における比側の留意点は、水供給や衛生等のベーシック・ミニマム・ニーズ (BMN: BHNと同義) への配慮、及び工業や農業等の産業の国際競争力強化、である。経済インフラのうち、港湾、エネルギー、鉄道等の開発については、民間との関連を考えつつ対応。

(2) 日本側より本分野のODA実施を行うために比政府がとりかかるべきことは、まずはF/Sの実施である。F/Sと資金協力との連携を強化して行きたいと考えており、開発調査の優良案件形成につき努力願いたいと述べた。

(3) 本分野における我が方援助方針及び候補案件につき説明。

① 「ミンダナオ地区地方道路橋梁建設計画」 (無償)

日本側より、無償でのインフラ案件は今後難しいが、比側からの強い要請もあり今後引き続き検討。対象地域の地方自治体にとっても重要な案件であることを留意してほしい旨比側より指摘あり。

② 「日比友好道路修復計画調査」 (開発調査)

本案件については、単なるリハビリではなく、インターナショナル・レベルの道路へのグレードアップを行いたいと考えているので、案件名を変更する。

③ 「ビサヤ・ミンダナオ島広域道路網整備計画」 (開発調査)

本案件も重要と考えているので、ぜひ採択願いたい旨要請があった。

④ 「燃料・エネルギー研究所改修計画」 (無償)

当方よりは、十分な情報がないので判断しかねるが、無償案件にそぐわないと思料する。今後とも引き続き要請するのであれば案件の詳細について十分に検討されたい。また本件の性格上開発調査等の技術協力の分野での対応も考えるべき

との指摘があった。

⑤ 「地方貧困地区飲料水供給計画」(無償)

従来公共事業道路省が行っていた地方給水事業が地方自治省に移ったため、地方自治省及び地方自治体の事業実施能力等につき確認が必要。

- (4) 最後に団長より、地方分権化にともなう地方自治体との協力については、地方自治体の行政能力に対する我が方の評価が定まっておらず、実施に不安があるので、今後更に検討して行きたい旨述べた。

D. 産業構造再編成(農業・中小企業)

- (1) 比側より農業分野の重点事項として、第一に農業生産性の向上(果物、野菜の生産、農産物の流通、水産物、農産物関連研究開発)があり、技協ないし無償スキームでの支援を期待すること、第二に農産物開発や包装、地域拠点関連インフラの整備については資金協力による支援を期待しているとの説明がなされた。

- (2) 各論として以下4点につき意見交換した。

① 農業関連産業の振興については、他の採択プロジェクトの中での協力要素の一つとして配慮することを比側が望んだのに対し、日本側より、産業振興のための高度農業技術の移転については、現在の協力の水準をまず評価した上で両国で協力のあり方につきコンセプトを一層詰める必要があると回答した。

② 「農業協同組合生産流通マーケティングシステム」(無償)に関し、比側より農協による農地改革活動を支援するための収穫後処理施設の供与は重要であり、モデルプロジェクトとして採択を望むとの要望があった。我が方は協同組合に対する農地改革省の管理責任体制が不明確であり、また、無償資金協力の資金規模が極めて限られている以上、銀行を介しての資金支援の方がより適切ではないかと示唆しつつ、我が方大使館に一層の説明を行うよう求めた。

③ 「農業試験場強化計画(平成8年度要請案件)」(無償)に関しては、事前評価が未了で現時点でコメントできない。

④ 「ブストス頭首工改修計画」(アンガット地区灌漑施設の取水口改修：無償)について、比側より軽量のゴム製水門のモデル的導入案件として重要と考えている旨指摘しつつ、日本側の検討状況について質問があった。日本側は既存の基礎部分の耐久性の見極めが必要であり、協力総額及び技術的評価につき引き続き検討が必要とした上で、採択可能性を継続して検討すると回答した。

- (3) 次いで中小企業振興に関して、中小企業は自由化に伴う環境変化に直面しているため、1995～96年度のプロジェクト要請に係る重要課題として積極的に検討していくと比側より説明があった。

(1) 日 時：平成8年1月16日～1月23日

(2) 場 所：フィリピン マニラ

(3) 出席者：フィリピン側：カンラス N E D A 次官他関係省庁幹部
日本側：高木団長（開発協力課企画官）以下全団員
在比日本大使館より 桂公使以下関係者
J I C A より橋本所長以下関係者

(4) 総 論

1. 冒頭、「カ」次官より概要以下の通り発言。

- イ) 年次協議団に対し歓迎の辞、また先般の台風災害の際の日本からの迅速なる支援に対し感謝。1995年12月東京にて開催された M A I 会合における日本の支援に感謝。
- ロ) 比の開発計画のうち、灌漑、水資源、農地改革、衛生、理数科を始めとする教育、産業の生産性向上等の分野、更に A I D S、環境、人口、ジェンダー等の新しい分野における無償及び技協は重要である。
- ハ) 比の最近の重要政策は、社会改革アジェンダ採択を通じた貧困対策、地方分権化の促進、B O T スキームを含む民営化の推進の3点である。

2. 右を受け、高木団長より概要以下の通り発言。

- イ) 比国の暖かい歓迎を感謝。先般の M A I 会合の成功をうれしく思う。比国の自助努力により経済が改善していることを評価。
- ロ) 比国の社会改革アジェンダを支持する。持続的成長とともに成長の効果がより恵まれない人々に分配されていくことは望ましい。
- ハ) O D A を巡る我が国の国内環境は非常に厳しくなっている。これまで以上に効果的・効率的な実施が望まれる。
- ニ) O D A に関する比国の広報努力を評価する。特にラモス大統領には多くの日本関連プロジェクトの開始式等に参加いただいていることに感謝。

3. 引き続き比側より、マクロ経済、治安情勢、災害対策、民営化、地方分権について概要以下の通り説明

イ) マクロ経済

経済成長率は製造業、鉱業、建設の伸びにより1995年第3四半期まで5.8%と前年の5.3%を上回る結果となった。基礎食料以外の物価は低下しており95年のインフレ率は0.9%低下して8.1%となった。輸出の伸び(29.9%)が輸入の伸び(22.3%)を上回ったため、貿易赤字及び経済収支赤字幅も縮小。財政収支も94年に20年ぶりに黒字を記録したが、95年は155億ペソ、96年も175億ペソの黒字を記録する見通し。

ロ) 治安情勢

反政府勢力には共産党、MNL F、アブサヤフがあるが、共産党は新人民軍加入者、影響をおよぼすバランガイとともに減少している。MNL Fとは暫定停戦が1995年末に合意された。(その後1996年9月に和平合意が成立している。)

一般犯罪は過去7年間減少傾向にあり、検挙率も改善している。

ハ) 災害対策

災害対策についてはシアゾン外務長官がAPEC大阪会合の際、非公式ながら1998年の比独立100周年記念にむけて日比間で災害対策に関する共同プロジェクトを実施できないか打診があり、同分野についてどのような援助を望むのか日本側より質問した。

比の災害対策委員会は、ヴィリア国防長官を委員長、関係各省庁の長官が委員となり構成されており、プログラムとして①演習予防措置②専門家の訓練③施設の復興④被災地の復興⑤広報活動⑥研究開発を考えている。今後日本に対し期待するのは専門家の育成・訓練にかかる技術協力である。

ニ) 民営化

比の民営化に関与しているのは、政策形成をしている民営化委員会(COP)と政府機関の売却を実施する民営化資産信託(ART)であり、民営化は政府の事業担当部門の合理化と民間企業の育成を目的として民間セクターがより効率的に事業を実施できる分野を中心に実施していく方針。

具体的には国家電力公社(NPC)は送電網及び一部の小島嶼地域における送電設備以外の部分は民営化、エネルギー開発公社(PNOC)については発電施設の売却を検討、地方水供給公社(LUWA)は一部区間の売却を検討、首都圏水道庁(MWSS)は業務地域を4分割し別々に売却する方針との説明。

ホ) 地方分権

地方自治法の施行により、地方に対して社会問題、環境問題への対応等の分野について、地方に権限を委譲することになっており、そのために地方自治体の実施能力をいかにたかめていくか課題であるとの説明があった。

また地方に権限を委譲していく過程において、地方自治体が直接に各国からの支援を受けられるようにすることが必要である、そのために無償資金協力、技術協力等の分野において地方自治体にたいする案件形成のための各スキーム別のガイドラインが必要になってくるとの説明があった。

(5) 個別協議

個別協議については1994年2月実施の経済協力総合調査(鹿取ミッション)において合意された我が国援助の重点4分野

(イ) 環境保全

(ロ) 貧困対策及び基礎的生活環境の改善

(ハ) 産業の再編成と農業開発に対する支援

(ニ) 経済インフラ

に沿って実施された。

秘

協議は各分野毎に、最初に比側の当該分野に対する取り組みについて説明があり、つづいて日本側より援助基本方針の説明を行い、最後に各個別案件についてのディスカッションを実施した。

日本側の援助の基本方針については各分野において現在実施されているプロジェクト及び今後採り上げるプロジェクトによる協力の方向性について説明を行った。

個別案件についてはあらかじめ比側より提示のあった無償14件、開調9件、プロ技6件の合計29件について日本側より各案件の進め方、問題点、申し入れ事項等を説明し、それに対し比側が説明等を行った。

平成8年度対フィリピン年次協議（プロ確）報告書

(1) 日 時：平成9年2月17日～1月22日

(2) 場 所：フィリピン マニラ

(3) 出席者：フィリピン側：ハビトNEDA長官他関係省庁幹部

日本側：水上団長（開発協力課長）以下全団員

在比日本大使館より 原田書記官以下関係者

JICAより後藤所長以下関係者

(4) 総 論

1. 冒頭、「ハ」長官より概要以下の通り発言。

イ) 年次協議団に対し歓迎の辞、今次協議は20回目を迎え日比両国間のパートナーシップと協力関係を明示している。

ロ) 過去20年間を振り返ると、我が国は徐々にではあるが着実な成長を遂げており、近年我が国は弱者や貧困層を念頭においた「社会改革アジェンダ」を推進している。右政策は日本のイニシアチブによるDAC新開発戦略と調和するものと考えている。

ハ) 貴国からの無償資金協力による橋梁や学校校舎の建設等の援助には大変感謝している。今後とも貴国援助に対し一層の効果発現に努力するとともに、自助努力を構築していきたいと考えている。また、透明性と責任をもった適切な援助の実施を確保していきたいと考えている。

ニ) 我が国は今後以下の6項目について取り組んでいきたい。a) ローカルコスト負担の強化 b) ポストエバリュエーションの重視 c) 南南協力への取組 d) 地方自治体によるプロジェクトの実施 e) 技術協力と資金協力の連携 f) 南部フィリピン開発への取組

2. 右を受け、水上団長より概要以下の通り発言。

イ) 比国の暖かい歓迎を感謝。冒頭の「ハ」次官の発言に今次協議において我が国から、貴国に伝えたい項目がすべて集約されていると考えられるが、今次協議の我が方の主要な目的をまとめると、a) DAC新開発戦略 b) ミンダナオ島開発 c) 個別案件についての協議の3点である。

ロ) ODAを巡る我が国の国内環境は非常に厳しくなっている。本年度のODA予算は前年比3.5%増にとどまり、来年度は更に厳しい状況になる。したがってこれまで以上にODAが透明性と責任をもって効果的・効率的に実施されることが重要。またODAの広報については引き続き心掛けていきたい。

3. 引き続き比側より、南部フィリピン開発について概要以下の通り説明

イ) ミンダナオ地域はゴム、パイナップル、とうもろこし等の国内有数の生産地として、極めて地味の豊かな地域である一方、同地域の西部は過去20年間に亘りムスリム反政府勢力の拠点となっていたことから、社会経済開発が遅れており、乳幼児死亡率、貧困率、灌漑面積率、識字率等多くの指標が全国平均を下回っている。

ロ) 昨年9月にフィリピン政府と最大ムスリム反政府勢力であるMNLFとの和平合意を踏まえ、政府はミンダナオ西部の14州9市を平和開発特別地域(SZOPAD)に指定し、同地域の開発を国内の最優先課題と位置付けた。

ハ) SZOPAD地域の開発に当たり、政府は貧困層率の低下を目指し1999年までの開発計画を具体的な各種数値目標と供に設定した。同計画に基づき試算によれば、1997年から1999年までに同地域の開発に必要とされるSZOPADに対する投資額は約726億ペソとなる。

4. 右に対し調査団より概要以下のとおり発言

イ) 昨年のAPEC会合の最の首脳会談の場やCG会合、加えて経協局中審議官訪比の際等に表明してきているとおり、我が国はフィリピン政府とMNLFとの和平合意を歓迎し、これを踏まえ南部フィリピン開発にできる限りの支援を行う所存。

ロ) 我が国としては、ミンダナオ島でも特にSZOPADの中で、治安状況が確保され、具体的な援助ニーズが存在し、他のゲリラ勢力が活動していないこと等の諸条件が満たされる地域に対して協力を行っていきたいと考えている。なお、援助の実施にあたっては治安状況の十分な安定が確認されることが前提であり、現状では人の派遣を伴う協力ならびに大規模な無償、有償プロジェクトの実施は困難である。

5. 援助実施上の留意点について中川JICA地域1課長より概略以下のとおり比側に対し申し入れを行った。

イ) DAC新開発戦略でも明示している通り、プロジェクトのオーナーシップは飽くまで被援助国にあることを再認識のうえ、カウンターパートの適正な配置とローカルコストに係る予算等、比側が措置術費事項について引き続き努力願いたい。

ロ) 比政府が促進する地方分権化に伴い、地方自治体からの援助要請が今後も増加すると考えられるが、当該案件に係る優先度の調整については引き続きNEDAのイニシアチブを期待。また、地方自治体をカウンターパートとする案件においては、右案件の成果が当該自治体に完結することなく、各地に応用され波及していくことが重要と考えている、中央政府においても右確保につき協力願いたい。

ハ) 青年海外協力隊については、比において長年の歴史を有し、地域社会からも高い評価を得ているものと確信。しかしながら、近年協力隊派遣要請が減少していることは極めて残念なことであり、要請促進に努力願いたい。

ニ) 援助の対象機関が民営化される場合、援助を行えない場合もあるので民営化にかかる情報については前広に我が方に提供ありたい。

ホ) 比国に派遣されている我が国援助関係者の安全については、引き続き配慮願いたい。

(5) 個別協議

個別協議については開発調査、技協、無償の援助形態毎に実施された。

協議は我が方より各援助形態毎の基本的な考え方、留意事項を説明した後に、個別案件についてはあらかじめ比側より提示のあった開発調査9件、プロ技7件、無償9件の来年度要請案件に対しコメントをした。

4. プロ形成調査の概要（フィリピン）

概要書の有無

平成3年度

- ・ ビナツボ災害対策 有
- ・ 貧困対策 有
- ・ 国別環境策定調査 無
- ・ アセアン共同プロジェクト 有

平成4年度

- ・ 理数科教育（Ⅰ） 有
- ・ 初等中等理数科教育開発パッケージ協力（Ⅱ） 有
- ・ 環境、森林造成 無
- （在外事務所プロ形成調査）

平成5年度

- ・ 実績なし

平成6年度

- ・ 人工ノエイズ 有
- ・ 畜産分野 有
- ・ 職業訓練 有
- ・ 環境分野 無
- （在外事務所プロ形成調査）

平成7年度

- ・ 職業訓練2 有
- ・ 人口ノエイズ分野2 有
- ・ 環境 有

（平成8年3月31日現在）

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名: ピナツポ災害対策	調査結果:
目的: (1) 調査の主目的 フィリピン共和国におけるピナツポ火山災害による被災民の現状と同国の復興計画を調査し、特に被災民対策を中心に我が国の短・長期的協力の可能性を検討し、優良案件の発掘・形成を行う。 (2) 調査事項 比国政府関係各機関等との協議、現場視察・聞き取りを行い、以下の項目について調査・分析し、優良案件の発掘・形成を行う。 1) 比国政府の救援・復興計画 2) タスク・フォース各委員会の活動体制・計画及び活動の実態と実績 3) 被災民の現状 4) 被災民の現状とニーズ 5) 避難民センターの現状とニーズ 6) 各ドナー、国際機関及びNGOの援助動向 7) 再定住計画による入植予定地の立地条件(農業、生活基盤、地域開発等) 8) 再定住計画の環境配慮(特に入植予定地での自然環境保全への配慮) 9) 比国の再定住計画と我が国協力の可能性 10) 比国の地域再開発計画と我が国協力の可能性 11) 比国の村落生活基盤整備計画と我が国協力の可能性	1. RESETTLEMENT SITE における全体的課題と復興計画全体の概要 1) 低地・高地双方において、サイトが再定住地として適当か否かの疑問が大きい。いずれの場合もRELOCATION CENTERとしての性格が強く、計画やサポートは不十分である。そのため、一時的な問題としては生計の休の不足、栄養、医療などの問題、さらには近隣の都市への流入、スラムの形成などの問題についていくである。 2) 今年の雨期に予想される二次災害(火山灰泥流)については、現在DPWHによって行われている河川復旧は殆ど意味をなさないであろう。大規模な被災を予想すべきである。この場合は、高地についてはある程度安全であるが、フィリピン火山研究所の予想図は最低限の予測と見るべきであり、包括的な災害予測とそれに基づく災害対策計画を策定することが先決問題である。 3) 今後は、今年5月の総選挙(大統領選、上下院地方議会)に絡む対応の混乱、その後の新政権の政策方針及び地方自治法案の実施に絡む制度・体制上の混乱が予想される。それらの実施に少なからず影響が出ることになる。 4) 全般的には現在実施されている復興計画と災害の予測に合理的関連が見いだせず、復興計画そのものが部分的必要に各々の対応処置が策定され実施されることの連続であって、明確なコンセプトとそれに従った総合的対応策と見えない。 2. 対応策 (短期的) 1) 現在予定されている再定住予定地(高地)における基本的ニーズ(給水、生計等)の充足並びに基礎社会サービス(教育、保健医療等)供給支援 2) 2次災害による被災民の吸収のため、DAR所管の地域(被災3州以外の地域を含む)にRELOCATION CENTER 兼用の入植地を確保、造成すること。(例としてはPAG-ASA, PALAYAN) 3) 緊急時の通信、医療、救援活動など、災害対応体制に関する調査と最低限の体制整備(関連の諸活動を含む) (長期的) 4) US ARMY ENGINEERING による災害予測・復興総合計画作成プロジェクトの多国間共同事業への参加 5) 戦略的・長期的な対応としては西中部ルソン開発マスタープランの策定等 3. 具体策 (短期的) 1) 高地再定住地及び被災集落での水資源確保のための資機材援助 2) 高地再定住地への協力隊の派遣 3) 低地救援センターへの協力隊の派遣 4) 被災民のための食料援助(再定住地、避難センター、その他を問わない) 5) 被災民のための生産支援策として、灌漑用水の確保のための技術・機材支援 6) 災害対策用通信用機器援助(ラジオ無線機の配備) (中期策) 7) 被災の後もとも深刻なザンバレス州の農業復興のための開発調査 8) バラヤン市、DAR入植地(3100ha)の開発調査 (長期策) 9) ピナツポ火山噴火によってもたらされる災害の予測と包括的復興計画策定のための調査(これに伴う専門家の早期派遣を含む) 10) 9)に基づく、長期的な復興・開発計画のための開発調査(西中部ルソン開発計画)
時期: 平成3年12月12日～4年1月11日(32日間) メンバー: 赤松 志朗(総括兼 再定住計画) JICA 国際協力専門員 小松 二郎(協力政策) 外務省経済協力局 開発協力課 須藤 和男(環境) JICA 企画部 元・シャブラニー 生江 明(生計向上) ル事務局次長 板垣 啓子(地域開発) JICA ジュニア専門員 久米 二郎(村落生活基盤) 財三祐コンサルタ 草野 孝久(協力計画) JICA 企画部	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：貧困対策 1. 調査の目的： 今年度フィリピンに対し派遣された、貧困対策専門家4名の調査結果に照し、比側との意見交換、必要な補足調査を行い貧困対策に係る先方ニーズを把握した上で、我が国の短期的・中長期的な協力計画を策定するとともに、優良案件の発掘を行う。 2. 調査の背景・経緯 (1) 比国においては総人口の約77%が貧困層に該当しており、状況は年々悪化している。比国政府は従来より貧困対策を開発課題の一つとしてその解決に向け取り組んできたが、近年策定された「中期公共投資計画」(1990～94)においても、同問題の解決が開発の重点項目の一つに挙げられており、種々の政策が実施されている。 (2) 89年9月JICA分野別援助研究にて「貧困」が採り上げられ、比国もケーススタディのモデル国のひとつとして、研究の分析対象となっている。 (3) 91年度比側から貧困対策に係る専門家派遣の要請があり、同国の貧困問題の原因と現状調査の実施及び我が方協力の可能性を検討するため、4名の専門家がNEDAに対し派遣された。 (4) 上記調査終了後日比双方の意見交換の場で、比側より同問題に係る対策を検討する旨うえで、引き続き我が方協力を要請する旨非公式ながら要望があった。	調査概要： (調査項目) 貧困対策専門家を実施した調査結果に基づき、比側関係機関との継続的協議、必要な補足調査を実施し、同専門家のフォローアップを行うと共に、同問題の解決に係る効果的、効率的な対策の立案、比側ブライオリティーに応じた優良案件の発掘を行う。また右案件に対する我が方協力案の策定をも併せて行う。 ①NEDA及び比側関係機関との協議、意見交換。 ②比側ブライオリティーに応じた、貧困対策実施予定地域に対する現地調査の実施。 ③他援助国、国際機関の貧困対策事例に係る情報収集及び意見交換。 ④貧困対策に係る比側実施予定案件についての資料、データ収集と分析。 ⑤我が方協力案の策定。(短期的、中長期的協力案の策定) ⑥協力実施のための日比双方の実施体制の検討等。 ⑦報告書の作成。 (2月1日現在調査実施中)
時期： 平成3年12月1日～4年3月31日(4ヶ月)	
メンバー： 在外事務所プロジェクト形成調査	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：アセアン共同プロジェクト	調査結果の概要の概要
目的： アセアン各国（ブルネイを除く）との協力を踏まえ、地域全体の開発に資する共同プロジェクトの開発・形成を行う。	ブルネイを除くアセアン各国を訪問し、各国の外務省アセアン事務局を中心とし、関係機関と協議し、我が国の対アセアン協力形態説明、アセアン・プロジェクトとしての新規要請された。今後、優良な共同プロジェクトを形成していくためには、①日本・アセアン・フォーラム開催前に事務レベル非公式協議を行うこと②共同プロジェクトに係る我が国のガイドラインを作成し、アセアン側に提示すること等を検討する必要があると判断された。共同プロジェクトとして「森林保護センター設立計画」について、インドネシア東カリマタンでプロ技術を実施している「熱帯雨林造林計画研究センター」の一部を拡充する形で、無償資金協力、プロジェクト協力、第三国研修等の協力の可能性があるとアセアン側に伝えた。アセアン側は加盟国での調査後要請を再提出する予定。 発展形成した案件 ・森林保護センター
時期： 平成3年10月13日～10月24日	
メンバー： 川村 泰久（総括） 外務省アジア局 高杉 義明（地域政策） 外務省アジア局 村田 哲己（無償協力） 外務省経済協力局 城守 茂美（技術協力） 外務省経済協力局 橋本 忠夫（実施計画） JICA研修事業部 研修管理課	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：理数科教育（Ⅰ）	調査結果の概要
目的： フィリピンの初等・中等学校における理数科教育の現状、問題点及び課題等を分析し、問題解決のための協力案件を発掘・形成するとともに、それらを有機的に連携させ、総合的に理数科教育の改善に資するパッケージ協力の可能性・妥当性について検討する。	（調査結果の概要） 1. 理数科教育の問題と課題 比国における理数科教育の現状と問題の中心は、初・中等学校において理数科目の学習程度が極端に低く、このため高等教育において理工系、農学などでの中・高等学校が未熟なものととなり、ひいては国家の産業開発に寄与すべき優秀な技術者が十分に育成されていないことにある。 初・中等学校生徒の理数科目の学習程度が低い原因としては、以下の点が指摘されている。 ①教授法、実験設備、器具、教材等が整備されていない。 ②理数科を専攻していない教師が多いため、教師の理数科知識が充分でなく、授業の質が低い。 ③教師の訓練の機会が少なく、かつ訓練プログラムも充分に開発されていない。 ④教師の待遇や社会的地位が低く、良い教師の確保が難しい。 ⑤社会一般において理数科教育の重要性に対する認識が薄い。 ⑥教育行政が中央集権的すぎ、地方の現状にあった政策を施行しえていない。 ⑦国家開発計画における教育の優先度は高いものの、緊縮財政的な委員会を設置しこれらを解決するための計画を検討中であることを表明した。既に、技術レベルの作業部会は何度か開かれ、理数科教育開発のための中期計画案の章稿中であった。 2. 調査団の提言（パッケージ協力構想） 調査団は、これらの問題に対して、包括的に対処し効果を上げるためには、我が国の協力もこれまでのようにプロジェクトごとの個別対応ではなく、比国の全体計画の中での我が国の協力の位置付けを明確にしたうえで、各種の形態による案件の連携を充分に図って協力の在り方が必要であるとし、「フィリピンにおける初・中等学校の理数科教育開発のためのパッケージ協力」構想を提言した。 「パッケージ協力」構想では、上記課題に対し比国が包括的に開発計画を実施することと、我が国の協力は、中央で開発される教育手法や教材が地方に適應するものとして改良され、かつ教師がそれらを活用し授業内容を向上するところまでを一括して支援することとし、調査団限りの意見として具体的には以下の協力を行うべきと提言した。 ①無償資金協力で建設したUP-ISMED-STTC（フィリピン大学理数科教育センター）をメインサイト、RSTTCをサブサイトとしたプロジェクト方式技術協力により、教育手法、教材等の開発、教師訓練プログラムの開発、地方のセンターにおける教師の訓練等を主目的とした活動への協力。 ②青年海外協力隊をDOST及びRSTTCはチーム派遣し、既に無償資金協力により校舎建設や機材供与がなされている地方の中等学校へのフォローアップも含め、教師に対する実践手法等の指導を中心に教授法の向上への協力。 ③無償資金協力によるモデルRSTTC施設の建設。 ④各種研修事業（現行の科学技術集団研修コースへの本件関係者の受け入れ枠の増加、個別特設研修教育開発コースの新設等）による理数科教育行政、技術の向上のための研修受け入れ。 ⑤これらの協力案件全体の連携運営と調整のために、DECS本省に対するチーフアドバイザーの派遣。 【今後の取り組み方】 本件調査団が提言する「パッケージ協力」構想は、JICA既存の協力事業形態を大幅に変更することなく、有機的な連携を取ることで、DACが提唱するODAのプログラムアプローチを効果的に実現するためのモデルとなることが可能と思われる。各省の理解と協力を得て、またJICA関係事業部の更なる協調体制によって、是非実現していきたい。 早速に英文レポートを送付し、比国よりの公式な反応を待って、国内支援体制等を調整したうえで、「パッケージ協力」についての協議調査団を平成4年度内に派遣したい。プロ技協の事前調査団は3月頃に派遣される予定。チーフアドバイザーの具体化は、5月以降を目途に検討していきたい。
時期： 平成4年9月7日～10月8日	
メンバー： 宮本 守也 山極 陸 内海 成治 寺川 智祐 久保田賢一 草野 孝久 永田 邦昭 佐久間 潤 (団長・総括) JICA 技術参与 (教育協力) 文部省初等中等教育局 主任視学官 (教育行政・組織) 国際協力専門員 (理数科教授法) 広島大学教育学部 教授 (理数科現場教育) 関西大学処理センター 講師 (協力企画) JICA 企画部地域第一課 (実施計画) JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課 (調査計画) JICA 企画部地域第一課	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：初等中等理科教育開発 パッケージ協力（Ⅱ）	調査結果の概要：
目的： フィリピンの初等中等理科教育開発パッケージ協力に係るフレームワーク策定を目的として、先方政府関係機関と協議を行うとともに、R/D（討議議事録）を作成・署名する。 また、地方サイトを訪問し、理科教育の現状視察を行う。	1. R/Dの作成・署名 我が方が作成したR/D案及びフレームワーク案を、先方との協議に基づき一部修正の上、署名を行った。なお、本R/Dの署名後、先方ビファノン教育省次官から、比側としても本パッケージ協力構想を高く評価しており、その実施に向け全力を挙げていく意向である旨発言があった。これにともない、チーフアドバイザー及びJOCVの派遣に必要な要請書類を提出するよう要請したところ、早急に対処する旨回答があった。 2. 地方の視察結果 当初、第5行政地区のRSTC（地方教育センターの略称、第5行政地区ではレガスピ市にあるピコル大学内に設置）を訪問予定であったが、同地域にあるマヨン火山の爆発により飛行機が欠航となったため、訪問地域を第6行政地区（バナニ島、イロイロ市）に変更し、RSTC（ウエストビザヤ州立大学内）及び無償資金協力の「学校校舎建設計画」と「中等学校理科教材整備計画」両方の対象校である中等学校（Barro National High School）を訪問した。 ①RSTCの概要 本RSTCは、1972年に日本の援助資金によりウエストビザヤ州立大学内に建設。施設としては、事務局（専任スタッフ4名他）と教室兼セミナールーム（収容人数約70名×2室）があり、平屋2棟の建物により構成されている。独自の理科実験室・機材等はなく、大学の施設を利用している。 ②活動内容 RSTCが実施している主なプログラムは3種類ある。1つは大学の夏休みを利用して行うセミナーで、通常2～3週間で30名程度の人員にて実施される。2つ目は、Regional Seminarと呼ばれるもので、これは同Region（行政地区）の理科教師を3～4日の日程でRSTCに集めて実施される。このほか、Outreach Programと呼ばれるものがあり、これはRSTCのスタッフ等（大学教員も兼任）が数名単位でチームとなり、末端の学校を訪問し現場教師の訓練を行うものである。1日単位での実施が原則で、月に数回実施されている。 ③問題点 RSTCにおけるセミナーは、物理的には教室の収容人員である140名程度まで参加可能であるが、旅費や宿泊費等の手当てができないことや宿泊施設を持たないことから、実際の参加者は20～30名程度にとどまっている。また、RSTCとして独自の理科実験室や機材を持っていないため、2～3週間に渡るセミナーの実施時期は、大学施設が使用可能な夏季休暇時等に限定されている。一方、Outreach Programは実験の各学校で研修を実施するため、現場教員の参加費用は不要であるが、RSTCから現場まで持参できる理科教材は限定されていること、派遣可能なスタッフの人数も限られていること、及び一日単位の研修であることなどからその効果が限定されている。このため、RSTCは予算拡充のほか独自の理科実験室の建設や実験機材の導入を強く希望していた。なお、この他にも、研修参加者に対する資格付与等の制度がないため、研修に対する動機付けの不足等も問題となっている。
時期： 平成5年3月22日～3月26日	
メンバー： 鏡 武（団長） JICA企画部部長 城守 茂美（協力政策） 外務省技術協力課課長補佐 佐久間 潤（協力企画） JICA企画部地域第一課	

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：インドネシア／フィリピン 人口／エイズ	目的： インドネシア、フィリピン両国において、以下に掲げる分野での今後の協力案件を形成することを目的とする。 1. 人口・家族計画への直接的協力分野（母子保健・家族計画、家族計画教育・広報、人口統計） 2. 人口・家族計画への間接的協力分野（基礎的な保健医療分野、初等教育、女性を対象とした職業教育、女子教育） 3. エイズ対策への協力分野（予防に関する教育・普及、検査技術の移転、エイズに関する調査・研究への協力）	時期： 平成6年11月20日～12月3日（官） 平成6年11月13日～12月29日（コンサル）	メンバー： 外務省経済協力局調査計画課課長 黒木雅文（団長） 鈴木英明（医療協力） 江原功雄（協力政策） 野田浩一（技術協力） 笠尾卓朗（開発調査） 山元比呂子（無償資金協力） 小澤陽彦（調査企画） 池上清子（家族計画） 坂本 正（コメンタリー総括） ツル・ハワヰ・バク（人口家族計画） 徐 淑子（エイズ対策） 上野重紀（保健衛生一般） 筑波大学体育学研究所博士 システム科学コンサルタント ツル・ハワヰ・バク 保健衛生グループ職員
調査結果の概要： インドネシア／フィリピン両国において、先方政府、USAID・AIDAB等主要2国間ドナー、WHO・UNFPA・UNICEF等国際機関およびNGOと、当該分野での案件形成を目的とする協議主体の調査を行った。	1. フィリピン（人口） USAIDのみならず他のドナー及びUNFPAも長年にわたり援助を実施してきており、また、母子保健及び基礎保健医療分野ではWHO・UNICEF等も活動してきており、主要各ドナー及び国際機関と十分連絡をとりつつパイ及びマルチャバイによる協調も場合によっては検討が必要となる。全体として避妊具・避妊薬等を当面十分な量が確保されているが、末端までの供給ロジスティクス及び教育・啓蒙手段（IEC）が脆弱である。 （エイズ） これまでサーベイランス、検査体制、感染予防策等の医療機関間のデマケーションが必ずしも明確でなかったところ、民間ラボの検査は熱帯医学研究所（RITM）が、政府関係ラボの検査は研究検査局（BRL）が行い、またエイズの感染症治療はサンラザロ病院が、エイズ研究はRITMがそれぞれ役割を負うとの点が明らかとなった。	（協議にのぼった候補案件） 1. 地方レベルにおける保健所サービス向上、輸送能力強化、IEC強化 2. ワクチン工場整備 3. サンラザロ病院改修 4. 国立血液センター設立 5. 都市部衛生クリニックスと保健所の統合・機能強化	2. インドネシア（人口） 家族計画はある程度の成功を収めているところ、本件プロ形においては依然問題を抱える母性の安全確保（リプロダクティブヘルス）及び子供の健康のための、母子保健を中心とする基礎医療分野に重点を置く。また、「イ」が積極的に進めている南々協力への支援を更に強化する方途を検討。 （エイズ） エイズ対策は、本年6月に国家エイズ戦略が策定され、国家エイズ委員会（NAC）が社会福祉調整省のもと保健省、教育省、宗教省、人口省等関係省庁を実施機関として設置されたところであり、12月末に公表予定の「国家エイズ行動計画」により具体的措置が打ち出される段階。 （協議にのぼった候補案件） 1. スラウェシ基礎保健医療ネットワーク支援 2. 南々協力支援 3. ポリオ撲滅運動に対する支援 4. HIV/AIDSに関するIEC強化 5. 安全な血液の供給

4. プロ形成調査の概要

プロジェクト名：職業訓練	調査結果の概要： 1. 調査の背景・経緯 比国では、毎年70万人近く労働人口が増加する一方、過剰労働人口を、農業、工業の生産セクターで吸収しきれず、パートタイム労働や不完全雇用が蔓延している。このような状況下において、社会的弱者である女性の社会参加、職業選択の幅はさらに狭められていくと懸念されている。 一方、1992年11月にラモス大統領より宮沢首相（当時）に対しフィリピン女性一般を対象とした職業訓練分野への支援が要請され、また、1994年8月の村山首相訪比時には、ラモス大統領との首脳会談で、今後、特にアジアの近隣諸国に対し、女性の職業訓練のセンター等女性の地位向上や女性の福祉等の分野における経済協力を一層重視し、実施していくことが約束されている。 こうした背景から、女性の人的資源開発、地位向上のための協力実施の検討が早急に必要となり、プロジェクト形成調査団を派遣することとなった。
調査の目的 無償資金協力を前提とした「女性の地位、福祉の向上に資するセンター」設立への協力に関し、この協力案の具体化を図るため、関係諸機関との協議を行うとともに、現地事情の調査を行う。	2. 調査結果概要 (1) 比国では、技術教育技能開発庁（TESDA）を実施官とするNATIONAL VOCATIONAL TRAINING CENTER FOR WOMENを協力要請案件の基本コンセプトとして考えているものの、必ずしも熟度の高いものではなく、日比双方によりさらに内容を高めしていくこととした。 (2) 女性の社会経済的地位については、知的職業分野（医者、弁護士等）については相当程度進出が見られ、特に問題は無い状況であるが、伝統的（従来型）職業分野（事務員、看護婦等）については、すでに需給のバランス上飽和状態に近く、給与や地位の面で改善が進みにくい状況となっており、従来型の職業分野とされているような分野についても進出を促進することが必要とするものである。 (3) センターでの具体的な職業訓練分野については、民間セクターにおけるニーズを十分にふまえて決めようとの考えである。 (4) また、比国の特殊事情として、専門知識をもつ男性労働者が中近東等海外へ出稼ぎ労働者として流出している状況があり、このことが経済開発の省がよいになっているとも考えられている。 (5) N.V.T.C.Wプロジェクトの全体構想は、調査研究、啓発、訓練、スタッフの能力向上からなるものである。 (6) 我が方としては、上記計画の妥当性をさらに内部で検討した上、計画の効果を、持続発展性を考慮しつつ対策を策定し、追って実施予定の第2次プロジェクト調査時には、比国にこの案を図るとともに、案件詳細検討に必要な情報の収集を行うこととした。
時期： 官ベ-A：平成7年3月21日～3月25日（5日間）	
メンバー： 川上 公一（团长／総括） 外務省アジア局 相模アジア第2課長 杉山 長（技術協力計画） 外務省経済協力局技術協力課 課長補佐 矢部優穂郎（無償資金協力計画） 外務省経済協力局無償資金協力課 事務官 武川 恵子（開発と女性） 外務事務官 押山 和範（協力計画） 国際協力事業団 基礎調査部基礎調査第1課 課長代理	3. 主な協議先 シャハニ上院議員、技術教育技能開発庁、フィリピン女性の役割委員会、通商産業省、農業省、科学技術省、在比日本大使館、JICAフィリピン事務所

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名: フィリピン職業訓練	2
調査の目的	平成6年8月に村山首相が提唱した「女性職業訓練センター」(仮称)設立への協力に關し、平成7年3月に第一次プロジェクト形成調査に派遣されたが、今時のプロジェクト形成調査において、前回の調査結果を基に、さらに詳細に比割のニーズを調査し、事業実施への橋渡しをすることを目的とする。
調査の結果	1. 調査の背景・経緯 (1) 比国では、医者、弁護士等の知的職業分野においては、相当に女性の進出が進んでいるものの、女性労働者の多くが従事する事務職、看護職等については、労働力の需給バランス上飽和状態となっており、今後さらなる女性の進出を進めるためには、これら伝統的職業分野以外での女性の就業機会を増加させること、また、これに合った技能の習得を進めることが重要となっている。 本件は、平成6年8月の村山首相訪比の際、アジア近隣諸国等に対する女性の地位の向上や女性の福祉等の分野における経済協力を一層重視し、実施していくことが表明されたことを受けたものであり、平成7年3月には、外務省南東アジア第二課長を団長とする第一次プロジェクト形成調査団を比国に派遣し、比国の求める協力を具体的に実施管とすることを要請した。この結果明らかになったフィリピン側の基本構想は、以下のとおり。 イ) TESDAを実施管とする職業訓練中心のプロジェクトとする。 ロ) 訓練分野については、非伝統的分野を中心に10分野程度とする。 ハ) 要請金額は、本部センター建設に80億円、地方センター建設に28億円の計110億円。 しかし、具体的なターゲットグループ、受益者、コースの分野、内容等が不明確な上、規模が大きすぎ等、多くの問題点が残されたため、さらに第二次プロジェクト形成調査が実施されることとなった。 2. 調査結果概要 (1) 今回の調査では、シャハニ上議員及び比国関係者当局との意見交換を通じ、調査団派遣直前に提出された女性職業訓練センター改訂プロポーザルが、(調査団の現地滞在中にさらに一部訂正される等)のことがあったものの、)基本的にはTESDA自身のこれまでの経験に基づき、TESDAのマンデートの範囲内で、シャハニ上議員の要望をも可能な限り取り込んで作成されたものであり、関係省庁間の調整も十分に踏まえて提出されていることが確認された。 また、このコンセプトについては、日本側の対応方針を踏まえ、次の点を盛り込むことにおいて比国の基本了解を得た。 イ) 同センターがしっかりと職業訓練機能をもつこと ロ) 同センターが持つべき調査・研究及び啓蒙活動の機能面においてはNGO参加が確保されること ハ) 本センターの経緯に鑑み、貧困層や帰国海外就労者を含む社会弱者に対する利益を配慮すべきこと (2) 比国の実施機関はTESDAが唯一のものであり、協力機関としては次の4つがある National Commission on the Role of Filipino Women Department of Trade and Industry Department of Agriculture Department of Science Technology (3) 改訂プロポーザルの中においても、比割はマニラ市内のナショナルセンターの他に、第二フェーズとして地方3ヶ所にセンターの建設を要望していたが、今回の調査で、比割は今回のプロジェクトが基本的にはナショナルセンターの建設であることを確認した。 (4) センターの機能としては、大別して、イ) 訓練・研究、ハ) 啓蒙活動に分けられる。 (5) 本プロジェクトが円滑に実施し、かつそのVisibilityを高めるためにも、何らかの技術協力が不可欠であるという日本側の認識は変わらないうところであり、比割もそれを期待していることは今回も確認された。しかしながら、技術協力の具体的な形態については、訓練分野が未だ確定していないことから、今回の協議では、踏み込んだ協議は行われなかった。 (6) 今後、基本設計調査に向けて訓練分野の特定が早急に必要になる。 3. 主な協議先 技術教育訓練庁 (TESDA)、国家経済開発庁 (NEDA)、社会福祉省 (DSWD)、比女性のための役割委員会 (NCRFW)、農業省 (DA)、科学技術省 (DOST) 等 シャハニ上議員
調査の経過	奥田紀宏 (団長) 外務省経済協力局無償資金協力課 山田彰 (協力政策) 外務省経済協力局政策課首席事務官 小溝泰義 (地域協力) 外務省アジア局南東アジア第二課長補佐 村松裕康 (無償資金協力) 外務省経済協力局無償資金課研究調査員 山田和範 (協力企画) 国際協力事業団基礎調査部基礎調査第一課代理 野村隆三 (施設計画) 国際協力事業団国際協力総合研究所国際協力専門員 鈴木博子 (技術協力計画) 国際協力事業団国際協力研修所国際協力専門員 高井北一 (労働・職業訓練) インテリコムコンサルティング株式会社 中山敦子 (開発と女性・参加型協力) グローバル リンク マネージメント株式会社
調査の時期	官・公・民: 平成7年7月23日～7月29日(7日間) 公・民・官: 平成7年7月23日～8月21日(30日間)
調査のメンバー	奥田紀宏 (団長) 外務省経済協力局無償資金協力課 山田彰 (協力政策) 外務省経済協力局政策課首席事務官 小溝泰義 (地域協力) 外務省アジア局南東アジア第二課長補佐 村松裕康 (無償資金協力) 外務省経済協力局無償資金課研究調査員 山田和範 (協力企画) 国際協力事業団基礎調査部基礎調査第一課代理 野村隆三 (施設計画) 国際協力事業団国際協力総合研究所国際協力専門員 鈴木博子 (技術協力計画) 国際協力事業団国際協力研修所国際協力専門員 高井北一 (労働・職業訓練) インテリコムコンサルティング株式会社 中山敦子 (開発と女性・参加型協力) グローバル リンク マネージメント株式会社

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名：インドネシア/フィリピン プロジェクト形成調査（人口・エイズ分野2）	
（1）平成6年度実施したプロジェクト形成調査において発掘された案件について、わが国側での検討結果を先方政府に提示し、理解を得ること	
（2）その上でわが国が積極的に対応を検討するとした案件のうち、いくつかの公式要請未接到のものについて、公式要請の取り付けに結び付けること	
（3）複数の協力スキームを組み合わせた取り組みが想定されている案件（当面、「イ」スラウェシ地域保健医療強化、「比」末端の家族計画・母子保健サービス供給施設強化の2件を想定）について、現地大使館・JICA事務所およびJICA派遣専門家等とわが方の実施体制・手順等について協議を行い、今後の方向性を確認すること	
（4）USAID、AusAID等他ドナーとの協調案件としての実施可能性が打診されている案件について、それ等に関連するドナーとの協議を行い、今後の方向性を確認すること	
時期： 官へス：平成7年7月11日～7月22日（12日間） コンタクト：平成7年 月 日～ 月 日（日間）	
メンバー： （1）河野 明（団長/総括） 国際協力事業団技術参与 （2）江原 功雄（GII企画） 外務省経済協力局調査計画課課長補佐 （3）葛西 健（保健医療協力） 厚生省大臣官房国際課国際協力室厚生技官 （4）村瀬 祐康（無償資金協力） 外務省経済協力局無償資金協力課事務官 （5）佐藤 義一（援助政策） 外務省経済協力局政策課事務官 （6）小澤 勝彦（調査企画） 国際協力事業団基礎調査部基礎調査1課課長代理 （7）八重 成彦（技術協力） 国際協力事業団医療協力部医療協力1課課長代理 （8）宮脇 根（協力企画） 国際協力事業団企画部地域1課	

調査結果の概要：

1. 調査の背景・経緯

- （1）平成6年11月から12月にかけて、「地球規模問題イニシアチブ（人口/エイズ）/Global Issues Initiative (GII) on Population and AIDS」の掲げる重点国であるインドネシア・フィリピンの両国に対して、今後の人口・エイズ対策分野における今後の協力案件を発掘・形成することを目的とするプロジェクト形成調査を実施した。
- （2）調査の結果、インドネシアにおいては、家族計画の普及水準は高いが、リプロダクティブヘルスの面および基礎的保健サービスの地域格差の面で課題が大きいこと、エイズに対する国家的行動計画の策定が遅れていること、フィリピンにおいては、農村部等末端での家族計画・母子保健サービス供給体制が弱いこと、エイズ検査体制の確立が急がれること等が主な課題として指摘された。

- （3）それらを踏まえ、わが国による積極的協力を検討する具体的候補案件として、インドネシアにおいては、スラウェシ地域保健医療強化（無償、プロジェクト、民間、田舎）、人口南々協力強化（無償、第3国専門家）、人口統計強化、国家予防接種週間支援（単独機材）、エイズ対策IEC強化、HIVサーベイランス強化（単独機材）、安全な血液供給強化（無償）、コンドーム工場再活性化が、あげられたが、帰国後、外務省、厚生省、NGOおよびJICA関連事業部を交えて検討した結果、当面、下線の案件（括弧内は、想定する主なスキーム）について積極的な対応を検討することとなった。
- （4）またフィリピンにおいては、末端の家族計画・母子保健サービス供給施設強化（無償、プロジェクト、2国研修）、ワクチン工場整備、エイズレファラル病院強化（無償）、国立血液センター設立、HIVサーベイランス・検査体制強化（プロジェクト）、都市部STDクリニック強化、エイズ対策IEC強化、HIV診断管理強化（2国研修）があげられたが、同じく検討した結果、当面、下線の案件について積極的な対応を検討することとなった。

2. 調査結果概要

- （1）インドネシアにおいては、家族計画の普及水準は比較的高いものの、母親の围産期死亡率が依然高水準であり、基礎保健医療サービスヴィスの面で地域格差が大きいこと、また、エイズに対する国家行動計画の実施が滞っていることから、（イ）重点地域としてスラウェシ州をわが国協力の重点地域に選定した上で同州の基礎保健医療の強化について支援すること、（ロ）人口分野に関してはインドネシアの南南協力の努力を支援すること、また、（ハ）エイズに関してはサーベイランスおよび安全な血液供給を支援すること、等を本件調査団の基本方針とし、インドネシア政府、関係各ドナーに説明した。
- （2）フィリピンについては、農村部の末端での母子保健・家族計画サーヴィス供給体制が弱いこと、また、エイズ予防・検査体制の確立が急がれていることから、（イ）末端の母子保健・家族計画サーヴィス供給施設強化及び（ロ）エイズ・サーヴィス供給体制強化に対して協力すること等をフィリピン政府及び関係各ドナーに説明した。
- （3）これらを踏まえ、第2フェーズ調査団において、インドネシア及びフィリピンにおいて基本合意に至った協力案件は以下のとおり。

（1）インドネシア

- （イ）スラウェシ地域保健医療強化（有償、無償、技術協力/カウンターパート：保健省）
（ロ）人口南南協力強化（技術協力/カウンターパート：人口省・BKKBN）
（ハ）ポリオ国家予防接種週間（NIW）（技術協力/カウンターパート：保健省）
（ニ）エイズ予防分野における支援（無償、有償/カウンターパート：保健省）

（2）フィリピン

- （イ）地方保健所（RHU）及びバランガイ保健ステーション（BHS）等末端の家族計画・母子保健サービス供給施設強化（無償、技術協力/カウンターパート：保健省）
（ロ）サンラザロ病院（感染症・エイズセンター）の改修・機能強化（無償、技術協力/カウンターパート：保健省）
（ハ）HIV/AIDSサーヴィス・検査体制強化（技術協力/カウンターパート：保健省）
（ニ）HIV/AIDS等診断管理に係る人材育成（技術協力/カウンターパート：保健省）

3. 主な協議先

保健省、USAID、AusAID、WHO、UNICEF、UNFPA、世銀等

4. プロジェクト形成調査の概要

プロジェクト名：フィリピン・環境	
調査の目的：	比国に対する環境分野の総合的な技術協力を推進するため、技術的課題を検討すること、及び特に危機的状況になっていると言われるマニラ首都圏の都市環境分野で協力要請、要望の出されている案件に関し、要請背景の確認を行うことを目的とする。
調査結果の概要：	1. 調査の背景・経緯 (1) 比国では、森林破壊とこれに伴う土壌流出、生態系の破壊が問題となっているほか、経済情勢の回復と急速な都市化のため、都市環境の悪化、産業公害の発生が大きな問題となっている。特にマニラ首都圏の環境悪化については、危機的状況であると言われている。 (2) 上述の状況から、環境保全は比国の政策上重要な課題とされており、また、比国に対するわが国協力の最重要事項となっているが、具体的な協力成果が期待される優良案件要請が少なく状況である。この一因として在比大使館からは、環境政策とODAの役割についての日比相互の認識が必ずしも一致していないことが指摘されており、プロジェクト形成調査の派遣により、双方の理解を深めることが必要との意見が出されている。 (3) また、比国においては、環境基準、制度等は比較整備されているものの、必ずしも比国の経済、技術水準を考慮し設定されたものとは言えず、厳格に適用されていないきらいがある。こうした認識から、昨年度年次協議においては、团长から比国に対し環境政策遂行能力向上支援のためプロジェクト形成調査団を派遣したいとの意向を伝えていた。 (4) 比国の環境情報については、92年の環境情報整備調査、フィリピン事務所によるセクター別基礎資料(95年)をはじめ、OECF、世銀等の資料による概要の把握は可能であるものの、協力案件の形成のためには、テーマを絞りさらに詳細な情報を把握することが必要である。このため、フィリピン事務所在外事務所プロジェクト形成調査により、将来的にも、さらに大きな問題を調査している。 (5) 比国における環境分野の協力のうち、マニラ首都圏固形廃棄物処理マスタープラン策定要請については、協力の必要性が高いと考えられるものの、廃棄物処分場における有価物を回収している処分場内居住者の処遇問題とわが国協力を不当に関連づけられ、比国が懸念され、協力の実施に先立ち比国において十分な社会配慮が行われることを確認することが必要となっている。 (6) こうした状況から、比国環境分野におけるわが国協力の基本的方針に関し、比国関係機関等の理解を促進することにより、今後これに合致した形での要請の提出を促すとともに案件実施のための条件整備を行うことが必要と考えられる。 2. 調査結果概要 比国の環境行政は未だ語体であり、総合的なアプローチによる行政強化が必要である。比国では、我が方の提案を受け、総合的環境行政強化を各ドナーの支援を得つつ進める具体的計画を策定することとし、同計画策定のためアドバイザー専門家の派遣を要請したいとの意向を表した。 マニラ首都圏のゴミ処理問題は、将来の処分場の確保等が重要とされており、早急にM/Pを作成するとともに、具体的事業を推進していくことが必要である。計画策定へのわが方の協力を対する比国の要望も強く、また、スカベンジャー対策など社会配慮についても、比国は対応を強化していく方向にあることが確認されたことから、マニラ首都圏固形廃棄物処理M/P調査の早急な実施を担当事業部に提言した。 マニラ首都圏を始め比国の大都市では、スクオッターが拡大しており、この移転問題が公共事業の実施に大きな障害となっていることが確認された。D/D調査を要請されているバッシグ・マリキヤ川河道環境改善計画についても、沿岸にスクオッター居住区が密集しており、比国が、まずこのリセトルメントについて合意をとるにつけていくことが調査実施の前提であるとする調査団の意見を実施機関である公共事業道路省に伝えた。 3. 主な協議先 国家経済開発庁 (NEDA)、環境・天然資源省 (DENR)、マニラ首都圏開発庁 (MMDA)、廃棄物処理のための大統領タスクフォース、公共事業道路省 (DPWH)、ラグナ湖開発庁 (LLDA)、国家住宅庁 (NHA)、保険省 (DOH)、投資委員会 (BOI)、科学技術省 (DOST) 等
時期：	官ヘ-タ：平成8年4月9日～4月23日(15日間) コタヘタ：平成8年4月9日～4月28日(20日間)
メンバー：	木下 俊夫 (総括) 和久盛 聡 (環境・女性課) 大田 正 (環境政策) 高田 裕彦 (環境・女性課) 小寺 昌明 (協力計画) 後藤 孝志 (環境協力事業団 基礎調査1課) 辻 一人 (環境) 国際協力事業団 企画部 課長 環境・女性課 課長 外務省 経済協力局 事務官 国際協力事業団 国際協力専門員 課長 環境・女性課 課長 国際協力事業団 基礎調査部 基礎調査1課 (環境) 梶谷エンニシア株式会社 (廃棄物処理・都市衛生) エンバーテック株式会社 (オペレーター) 海外経済協力基金 業務第一課 業務第三課 課長

5. 評価調査の概要・留意点

事後評価調査一覧表
(フィリピン)

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
5 2	住血吸虫症研究対策	ブ ロ 技	52.12		案件別評価
5 3	家族計画	〃	53.12		案件別評価
5 5	窯業研究開発センター	〃	55. 8		案件別評価
5 6	パーティクルボード開発技術協力	〃	57. 3		案件別評価
5 7	国立中央職業訓練校に対する協力隊活動	協 力 隊	—	—	ケース・スタディー覧
	カガヤン農業開発計画	ブ ロ 技	57. 5		案件別評価
	窯業研究開発センター	〃	57. 9		〃
5 8	窯業研究開発センター	〃	—	—	ケース・スタディー覧
	住血吸虫病対策	〃	—	—	〃
	家族計画	〃	58. 4		案件別評価
	金属鑄造技術センター	〃	59. 3		〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
59	洪水予備警報機材、道路区画機材、工作機材	機材供与	59. 6		案件別評価
60	青年海外協力隊活動	ブ ロ 技 無 償 そ の 他	60. 8.28～ 9. 8	楠 田 実 河野光雄 JICA 1 名	第三者評価 〃
	(経済開発センター)	ブ ロ 技			青年海外協力隊事業に関する評価
	(家族計画)	〃			〃
	(家電気通信センター)	〃			〃
	(パンタパンガ 林業開発)	無 償		協力隊を 育てる会 メンバー中心	〃
	(熱帯医学研究所)	〃			〃
	(地方病院医療機材)	〃			〃
	(パターン輸出加工区開発計画)	開発調査			〃
	窯業開発研究センター	ブ ロ 技	59.12. 6～12.22	原田専門 調査役	国別評価
	中部ルソン大学淡水養殖教育研究	無 償	59.12. 6～12.22	戸田 専門員 外務省	〃
	マニラ都市交通計画	開発調査	〃	IDC 各 1 名	〃
	地方都市水道計画	〃	60. 1.29～ 2.15	4	特定テーマ評価
	窯業研究開発センター	ブ ロ 技	60. 7		国別評価
	青年海外協力隊活動	協 力 隊	〃		第三者評価
	淡水養殖教育研究所	無 償	〃		国別評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
60	マニラ立体交差建設事業 地方水道整備計画	有 償 〃	60. 7 〃		国別評価 分野別価
61	ボホール農業開発 バンタバンガン林業開発 高収量種子生産配布計画 国際稲研究所（IRRI） パーティクルボード開発 バター輸出加工区建設 計画 トンゴナン地熱発電所 レイテ工業団地 道路交通訓練センター 電気通信訓練センター マニラ首都圏交通制御計画 日比友好道路及び関連道路 改良	ブ ロ 技 無 償 その他 ブ ロ 技 無 償 そ の 他 〃 ブ ロ 技 そ の 他 〃 〃 ブ ロ 技 〃 そ の 他 〃	61. 4.28～ 5. 4 〃 〃 〃 61. 6.15～ 6.21 〃 〃 〃 61. 6.23～ 6.29 〃 〃 〃 〃	4 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	評価調査実績 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
61	工科大学総合技術訓練センター	ブ ロ 技 無 償	61. 6.25～ 7. 1	3	評価調査実績
	人造りセンター	〃	〃	〃	〃
	熱帯医学研究所	〃	〃	〃	〃
	家族計画	ブ ロ 技	〃	〃	〃
	地方環境衛生パイロット計画	無 償	〃	〃	〃
	マニラ地区洪水制御計画	そ の 他	〃	〃	〃
	国立中央職業訓練校	〃	〃	〃	〃
	高収量種子生産・配布計画	有 償	61. 4.28～ 5. 4	4	〃
	ボホール農業開発	有 償 無 償 ブ ロ 技	〃	〃	〃
	国際稲研究所	CGIAR 拠出金	〃	〃	〃
	パンタバンガン林業開発	ブ ロ 技 無 償	〃	〃	〃
	バター輸出加工区建設計画	有 償	61. 6.15～ 6.21	4	〃
	トンゴナン地熱発電所	〃	〃	〃	〃
	レイテ工業団地	有 償 JICA融資	〃	〃	〃
	パーティクルボード開発	ブ ロ 技	〃	〃	〃
	航空保安施設拡充計画	そ の 他	61. 6.23～ 6.29	4	〃
	マニラ首都圏交通制御計画	有 償	〃	5	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
6 1	日比友好道路及び関連道路改良	有 償	61. 6.23～ 6.29	5	評価調査実績
	道路交通訓練センター	プ ロ 技	〃	〃	
	電気通信訓練センター	〃	〃	〃	
	航空保安施設拡充計画	有 償	〃	〃	
	マニラ地区洪水制御排水計画	〃	61. 6.25～ 7. 1	3	
	工科大学職業訓練センター	プ ロ 技 無 償	〃	〃	
	人造りセンター	〃	〃	〃	
	熱帯医学研究所	〃	〃	〃	
	家族計画	プ ロ 技	〃	〃	
	地方環境衛生パイロット 計画	無 償	〃	〃	
	国立中央職業訓練校	協 力 隊	〃	〃	
	日比友好道路及び関連道路改良	有 償	61. 8.19～ 8.23	2	
	パターン輸出加工区建設計画	〃	〃	〃	
	人造りセンター	プ ロ 技 無 償	〃	〃	
6 2	全国水理研究センター	無 償		D A P	在外事務所評価
	中部ルソン大学淡水養殖研究所	〃		〃	〃
	高等化学研究所	〃		〃	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
6 2	高等化学研究所 淡水養殖教育研究所	無 償 〃	63. 3 〃		在外事務所評価 〃
6 3	家族計画プロジェクト 総合病院外来棟建設計画 事前調査 本格調査（新規） ・ 地方環境衛生パイロット ・ 友好道路ピコール、 サマール、フェリー ・ バンタバンガン林業開 発 地方環境衛生パイロット 計画 日比友好道路（ピコール、 サマール間フェリー） バンタバンガン林業開発	ブ ロ 技 無 償 － 無 償 有 償 無 償 〃 有 償 ブ ロ 技 無 償	1. 1.15～ 1.22 1. 4.10～ 4.16 63.12.11～12.16 1. 3. 5～ 3.31 〃 〃 事前調査 63.12.11～12.16 本格調査 1. 3. 5～ 3.31 〃	5 3 5 9 (八千代 エンジニア) 事前5 本格9	案件別評価 〃 特定テーマ評価 〃 〃 〃
H 1	人造りセンター（PHRDG ※ プログラムⅠ～Ⅳ） 畑地灌漑技術センター建設計画 本格調査（継続） D F / R 説明 住血吸虫症研究対策計画	ブ ロ 技 無 償 － － ブ ロ 技	1.11. 9～11.28 2. 3.26～ 4. 4 1. 8. 6～10.31 2. 1.22～ 1.27 (事務所及びコンサルタント)	4 2 4 8	案件別評価 〃 特定テーマ評価 〃 在外事務所評価

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 1	イロコス・ノルテ灌漑施設整備計画	無 償	(事務所及びコンサルタント)		在外事務所評価
	地方病院医療機材整備計画	〃	(〃)		〃
	理数科教師訓練センター	〃	(〃)		〃
H 2	漁業調査技術訓練拡充計画	無 償			在外事務所評価
	モロン地区社会・経済開発計画	〃			
	第三国研修（適正技術） （道路交通工学）	研修事業 〃	3. 3. 4～ 3.16 〃	5	案件別評価 〃
	専門家派遣 （SEAFDEC）	専 門 家	2. 6.20～ 6.29	5	〃
	食品医薬品検定センター	プ ロ 技	3. 2.20～ 2.27	5	〃
H 3	第三国研修（熱帯医学）	研修事業	4. 2.12～ 2.20	4	案件別評価
	バンタバンガン林業開発	プ ロ 技	〃	〃	〃
	国立航海技術訓練所 研修センター	〃	3. 7.17～ 7.26	5	〃
	畑地灌漑技術開発	〃	4. 3. 2～ 3.13	5	〃
	貿易研修センター	〃	3. 9.25～ 10. 3	4	〃
	中央稲作試験場整備計画	無 償	3. 8. 7～ 8.16	3	〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 3	※①ボホール農業開発計画 帰国研修員モニタリング他	ブ ロ 技 無 償 研修事業	4. 4. 1～ 4.21	5	特定テーマ評価 在外事務所評価
H 4	予備調査（医療、社会開 発、鉱工業、農業分野） ※②道路交通工学	ブ ロ 技 無 償 ブ ロ 技 研 修	5. 4.19～ 4.23 5. 4.10～ 4.24	3 5	国別評価 特定テーマ評価
H 5	※③家族計画プロジェクト ※③熱帯医学研究所プロ ジェクト ※③フィリピン工科大学 総合技術訓練センター ※③フィリピン人造りセン ター ※③電気通信訓練センター ※③道路交通訓練センター ※④金属鑄造技術センター事業 ※④パーティクルボード 開発技術協力 ※④カガヤン農業開発計画 ※④ボホール農業開発計画	ブ ロ 技 ブ ロ 技 無 償 〃 〃 〃 〃 ブ ロ 技 〃 〃 ブ ロ 技 無 償	5. 7.21～ 8.28 〃 〃 〃 〃 〃 5.10.25～12. 4 〃 〃 〃	5 〃 〃 〃 〃 5 〃 〃 〃	国別評価 (フェーズⅡ) 〃 〃 〃 〃 〃 国別評価 (フェーズⅢ) (農業・鉱工業分野) 〃 〃 〃

年度	案 件 名	形 態	調 査 時 期	員 数	備 考
H 5	※⑤金属鑄造技術センター事業	ブ ロ 技	6. 3. 22 ~ 3. 26	5	計画策定支援促進
	※⑤パーティクルボード 開発技術協力	〃	〃	〃	〃
	※⑤カガヤン農業開発計画	〃	〃	〃	〃
	※⑤ボホール農業開発計画	ブ ロ 技 無 償	〃	〃	〃
	※⑤家族計画プロジェクト	ブ ロ 技	〃	〃	〃
	※⑤熱帯医学研究所プロ ジェクト	ブ ロ 技 無 償	〃	〃	〃
	※⑤フィリピン工科大学 総合技術訓練センター	〃	〃	〃	〃
	※⑤電気通信訓練センター	〃	〃	〃	〃
	※⑤道路交通訓練センター	〃	〃	〃	〃
	※⑤フィリピン人造りセン ター (プログラム 1) (プログラム 2) (プログラム 3) (プログラム 4)	〃	〃	〃	〃

- ※① 別紙事後評価調査の概要①参照
 ※② 別紙事後評価調査の概要②参照
 ※③ 別紙事後評価調査の概要③参照
 ※④ 別紙事後評価調査の概要④参照
 ※⑤ 別紙事後評価調査の概要⑤参照

(平成8年3月31日現在)

事後評価調査の概要①

(国名：フィリピン)

調 査 名	横断的評価調査 (○) 特定テーマ評価〔分野 事業形態別評価手法 〕 () 国別評価 () 第三者評価 () 合同評価																								
評価調査実施年度	1991年度(平成3年度)																								
調査の経緯・目的	平成4年度からガイドラインに沿った評価、モニタリングの本格実施が計画されているが、より実態に即したガイドライン、マニュアル、フォーマットなどの検討が急務とされている。 他方、案件をプロジェクト・サイクルを通して一貫した管理を行うとともに、新規案件の企画・立案・活動計画策定に、より有効な評価方法の策定、評価の実施が期待されている。そこで、農業分野に対するプロ技案件について評価を実施し、効果、問題を惹起した要因を抽出するとともに、協力の教訓、提言を導き出す。さらに、今後の類似案件の形成、実施方法及び評価方法の改善のために資料を作成する。																								
評価調査対象案件	①ボホール農業開発計画 ②南スラウェシ地域農業開発計画(インドネシア) ③農業中堅技術者養成計画(インドネシア)																								
事後評価調査団	<table><tr><td>(担当)</td><td>(氏名)</td><td>(所属)</td></tr><tr><td>団長／総括</td><td>友松 篤信</td><td>宇都宮大学</td></tr><tr><td>評価手法</td><td>田口 徹</td><td>国際協力事業団</td></tr><tr><td>計画評価</td><td>藤田 佳隆</td><td>国際協力事業団</td></tr><tr><td>目標達成度</td><td></td><td></td></tr><tr><td>／効果分析</td><td>石川 昌男</td><td>国際農林業協力協会</td></tr><tr><td>自立発展性</td><td></td><td></td></tr><tr><td>／妥当性分析</td><td>川又 章</td><td>国際農林業協力協会</td></tr></table>	(担当)	(氏名)	(所属)	団長／総括	友松 篤信	宇都宮大学	評価手法	田口 徹	国際協力事業団	計画評価	藤田 佳隆	国際協力事業団	目標達成度			／効果分析	石川 昌男	国際農林業協力協会	自立発展性			／妥当性分析	川又 章	国際農林業協力協会
(担当)	(氏名)	(所属)																							
団長／総括	友松 篤信	宇都宮大学																							
評価手法	田口 徹	国際協力事業団																							
計画評価	藤田 佳隆	国際協力事業団																							
目標達成度																									
／効果分析	石川 昌男	国際農林業協力協会																							
自立発展性																									
／妥当性分析	川又 章	国際農林業協力協会																							
事後評価調査実施日	1992年 3月17日～1992年 6月17日																								

フィリピンポホール農業技術開発計画

協力期間：1983年2月～1988年2月
協力機関：農業省
サイト：第7地域ポホール州、タクピラン他

プロジェクト概要	指標	指標測定手段	重要な外部条件
開発目標 農産物の増産	単収、総生産	センター資料、聴取り、報告書、統計資料	生産資材価格が高騰しない。 大きな自然災害がない。 病虫害が発生しない。
案件目的 生産技術の向上 灌漑対象地域の拡大 適正品種の使用	新技術適用農家数 農業機械新規導入農家数 灌漑面積 適正品種の使用量	センター資料、聴取り、報告書	自然災害、病虫害が発生しない。 農地が減少しない。 生産資材価格が高騰しない。
アウトプット 1. 新しい生産技術の開発 2. 灌漑水管理技術の向上 3. 適正農業機械の開発 4. 適正品種の確保、配布 5. 1～4の訓練指導員 普及員の訓練、養成 6. 1, 3, 4の農民への普及	1. 改善開発された技術数 2. 水管理技術 3. 改良、開発された農業機械 4. 適正品種 5. 訓練コース、参加人数 6. 教材、マニュアル数 7. 試験地、展示圃数	センター資料、聴取り、報告書	灌漑施設が整備される。 C/P、普及員が異動しない。
活動 1 研究部門 (1) 栽培法の試験 (2) 水田水管理技術の開発促進 (3) 適正農業機械改良、開発研究 (4) 水稲、畑作物、野菜品種の適応性試験 (5) 土壌分析、生産阻害要因の検討 2 訓練部門 (1) 訓練方法の改善 (2) 教材、マニュアルの作成 (3) 訓練プログラムの作成 (4) 訓練の実施 3 普及部門 (1) 普及方法の改善 (2) 新技術の展示	インプット 1. 日本側 (1) 技術協力 ー専門家派遣 ー研修員受入 ー機材供与 ーローカルコスト負担 (2) 無償資金協力 (3) 有償資金協力 2. フィリピン側 (1) 土地および建物の提供 (2) ローカルコストの支出 (3) 人員の配置		財政事情が悪化しない。 治安が悪化しない。

秘

案件名 : フィリピンボホール農業開発プロジェクト
協力形態 : プロ技
協力期間 : 1983~1990
評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the five points of evaluation

機材供与金額 : 382百万円
相手国機関 : 農業省

評価項目 Evaluation points		評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose		- インプット : 概ね計画通り実施された。 - アウトプット : 研究部門における適正品種の選抜、改良手農具の開発、栽培法の改善等が行われたものの、栽培法に係る新技術の開発、灌漑水管理技術の向上までには至らなかった。研究部門での普及に結びつく技術の開発が少なかつたことが訓練・普及活動の成果を限定的なものにした。 - 案件目標 : 栽培法の改善技術はボホール島全農家の約4割に採用され、また農家が適正品種を導入できざるをえない。整っている。しかし農業機械化、灌漑水管理技術についてはその達成度は不十分なものといわざるをえない。
案件の効果 Impact	直接の効果 Direct impact	- 案件目標 : 栽培法の改善技術はボホール島全農家の約4割に採用され、また農家が適正品種を導入できざるをえない。整っている。しかし農業機械化、灌漑水管理技術についてはその達成度は不十分なものといわざるをえない。
	間接の効果 Indirect impact	- A P Cで研修を受けた農家では、米の単収が2.5t/haから4.9t/haへと増加し、ボホール島の米自給体制が整った。 - A P Cによる訓練普及活動を通じ、農家は普及活動に積極的となり、協調性が増し勤勉になったと指摘された。 - 堆肥製造等の農場副産物の正しい利用法や農薬の正しい使用法が定着した。
実施の効率性 Efficiency of implementation		- 一部の分野で専門家の派遣に遅れが生じた。 - 派遣専門家の分野及び数、供与機材、ローカルコスト負担等、対象地域に見合ったものが投入され、比側も組織財政面で相応に対応した。 - 施設建設の遅れから協力期間の延長を余儀なくされた。
自立発展性 Sustainability		- 組織・制度面 : A P Cは域内の農業分野における研究・訓練・普及活動の中心機関として定着し、かつ評価を受けており、今後組織的基盤が弱まる懸念は少ない。A P C組織内部の問題として、研究・訓練・普及の3部門で人員構成に偏りが生じ、研究部門と他部門とのつながりが弱い面もみられる。 - 財務面 : 活動予算、管理予算とも増加傾向にあり、大きな政策変更のない限り財政難の懸念は少ない。しかし比側予算のみでは活動範囲の拡充に対応しきれないことがうかがえる。 - 技術面 : 改善技術、訓練計画、教材、マニュアル等はより現場のニーズに合致したものとなっている。しかし今後ニーズの多様化（畑作物・野菜等）に伴う新技術へのニーズの対応の仕方が課題となる。
当初計画の妥当性 Relevance of initial planning		- 当初計画が極めてあいまいであったことがプロジェクトの効率的・効果的实施を阻み、ひいてはプロジェクトの期間延長の一因となったことは否めない。 - 施設建設が技術協力活動のスケジュールとうまく合致していなかったためにプロジェクトの目標達成が遅れ、協力期間 延長を余儀なくされる結果となった。

事後評価調査の概要②

(国名：フィリピン)

調 査 名	横断的評価調査 (○) 特定テーマ評価 [分野 第三国研修] () 国別評価 () 第三者評価 () 合同評価		
評価調査実施年度	1992年度(平成4年度)		
調査の経緯・目的	我が国の協力等により、近年、開発途上国において科学技術の蓄積が高まっていることや、開発途上国側の要請の増加から、今後、第三国研修の拡充・強化が図られる方向にある。地域的特徴の把握のため、平成4年度はアジア地域、平成5年度はアフリカ地域、平成6年度は中南米地域において実施する。 フィリピンは平成4年9月28日現在で5つの第三国研修を実施あるいは計画中である。そこで第三国研修について、評価5項目に沿った評価を実施し、今後の同種第三国研修事業に役立てる。		
評価調査対象案件	①道路交通工学((第三国)研修) ②道路交通訓練センター(プロ技) ③建設プロジェクト管理(シンガポール)		
事後評価調査団	(担当)	(氏名)	(所属)
	団長／総括	吉田 昌生	国際協力事業団
	評価管理	利光 浩三	国際協力事業団
	当初計画の妥当性	佐藤 智昭	国際協力事業団
	目標達成度／自立発展性	豊間根則道	コンサルタント
	案件の効果／実施効率性	石田 洋子	コンサルタント
事後評価調査実施日	1993年 2月18日～1993年 5月24日		

フィリピン道路各交通計画課東センタープロジェクト

スーパーゴール	指 標	実 績	当初想定した重要な前提条件	事後評価時に観察された当初の前提条件の変化
1. 都市交通事情の改善				
1. 開発目標				
1. 総合的都市交通計画の立案及び実施体制が確立する	1.a 都市交通計画の立案件数 (国、リージョン及び州レベルの計画) 1.b 都市交通計画策定済都市数 1.c コース修了者の所属機関での交通計画策定参加頻度 1.d コース修了者の所属機関での交通計画策定参加頻度 1.e 修了者により技術移転のために所属機関内で開催されたセミナー数	1.a 1977年以來国レベルで3件、地方レベルで49件の都市交通計画が策定されている。 1.b 不明 1.c 調査45名中26名 (57.8%) が現在も交通計画関連部門に所属 1.d 調査45名中26名が「毎日」、3名が「1日/週」、1名が「1日/月」、2名が「まれ」に計画策定に参加 1.e 調査26名中6名が各人9回ずつ、計6回のセミナーを実施	(1) 交通計画は立案されているが、予算不足及び実施体制の不備等から、計画が実施されるまでに非常に時間がかかったり、あるいは実施不可能のままであるケースが多い。 (2) 交通教育が徹底されていない上、電力供給量不足対策として行政機関による大規模停電が毎日実施されているため交通信号等も機能しておらず、交通規則順守は厳行されていないのが現状である。 (3) 特にデータは収集していないが、通りを走る自動車を観察すると、整備状況が改善されたとは言えない。	(1) 交通計画は立案されているが、予算不足及び実施体制の不備等から、計画が実施されるまでに非常に時間がかかったり、あるいは実施不可能のままであるケースが多い。 (2) 交通教育が徹底されていない上、電力供給量不足対策として行政機関による大規模停電が毎日実施されているため交通信号等も機能しておらず、交通規則順守は厳行されていないのが現状である。 (3) 特にデータは収集していないが、通りを走る自動車を観察すると、整備状況が改善されたとは言えない。
II. カギの目的 (効果)				
1. TTC独自の技術者訓練体制が確立し、訓練が継続して実施される	【プロジェクト終了後の状況】 1.a コースの実施内容及び実施頻度 1.b コース応募者、参加者、修了者数及びドロップアウト率 1.c コース修了者のレベル (成績表/インストラクター及び所属機関評価) 1.d インストラクター数及びレベル (修了者による評価) 1.e C/P定数 1.f 自主開発した教科書/教材数 1.g 自主開発した教材への修了者/インストラクターの評価 1.h 運営委員会の開催数及び主要議題 1.j TTCの収支状況	1.a 1985年及び1986年を除いて毎年2回コースを実施。短期セミナーは1991年以降実施されていない。 1.b 正規コース参加者数: 計 644名 修了者数: 計 636名 (1984年~92年) ドロップアウト率は全般的に低い。 1.c インストラクター (9名) による評価: 5段階評価の3=4名、4=4名、5=1名と比較的高い。 1.d インストラクター数: 常勤14名、非常勤6名 1.e C/P定数: 33名 1.f 協力期間中に開発した教材をそのまま利用し、必要に応じて資料を作成し、追加している。 1.g 修了者 (38名) による評価: 5段階の2=21.1%、3=34.2%、4=34.2%、5=10.5% 1.h インストラクター (9名) による評価: 5段階の3=7名、4=1名、5=1名 両者とも中程度の評価が多い。 1.j 1992年12月まで毎月1回ずつ開催されていた。	(1) 交通技術に大幅な変更がない。 (2) 交通関連政策に大幅な変更がない。 (3) 政府機関の組織構成が現状のまま維持され、訓練生及び出向C/Pの所属機関が交通計画の立案/実施を担当する。	(1) 自動車輸送に依存度が高い同国の交通技術に、大幅な変更はなかった。ただし、コンピュータ技術の急速な進展により、交通シミュレーション、データ分析等における最新型コンピュータの導入が一般的となった。 (2) 基本的な交通関連政策には大幅な変更はなかった。 (3) マルコス大統領からアキノ大統領、そして現在のラモス大統領に至るまで、政権が移るたびにDOTCの組織変更等交通関連政府機関の組織構成に変更が加えられたが、C/P訓練生及び出向の所属機関が交通計画の立案/実施を担当していることに変わりはない。

III. 70%以上の成果	指 標	実 績	当初想定した重要な前提条件	事後評価時に観察された当初の前提条件の変化
1. 道路交通開通訓練 (交通計画/工学/管理) 実施体制が整い、交通開通技術者が養成される。	【プロジェクト実施中の状況】 1.a コースの実施内容及び実施頻度 1.b コース応募者、参加者、修了者数及びドロップアウト率 1.c コース修了者のレベル (成績表/C/P及び所属機関評価)	1.a 毎年2回ずつ、交通計画、工学及び管理の3コース実施 1.b 正規コース参加者数・計 445名 修了者数: 計 434名 (1978年~83年) ドロップアウト率は最高で初回の2.2%と低い。 1.c 第10回コースレベル判定試験の平均点 (270点満点): コース開始直後= 117点、終了直前= 182点 1回~10回の平均点をみると確実に40点以上上昇している。	(1) C/Pのレベル (質/量) が維持される。 (2) 訓練生の応募が景気に左右されない。 (3) 道路交通技術者訓練に対するニーズが継続して存在する。	(1) C/Pは3コース合わせて常時10名以上配置され、そのレベルもほぼ満足行くものであった。 (2) 景気により訓練生の応募状況は左右されなかったが、政権の交代時 (マルコス大統領→アキノ大統領→ラモス大統領) には、応募者が激減した。 (3) 道路交通技術者訓練に対するニーズは依然高く、またこのような研修を本格的に実施している機関が他にないため T T Cへの期待は大きい。
2. 訓練実施、訓練計画作成、及び教材開発のできるカウンセラー・パートが養成される。	2.a C/P数及びレベル (修了者による評価)	C/P (6名) による評価: 5段階評価の3=3名、4=2名、5=1名 所属機関上司 (3名) による評価: 5段階評価の4=1名、5=2名と評価は高い。		
3. 教材及び訓練方法が開発される。	3.a 開発教科書/教材数 3.b 教材/施設の利用度 (C/P及び修了者の評価)	2.a C/P数: 常勤9名 (1977年)、以降10名~16名 修了者 (8名) による評価: 5段階評価の3=3名、4=4名、5=1名と比較的高い。 3.a 教科書1部開発。教材は供与のみ。 3.b 修了者 (8名) による評価: 5段階評価の3=2名、4=5名、5=1名と比較的高い。 C/P (6名) による評価: 5段階評価の3=4名、4=1名、5=1名中程度の評価。		
4. T T Cの効果的運営体制が確立する。	4.a 運営委員会の開催数及び主要議題 4.b T T Cの収支状況	1.h 1980年までに27回、以降1982年まで7~10回実施。 1.i 1981年度のみ予算が不足した。		
IV. 70%以上の活動	援助国: 全経費 (事業終了時) 供与機材 (1982年度未まで) 長期専門家 (当初/延長協力期間) 短期専門家 (当初/延長協力期間) 長期専門家 (フォローアップ協力期間) 短期専門家 (フォローアップ協力期間) 研修員受入 被援助国: 土地/建物/設備 要員 (C/P等) の配置 C/P (プロパー/出向) 運営経費 (1982年未まで)	投 入 1.129 百万円 592 百万円 延 25 名 計52名 27 名 (580W/M) 2 名 (調査中) 34 名	(1) C/Pの養成は技術的に妥当である。 (2) 機材及び施設の維持管理が適切 (3) T T Cの組織運営が適切	(1) C/Pの養成は技術的に妥当であったが、学制的な面に重点を置き、実績面で経験に欠けるC/Pが多い。協力期間中のC/PのT T Cへの定着率は、50%程度であり決して高くない。 (2) 協力期間中、機材及び施設の維持管理は適切であった。 (3) 運営委員会及び顧問委員会はほぼ毎月実施された。収支状況については、1981年のみ予算が不足した。
1.1 道路交通開通訓練 (交通計画/工学/管理) を実施する。 2.1 訓練実施、訓練計画作成、及び教材開発についてカウンセラー・パートへ指導を行う。 3.1 教材開発及び訓練方法の開発を行う。 3.2 カウンセラー・パートへ機材の操作、保守及び管理方法について指導する。 4.1 訓練センターの運営方法について助言を行う。 4.2 比類による T T Cの運営		延 32 名 (23名/9名) 446 百万円	基本的な前提条件 (4) 比国政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配置する。	(4) 協力期間中の比国政府による資金及び人員配置は適切であった。

案件名 : フィリピン道路交通訓練センター
 協力形態 : 研修・プロ技
 実施年度 (期間) : 1977~1981 延長 (81~83) F/U (83~84)
 供与金額 : 1,129 百万円
 相手国機関 : 公共事業運輸通信省・公共道路省・フィリピン大学

評価 5 項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation May, 1993

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	- T T C 独自の技術者訓練体制が確立し、交通訓練コースが定期的に (毎年 2 回) 実施されている。(ただし、1985 年及び 1986 年は政権交代期であったため 1 回のみの実施。)
案件の効果 直接の効果 Direct impact	- 1993 年前期コース (第 28 期) までに計 1,099 人の交通関連技術者を養成し、交通行政分野の人材育成に貢献した。コース修了者について研修後の判定試験で研修前に比べて 40~50% の学力向上が見られる等技術レベルが向上した。 - 交通分野の訓練を実施できるインストラクターが育成された。 - T T C の効果的運営体制が確立した。
間接の効果 Indirect impact	- 総合的都市交通計画が立案された。 - コース修了者によりそれぞれの所属機関内で技術移転が行われ、技術の普及が図られた。 - 総合的都市交通計画の実施体制については、未だ十分に確立していない。
実施の効率性 Efficiency of implementation	- 実施期間 (約 5 カ月) は関連技術の移転について適切である。 - インストラクターが経験不足であり、訓練内容が実践面より学術面に偏りがちである。 - 正規コースに加え、第三国研修プロジェクトを実施できた。 - 現地の人材、実施能力、交通計画へのニーズ等からプロジェクト実施のタイミングは適当であった。
自立発展性 Sustainability	- T T C 側の自主的な訓練運営体制が確立している (組織、計画)。 - 交通分野において唯一の政府機関職員 (DOTC、DPWH、MMA 等) 向け研修機関として認められている。 - コース応募者数はコンスタントにあり、コースへの需要は高い。 - 教科書、教材及び訓練方法の自主開発体制はまだ確立していない。 - インストラクターの身分が不安定 (契約雇用) で、さらに給与が民間企業に比べ半分程度であるため定着率が比較的低い。 - インストラクターの研修機関がなく、新しい交通技術を修得するには海外留学しか手段がない。 - 予算は僅かながら増加傾向にあるものの人件費が大部分で教材及び施設の拡充まではカバーできない。
当初計画の妥当性 Relevance of initial planning	- 相手国側の実施能力及び交通技術者訓練へのニーズをほぼ満たした計画策定が行われた。 - 供与機材の内、高度な調査用機材等は十分活用されていない。 - T T C を将来的にフィリピン大学の正規ユニットとして取り込むことを 1976 年に大統領教書にて指示した。

事後評価調査の概要③
(国名：フィリピン)

調 査 名	横断的評価調査 () 特定テーマ評価〔分野 (○) 国別評価(フェーズⅡ) () 第三者評価 () 合同評価																		
評価調査実施年度	1993年度(平成5年度)																		
調査の経緯・目的	1. 事業団がフィリピン国において実施したプロジェクトの中から終了済の案件を対象に、評価ガイドラインに基づき協力の実態・効果等を評価するとともに問題点及び改善点を抽出し、今後のフィリピン国に対する協力案件の選定審査や実施運営にフィードバックすることを目的とし、本調査では、①保健・医療分野、②教育・人的資源開発分野、③農業及び工業分野、から複数の終了案件を取り上げ評価調査を実施する。 2. フィリピン援助研究会報告書の提言のなかで、中長期的視点から、鉱工業分野及び教育・人的資源開発分野を援助重点分野とし、地方の中小規模、労働集約的工業の振興への援助を優先し、中小工業振興に必要な人材の養成に重点を置くべきとしている。 3. 平成3年度対フィリピン無償・技術協力年次協議の中で、技術協力について、『従前通り、農業、職業訓練等人造り、及び保健・医療に重点を置く』ことが確認されている。 4. フェーズⅠでは、本件調査概要をフィリピン国側に説明し理解・協力を得ると共に準備作業としてローカルコンサルを用い各件の評価のための指標に基づきデータを収集し取り纏めを行なった。																		
評価調査対象案件	①家族計画プロジェクト (プロ技) 1974～1988 ②熱帯医学研究所プロジェクト (無償&プロ技) 1980～1987 ③フィリピン工科大学総合技術訓練センター (無償&プロ技) 1982～1987 ④フィリピン人造りセンター (無償&プロ技) 1982～1990 ⑤電気通信訓練センター (無償&プロ技) 1981～1986 ⑥道路交通訓練センター (無償&プロ技) 1977～1984																		
事後評価調査団	<table border="0"> <tr> <td>(担当)</td><td>(氏名)</td><td>(所属)</td></tr> <tr> <td>団長／総括</td><td>鈴木 靖男</td><td>JICA国際協力専門員</td></tr> <tr> <td>計画評価</td><td>久津名博之</td><td>JICA評価監理課</td></tr> <tr> <td>評価5項目</td><td>坂本 正</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> <tr> <td>人的資源開発</td><td>井上 孝</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> <tr> <td>保健医療一般</td><td>熱田 泉</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> </table>	(担当)	(氏名)	(所属)	団長／総括	鈴木 靖男	JICA国際協力専門員	計画評価	久津名博之	JICA評価監理課	評価5項目	坂本 正	システム科学コンサルタンツ(株)	人的資源開発	井上 孝	システム科学コンサルタンツ(株)	保健医療一般	熱田 泉	システム科学コンサルタンツ(株)
(担当)	(氏名)	(所属)																	
団長／総括	鈴木 靖男	JICA国際協力専門員																	
計画評価	久津名博之	JICA評価監理課																	
評価5項目	坂本 正	システム科学コンサルタンツ(株)																	
人的資源開発	井上 孝	システム科学コンサルタンツ(株)																	
保健医療一般	熱田 泉	システム科学コンサルタンツ(株)																	
事後評価調査実施日	1993年 7月21日～ 8月28日																		

家族計画 (THE INTEGRATED FAMILY PLANNING AND CHILD HEALTH PROJECT) 協力期間: 1973~1988

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
人口増加率を低減し、国民の福祉と健康を増進する	人口増加率: 2.97% (1970) → 2.3% (1990) T E R: 5.72 (60年代後半) → 4 (1990)	世報報告書	
地域に根ざした家族計画・母子保健サービスの強化拡大とともにコミュニティ開発の推進をはかる (11パイロット・エリアでの)	妊産婦死亡率 (不明)、 乳児死亡率 (不明)、 疾病構造の変化 (不明)、 予防接種率 (不明)、 栄養状態 (不明)、 寄生虫感染率 (不明) 避妊率 17.4 (1973) → 36.1 (1988)		UNFPA、USAIDなどの支援が継続する。
1. 保健サービスの向上 2. F P Pサービスの向上 3. 栄養改善 4. コミュニティ開発 5. I E C 6. 訓練	1. 施設分娩の率? ? 2. 妊婦検診の訪問者? 3. I E C教材の開発数、配布数、利用頻度 4. T W Dの組織化、意欲 5/2 F P Pの知識	フォーカス・グループ・ディスカッション 母親インタビュー 世報報告書	カソリック教会が家族計画を容認 (黙認) する。
1-a. 子供への虫下し 1-b. 予防接種後の看護 1-c. 産前産後の看護 1-d. 環境衛生の向上 1-e. 妊産婦の健康向上 1-f. 高リスク妊産婦と新生児に対する家庭訪問 1-g. 食品衛生の確保 2-a. 妊産婦の健康維持 2-b. 避妊具の供給 2-c. 移動サービスによる避妊手術 2-d. 家庭での I I U D 挿入サービス 2-e. 健康診断の提供 3-a. 子供への栄養支援 3-b. 学校給食の提供 3-c. 栄養指導の組織・活性化) 地域における自助プログラムの開発・支援 4. (T D W の組織・活性化) 地域における自助プログラムの開発・支援 5-a. 人々の動機づけのため、対人意志伝達法の活用 5-b. マス・メディア・マネージメント、コミュニティ開発、避妊技術、広報に関する訓練	長期専門家: 5名 (業務調整②、母子保健、寄生虫対策、I E C) 短期専門家: 延べ6名 J O C V: 1名 研修員受け入れ: 20名		

案件名 : 家族計画
協力形態 : プロ技
実施年度 (期間) : 1973~1988
評価5項目に沿った評価結果

機材供与金額 : 768百万円
相手国機関 : 保健省

Evaluation result along the fivepoints of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	地域に根ざした家族計画・母子保健サービスは強化拡大され、コミュニティー開発は推進された。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	- CPRは向上、PGR/TFRへの影響は客観的に評価できず。 - mass dewormingは、地域住民に保健衛生に対する著しい impact を与えた。
間接の効果 Indirect impact	- 住民参加によるコミュニティー開発 - 衛生意識の向上 - 保健、人口、農業、教育などの異なる分野の公務員の間に協同意識（ネットワーク）が醸成された。
実施の効率性 Efficiency of implementation	政変にともない、一部地域で供与機材が不正に横領されてしまった事例がある。それ以外では、機材・専門家の活動とも既存の資源を活性化させる引き金として、地域住民に対して効率的なプロジェクトとなった。
自立発展性 Sustainability	- mass dewormingは、駆虫薬の供給が継続できず、project 終了と同時に終了。 - スタッフ間のネットワークは継続している。 - 住民参加によるコミュニティー開発の手法 (integrated project) を継続・拡大している地域がある。 (Benguet, Roxas, 州)
計画の妥当性 Relevance of planning	家族計画を避妊ととらえずに、地域保健全般と統合した計画は、物理的な施設や機材の協力に止まらず、日本の経験で得た「コミュニティー開発」の技術をフィリピンに伝える場として機能した。

協力期間：1980.10.11～1987
協力機関：保健省
サイト：モンゴル州、フランクフルト地区、メロ、マニラ

熱帯医学研究所 (RESEARCH INSTITUTE FOR TROPICAL MEDICINE)

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
主要な熱帯病に対し、制圧法が開発される。 「* 主要な熱帯病」とは下痢症、ジフテリア、百日咳、破傷風 ARI、+HVB、DF/DHF	診断法； 1 検査法； 8 治療法； 8 予防法； 4		熱帯病研究に関わる知見が組織内に蓄積される。 消耗品が十分供給される。 研究機材が維持される。 国際的な研究ネットワークをもつ。
主要な熱帯病に関する研究機能が強化される。	研究論文数； 16 (1987)、 セミナー； 4 (1987)		
1. 研究の訓練 (微生物学、寄生虫学、疫学、病理学、生化学) が実施される。 2. 臨床 (内科、小児科、小児外科、一般外来、救急外来) 治療が行われる。 3. (研究所の) 管理が行われる。	1. 専門家による研究訓練実施状況 (16件、34時間) (1987) 2. 利用者数 (外来 4,427・入院1,039)、 平均在院日数10日 病床利用率80%、(1987) 3. 財務、組織、機材の管理状況		
1. 研究に必要な機材・試薬の供給、 研究課題の設定、 研究情報の提供、 2. 医療従事者の訓練 1.3. 研究所組織の設立、	無償資金協力：施設建設 長期専門家：10名 (公衆衛生、微生物学、電子顕微鏡、ウイルス学、免疫学、小児科学、業務調整等) 短期専門家：延べ28名 研修員受け入れ：21名		
			政情が安定する 熱帯病が保健の需要問題であり続ける。

案件名 : 熱帯医学研究所
 協力形態 : プロ技
 実施年度 (期間) : 1980.10.11~1987
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

機材供与金額 : 435百万円
 相手国機関 : 保健省

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	・熱帯の感染症を対象にした、フィリピンの医学研究能力の向上に大きく貢献した。
案件の效果 直接の效果 Direct impact	・熱帯の感染症を対象にした研究技術が向上した。 ・熱帯の感染症を対象にした研究組織が確立した。 ・臨床部門は貧困層に質の高い医療サービスを提供している。
間接の效果 Indirect impact	・公衆衛生プログラムの実行上の問題に対して、医学的な解決を与えた。 ・EPIの効果、必要性をフィールドで科学的に実証し、保健行政の推進に力を与えた。
実施の効率性 Efficiency of implementation	・第3国研修がRITMで行われている。 ・外部の大学・研究機関と広いネットワークを持ち、知識・技術・人材の交流を行っている。
自立発展性 Sustainability	・IRTMは熱帯医学研究機関として国際的に高い評価を得ており、自らのイニシアチブで、WHO、UNICEF、IDRC、AIDAB等多くの機関から研究プロジェクトを受託している。 ・独自の回転基金を運営し、広い層の有能な人材を研究プロジェクトに投入できる仕組みを作り上げている。
計画の妥当性 Relevance of planning	・EPIを初め、感染症に対する取組が世界中で盛んになりつつある時期に実施されたプロジェクトである。 ・何よりも役にたった研究成果を追求しつづけることで、行政や海外の研究機関・援助機関の信頼を集めている。

フィリピン工科大学総合技術訓練センター（IRTC-TUP）（1/2）

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. 開発目標（間接的インパクト） 1. 技術・工学教育レベルの向上	1.a 学生訓練コース終了者に対する社会的認知 1.b 学生訓練コース終了者の就職動向 1.c トレーナー訓練コース修了者に対する評価 1.d トレーナー訓練修了者のうち、技術・工学教育に従事する者の割合	1.a、1.b 卒業生は企業等に受け入れられている。 1.c トレーナー訓練修了者はそれぞれの教育機関で成果を活用している。 1.d（不明）		
II. プロジェクトの目的（効果） 1. IRTC独自の学生・トレーナー訓練体制が確立し、訓練が継続して実施されている	（プロジェクト終了後の状況） 1.a 学生訓練コースの実施状況 1.b Laboratory Studyの数 1.c トレーナー訓練コースの実施状況 1.d カウンターパート・テクニシヤンの定着状況 1.e 研究成果数 1.f 自主開発したテキスト/マニュアル 1.g 自主開発した教材・施設の評価 1.h Steering Committeeの開催数および主要議題 1.i IRTC予算	1.a 学生訓練コース 1988 1992 コース数 9 95 修了者数 165 925 学生訓練コースの一部は正規のカリキュラムに組み込まれている。 1.b Laboratory Studyの数 1988 1992 5 3 1.c トレーナー訓練コース 1988 1992 コース数 12 25 修了者数 157 412 1.d 民間へ転出する教員が多い。 1.e 1987～1991年の5年間で50件の研究が終了。 1.f 民間と共同したコース開発、教材開発も行われている。 1.g 訓練で利用された教材等は実務でも利用されている。 1.h 年に1回IRTCの運営に関し協議を実施。 1.i IRTC予算（単位：千ペソ） 1988 1993 1,853 3,872		

フィリピン工科大学総合技術訓練センター (IRTC-TUP) (2/2)

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
Ⅲ. プロジェクトの成果 1. TUP学生の能力向上 2. トレーナーの養成 3. 研究成果 4. カリキュラムおよび教材の開発 5. IRTCの効果的運営	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 学生訓練コースの実施状況 1.b Laboratory Study の数 2.a トレーナー訓練コースの実施状況 3.a 研究成果の発表数 4.a 開発テキスト/マニュアル数 4.b 教材・施設の利用度 5.a Joint Steering Committeeの開催数および主要議題 5.b Sub Steering Committeeの開催数および主要議題 5.c IRTC予算 1.a 学生訓練コース 1983 1985 1987 コース数 5 15 6 修了者数 121 256 145 1.b Laboratory Studyの数 1983 1985 1987 0 2 3 2.a トレーナー訓練コース 1983 1985 1987 コース数 10 2 16 修了者数 134 21 190 3.a 1984～1987年の4年間で11件の研究を実施。 4.a 開発テキスト/マニュアル数 機械工学科 11 電気・電子工学科 7 土木工学科 10 4.b 教科書等は卒業後にも活用されている。 5.a Joint Steering Committee 毎年1回開催され、IRTCの運営に關し協議 5.b Sub Steering Committee 1983年以降毎月開催され、進捗報告および問題点の協議。 5.c IRTC予算 (単位: 千ペソ) 1983 1985 1987 1,717 1,608 2,466 1982～1987年の6年間で総額 11,481千ペソ	(1) カウンターパート、テクニシヤンのレベル (質・量) が維持される (2) 機材の保守、消耗品の供給は十分に行われる	(2) 一部の機材は国外から修理用部品を取り寄せる必要があるため長時間を要し、また費用も高額であるため予算手当が困難である。
Ⅳ. プロジェクトの活動 (機械工学、電気・電子工学、土木工学分野において) 1.1 学生基礎訓練・学生高等訓練コースの実施 1.2 Laboratory Studyの実施 2.1 トレーナー向上訓練コースの実施 3.1 調査研究 4.1 カリキュラム・教材開発 4.2 教育用機材の供与 5.1 フィリピン側によるIRTCの運営	投入 1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 (2) 無償資金協力 (教室、実習室等) 2. フィリピン側 1) 土地・建物・施設 2) 運営費 3) 要員確保・配置 20 人 23 人 18 人 325 百万円 1,850 百万円	(1) C/Pテクニシヤンの養成は技術的に妥当であり、IRTCに定着する (2) 機材および施設は適切に維持される (3) 学生に対する訓練は正式単位に認定される (4) IRTCの運営は適切に行われる 基本的な前提条件 (5) フィリピン政府は、プロジェクトに必要な資金および人員を配置する	(3) プロジェクト初期には大学の単位に認定されていなかったが、除々にカリキュラムに組み込まれた

秘

案件名 : フィリピン工科大学総合技術訓練センター
 協力形態 : プロ技
 実施年度 (期間) : 1982.11.3 ~ 1987.11.2
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

機材供与金額 : 341百万円
 相手国機関 : 教育・文化・スポーツ省

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	・ I R T C による学生訓練、教員訓練体制は確立し、訓練活動が継続されるとともに、I R T C 職員による研究活動も活発化している。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	・ 新しく採用した教員の養成、教科書の開発・改定等を行う体制ができ、I R T C の訓練活動は拡大している。
間接の効果 Indirect impact	・ 学生訓練終了者は工業部門に、教員訓練終了者は工学教育部門に従事し、それぞれ工業振興に貢献している。 ・ 学生、教員の訓練のみならず、I R T C 内での研究活動、民間からの委託研究、委託加工等の技術サービスも行っており、フィリピンの工業振興に幅広く対応する体制が確立した。
実施の効率性 Efficiency of implementation	・ プロジェクト期間中は、カウンタパートの賛成に時間を要し、カウンタパート自身による訓練の時間は制限された。 ・ プロジェクトによって、フィリピンでの大学教育に適した機材が供与された。
自立発展性 Sustainability	・ プロジェクト終了後の1989年に、電気科から分離してコンピュータ科が新設され教育の分野が広まった。 ・ また、1992年より大学院教育の一部も実施されるようになり、内容も高度化している。 ・ T U P 以外の大学、民間に対しては有料サービスを行い、収入は信託資金として積み立て、スベアパーツの購入等に利用している。 ・ 簡単な機材の部品は I R T C 内で作成可能であるが、一部の最新技術機材のスベアパーツは日本での購入が必要であり、予算上の制約から入手困難となっている。 ・ プロジェクト終了後も日本留学等によって教員の資質向上が図られている。
計画の妥当性 Relevance of planning	・ 機械、電気、土木の3分野が含まれていたが、機械、電気に対する訓練需要が特に大きく、現在では訓練活動はこの2分野に特化している。土木の活動は研究中心となっている。 ・ I R T C の機材は基礎技術が中心となっており、現在でも大学教育の中で実習活動に適用されており、他大学と比較して質、量とも充実している。ただし、民間からの委託研究、研修等を実施するためには最新機材の導入が求められている。

協力期間：1982.9.9～1991.3.31
協力機関：労働・雇用省
サイト：マニラ

フィリピン人選りセンター：PHRDC-プログラム1-（1/2）（生涯大学【PHRDC事務局内】：）

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
Ⅰ. 開発目標（間接的インパクト） 1. 地方開発指導員の育成	1.a 研修コース修了者のうち農村開発指導に従事している者の割合 1.b 研修コース修了者による研修・指導の状況	1.a (不明) 1.b コース修了者は地方生計向上に関連した業務に従事している。	
Ⅱ. プロジェクトの目的（効果） 1. センター独自のシステム開発、教材開発、訓練体制が確立し、他プログラムの総括、支援が継続して実施されている。	（プロジェクト終了後の状況） 1.a 自主開発したシステムの状況 1.b 自主開発した教材の状況 1.c 訓練コースの実施状況 1.d C/P定着数 1.e Governing Council の開催数および主要議題 1.f Joint Steering Committeeの開催数および主要議題 1.g センター収支状況	(1) 各プログラムは独自に指導員訓練体制を確立し、訓練が継続して実施される	
Ⅲ. プロジェクトの成果 1. 人材データバンクおよび情報システムの開発 2. 訓練用教材の開発 3. 情報処理、視聴覚分野の人材養成 4. プロジェクトの効果的運営	（プロジェクト実施中の状況） 1.a 開発システム数 1.b システムの利用状況 1.c データ通信利用者数 2.a 開発教材数 3.a 訓練コースの実施回数 3.b 訓練コース修了者数 4.a Governing Council の開催数および主要議題 4.b センター予算	(1) C/Pのレベル（質／量が維持される） (2) コンピュータのメインテナンス用予算は確保される	(2) 日本型大型コンピュータのメインテナンスは高価であるため、パーソナル・コンピュータに置き換えられた。

秘

フィリピン人造りセンター：PHRDC-プログラム1-（2/2）（生涯大学【PHRDC事務局内】：）

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
IV. プロジェクトの活動 1.1 コンピュータ保守・操作方法の整備 1.4 情報システムの開発 1.5 データ収集・入力 2.1 視覚機器操作技術の習得 2.2 視覚教材等の作成 3.1 訓練計画の作成 3.2 コンピュータ技術訓練の実施 3.3 視覚教材作成技術訓練の実施 4.1 フィリピン側によるセンターの運営	投 入 1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 (2) 無償資金協力 (施設整備) 2. フィリピン側 1) 土地・建物・施設 2) 運営費 3) 要員確保・配置	7 人 13 人 35 人 48 百万円	(1) C/Pの養成は技術的に妥当であり、センターに定着する。 (2) 機材および施設は適切に維持される (3) センターの組織運営は適切に行われる 基本的な前提条件 (4) コンピュータの技術的サポートはメーカーから直接受けられる (5) コンピューターの基礎技術を習得したカウンタパーパートが配置される	(1) カウンタパーパートの流出が多かった。

案件名 : フィリピン造りセンター (プログラム1) 機材供与金額 : 292百万円 (全体)
 協力形態 : プロ技 相手国機関 : 労働・雇用省
 実施年度 (期間) : 1982.9.9~1991.3.31
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	・ P H R D C による地方開発指導員の訓練体制は確立し、視聴覚教材開発、訓練開発を中心とした地方生計向上のための訓練が継続されている。
案件の効果 Impact 直接の効果 Direct impact	・ P H R D C の活動目的は “地域生計向上” へと変わったが、人材養成に対する支援活動は継続的に実施されている。
間接の効果 Indirect impact	・ 受講終了者は、各所属機関 (公共、民間) 内の訓練担当部門で、訓練開発、教材開発、訓練指導等に従事し、P H R D C で得た成果を活用している。
実施の効率性 Efficiency of implementation	・ 日本で研修を受けたカウンターパートは33名のうち26名は民間等に流出したが、研修後の内部セミナーの実施によって訓練成果の共有化を図っていた。 ・ 日本人専門家との間のコミュニケーションに一部問題が生じていた。 ・ 関係政府機関に対するニーズ調査、および訓練終了者に対する追跡調査を実施し、センターの活動計画に反映させている。
自立発展性 Sustainability	・ 地方生計向上プログラムの下で政府機関間のネットワーク化を図り、地方生計向上のための訓練が実施されている。 ・ 有料でビデオ作成等を行っているが、収入は国庫に納入され、自己資金としては利用できず、財政的な自立は達成できていない。
計画の妥当性 Relevance of planning	・ フィリピン中期計画で優先課題とされた地方開発のための人材育成を目的として開始され、1987年の改変後も地方生計向上のための指導員育成へと引き継がれた。 ・ 他のプログラムに対して教材開発、システム開発の支援を行ったが、プログラム3および4に対しては小規模であった。 ・ 日本製の大型コンピュータが供与されたが、フィリピン国内で普及しているコンピュータと仕様が異なり、スーパーアパーツの確保が困難であり、また多額のメンテナンス費用を要するため、プロジェクトの後半にはパーソナルコンピュータが導入された。

フィリピン人造りセンター：PHRDC-プログラム2-(1/2) (海面養殖研究開発センター [SRDC])

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. 開発目標 (間接的インパクト) 漁村地域開発指導者の育成	1.a 研修コース修了者のうち漁村開発指導に従事している者の割合 1.b 研修コース修了者による研修・指導の状況	1.a (不明) 1.b 指導を受けた漁民は組合等で実際の生産を通じて他の漁民に修得した技術を移転。 また、大学の教員は近隣の漁民を対象に技術研修を実施。	
II. プロジェクトの目的 (効果) 1. SRDC独自の技術開発・訓練体制が確立し開発・訓練が継続して実施されている。	(プロジェクト終了後の状況) 1.a 訓練コースの実施回数 1.b 研究員のレベル 1.c C/P定着数 1.d 調査・研究 (海面養殖：カキおよびその他甲殻類・魚類養殖を含む) の状況 1.e 周辺へ普及した研究成果の内容 1.f SRDC予算	1.a 地方生計向上の一環として協同組合に対する現地で研修を実施 (1991年には6回で151人を対象)。 1.b 水産関係の大学卒業生が研究員として従事 (1991年：24名)。 1.c 日本研修を受けた20名のうち13名は就職。 1.d 地方生計向上プロジェクトの一環として他の貝類、ハタ等の養殖に関する研究を実施。 1.e 採苗方法の改善、移動養殖等によって生産性が向上。 1.f (PHRDC予算に組み込まれていないため不明)	(1) カキ養殖に対する潜在的需要はあるが、環境問題等により、普及は進まない。
III. プロジェクトの成果 1. 養殖技術者・研究者の養成 2. 熟練者におけるカキ養殖技術の開発 3. 訓練計画および教科書・教材の作成 4. SRDCの効果的運用	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 訓練コースの実施回数 1.b 訓練コース修了者数 1.c 訓練コース修了者のレベル 2.a 調査・研究実施状況 2.b 周辺へ普及した研究成果の内容 3.a 開発教科書/教材 3.b 教材・施設の利用度 4.a SRDC予算	1.a 訓練コースの実施回数 1987 1989 1991 3 9 3 1.b 訓練コース修了者数 1987 1989 1991 87 286 245 1.c 訓練修了者は新しい技術を理解し、実務に適用している。 2.a カキ養殖、カキ浄化に関する6件の研究報告書を印刷。 2.b 採苗方法の改善、移動養殖等によって生産性が向上。 3.a 環境調査、カキ養殖、カキ浄化、カキ加工等のマニュアル4点、ビデオ4点を作成。その他にパンフレット1点、現地語による資料4点を作成。 3.b マニュアルは訓練に利用されている。また、大学との施設の共同利用も行われている。 4.a SRDC予算 (単位：千ペソ) 1983 1986 1989 国内 761 3,329 8,714	(1) C/Pレベル (質/量) が維持される (2) 研究成果は漁業普及組織によって養殖業者に伝達される。 (2) 漁業普及組織との連携は弱く、センター独自の活動によって漁民の指導を行っている。

フィリピン人遣りセンター：PHRDC-プログラム2-（2/2）（海面養殖研究開発センター〔SRDC〕：）

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
IV. プロジェクトの活動 1.1 訓練の実施 2.1 環境調査の実施 2.2 養殖試験の実施（養殖通地の選定） 2.3 浄化試験の実施 2.4 研究機材の供与 3.1 訓練計画および教科書・教材の作成 4.1 フィリピン側によるSRDCの運営	投入 1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 (2) 無償資金協力 2. フィリピン側 1) 土地 2) 運営費 3) 要員確保・配置	5人 7人 6人	(1) C/Pの養成は技術的に妥当であり、SRDCに定着する。 (2) 機材および施設は適切に維持される (3) SRDCの組織運営は適切に行われる 基本的な前提条件 (4) フィリピン政府は、プロジェクトに必要な資金および人員を配置する	

案件名 : フィリピン造りセンター (プログラム2) 機材供与金額 : 292百万円 (全体)
 協力形態 : プロ技術 相手国機関 : 労働・雇用省
 実施年度 (期間) : 1982.9.9~1991.3.31
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	・カキの養殖技術、浄化技術は開発され、普及に重点を置いた活動が実施されている。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	・カキの養殖技術、浄化技術は確立された。 ・大学水産学部教員の指導を通じて、他地域での漁民への技術訓練も実施されている。
間接の効果 Indirect impact	・センター周辺地域では協同組合によるカキ養殖が普及し始めている (センター周辺では、1985年1組合→1993年4組合)。ただし、塩分濃度の低下、海洋の環境汚染等の問題からイカダ養殖は実用化されていない。 ・カキ養殖は漁民にとって副収入の手段であり漁民所得の向上に貢献している。
実施の効率性 Efficiency of implementation	・フィリピン国内での研究・訓練活動に適した機材が供与された。 ・カウンターパートに対する日本国内研修によって、カキ養殖の実際が理解され、フィリピン国内での実用化研究に結び付いた。
自立発展性 Sustainability	・カキ養殖に関する技術開発は終了し、現在はカキ養殖技術の普及活動、および他の魚種の養殖技術開発が進められている。 ・職員の定着率は低く (日本研修20名のうち、14名は退職) 定期採用も困難な状況にある。 ・機材のメインテナンスの要員はセンター内におり、特定点検は行っているが、故障時の対応は外部に依存している。スーベアパーツの一部は日本からの取り寄せが必要であり、入手に長時間を要する。
計画の妥当性 Relevance of planning	・プロジェクトの前半には研究開発に重点が置かれて基礎研究からスタートし、後半には研究成果に基づいた研修の実施が行われた。 ・当初計画ではカキの加工は含まれていなかったが、カキ生産者からの要望が強く、1985年以降にはカンゾメ加工等に関する研究活動が行われるようになった。

協力期間：1982.9.9～1991.3.31
協力機関：労働・雇用省
サイト：カビテ

フィリピン人選りセンター：PHRDC-プログラム3 (1/2) (建設人材養成センター [CMD C])

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. 開発目標 (間接的インパクト) 1. 農村開発指導者の養成	1.a 研修コース修了者のうち農村開発指導に従事している者の割合 1.b 研修コース修了者による研修実施状況	1.a (不明) 1.b 指導員コース修了者は建設部門の教育訓練活動に従事している。		
II. プロジェクトの目的 (効果) 1.a CMD C独自の建設技術指導教官・建設技術指導員訓練体制が確立し、訓練が継続して実施されている	(プロジェクト終了後の状況) 1.a 研修コースの実施状況 1.b 指導員の数、レベル 1.c C/P定着状況 1.d 訓練コース等の開発状況 1.e 自主開発した訓練コースの評価 1.f CMD C予算	1.a 建設産業従事者を対象とした基礎コース、監理者コース等を実施し、合計で1,923人が参加。 1.b 指導員の質は評価されているが、人数が減少している。 1.c カウンターパートは定着。 1.d 教育省、建設業組合等と連携して外部 (大学、建設現場等) での訓練コースの開発を行っている。 1.e 建設現場における訓練コースでは、工事費の節減に結び付いた例もある。 1.f 1992年予算：2,023千ペソ		
III. プロジェクトの成果 1. 建設技術指導教官・建設技術指導員の養成 2. 訓練計画および教科書・教材の作成 3. CMD Cの効果的運営	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 研修コースの実施状況 2.a 開発教科書/教材数 2.b 教材/施設の利用度 3.a CMD C予算	1.a 研修コース参加者数 指導員コース 1985 1988 1991 147 188 0 その他 92 142 1,770 合計 239 330 1,770 ASEAN訓練は1987-89-90年に開催され、合計で93人が参加。 2.a 1987年までにテキスト45件、ビデオ7巻、スライド33巻等が作成された (その後も継続的に教材作成を実施)。 2.b 教材、施設は産業界の技術レベルに適合し、訓練で活用されている。 3.a CMD C予算 (単位：千ペソ) 1987 1989 1991 6,627 8,736 7,707	(1) カウンターパートのレベル (質・量) が維持される	(1) 政府による公務員削減政策のため、職員の補充が困難

秘

フィリピン造りセンター：PHRDC-プログラム3 (2/2)

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
IV. プロジェクト活動 (建設機械運搬、建設機械整備、配管、電気、鉄筋・鉄骨、ブロック施工、溶接分野における) 1.1 研修コースの実施 2.1 専門家によるカリキュラム開発および教科書・教材開発 2.2 訓練ニーズ把握のための調査 3.1 フィリピン側によるCMDCCの運営	投 入 1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 7 人 2) 短期専門家 15 人 3) 研修員受入 11 人 4) 機材供与 (2) 無償資金協力 (建物：床面積 1,600㎡) 2. フィリピン側 1) 土地 2) 運営費 3) 要員確保・配置		(1) C/Pの養成は技術的に妥当であり、CMDCCに定着する (2) 機材および施設は適切に維持される (3) CMDCCの運営は適切に行われる 基本的な前提条件 (4) フィリピン政府は、プロジェクトに必要な資金および人員を配置する	

案件名 : フィリピン造りセンター (プログラム3) 機材供与金額 : 292百万円
 協力形態 : プロ技 相手国機関 : 労働・雇用省
 実施年度 (期間) : 1982.9.9~1991.3.31
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	建設関連人材養成のシステムは確立し、毎年計画的に訓練が実施されている。ただし、訓練対象者は指導員中心から実務者中心と変更されている。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	これまでに 616人の指導員が育成され、それぞれの機関で人材の指導を行っている。また、6,436人の建設産業従事者の訓練も行い、建設産業の労働の質の向上に貢献している。
間接の効果 Indirect impact	建設産業との連携を深め、特別コースの実施等により、建設産業の生産性向上に貢献している。
実施の効率性 Efficiency of implementation	- 研修コース開発のための長期専門家、実技指導のための短期専門家を組合せ、効果的な技術移転を行った。短期専門家の一部には語学上の問題があったが、技術的には優れており、実習を通じてた技術移転が行われた。 - フィリピンで利用されている実際の建設機材は多様であるが、研修用機材は全て日本製出であったため、建設機材のメインテナンスでは直接研修成果を活用できない者もいた。また、一部では鉄骨等の未だフィリピン国内で普及していない先進技術分野が含まれていた。
自立発展性 Sustainability	- 建設産業界との定期的会合等によりニーズを把握し、また教育省、労働省とも連携して訓練体系が確立されている。 - 現在は有料による訓練が実施され、財政的基盤が強化されている。 - 訓練用機材の保守はセンター内部で行っており全て活用されているが、新しい機材を独自に購入するだけの予算はない。
計画の妥当性 Relevance of planning	当初は指導員養成を目的としていたが、1987年に貿易工業省に組み込まれてからは、大統領府傘下のフィリピン造りセンターとの連携が弱くなり、産業界のニーズに直接応えるよう、建設業従事者に対する訓練に重点が移行した。

フィリピン人造りセンター：PHRDC-プログラム4-（国立家内工業訓練センター〔NCITC〕）

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. 開発目標（間接的インパクト） 1. 農村開発指導者の養成	1.a 研修コース修了者のうち農村開発指導に従事している者の割合 1.b 研修コース修了者による研修・指導状況	1.a (不明) 1.b 研修修了者は企業、組合等の中で指導的立場にあり、日常の生産活動を通じて、研修成果を各組織内部で伝播している。	
II. プロジェクトの目的（効果） 1. NCITC独自の工業技術指導教官・工業技術指導員訓練体制が確立し、訓練が継続して実施されている	（プロジェクト終了後の状況） 1.a 研修コースの実施状況 1.b 指導員の数、レベル 1.c C/P定着数 1.d 自主開発した教科書／教材 1.e NCITC予算	1.a 3部門における研修実施状況 1989 1992 回数 31 56 参加者数 507 791 1.b 退職者の補充は困難であるが、研修生によってインストラクターは高く評価されている。 1.c カウンターパートの定着率は高い。 1.d (不明) 1.e NCITC予算（単位：千ペソ） 1988 1990 1992 7,900 13,850 21,500	
III. プロジェクトの成果 1. 工業技術指導教官・工業技術指導員の養成 2. 訓練計画および教科書・教材の作成 3. NCITCの効果的運営	（プロジェクト実施中の状況） 1.a 研修コースの実施状況 2.a 開発教科書／教材数 2.b 教材／施設の利用度 3.a NCITC予算	1.a プロジェクト期間中の年別データは不明。 1983～1992年の累計では全部門における指導員訓練は30回実施され、482名の参加があった。 2.a ビデオ7巻、スライド11巻、印刷教材22巻を作成。 2.b 教材／施設とも研修参加者によって評価されている。 3.a (不明)	(1) 政府による公務員削減政策により、退職者の補充が困難となっている。
IV. プロジェクトの活動 （木工、竹工、藤加工に関する） 1.1 研修コースの実施 2.1 カリキュラム開発および教科書・教材開発指導 2.2 訓練ニーズ把握のための調査 3.1 フィリピン側によるNCITCの運営	投入 1. 日本側 (1) 技術協力 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 2. フィリピン側 1) 土地 2) 運営費 3) 要員確保・配置	(1) C/Pの養成は技術的に妥当であり、NCITCに定着する (2) 機材および施設は適切に維持される (3) NCITCの運営は適切に行われる 基本的な前提条件 (4) フィリピン政府は、プロジェクトに必要な資金および人員を配置する	

案件名 : フィリピン人造りセンター (プログラム4) 機材供与金額 : 292百万円 (全体)
 協力形態 : プロ技 相手国機関 : 労働・雇用省
 実施年度 (期間) : 1982.9.9~1987.9.8
 評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the fivepoints of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	・家内工業訓練センター内の、木工、竹細工、籐細工部門の訓練技術は向上し、政府、民間企業、NGO等に対する訓練活動は定期的に実施されている。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	・訓練終了生は企業、組合、NGOによって家具、手工芸品等の生産活動の指導的立場に従事しており、地方部あるいは障害者に対する就業機会の増大に貢献している。
間接の効果 Indirect impact	・研修参加者には、零細企業、NGO等が含まれ、社会的弱者 (貧困層、障害者等) に対して経済的自立の道を開いている。 ・工作技術のみならず、経営に関する事項を含んだ研修も行われ、協同組合等の設立にも貢献している。
実施の効率性 Efficiency of implementation	・内部で研修した人材がインストラクターとして定着している。 ・プロジェクトの対象外の金属加工部門の協力によりセンター内部で工具、機材の作成を行い、外部にも実費で配布している。
自立発展性 Sustainability	・施設利用、訓練の一部は実費を徴収して行っている。 ・供与された機材は内部でメンテナンスされており、研修に活用されている。 ・技術訓練に対するニーズは高いが、インストラクターを増員するための採用は困難な状況にある。 ・地域センター設立のための要員訓練を実施したが、現在は地域センターは別組織となったため、地域レベルのニーズの把握が困難な状況になっている。
計画の妥当性 Relevance of planning	・供与機材は基礎的なものに限られ、訓練内容も労働集約型であり、農村部での実際のニーズに適合していた。また、家内工業の中でも木工、竹細工、籐細工という農村部でへ原料を入手しやすい分野が選定された。

協力期間：1981.4.2～1986.4.1
協力機関：運輸・通信省
サイト：マニラ首都圏北部

電気通信訓練センター (TTI) (1/2)

指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. 開発目標 (間接的インパクト) 1. 電気通信施設の保守・運用体制が整備される	1.a 電気通信施設整備状況 1.b 電気通信技術者・技能者に占めるTTI修了者の割合 1.c 電気通信網開発プロジェクトの保守・運用要員に占めるTTI修了者の割合 1.a 交換施設容量 (単位: 千回線) 1982 1988 1992 デジタル 0 38 410 アナログ 583 599 477 合計 583 637 887 1.b (不明) 1.c (不明)		
II. プロジェクトの目的 (効果) 1. TTI独自の電気通信技術者・技能者訓練体制が確立し、訓練が継続して実施されている	(プロジェクト終了後の状況) 1.a コースの実施内容および実施回数／頻度 1.b コース修了者数 1.c コース終了者のレベル 1.d インストラクタの数、レベル 1.e 自主開発した教科書／教材 1.f 運営委員会の開催数および主要議題 1.g TTI内3委員会の開催数および主要議題 1.h TTIの支出状況 インストラクタ数は減少しているが、一人で複数分野を担当している。 既存教科書の改定、新規コース用の教材開発は内部で行われている。 教材の内容は十分であるが、技術革新に即応した改定が望まれている。 1.f 1.g プロジェクト終了後は開催されていない。 1.h TTI支出額 (単位: 千ペソ) 1987 1992 1,285 9,881	(1) 電気通信開発プロジェクトの運営体制は現状と同じ (2) 訓練生はコース終了後所属機関に定着する (3) 実際の電気通信機材・施設は、TTI内の訓練用のものと同じものが普及する	(1) 電気通信事業の民営化が図られたが、TTIは民間事業者からも訓練生を受け入れている。 (2) 訓練修了者の一部は海外に派出している。 (3) 電気通信機材のデジタル技術化が進んでいる。

電気通信訓練センター (TTI) (2/2)

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
III. プロジェクトの成果 1. 電気通信技術者・技能者の養成 2. 指導計画書および教材の開発 3. TTIの効果的運営	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 新コースの実施内容および実施回数/頻度 1.b 新コース修了者数 2.a 開発教科書/教材数 2.b 教材/施設の利用度 3.a 運営委員会の開催数および主要議題 3.b TTI内3委員会の開催数および主要議題 3.c TTI-JICAスタッフ合同会議の開催数および主要議題 3.d TTIの支出状況	1.a コース数 1983 1985 エンジニア 6 9 テクニシアン 4 14 合 計 10 23 1.b 修了者数 1983 1985 エンジニア 86 112 テクニシアン 42 265 合 計 128 377 2.a 総数で41冊 (3,831ペーシ)の訓練教科書の他、教習用指導書が作成された。 2.b 配布された教材類は訓練修了者が実務で利用している。 3.a 1983年1月設置、計10回開催され、センクラーの基本方針の審議を行った。 3.b 1984年以降、総計で43回開催され、訓練内容、教材等に関し審議が行われた。 3.c 1984年以降、計5回開催され、問題点の協議、進捗報告等が行われた。 3.d 国家財政悪化に伴い、TTIの財政も緊縮化された。	(1) C/Pのレベル (質/量) が維持される (2) 北部ルソン・プロジェクト等の電気通信開発プロジェクトが計画どおりに進展する	(1) 政府による公務員削減政策のため、退職者の補充ができず、インストラクタの数は減少している。 (2) 北部ルソン・プロジェクト建設の遅延はあったものの、現在でも電気通信開発プロジェクトは継続して実施されている。
IV. プロジェクトの活動 1.1 訓練の実施 (技術者・技能者を対象に電信・線路・搬送・無線・交換・電力の6分野) 2.1 訓練計画・訓練指導計画の策定 2.2 テキスト・教材の開発 2.3 実習用教材の供与 4.1 フィリピン側によるTTIの運営	1. 日本側 1) 長期専門家 2) 短期専門家 3) 研修員受入 4) 機材供与 2. フィリピン側 1) 土地・建物・施設 2) 運営費 3) 要員確保・配置	入 14 人 10 人 21 人 525 百万円	(1) C/Pの達成は技術的に妥当であり、TTIに定着する (2) 機材および施設は適切に維持される (3) TTIの組織運営は適切に行われる 延滞的な前提条件 (4) フィリピン政府は、プロジェクトに必要な資金および人員を配置する	

秘

案件名 : 電気通信訓練センター
協力形態 (期間) : 1981.4.2~1986.4.1
評価5項目に沿った評価結果 Evaluation result along the five points of evaluation

機材供与金額 : 539百万円
相手国機関 : 運輸通信省

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目標達成度 Attainment of project purpose	電気通信訓練センター (TTI) による電気通信技術者、技能者訓練体制は確立した。TTIでの従来コースは廃止され、現在行われている技術訓練は全てJICAコースから発展したものとなっている (1992年には34コースを計66回、1,121人の技術訓練を実施)。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	TTI訓練終了者はフィリピン電気通信産業に従事している (訓練終了者の一部は海外に流出しているが、帰国後は国内電気通信産業に従事している)。
間接の効果 Indirect impact	- フィリピン国内では通信回線が不足しており、電気通信開発は継続して行われているが、これに対してTTIは継続的に人材育成を行っている。 - 大学教育での電気通信関連の実習活動は不十分であり、TTIはこれを補完し大学卒業生の訓練も行い、彼らの就業機会の向上にも貢献している。
実施の効率性 Efficiency of implementation	- 日本人専門家の技術的水準は高かったが、コミュニケーションに一部問題があった。 - フィリピンの技術発展に適合した機材が供与され、訓練で修得された技術は現場で活用されている。 - 機材のメンテナンス技術はプロジェククトによって移転され、現在でもTTI内部で供与された機材のメンテナンスが行われ、活用されている。 - ただし、一部のスペアパーツは日本からの取り寄せが必要であり、修理に長期間を要することがある。
自立発展性 Sustainability	- プロジェククト開始以前からあった訓練コースは縮小され、JICAコースから発展した訓練活動が継続されており、新規のコース (データ通信) も開設されており、技術的には自立している。 - 技術の基本に変化はないが、産業界での実用機材の技術発展は著しく、機材の更新が求められているが、予算不足のため供与された機材を現在でも活用している。 - 教科書、マニュアル等の教材の更新は内部で行える体制はあるが、予算の制約のため教材、訓練用資材 (ケーブル等) が不足している。
計画の妥当性 Relevance of planning	- 電気通信分野の発展時期にタイムリビリティよくプロジェククトが実施された。開始当時は先進技術であったデジタル技術が、現在ではフィリピン国内に普及している。 - 現在でも電気通信開発は継続して行われており、人材供給に対する需要は高い。大学卒業生に対する訓練ニーズも高く、応募者が多い。 - プロジェククト当時は技術者 (Engineer) 訓練とに分けてコースが設定されていたが、実習訓練を中心とした技能者コースを高く、現在では技能者コースを中心とした訓練が行われている。ただし、技能者コースに技術者 (Engineer) が混在するため、参加者間の能力、バックグラウンドにばらつきがあり、コース運営に一部問題が生じている。

事後評価調査の概要④
(国名：フィリピン)

調 査 名	横断的評価調査 () 特定テーマ評価 [分野] (○) 国別評価 フェーズⅢ () 第三者評価 () 合同評価																		
評価調査実施年度	1993年度(平成5年度)																		
調査の経緯・目的	1. 調査の目的 事業団がフィリピン国において実施したプロジェクトの中から終了済の案件を対象に、評価ガイドラインにもとづき協力の実態・効果等を評価するとともに問題点及び改善点を抽出し、今後のフィリピン国に対する協力案件の選定審査や実施運営にフィードバックすることを目的とする。 2. 調査の背景・経緯 (1) フィリピン援助研究会報告書の提言のなかで、中長期的視点から、鉱工業分野及び教育・人的資源開発分野を援助重点分野とし、地方の中小規模、労働集約的工業の振興への援助を優先し、中小工業振興に必要な人材の養成に重点を置くべきとしている。 (2) 平成3年度対フィリピン無償・技術協力年次協議の中で、技術協力について、『従前通り、農業、職業訓練等人造り、及び保健・医療に重点を置く』ことが確認されている。 (3) 以上を勘案し、本調査では、フィリピン国の重要セクターである、農業及び工業、医療、人的資源開発分野から複数の終了案件を取り上げ評価調査を実施することとする。(尚医療、人的資源開発分野についてはフェーズⅡで終了済) (4) フェーズⅠでは、本件調査概要をフィリピン国側に説明し、理解・協力を得ると共に準備調査としてローカルコンサルを用い各件の評価のための指標に基づくデータを収集し取り纏めを行った。																		
評価調査対象案件	① 金属鑄造技術センター事業 (プロ技) 1980年7月～1986年1月 ② パーティクルボード開発技術協力(プロ技) 1977年3月～1983年3月 ③ カガヤン農業開発計画 (プロ技) 1976年2月～1984年3月 ④ ホボール農業開発計画 (プロ技・無償) 1983年2月～1990年2月																		
事後評価調査団	<table border="0"> <tr> <td>(担当)</td><td>(氏名)</td><td>(所属)</td></tr> <tr> <td>団 長 / 総 括</td><td>鈴木 靖雄</td><td>JICA国際協力専門員</td></tr> <tr> <td>計 画 評 価</td><td>佐々木健雄</td><td>JICA企画部評価監理課</td></tr> <tr> <td>評価5項目分析</td><td>坂本 正</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> <tr> <td>工 業 一 般</td><td>島津 英世</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> <tr> <td>農 業 一 般</td><td>溝辺 哲男</td><td>システム科学コンサルタンツ(株)</td></tr> </table>	(担当)	(氏名)	(所属)	団 長 / 総 括	鈴木 靖雄	JICA国際協力専門員	計 画 評 価	佐々木健雄	JICA企画部評価監理課	評価5項目分析	坂本 正	システム科学コンサルタンツ(株)	工 業 一 般	島津 英世	システム科学コンサルタンツ(株)	農 業 一 般	溝辺 哲男	システム科学コンサルタンツ(株)
(担当)	(氏名)	(所属)																	
団 長 / 総 括	鈴木 靖雄	JICA国際協力専門員																	
計 画 評 価	佐々木健雄	JICA企画部評価監理課																	
評価5項目分析	坂本 正	システム科学コンサルタンツ(株)																	
工 業 一 般	島津 英世	システム科学コンサルタンツ(株)																	
農 業 一 般	溝辺 哲男	システム科学コンサルタンツ(株)																	
事後評価調査実施日	1993年10月25日～12月 4日																		

	指 標	実 績	当初設定した重要な前提条件	事後評価時に確認された当初の前提条件の変化
I. スーパーゴール 1. 基礎的生産加工機械の生産を担う製造工業を発展させ、比国の経済・産業長期開発計画の推進に貢献する。				
II. 開発目標 1. 中小製造工業の技術向上	1.a 製造分野の生産量の増加 1.b 製造分野の中小企業数、生産量の増加 1.c より高い技術を要する製品の生産量の増加、品質の向上	1.a (データ収集中) 1.b (データ収集中) 1.c ユーザー協会からのヒアリングによれば、品質は改善されていない	(1) 製造工業に対する比国政府の支援がある	
III. プロジェクトの目的 (効果) 1. 製造技術普及の中心的作用を担うセンターの確立	(プロジェクト終了後の状況) 1.a センターの運営状況 1.b 自立的研究開発能力 (センターの技術者の数・レベル及び定着率、研究成果) 1.c 中小製造工場への技術援助の状況 (民間からの受託研究数・共同研究数、セミナー開催数、巡回指導等の回数、訓練コース実施数) 1.d 開発技術が利用されている工場数 1.e 開発技術が利用される予定の工場数	1.a DTTI所轄には自ら収入を得る必要があったため生涯活動中心であった 1.b 40名 (内エンジニア5名) + 民間エンジニアで定着しているのは1名 研究数13 (内受託2, 1993) 1.c セミナー、研修、巡回指導、インキュベーター・プログラム等を頻密に行っているが、ユーザー向けに比べて中小製造工場へのサービスが不足 1.d 約10社 1.e 3社	(1) MCTCに対する比国政府の全面的支援・協力がある (2) 製造工場への需要がある (3) 原材料が十分に供給される (4) トレーニングを受けた技術者が業界に定着する	(1) 公社として、自ら収入を得なければ研究を進められない時期があった
IV. プロジェクトの成果 1. ノーベイクモールド、ダイカスト、ジュエルモールド及びインベストメントカストの各分野における研究開発 (1983年、生砂製造分野追加) 2. 中小製造工場への技術援助 3. センターの組織作り	(プロジェクト実施中の状況) 1.a 作成したマニュアルの数 1.b トレーニングを受けたC/P技術者の数・レベル 1.c 機材の利用状況、保守・管理状況 1.d 技術移転達成度 (設計、金型製作、技術製造、品質管理の各技術) 1.e 研究成果数 2.a 研究成果の広報 2.b 巡回指導、セミナーの開催 3.a センターの運営状況 3.b センターのスタッフの数・レベル	1.a 13 (ただし操作マニュアル) 1.b C/Pエンジニア17名のうち、定着したのは3名 (1988) 1.c 利用はAまたはB、管理は概A 1.d 技術移転達成度はCまたはDレベル (以上報告書による) 1.e 及び2.a, b 特になし (プロジェクト終了後に開始) 3.a 建屋の建設が遅れた 3.b 48名 (定員75名の3/5, 1988)	(1) スタッフの数とレベルが確保される (2) 製造分野の中小工場に、技術向上、品質向上に対する熱意がある	(2) 既存中小工場とMIRDCとの関係に問題があった
V. プロジェクトの活動 1.1 下記の分野における技術協力 ・設計技術 (原型、製品) ・金型製造技術 ・技術製造技術 ・品質管理 1.2 理論と実務のトレーニングによる人材の育成 2. 中小工場への近代化指導のための機材供与と技術指導 3. MCTCの開設	投入 援助国: 供与機材 長期専門家 (当初/延長協力期間) 長期専門家 (アフターケア協力期間) 短期専門家 (当初/延長協力期間) 短期専門家 (アフターケア協力期間) 研修員受入 被援助国: 土地/建物/設備 要因 (C/P等) の配置 C/P (管理職、ヘルパー含む) 運営経費	322百万円 5名 0名 33名 6名 (予定) 10名 48名 13,743千ペソ (229M\$) (1987年現在)	(1) スタッフの養成は技術的に妥当でありMCTCに定着する (2) 機材及び施設の維持管理が適切 (3) MCTCの組織運営が適切 基本的な前提条件 (1) 比国政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配置する	

MCTC (金屬製造技術センター)

評価 5 項目に沿った評価結果
Evaluation result along the five points of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目的達成度 Attainment of project purpose	- M I R D C の一部門となっている M C T C 職員の技術レベルは向上し、M I R D C の他部門と連携しながら、各技術分野にわたり製造向上をサポートする体制がほぼ構築された。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	- M I R D C のインキュベーター (新たな企業を育てる) ・プログラム、研修、技術指導、検査、部品製造などのサービスを受けた企業の技術レベル向上に役立っており、特に新しい技術の導入、ユーザー企業の製造分野への参集に対する効果が大い。 - 但し、従来技術を使っている中小製造工場の品質・生産性向上への効果は小さい。 - また、検査に時間がかかり過ぎる、研修費用が高すぎる、M I R D C が中小製造工場の集積している場所から遠すぎるなどの声が企業の間から聞かれた。
間接の効果 Indirect impact	- M I R D C のサービスにより、鉱山、砂糖工場などの機械部品、電車の部品を国内で製造することが可能になり、輸入代替に貢献している。 - M I R D C の部品製造サービスを受けている企業の中には、それをもとに高付加価値製品を開発し、輸出に貢献している例もある。 - 大企業においても M I R D C の検査サービスなどの重要性が評価されている。
実施効率性 Efficiency of implementation	- M I R D C の所管変更とそれに伴う建屋完工の遅れにより、プロジェクトが約 2 年間に亘り実質的に休止した。 - M I R D C が予算の不足を補うために生産サービスを行って収入を得たことによって民間製造工場との間に競合が生じ、業界からの積極的な協力が得られなかった。
自立発展性 Sustainability	- 官民の給与格差が著しいため、職員が M I R D C に定着しない。但し、元職員は基本的に製造業界に留まっており、技術の民間への移転に貢献している。 - また、M C T C に移転された技術は、定着し、伝えられている。 - M I R D C の所管が D T I から D O S T に戻り、また M I R D C が公社から通常の国立研究機関に戻ったことから、予算が増え、十分な活動が可能となった。 - 研究活動を活発に進めているほか、インキュベーター・プログラム、研修、地方への展開等、民間へのサービスにも熱心に取り組んでいる。
計画の妥当性 Relevance of planning	- 製造技術は全ての産業の基礎となる重要な技術であり、輸出産業の振興を第一の目標に掲げる I P P (Investment Priorities Plan) 1993 においても、特に取り上げられている分野である。また、フィリピン国の中小製造工場では依然生産性・品質の向上が急務であり、金属製造技術センターに対するニーズは高い。

所管：NSDB-NSTA

R/D：'77/3/18、延長：'80/3/17～'82/1/31、Follow-up：'86/7/3、Aftercare：'86/7/3～'87/3/31

PRDI (パーティクルボード)	経 緯	実 績	当初想定した重要な前提条件	事後評価時に観察された当初前提条件の変化
I. スーパーゴール 1. 比図の産業振興・ローコストハウジング政策・国際収支改善への貢献				
II. 開発目標 1. 低材を利用し、低材、高集材となるパーティクルボードに再生利用する技術の工業化	1.a パーティクルボード基材の生産量の増加 1.b パーティクルボード製品生産量の増加	1.a 新たな工場が設置されなかったため、生産量は増加していない。 1.b 高集材工場を中心に、基材の輸入と、製品の輸出が増えている。	(1) パーティクルボード産業に対する比図政府の支援がある。 (2) パーティクルボードがローコストハウジングに役立つ。	(1) パーティクルボード産業に対する特別な支援は取られていない。 (2) コスト面、市場性などから考えて、パーティクルボードはローコストハウジングよりもむしろ高集材に向いている。
III. プロジェクトの目的 (効果) 1. パーティクルボード製造技術普及の中心役割を担うセンターの設立	【プロジェクト終了後の状況】 1.a センターの運営状況 1.b 自立的経営能力 【センターの技術者の数・レベル及び定率、研究開発費】 1.c 民間工場への技術援助の状況 【セミナー開催数、巡回指導等の回数、訓練コース実施数】 1.d 開発技術が利用されている工場数 1.e 開発技術が利用される予定の工場数	1.a バイロットプラントを運営する予定、集材、人材が不足しているため、設備を民間にリースしている。 1.b 技術者の数は半減しているが、セミナーボードの開発などの結果を進めている。 1.c 最近では定期的には行われていない。 1.d 数件の工場のみ。 1.e 3工場が具体的に稼働中。	(1) FPRDIに対する比図政府の全面的支援・協力があつた。 (2) パーティクルボードへの需要がある。 (3) 集材の供給が十分に確保される。 (4) トレーニングを受けた技術者が業界に定着する。	(1) FPRDI自身が収入を得なければ研究開発を進められない。 (2) 集材の供給が安い間はほとんど需要がなかったが、最近需要が増えてきた。 (3) 既述だけでは十分ではなく、一層にはプランテーションが必要。
IV. プロジェクトの成果 1. パーティクルボード基材製造/バイロットプラントの運営、研究開発の促進 2. 既存のパーティクルボード工場に対する指導体制の確立	【プロジェクト実施中の状況】 1.a トレーニングを受けたC/P技術者の数・レベル 1.b バイロットプラントの利用状況、保守・管理状況 1.c 技術者派遣回数 (原料、集材、プレス、製造技術・製品開発・市場開発) 1.d 調査成果数 2.a 企業の指導、セミナーの開催など 2.b センターのスタッフの数・レベル	1.a のべ24名が日本で研修、C/Pは1134名。 1.b 民間企業にリースすることで、本格的に稼働している。 1.c 当初計画終了時には50%近づくが延長ではほぼ達成、よく定着 (調査書) 1.d 3年間に約40の調査が行われた。 2.a 3年間に11回のセミナー 2.b 当初9名だったC/Pが34名に強化 (現在は14名に縮小)	(1) スタッフの数はレベルが確保される。 (2) 民間工場に、技術向上、品質向上に対する熱意がある。	(1) スタッフを確保できなかった。 (2) 民間工場に、技術向上、品質向上に対する熱意がなかった。
プロジェクトの活動 1.1 下記のパーティクルボード基材製造技術分野における技術協力 (当初は二次加工を含み、1986年、アフターケア調査にて二次加工追加) ・ 集材の採集分析 ・ 製造技術 ・ 品質管理技術 ・ 市場調査 1.2 人材の養成 2. 既存パーティクルボード工場近代化のための調査に対する技術協力	担 当 者： 供 給 所： 農林専門員 (当初・延長・フォローアップ) 農林専門員 (当初・延長・フォローアップ) 農林専門員 (当初・延長・フォローアップ) 農林専門員 (当初・延長・フォローアップ) 調査機関： 土地/建物/設備 要員 (C/P等) の配置 C/P (工場/原料) 運営経費	386万円 3021名 34(25/7/2)名 3名 23(20/3)名 34名 (19名/15名) 1103千ペソ (1982年度)	(1) スタッフの育成は技術的に必要であり、FPRDIに定着する。 (2) 集材及び施設の管理が適切。 (3) FPRDIの組織運営が適切。 (4) 電気、水などが十分に供給される。	(1) 比図政府は、プロジェクトに必要な資金及び人員を配する。

注) 番号はそれぞれ別の欄で対応する

F P R D I (パーティクルボード開発技術協力)

評価 5 項目に沿った評価結果
Evaluation result along the five points of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目的達成度 Attainment of project purpose	- パーティクルボード開発技術が確立され、パーティクルボードの材料試験、製品検査体制が整い、また既存のパーティクルボード向上への技術指導等が可能になった。 - 協力はスケジュールの遅延を除きほぼ計画通りに実施された。
案件の効果 Impact 直接の効果 Direct impact	- パーティクルボードの各種材料と製品の品質との関係を明らかにし、パーティクルボード開発技術を確立した。 - パーティクルボード製造技術の研修とコンサルティングを実施し、休止していた工場の再生を可能にした。また単独で F P R D I のパイロットプラントを運営できる民間企業を育てた。
間接の効果 Indirect impact	- パーティクルボードに対する需要がなかったこととまた原材料の収集が難しいこと等から工業化は遅れており、本プロジェクト開始後新たにパーティクルボード向上を設置した企業はない。 - 但し、木材資源の枯渇により合板の価格が上昇したため、パーティクルボードとの価格差が縮まり、現在具体的にパーティクルボード工場の設置に取り掛かっている企業が3社ある。 - パーティクルボード開発技術を応用してセメントボードを開発することが可能になった。
実施効率性 Efficiency of implementation	- フィリピン国側の建屋建設が約1年遅れたことと、電力事情の悪化及び水不足のために計画が遅れた。 - 主要機材が3年計画で供与されたため、研究開発の進捗に支障を来した。 - 日本側からの供与機材が揃うまで、NHCCの設備を借りて研究開発を行うことができた。
自立発展性 Sustainability	- 独自でパイロットプラントを稼働させるだけの予算が得られないため、民間企業にパイロットプラントをリースして運営している。生産部門(約15名)が不要となったため、カウンタパーパートの人員(現在14名)はプロジェクト終了時(35名)の半数以下となっている。 - 但し技術は定着して伝えられており、日本で研修、教育を受けた3名の研究者が引き続き核となって活動している。うち2名は日本の大学で博士号を取得している。 - ローコストハウジングに使用するため、パーティクルボード開発技術を応用してセメントボードを開発するなど、自立的な研究開発を進めている。
計画の妥当性 Relevance of planning	- 前提条件の変化もあってフィリピン国でのパーティクルボードの工業化は遅れているが、周辺諸国では既に相当数の工場が設立されていること、また最近になってフィリピン国でもニーズが高まっていることから、クイミングがやや早すぎた面はあるものの、計画自体は妥当なものであった。 - 但し、ローコストハウジングを第一の目標としたため、家具産業のニーズ把握が遅れた。また、コスト面から考えてローコストハウジングへの適用は難しい。

プロジェクト名: カガヤン農業開発プロジェクト (The Cayan Agricultural Pilot Center Project : APC)

協力機関: R/D 1976年2月27日～1979年2月21日、M/A 1979年2月22日～1982年2月21日、M/A延長 1982年2月22日～1984年3月31日

計 画	活 動	実 績	当初予定した重要な前提条件	事後評価時に顕著な変化 当初前提条件の変化
【開発目標】 - カガヤンバレー農業開発計画(CIADP) カガヤン州における米の生産増大と農民の生活改善。	1. カガヤン州における米の収穫面積及び収量 水増しの変化 2. 同上地域における一戸当たり農家収入の変化 【農家所得の変化】 1971年: 1,527ペソ、1975年: 3,000ペソ 1991年: 6,060ペソ、(目標: 14,600ペソ)	1. 収穫面積及び収量 収量 (t/ha) 1973年 130.3 (乾季55.5, 雨季74.8) 1980年 98.5 (乾季35.3, 雨季63.2) 1984年 123.6 (乾季65.5, 雨季58.1) 1991年 84.5 (乾季62.3, 雨季22.2)	1) 自然災害及び自然災害の発生がない。 2) 農業技術の進歩がない。 3) 米の市場が確保されている。	1) 自然災害、洪水多発地であり収穫面積は自然災害によって多大な影響を受けている。 2) 地域農業は合衆国農産物の主要地域として開発プロジェクトの主要地域である。
【プロジェクトの目的】 米の生産増大に必要な水灌二圃作技術の開発・普及。	1. 水灌二圃作技術の導入・普及 2. 単収面積当り収量	1. LEA I 地域での二圃作技術は著しく拡大したが、LEA II 地域の面積は低調であった。 2. バイロットセンター及びLEA I 地域では目標収量を上回る実績を示した。	1) 水灌及び農業用水が確保されている。 2) 肥料及び農薬の指導・訓練を受けたスタッフが定着する。 3) 農産物市場の確保が図られる。 4) 関係者の普及組織との連携が図れる。	1) 水灌及び農業用水が確保されている。 2) 肥料及び農薬の指導・訓練を受けたスタッフが定着する。 3) 農産物市場の確保が図られる。 4) 関係者の普及組織との連携が図れる。
【プロジェクトの成果】 【バイロット・センター】 1. センターの建設、試験圃場の整備 2. 水灌二圃作技術の普及 3. APC スタッフの技術の向上 4. 農産物の生産	【バイロット・センター内】 1. センター及び試験圃場の整備状況 2. 単収面積当り収量 3. カウンターパートの育成 4. 普及訓練受講者数 【拠点指導地域: LEA-I, LEA-II】 1. 拠点指導地域の整備状況 2. 水灌二圃作技術の普及と平均収量	【バイロット・センター内】 1. メインオフィス: 2,400㎡、試験圃場面積: 4.9ha 2. 試験圃場: 最高 5.71ha (乾季事件) 3. 農機 C/P: 31 名 4. 農産物受取者: 719 名 【拠点指導地域: LEA-I, LEA-II】 1. 灌漑面積: 127ha (LEA I 50ha, LEA II 77ha) LEA I 年 二圃作面積 平均収量 二圃作面積 平均収量 1974 - 1.2 t/ha - 1.2 t/ha 1980 87 ha 3.3 t/ha 27 ha 4.3 t/ha 1984 718 ha 3.9 t/ha 67 ha 3.2 t/ha 1992 1,290 ha - t/ha 187 ha - t/ha		1) 関係組織との連携不足が発生し、実施効果に影響をあたえた。 2) 財政事情が厳化しない。 3) 地元の農家、安全の確保が図れる。
【プロジェクトの活動】 【バイロット・センター内】 1. 実験用試験プログラム a 品種選定試験 b 施肥試験 c 用水管理試験 d 農業機械化導入・適応試験 e 病害防除試験 2. 農産物種子普及プログラム a 奨励試験 b 種子生産農家の育成 3. 技術訓練・普及プログラム a APC スタッフの訓練、農産物リーダー育成 b 農業技術書の発行 【拠点指導地域】 1. 二圃作技術の指導・実施	【役 入】 【日本側】 専門調査員 制作費受入 農機貸付 農産物受取 【フィリピン側】 APC 建設用地の確保 運営費 運営費負担及び C/P の確保	【日本側】 長期専門家 18 名 短期専門家 17 名 技術員受入 22 名 農機貸付 415 台 バイロットセンター建設 2,400㎡ 試験圃場整備 4.9 ha 【フィリピン側】 センター建設用地 10 ha 用地購入費 9,828 万円 建設費 44,114 万円 運営費 140 名	1) フィリピン政府の支援・協力体制が確立されている。 2) 財政事情が厳化しない。 3) 地元の農家、安全の確保が図れる。	1) 農業技術書の普及に遅れがあった。 2) ロー・ア・カガヤン地域における生産インフラ及び社会インフラが整備される。 3) 農業プロジェクトに必要な土地、建物、資金及び人員が確保される。

カガヤン農業開発プロジェクト (The Cagayan Agricultural Pilot Center Project : APC)

評価 5 項目に沿った評価結果
Evaluation result along the five points of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目的達成度 Attainment of project purpose	- バイロットセンター (APC) においては、水稻二期作かんがい技術が確立し、目標収量を上回る実績を示すとともに、技術移転を完了した。 - 拠点指導地域のうち、かんがい用水が確保された LEA I 地域では、開発技術の実証・展示・普及がおこなわれ、二期作面積の拡大と収量の改善が図られた。ローアーカーガヤンを中心とする LEA II 地域では、生産基盤及び社会基盤整備の遅れと洪水の多発を主因として、二期作の実施が低調である。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	- 拠点指導地域のうち、LEA I 地域では高収量品種が90%以上の農家に普及し、二期作化の普及と収量の向上と相俟って、農家経営の改善が見られた。 - LEA II 地域に対しては、サブステーションの設置により、二期作技術の導入・普及のための作付体系、肥培管理等の基礎技術の蓄積が図られた。
間接の効果 Indirect impact	- カガヤン州の米の単位面積当り収量は低位ながら改善され安定化した。 - 灌漑システムを導入によって水利組合が設立され農民組織化に寄与した。 - 稲作の各種実用試験と技術開発の結果、国内の類似地域へも適応可能な研究成果が集積された。
実施効率性 Efficiency of implementation	- APC の組織・機構の不備とローカルコストの不足による、実施体制（人材確保、施設整備）の遅延期は、技術協力の実施・進捗に多大な影響を与え、R/D 及び M/A 延長の主因となった。 - C/P の希望とは異なった機材供与がおこなわれケースもあり、機材の有効利用の面で支障があった。 - 高収量品種は選定されたが、政府関係機関との調整不足により、本格的な優良種子の生産・確保・配布はおこなわれなかった。
自立発展性 Sustainability	- APC は協力期間終了後、CIADP の下部機関から農業省の Regional Office 直属の機関となり、C/P の身分保証の確立とともに、維持・運営予算が安定的に確保されるようになった。 - 稲作研究を基礎として、国内の農業試験・研究機関及び国際機関との連携が促進され、活動分野の多様化が図られるようになった。 - 社会インフラの整備（道路、洪水防壁等）と用水配分の適性化、生産費の軽減及び制度面での効果的な支援が図られるならば、広域にわたる水稻二期作の拡大が可能である。
計画の妥当性 Relevance of planning	- これまで手つかずであった当該地域において、農業開発拠点として果たした役割は大きい。 - 拠点指導地域のうち、ポンプ灌漑地区は重力灌漑地区に比べ、水利費が約2倍になっており、結果的に乾期の作付放棄や作付面積の縮小など二期作化の実施・推進を阻害している。

プロジェクト名：ボホール農業開発計画 (Bohol Agricultural Promotion Center Project)

協力期間：R/D 1983年2月2日～1988年2月1日、R/D延長 1988年2月2日～1990年2月1日

計画	内容	実施	当年度実施した重要な開発条件	事後評価時に観察された当初計画条件の変化
【開発目的】 - ボホール農業総合開発計画 - ボホール島における農作物の生産増大と生産性の改善による農業所得の向上。	1. 米および畑作物生産量の増進 2. 米の収量水準 3. 農業所得の向上	米 年 生産量 (t/ha) 収量 (t/ha) 1983 34.3 1.7 1987 46.0 2.0 1990 75.6 2.3	米 年 生産量 (t/ha) 収量 (t/ha) 1986年 1,279 ペン 1988年 11,000 ペン 5,300 ペン 8,700 ペン	事後評価時に観察された当初計画条件の変化
【プロジェクトの目的】 米および畑作物の生産増大に必要な現地適応型農業技術の開発・普及	1. 開発・普及による改良農業技術の普及状況 2. 米および畑作物の生産量と収量の増進 3. 耕作・圃場状況 4. パイロットファームの整備及び展示圃場の設置状況	ほぼ全島にわたり、改良技術が普及し、対象農産物の生産量及び収量も下記に示すように安定的に増大した。	1) 土地面積は減少しない。 2) 水源は確保されている。 3) 農産物市場は確保されている。	3) 市場需要が充分おこなわれていない。
【プロジェクトの成果】 A. 研究部門 1. 米の収量水準 2. 畑作物の収量 3. 野菜作の導入品目数 B. 訓練部門 1. 農民リーダーの育成 2. 普及員の強化・育成 C. 普及部門 1. パイロットファームの整備状況、展示圃場の設置状況 2. 農業資金制度の利用状況	A. 112 年 米 (t/ha) 畑作 (t/ha) 1983 1.7 2.2 1.0 8.4 1989 5.2 5.0 2.9 27.1 A.3 13品目の野菜導入 B.1 719名 (1985～1989年) B.2 405名 (1985～1989年) C.1a 400名 (1985～1989年) C.1b 374名 (1985～1989年) C.2 利用農家：2,382戸	米 (t/ha) 畑作 (t/ha) 展示圃 Malze Cassava 1983 1.7 2.2 1.0 8.4 1989 5.2 5.0 2.9 27.1 A.3 13品目の野菜導入 B.1 719名 (1985～1989年) B.2 405名 (1985～1989年) C.1a 400名 (1985～1989年) C.1b 374名 (1985～1989年) C.2 利用農家：2,382戸	1) 灌漑施設が整備される。 2) C/P及び普及員が確保され、互換がない。	
【プロジェクトの活動】 A. 研究部門 1. a. 適性品種 (高収量、耐病性) の選抜 b. 肥地管理試験 c. 圃場管理の指導 d. 適性農業機械の開発・改良 e. 土壌改良試験の実施 2. a. 適性品種の (高収量、耐病性) の選定 b. 圃場管理の指導 c. 圃場における野菜栽培試験 d. 圃場管理 (APC センター内) 1. 訓練・講習コースの開発 2. ポストトレーニング (西側) の実施 3. 耕作・圃場管理の指導 C. 普及部門 (400名) 及び展示圃場 1. a. 圃場整備 b. 小規模ポンプ灌漑システムを導入・指導 2. a. 改良農業技術の指導・普及 b. 農業機械の貸出 3. 圃場管理資金の活用	1. 日本例： (1) 技術協力 1) 農機具導入 2) 圃場管理指導 3) 耕作農具導入 4) 農具修理 5) ローカルコスト農具 (2) 農機具資金 1) APC センター 2) カバヤス灌漑施設建設 2. フィリピン例： (1) 建設資材の購入 (2) ローカルコスト (3) 圃場管理・配置 メインセンター、サブセンター、パイロットファーム 24 百万ペソ 96 百万ペソ (1984年時点)	11 名 13 名 14 名 373 百万円 326 百万円 970 百万円 1,433 百万円	1) フィリピン技術の支援・協力体制が確立。 2) 投資が確保されている。 3) 社会インフラが整備されている。	基本的な開発条件 フィリピン側は当該プロジェクトに必要な土地、建設、資金、人財を確保する。

ボホール農業開発計画 (Bohol Agricultural Promotion Center Project : APC)

評価 5 項目に沿った評価結果
Evaluation result along the five points of evaluation

評価項目 Evaluation points	評価結果 Evaluation result
目的達成度 Attainment of project purpose	- 水稲二期作および畑作（野菜を含む）に関する現地適応型技術を確立し、技術移転を完了した。 - 全島を網羅する展示圃の設置と訓練農家の選定・育成により、全島レベルでの広域に亘る改良農業技術が普及した。 - 水管理技術は、灌漑施設整備の遅れに伴い、未確立の状況である。その結果、本格的な水稲二期作の導入と畑作物の周年栽培の普及は、水管理技術の導入を前提とした今後の課題となっている。
案件の効果 直接の効果 Direct impact	- 農業技術の研究・訓練・普及まで、同州における押す号的な農業機関としての基礎的な組織体制が確立した。 - バイロットファーム及び展示圃地区の農家ならびに研修訓練受講農家は、改良技術（高収量品種の使用、施肥基準の遵守等）の採用により、稲作及び畑作の各分野とも収量が向上した。
間接の効果 Indirect impact	- 全島において米及び畑作物の増産が達成され、島内での自給体制の確立とともに、中部ビサヤ地域への農産物の供出が可能となった。 - DA及び関連機関の普及員等の研修・訓練を通じて、全島におよぶ普及体制が強化された。 - バイロットファームや展示圃地区では、稲作及び畑作の収量向上により、農家所得が増加した。 - 野菜作の導入は、稲作に不適な山間地における小規模零細農家の貧困改善に寄与した。
実施効率性 Efficiency of implementation	- APC の活動拠点であるメインセンターの建設が遅れ、技術協力の実施と進捗に影響を与え、R/D 延長の主因となった。 - 肥料回転基金の導入は、技術普及上、効果的かつ効率的であった。
自立発展性 Sustainability	- 現地適応技術の確立が図られ、州（島）レベルでの農業分野の研究、訓練、普及の中心的な機関として、基本的な組織的体制が整備された。 - 車両を主体とする普及用機材の老朽化と技術テーマの拡大に伴う、維持管理費用の増大が、今後の自立発展性に影響をおよぼすことが懸念される。
計画の妥当性 Relevance of planning	- 計画段階からDAを主体とする州政府関係機関の有機的な取り組みがなされ、セクターとの相互の試験・研究、農民リーダー、普及員の育成、展示圃の共同運営が効果的・効率的に進められた。 - 計画段階から、土壌特性に応じた栽培体系の確立と農民の技術レベルに適應させた実用的な農業技術の研究開発を優先分野とした。

事後評価調査の概要⑤

(国名：フィリピン)

調 査 名	横断的評価調査 () 特定テーマ評価〔分野〕 (○) 国別評価(計画策定支援促進セミナー) () 第三者評価 () 合同評価
評価調査実施年度	1993年度(平成5年度)
調査の経緯・目的	1. 目的 協力の実態・効果、問題点及び改善点等評価ガイドラインに基づいて実施された国別評価調査で得られた知見をたたき台としてセミナーを開催し、今後よりよい計画立案・案件運営のために改善すべき事項について両者で協議したもの。 2. 実施の背景・経緯 (1) 今回の評価対象となったプロジェクト方式技術協力については、我が国が実施している全プロ技案件の約1割を「比」国が占めている。また「比」国に対する主な協力分野は工業、医療、農業、人的資源分野である。 (2) 93年7月の「比国中期開発計画1993~98」によれば、今後ますます技術協力の重要性が増す傾向にあり、技術協力のあり方に関してこれまでの協力評価を踏まえて日・比双方でより効果的・効率的な案件運営方法を探る必要がでてきた。 (3) 93年度には「計画策定支援促進」調査団派遣が予算化され、この調査団派遣に向けて、これまで「比」国で実施したプロ技協案件の中から工業・農業・医療・人的資源開発案件について総計10件の案件を評価し、その結果を報告会、国内セミナーを通じ「比」国側関係者と議論した。

評価調査対象案件	①金属鋳造技術センター事業（工業分野） （プロ技：1980年 7月～1986年 1月） ②パーティクルボード開発技術協力（工業分野） （プロ技：1977年 3月～1983年 3月） ③カガヤン農業開発計画（農業分野） （プロ技：1976年 2月～1984年 3月） ④ボホール農業開発計画（農業分野） （プロ技・無償：1983年 2月～1990年 2月） ⑤家族計画プロジェクト（保健・医療分野） （プロ技：1974年 7月～1989年 3月） ⑥熱帯医学研究所プロジェクト（保健・医療分野） （プロ技・無償：1980年10月～1988年 3月） ⑦フィリピン工科大学総合技術訓練センター （教育・人的資源開発） （プロ技・無償：1982年11月～1988年 3月） ⑧電気通信訓練センター（教育・人的資源開発） （プロ技・無償：1981年 4月～1986年10月） ⑨道路交通訓練センター（教育・人的資源開発） （プロ技・無償：1977年 4月～1984年 4月） ⑩フィリピン人造りセンター（教育・人的資源開発） （プロ技・無償：1982年 9月～1991年 3月） { プログラム1 プログラム2 プログラム3 プログラム4 }																		
事後評価調査団	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">（担当）</th> <th style="text-align: center;">（氏名）</th> <th style="text-align: center;">（所属）</th> </tr> <tr> <td>団長／総括</td> <td>鏡 武</td> <td>JICA企画部</td> </tr> <tr> <td>開発案件管理運営</td> <td>鈴木 靖男</td> <td>JICA国際協力専門員</td> </tr> <tr> <td>計画妥当性分析</td> <td>佐佐木健雄</td> <td>JICA企画部評価監理課</td> </tr> <tr> <td>評価5項目分析</td> <td>坂本 正</td> <td>システム科学コンサルタンツ（株）</td> </tr> <tr> <td>人的資源開発</td> <td>井上 孝</td> <td>システム科学コンサルタンツ（株）</td> </tr> </table>	（担当）	（氏名）	（所属）	団長／総括	鏡 武	JICA企画部	開発案件管理運営	鈴木 靖男	JICA国際協力専門員	計画妥当性分析	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課	評価5項目分析	坂本 正	システム科学コンサルタンツ（株）	人的資源開発	井上 孝	システム科学コンサルタンツ（株）
（担当）	（氏名）	（所属）																	
団長／総括	鏡 武	JICA企画部																	
開発案件管理運営	鈴木 靖男	JICA国際協力専門員																	
計画妥当性分析	佐佐木健雄	JICA企画部評価監理課																	
評価5項目分析	坂本 正	システム科学コンサルタンツ（株）																	
人的資源開発	井上 孝	システム科学コンサルタンツ（株）																	
事後評価調査実施日	1994年 3月22日～ 3月26日（総括セミナー）																		

〔総括評価の視点〕

〔案件発掘・形成段階〕

1. プロジェクトに対するニーズは十分に確認されていたか？
2. プロジェクトの採択・地区選定は妥当であったか？

〔審査・計画策定段階〕

3. プロジェクトの目標認識は明確になされていたか？ 妥当であったか？
4. 両国の協力分担は明確にされていたか？

〔実施・管理段階〕

5. プロジェクト実施・管理体制は十分であったか？
6. モニタリングは適正に行われたか？
7. ターゲット・グループとのコンタクトは十分なされたか？

〔事後〕

8. 技術的な自立を達成しているか？
9. 事業の運営に必要な財源が確保されているか？（資金面での自立性）

1. プロジェクトに対するニーズは十分に確認されていたか？

評価結果
プロジェクトに対するニーズが高く、国家開発計画あるいは部門別開発計画において明確に位置づけられており、実施に対する優先度が高い案件は政策的支援が得やすく、円滑な実施に結びつき、大きな効果をあげることができた。
事例
保健分野の2案件はともに国際機関の提唱を受け、フィリピン国内で推進されつつあった分野を強化しようとしたものであり、保健行政の推進に大きく貢献することができた。 また、農業分野の2案件は総合地域開発の優先地域と指定されていたため、プロジェクト実施に当たっての各種の政策的支援が与えられた。特にボホールは地域内の食糧供給基地としても位置づけられていたため、地方行政組織との良好な連携関係が保たれた。 工業分野の2案件は技術開発とその普及をめざして行われたが、「パーティクルボード開発技術協力」ではそのニーズが限定されており、産業界への貢献度は低いまま終わっており、技術普及は今後の課題として残されている。 人的資源開発分野では、各プロジェクトとも概ね訓練内容に対するニーズが顕在化していた時期に、これをとらえてタイミングよく実施された。しかし、「フィリピン人造りセンタープログラム2」の目指したカキ養殖に関しては小規模な投資で事業化できるという優位性はあったものの、フィリピン国内におけるカキの消費需要は高くなく、研究成果の普及にまでは至っていない。

提 言
<u>日本側に対する</u> プロジェクトに対するニーズの確認は主に事前調査段階において行われているが、その際には政策的なニーズのみならず、実際の受益者となる層の実態およびニーズを確認し、現地に受け入れられる技術開発を目指したプロジェクトの内容としなければならない。 また開発の必要性は高いものの、そのニーズの範囲が限定されている技術については、成功の確率を高めるため試行錯誤段階の研究と、実用段階の普及を分けた計画とすることも検討することが必要である。
<u>フィリピン側に対する</u> プロジェクトの準備段階では、国家開発計画の中での優先度あるいは緊急度といった政策的なニーズのみでなく、当該プロジェクトによって直接的あるいは間接的にひき出すグループとの対話を通じて実際のニーズを把握し、彼等にも受け入れられるプロジェクトの形成を行う。

2. プロジェクトの採択・地区選定は妥当であったか？

評価結果
現在、要請された案件の中から、具体的に実施する案件を採択する場合は、(1)プロジェクトの背景・目的、(2)協力の規模・内容、(3)優先順位、(4)わが国の協力実施の可能性、(5)諸外国・国際機関との関連、等を考慮して、個別に判断されているが、採択の経過、地区選定の経緯もプロジェクト関連報告書には記載されておらず、明らかでないものが多い。
事例
農業開発計画プロジェクトである「カガヤン農業開発計画」と「ボホール農業開発計画」をみると、同じ地域総合開発計画の一環としての農業技術研究・普及を目指したものであったが、カガヤン農業開発計画の場合には、プロジェクトの発掘から形成段階におけるプロジェクトをとりまく問題点の把握が不十分であり、地域総合開発計画全体として自然災害に対する対応も不十分であったため、プロジェクト・サイトとして適地であったかどうか問題があった。しかし、ボホール農業開発計画の場合にはカガヤン・プロジェクト終了後に開始されたものであり、過去の教訓を生かしてプロジェクトが形成され、道路等の既存の社会インフラが比較的整備され、かつ災害も少ないサイトが選定され、また対象地区の規模も適切であったため、プロジェクトによる大きな効果の発現に結びついた。

提 言
<u>日本側に対する</u> 案件要請の受理から審査、採択に至る過程は、その後のプロジェクトの概念を規定するものであり、プロジェクトの成否を左右する重要な位置づけを担うものであり、案件や地区選定の理由、考え方を明確にする。
<u>フィリピン側に対する</u> 新たな案件のアイデアからプロジェクトを形成し、これを日本側に協力要請する際には、フィリピン側としての案件選定の考え方を明確にする。

3. プロジェクトの目標認識は明確になされていたか？ 妥当であったか？

評価結果
一般に、討議議事録(R/D)に記載されている目標設定は不十分であるものが多いが、問題点を正しく把握し、その下で目標が認識されているプロジェクトの場合には、具体的なプロジェクトの内容、技術協力の範囲、適正技術の内容等が、プロジェクト期間中に修正され、成果に結び付いているものもある。
事例
「熱帯医学研究所」、「家族計画プロジェクト」、「ボホール農業開発計画」、「フィリピン工科大学総合技術訓練センター」、「フィリピン人造りセンター・プログラム3(建設人材養成)」では、実際のニーズに対応して修正実施され、初期の目標を達成することができた。 しかし、「カガヤン農業開発計画」の場合には地域の格差是正、民生安定、生活改善が目標として設定されたものの、この目標は他の関連事業との有機的な連携の下における具体的なものとなっていなかったため、関係機関との調整も十分に行えなかった。 同様に「パーティクルボード開発技術協力」においては、廃材の有効利用、ローコスト住宅用建材開発といったテーマはあったものの、プロジェクトの内容を研究段階に止めるのか、工業化まで含めるのか、あいまいなまま実施されたため、外部へのインパクトに結び付かなかった。 また、「フィリピン人造りセンター・プログラム2(カキ養殖)」では、水産開発計画の中におけるカキ養殖の位置づけが不明確なまま実施されたため、他の水産研究機関、普及組織との積極的な連携がとられず、研究成果の普及は今後の課題として残されたままとなっている。

提 言
<u>日本側に対する</u> プロジェクトの計画策定に当たっては、背景となるニーズを十分に確認し、プロジェクトの範囲、日本側協力の範囲、適正技術の内容等を双方で認識し、これを明記する。 また目標認識を明確化させる手段として、当初にプロジェクトの活動範囲を広く定め、2-3年の間に、徐々に的を絞ることも有効であるが、その際には活動を通じて確認された外部条件、プロジェクトに対する投入と成果達成の可能性と、修正計画の内容を記録として留め、フィリピン側と共通の認識を得ることが必要である。
<u>フィリピン側に対する</u> プロジェクトの発掘から要請の段階において、国家開発計画、あるいは部門別開発計画、地域別開発計画における開発目標の下で、当該プロジェクトによってどのような問題点を解決しようとするのかを明確にする。 また他の事業との関連がある場合には、全体の実施計画の中でプロジェクトの位置づけを明らかにしておくことが必要である。

4. 両国の協力分担は明確にされていたか?

評価結果
討議議事録(R/D)に記載されているマスタープランには、日本側の協力範囲は明記されているが、フィリピン側の担当すべき分野が明確でないものが多いが、協力事業としてプロジェクト全体の枠組みの中での双方の分担事項を明らかにすべきである。
事例
工業開発分野の「パーティクルボード開発技術協力」および「金属鑄造技術センター」は、ともにフィリピン側に従来からある研究所に対して協力を行い、特定分野についての研究開発、技術普及を行おうとしたものである。しかし、このうちの技術普及のための活動は研究所内の他部門に負う部分が多くあったが、計画段階において技術を普及すべき主体が明確に規定されておらず、フィリピン側がなすべき分担範囲が不明確であった。そのため、例えばパーティクルボード開発技術協力においては普及担当部門との連携が弱体となっていた。 「カガヤン農業開発計画」においては、下流域の開発に対しては双方の認識に違いがあり、統一のとれた活動が行えずに一般農家に対するフィリピン側の技術指導・普及が希薄となってしまった。 また「フィリピン工科大学総合技術訓練センター」では、派遣された専門家の持つ専門分野を中心に技術移転が行われ、学問体系の中での位置づけがなされないで訓練が行われてしまった。

提 言
<u>日本側に対する</u> プロジェクトの計画策定に当たっては、プロジェクトの目標を達成するために必要な投入と成果を明らかにし、その中で日本側の協力が必要な範囲を見極め、フィリピン側が分担すべき内容については、その旨明記する。
<u>フィリピン側に対する</u> プロジェクトを要請するにあたっては、開発課題を解く際にフィリピン側で何が不足し、日本からの協力として何が必要なのかを明らかにするとともに、自らなすべき事項も整理しておく。

5. プロジェクト実施・管理体制は十分であったか

評価結果
プロジェクト方式技術協力は専門家派遣、研修員受入、機材供与等を有機的に統合し、一貫、かつ総合的に実施する技術協力事業であるため、フィリピン側関連各機関相互の連絡調整がプロジェクトの成否に直接影響を与えることが判明した。
事例
「熱帯医学研究所」では、保健省による公衆衛生プログラムの中で関係機関との調整が図られ、大学等との研究交流により研究活動を活発化させることができた。また「家族計画プロジェクト」では、実際のプロジェクトを担当する自治体に対して母子保健推進のための計画・実施能力向上訓練が行われ、関係者をプロジェクト内部に取り込むことによってインテグレートされたコミュニティ開発プロジェクトが効率的に実施された。 二つの農業開発計画プロジェクトの実施には複数の機関の連携が必要であったが、地方政府も含めて関係機関の調整・連携が十分行われた「ボホール農業開発計画」において農民に対する円滑な普及活動が実施された。 「パーティクルボード開発技術協力」では、ローコスト住宅用の建材開発をめざしていたが、住宅開発関連組織の改変があり、林産物開発研究所との連携も弱く、またローコスト住宅関連の技術開発を一元的に管理する組織がないため、プロジェクトによる技術移転の結果として研究段階は成功したが、これを実用化するまでには至っていない。 「フィリピン人造りセンター」は4つのプログラムによって構成されていたが、各プログラムは個別に運営され、個々の成果はあがったものの、全体的な管理は稀薄であり、地方開発のための指導員養成という当初の目標に対する活動調整は行われていなかった。
提 言
<u>日本側に対する</u> 規模の大きなプロジェクト、あるいは外部との連携が重要な役割を持つプロジェクトに関しては、日本側の活動としてプロジェクト全体の管理・運営面に対しての助言を与える体制を整備する。そのためには、プロジェクト・リーダーはプロジェクトの進捗をモニターし、改善点があればこれを実施機関、カウンターパートに伝えるとともに、監督する立場の機関の責任者に定期的な報告が行えるようにする。
<u>フィリピン側に対する</u> 複数の機関が関係するプロジェクトについては、各機関の分担事項を明確にし、実施中には十分な連携を保つこと。また、プロジェクトと類似の活動を行っている機関がある場合には、それぞれの役割を明確にし、重複を避けるようにする。関係機関との調整の場としてジョイント・コミティーが組織されているプロジェクトが多いが、その実効性を高めるようにする。

6. モニタリングは適正に行われたか？

評価結果
事前調査において明らかにされたプロジェクトの方向は、プロジェクト実施中にしばしば変更、あるいは修正を余儀なくされることがあり、適正なモニタリング活動が必要とされている。
事例
今回の評価対象プロジェクトでは、明示された計画の下で公式にモニタリングを実施したものではなかったが、非公式にはさまざまな努力が行われた。例えば「家族計画プロジェクト」では、プロジェクト途中から母子保健、寄生虫対策を加えてプロジェクトの方向を転換するとともに、11カ所にわかれたプロジェクト・サイトからセンターに対して定期的に報告がなされ、プロジェクト実施上の問題に対処する体制が取られていた。このため、住民へのインパクトを増すことが可能となった。 「パーティクルボード開発技術協力」では家具への応用の模索もプロジェクト内部で行われていたが、モニタリングを組織だって計画的に行う体制の整備までには至らず、パーティクルボードへの需要が伸びないことを検知しえず、協力効果を発現させる方向にプロジェクトを転換できなかった。

提 言
<u>日本側に対する</u> 当初計画段階より、プロジェクトの実施・管理のための基本的な指標を具体的に設定し、ベースライン調査を行うとともに、これに基づいたモニタリングを行う。プロジェクト内部で問題が発生したり、あるいはプロジェクトの外部にあっても重要な役割を果たす要因に変更が生じた場合には、フィリピン側および日本から派遣される各種調査団、JICA本部・マニラ事務所との協議を通じて、必要があれば計画修正を行い、これを記録に止める。
<u>フィリピン側に対する</u> プロジェクト実施機関、監督機関およびNEDAは、プロジェクトの実施・管理のための基本的な指標を追跡できる体制を整備し、モニタリング担当機関を定め、計画に基づいた実施のモニタリングを行う。プロジェクト終了後の自立確保のためには、終了前に事後の計画を定め、モニタリング活動を継続することが必要である。

7. ターゲット・グループとのコンタクトは十分なされたか？

評価結果
技術協力事業は、適正技術をプロジェクト内部で確立するだけでなく、これを受益者層に普及することにより当初期待した効果を発揮するものである。したがってプロジェクト実施中においても内部の活動のみならず、ターゲット・グループとのコンタクトを密接に行うことが必要である。
事例
今回の評価対象プロジェクトの中では、外部のターゲット・グループとの連携を保ちながら実施し、大きな効果を収めたものが多くあった。特に「家族計画プロジェクト」はコミュニティ開発が大きなテーマであったが、プロジェクトによるコミュニケーション技術の訓練が行われたこともあって多くのプロジェクト関係者が関わるようになり、末端では個人によるボランティア参加もあった。また、「フィリピン人造りセンター・プログラム3(建設人材養成)」、「フィリピン人造りセンター・プログラム4(家内工業訓練)」においては、ターゲットグループの代表者がセンターの運営に参加する体制ができており、実質的な活動を行うことができた。 しかし、「パーティクルボード開発技術協力」、「フィリピン人造りセンター・プログラム2(カキ養殖)」においては、プロジェクト内部における研究・技術開発は順調に進んだものの、それを受け入れる民間事業者、漁民との連携が弱く外部への普及は今後の課題となっている。

提 言
<u>日本側に対する</u> 受益者層を広く適切に把握して、一般に普及することの必要な技術では、プロジェクト上位の開発目標をR/Dに明記し、ターゲットグループとのコンタクトの方法をはっきりさせることによってプロジェクトの運営を円滑かつ有効にする。 実施計画を策定する際においても、プロジェクトとターゲットグループとの関係に留意し、プロジェクトの成果を彼らにどのように伝えるかの検討を十分に行う。
<u>フィリピン側に対する</u> 実際のニーズが活動に反映されるよう、プロジェクトの運営に関してターゲットグループの意向を取り込むよう、組織的な対応が必要である。 ターゲットグループとの連携が重要なプロジェクトでは、彼らの組織化を図り、代表者をステアリング・コミティーのメンバーに加える等の措置を講じる。

8. 技術的な自立を達成しているか？

評価結果
技術協力プロジェクトでは適正技術の開発ないし成果の有無が技術的自立の目安となるが、今回の調査でいくつかのプロジェクトで自立がみられた。なお開発された適正技術は、最終的には受益者層へ貢献することが目指されており、技術の実用化・普及のための継続的な活動が求められている。
事例
今回の評価対象案件は、いずれもプロジェクト内部の技術は確立し、独自の活動が継続され外部へ拡大、普及しているものが多い。 「家族計画プロジェクト」においては、プロジェクトの実施を通じて自治体も含めたスタッフ間のネットワークが形成され、終了後も周辺への外延的拡大が図られている地域もある。 人的資源開発分野では、研究・訓練活動が継続・拡大され、関連産業の振興に結び付いているが、特に「フィリピン人造りセンター・プログラム3(建設人材養成)」は建設産業界との連携を深め、従来の訓練活動を継続・発展させるとともに、施工技術の標準化を目指した活動に拡大している。 しかし、「フィリピン人造りセンター・プログラム2(カキ養殖)」、「カガヤン農業開発計画」では、内部での研究開発の内容を拡大しているものの、関係機関との連携が必要な技術普及活動は停滞している。

提 言
<u>日本側に対する</u> プロジェクトの準備・計画段階から、プロジェクトで開発しようとする技術に関係する外部の機関との連携に留意し、終了後もプロジェクト内部に定着した技術を自立的に維持するとともに、これを発展させて受益者層にさらに大きなインパクトを与えるよう、終了時には関係者も含めて事後の計画、方向づけについて協議する。
<u>フィリピン側に対する</u> プロジェクトで移転、開発された技術が内部で蓄積されるような組織対応を行うとともに、技術に対する需要を把握し、円滑な普及が行えるよう、終了後においてもコーディネーション・コミティ等による関係機関を含めた調整機能を持たせる。

9. 事業の運営に必要な財源が確保されているか?
(資金面での自立性)

評価結果
フィリピンにおける技術協力では、プロジェクト引渡し後運営資金の不足等から、初期の効果を十分あげ得ない場合があり、自立的運営を妨げる大きな要因となっている。
事例
今回の評価対象プロジェクトの中でも協力期間中には特別予算の配布があり問題が生じていなかったが、終了後には十分な運営資金が確保されないため、活動が停滞しているものが見受けられる。カウンターパートも契約ベースの臨時雇用と身分が不安定であり、民間との給与格差もあるため、定着に問題が生じているプロジェクトが多い。 中には、独自の基金を設立し、プロジェクトの収入を内部で利用できる体制が整備されているものもあり(例:「熱帯医学研究所」、「ボホール農業開発計画」、「フィリピン工科大学総合技術訓練センター」、「フィリピン人造りセンター・プログラム3(建設人材養成)」)、運営資金の一部を独自財源で賄う体制が整備されている。

提 言
<u>日本側に対する</u> プロジェクト期間中は日本側から各種の投入が大規模に行われるが、終了後のフィリピン側による予算面での制約を見越して、フィリピン側によって確保可能な運営予算の範囲で維持管理可能な技術(ハード面およびソフト面)の投入を行うことが必要である。
<u>フィリピン側に対する</u> 公共プロジェクトとして政府財政からの運営資金のみでは、機材の保守、更新等の予算が不足する場合には、これを補うような外部への有料サービスによる(本来業務を損なわない範囲での)財政基盤の強化、民間企業の協力による資金の導入等の対策を講じる必要がある。 また職員の定着を図るために、待遇面の改善を図ることも必要である。

項目	コメント
案件発掘・形成段階	発掘段階における比国のセクター部門の案件形成能力が弱かったため、評価対象となったほとんどの案件では、多くの実施機関で案件形成の際に援助国の専門家の努力に多くを依存し、援助国中心に動いてきた。
審査段階	援助案件に対し過大な、あるいは過小な投資を避けるため、案件に対する財政支援に関連して、運営・管理すべき実施機関の能力評価をF/Sや審査の際に、援助国の手続きに沿って関係者内部向けにおこなうべきである。
計画段階	協力期間中に生じた問題として以下の12項目があるが、これらの問題は長期的なニーズと開発目標に沿って適切に計画がなされていれば、避けられたと思われる。 1. 予算不足 2. 政策的支援の欠如 3. スタッフの不足 4. ニーズ調査の不備 5. 弱いマーケット需要 6. 不適切な技術等実施上の制約条件 7. 関係機関間の非効率な調整 8. 現地政府とNGOを含む民間セクター間の連携の弱さ 9. 不明確なT/Rによる専門家とC/Pの役割に関する混乱 10. 他の実施中のプロジェクトとの不明確な関係 11. 技術研修と普及が不明確 12. 外部環境による影響
評価について	1. 今回の評価ではプロジェクト目標、前提条件等のプロジェクト・デザインを元に行っている。他方プロジェクト・デザインの一貫性についてログフレームを用いて評価している。プロジェクト開始時にログフレームを作って、一貫性のあるプロジェクトのデザインが行えれば評価はさらに客観的になり、必要とされるデータの収集やフィードバックがタイムリーに行えるはずである。しかしながら今回の事後評価では、効果指標をプロジェクト終了後の現時点で設定してプロジェクトの一貫性について分析しているため、外部要因の影響によって評価が難しくなっている。この点については改めて考慮する必要がある。 評価を前提に考えれば援助協力のために今後提出されるプロポーザルにログフレームを導入することは一案である。 2. ログフレームを導入し、その評価のための予算を監督官庁またはNEDAにプロジェクト関連予算から計上することが必要である。 3. 全ての外国援助プロジェクトの終了時報告書は今後の計画策定の参考とするためNEDAの図書館に収めるべきである。

卷之二十一

案 件 名	評価結果及び先方への提言	評価結果へのフィリピン側実施機関の反応	日本側コメント	JICA側は店（管理運営手法への示唆）	NEDA評価部長は店（管理運営手法への示唆）
金属製造技術センター	国策問題の中で優先度の高い産業振興のための基礎技術の確立が目的であり、民間企業が自ら資金を出してやるべきものではない。民間企業との連携は進んでいない。	現在では民間企業との関係は改善している。	新規技術の導入には比べ、従来技術のレベルアップにはより多くの努力を要することの多い民間・官庁との連携を促進し、技術移転の場を多く作り上げる必要がある。	プロジェクト実施段階においては、既存工場の技術レベルだけでなく、設備・用材面についても十分な調査を行う必要がある。	事前調査を充実させ、より効果的なプロジェクト運営が可能となる。
バーティカルボード開発技術協力	サイト内の技術移転は終了したものの、二つの中心に技術移転が行われなかったため、技術移転は当初の目的に達していない。	技術協力で確立された技術が応用して、現在二つの高い技術の研究・普及が開始されている。	事前調査などでの受益者に對するインセンティブの低い技術移転を要する必要がある。	ニースの肥肥が重要であるという事例	
カガヤン農業開発	地域に偏った改良品種の導入が普及し、生産量が増加した。現在は地域農民の生活向上と他の作物の紹介等を実施している。	地域に適した偏った改良品種は普及し、生産量が増加した。現在は地域農民の生活向上と他の作物の紹介等を実施している。	ローカルコストの不足と組織の脆弱性が技術移転の妨げとなっている。現に大きな成果を挙げているプロジェクトの調査を実施するとともに、資金援助を含めた側面支援の充実が図れるよう体制を作る。	事前の調査、モニタリングの重要性を示す例	モニタリングの重要性は十分に認識されており、今後さらにモニタリングプロジェクトをより効果的に実施するために国内に力を入れる必要がある。
ボホール農業開発	灌漑設備の整備は完了したが、灌漑設備の維持管理が不十分で、灌漑効果が低下している。灌漑設備の維持管理の重要性を認識させる必要がある。	灌漑施設設備は立ち上げたものの、灌漑が問題であるところを、灌漑技術の普及を図りたい。	灌漑設備の維持管理が不十分で、灌漑効果が低下している。灌漑設備の維持管理の重要性を認識させる必要がある。	灌漑設備の維持管理の重要性を示す例	
家族計画	当初目標の配布数に達しなかったが、配布数が増加した。配布数の増加は、家族計画の普及に貢献している。	家族計画プロジェクトは地域関係機関・活動との連携が重要であるので、今後さらに関係機関との連携を深めていきたい。	JICA側の協力分但ばかりでなく、フィリピン側の分但を明確にする必要がある。また、家族計画の普及に貢献している関係機関の活動を支援する必要がある。	家族計画の普及に貢献している関係機関の活動を支援する必要がある。	家族計画の普及に貢献している関係機関の活動を支援する必要がある。
熱帯医学研究所	熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。	スベアーバーツ、は茨でフィリピンで関連できるものがある。	熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。	熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。	熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。熱帯医学研究所の設立は、熱帯地域の医療水準の向上に貢献している。

VI そ の 他

VI. その他

1. 国家行政組織図

目 次 (フィリピン)

- (1) 国家行政組織図
- (2) 貿易・工業省組織図
- (3) 科学・技術省組織図
- (4) 観光省組織図
- (5) 環境・天然資源省組織図
- (6) 運輸・通信省組織図
- (7) 労働・雇用省組織図
- (8) 保健省組織図
- (9) 公共事業・道路省組織図
- (10) 農業省組織図
- (11) 社会福祉開発省組織図
- (12) 国防省組織図
- (13) 内務・自治省組織図
- (14) 法務省組織図
- (15) 教育・文化・スポーツ省組織図

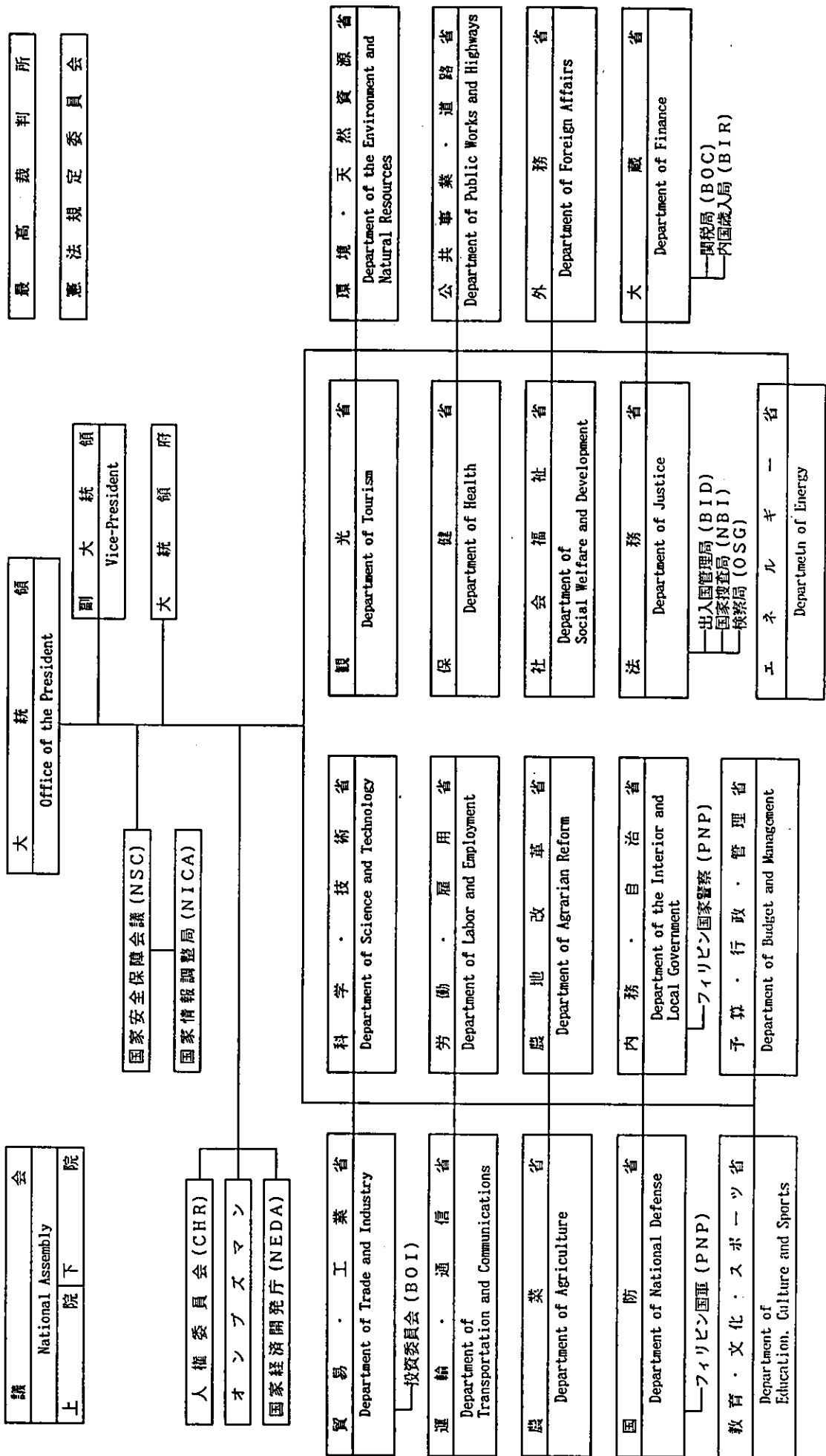
(参考文献)

The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所

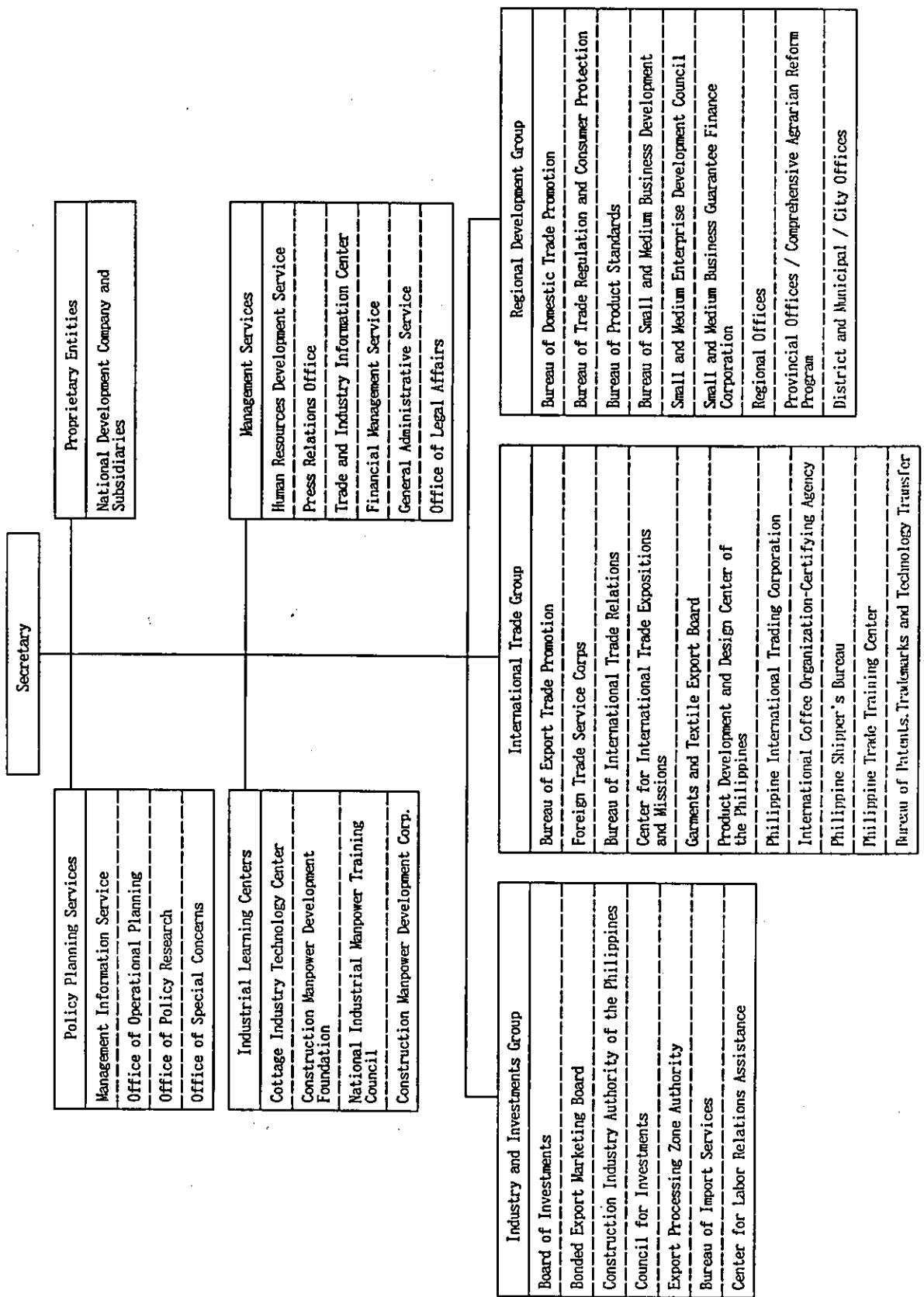
JICAフィリピン事務所資料 1992年12月

(1) 国家行政組織図 (フィリピン) - 1995年7月現在 -

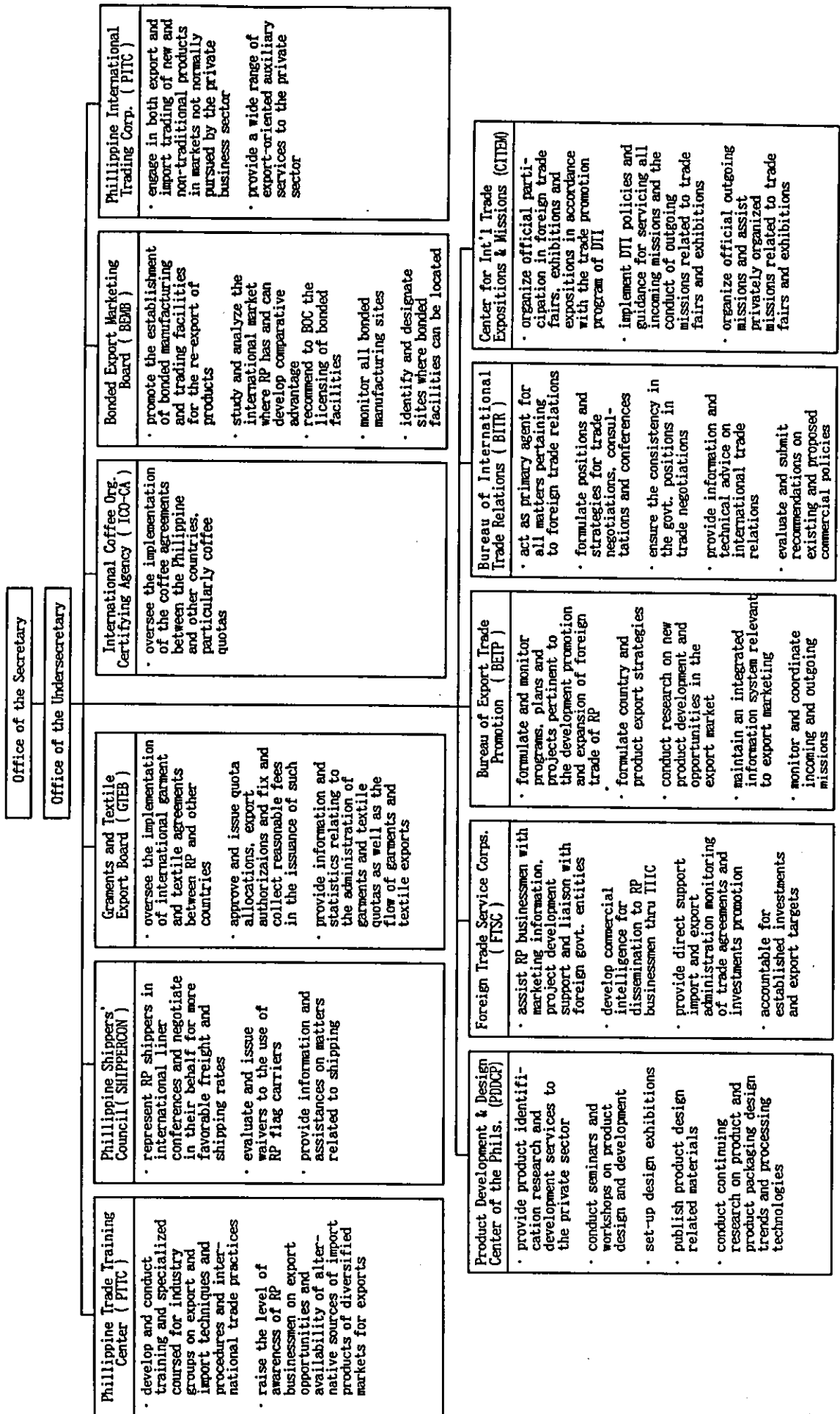


(2) 貿易・工業省組織図 (フィリピン) - 1992年12月現在 - その1

Department of Trade and Industry

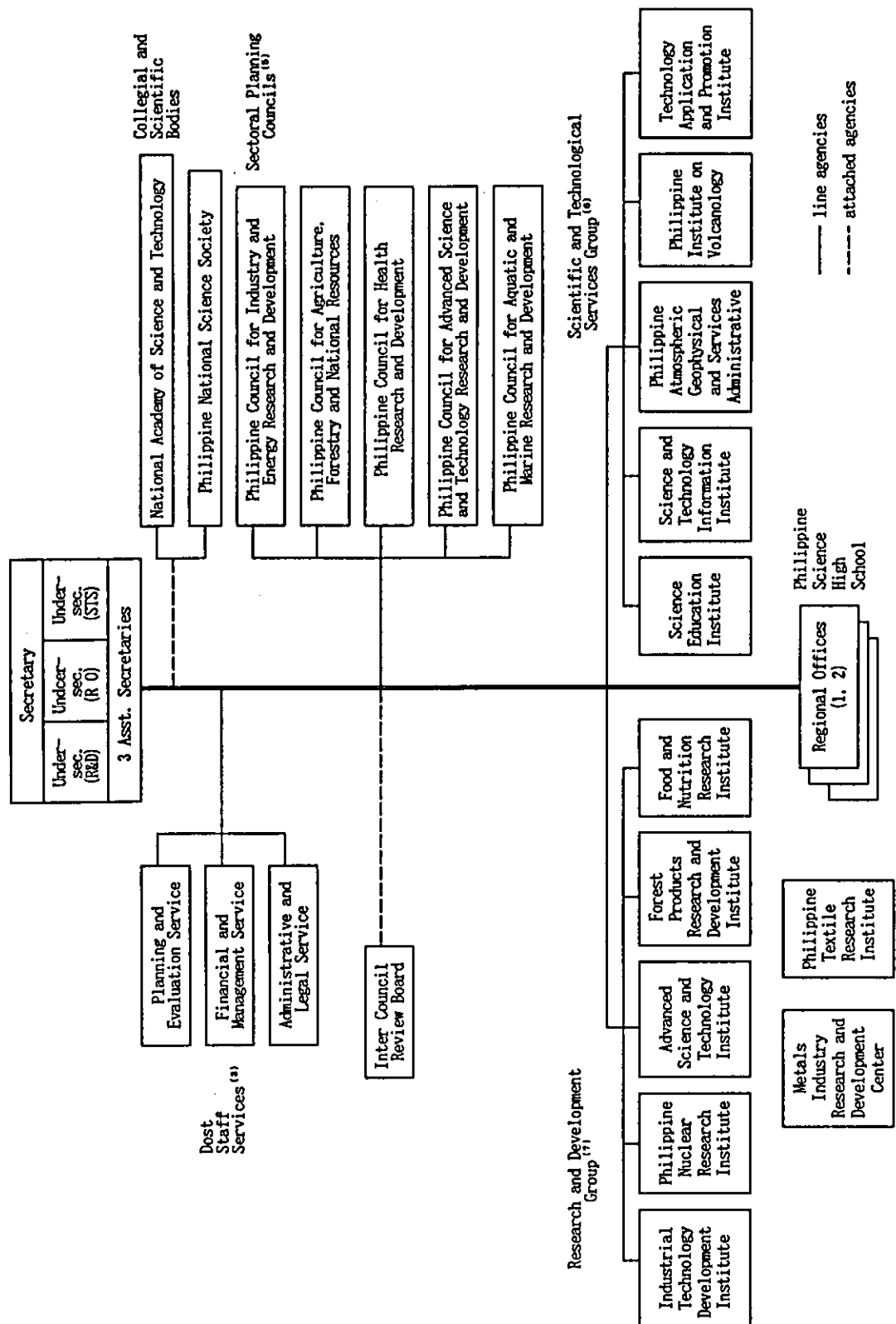


(2) 貿易・工業省組織図 その2



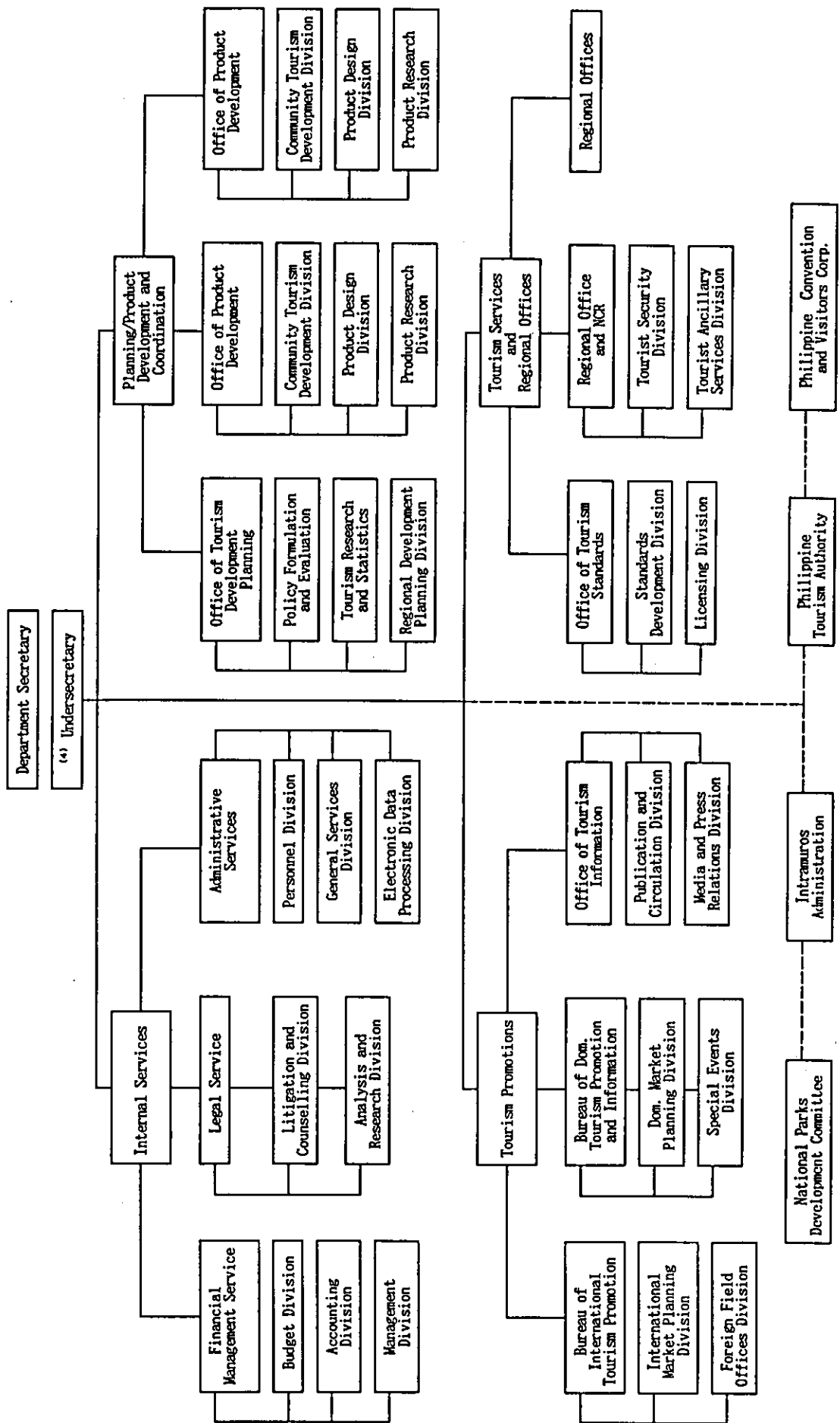
(3) 科学・技術省組織図 (フィリピン) - 1992年12月現在 -

Department of Science and Technology



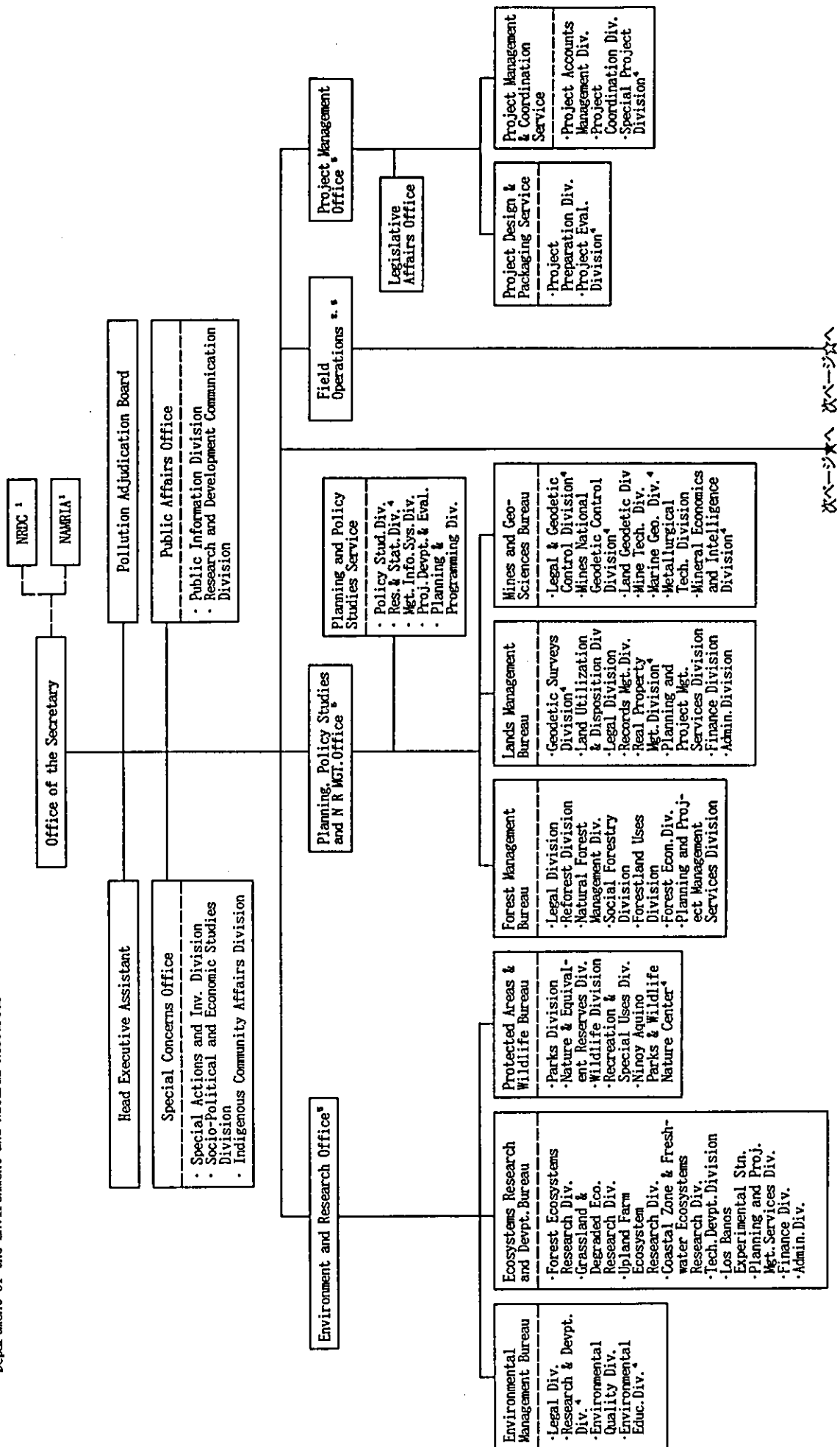
—— line agencies
 - - - - attached agencies

(4) 復興省系組織図 (フィリピン) -1992年12月現在-
Department of Tourism



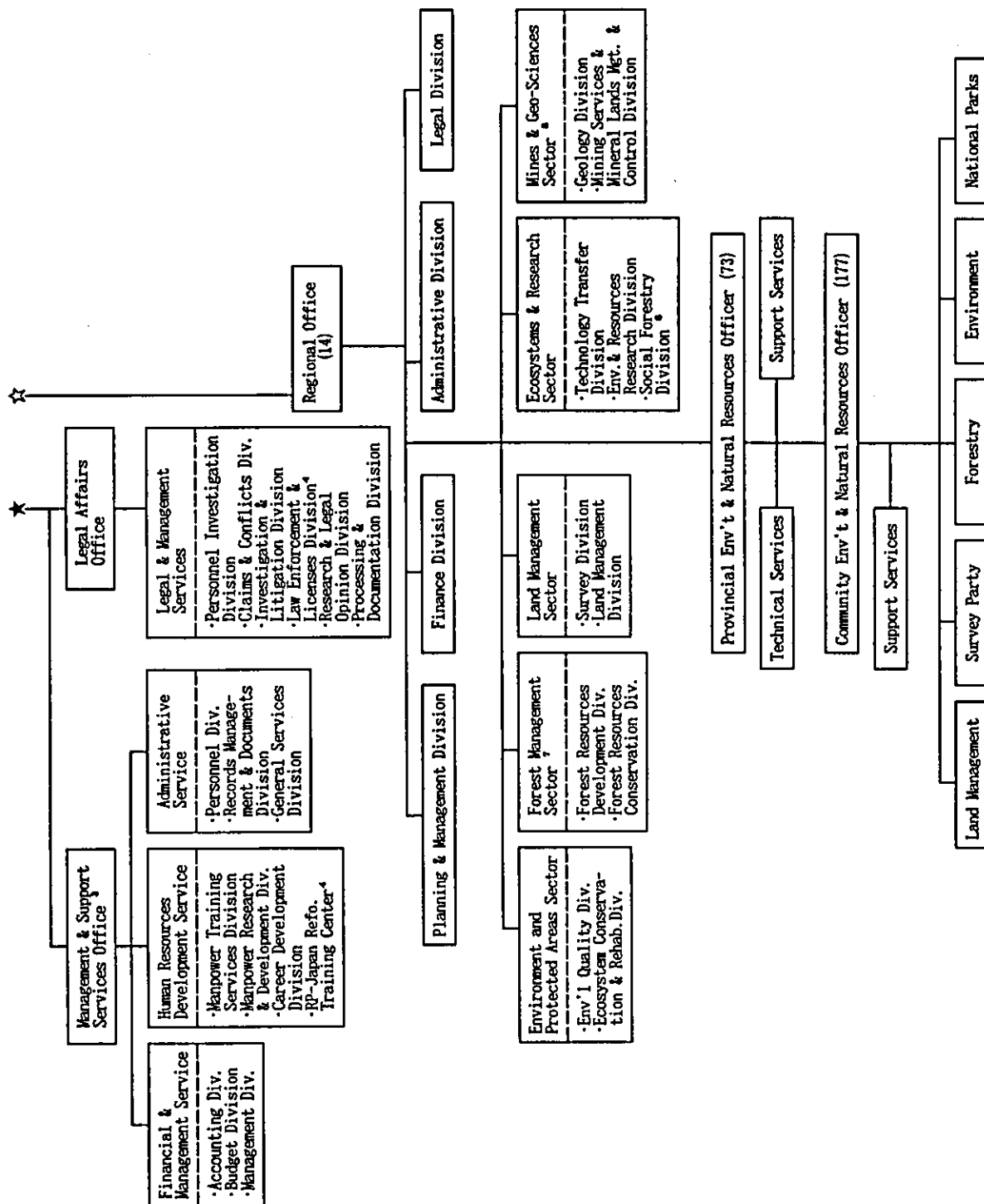
(5) 環境・天然資源省組織図 (フィリピン) - 1992年12月現在 - その1

Department of the Environment and Natural Resources



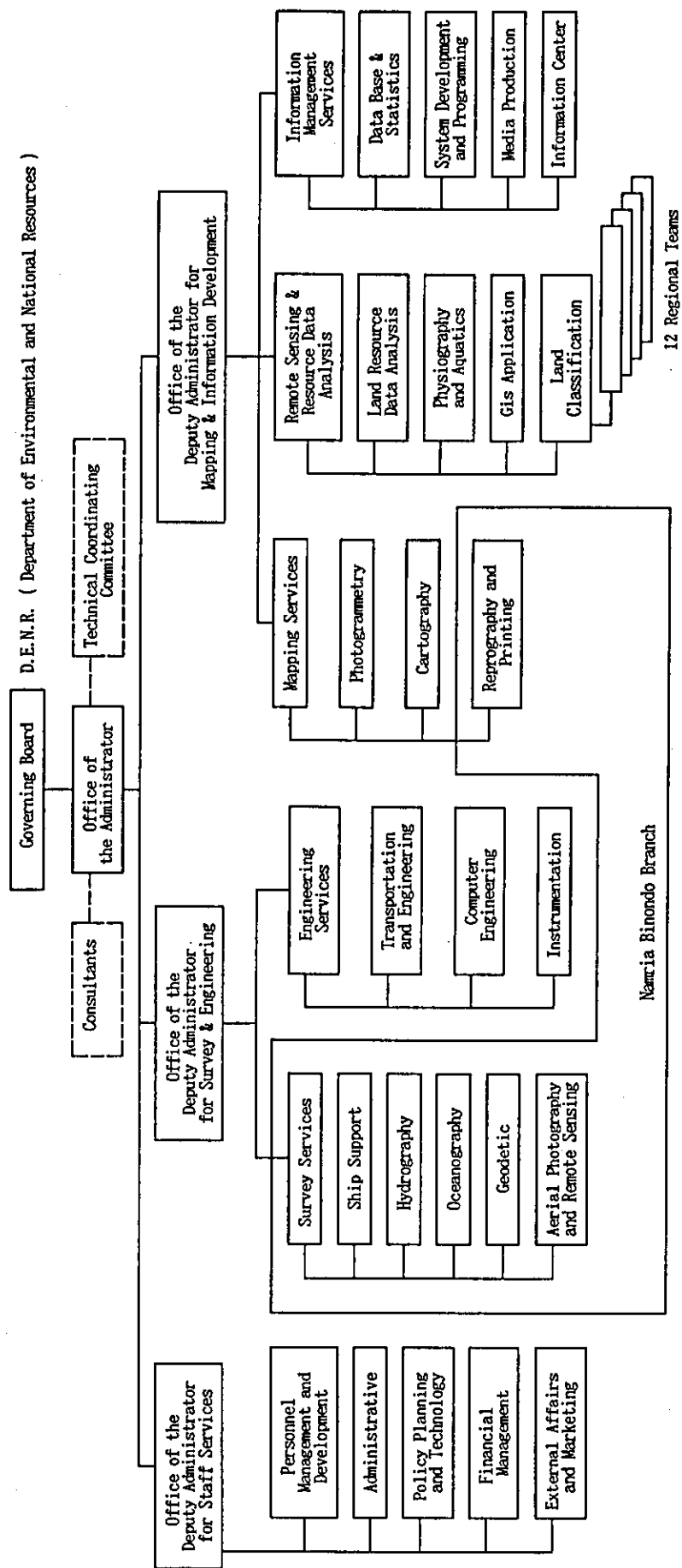
次ページへ

(5) 環境・天然資源省組織図 その2

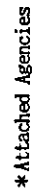


1. Attached Agencies
2. Supervises Corp
3. Coordinates Integrated Social Forestry Program
4. As Per DEM Pal/Plantilla
5. As Per S.O. 623, Series of 1991
6. Created Under Dentr AO No. 53 Series 1990
7. NCR Has Forest Management Division and Urban Forestry Division
8. NCR and Region 2, 6, 9 and 12 Have Only One Division, Mines Division

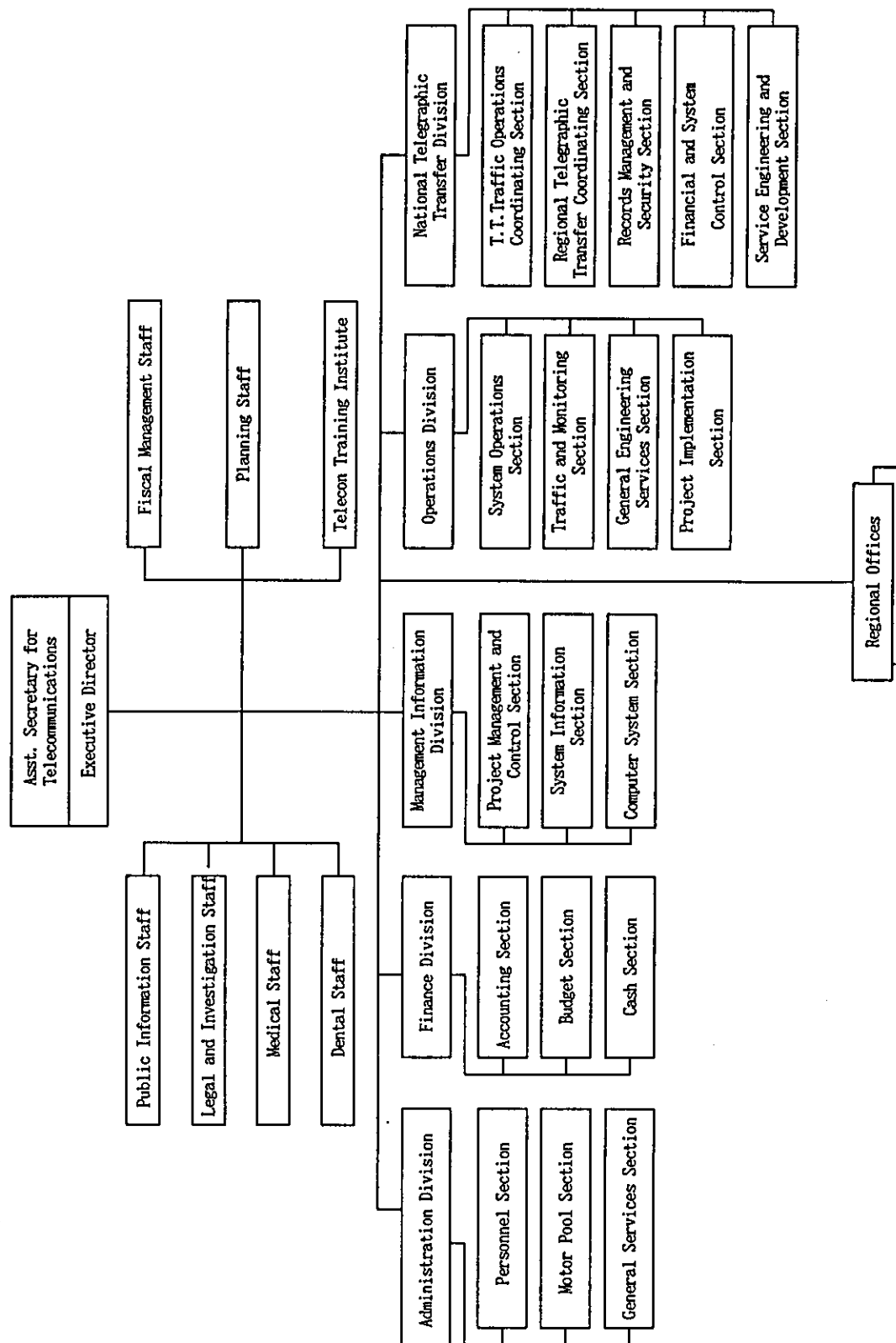
(5) 環境・天然資源省組織図 その3



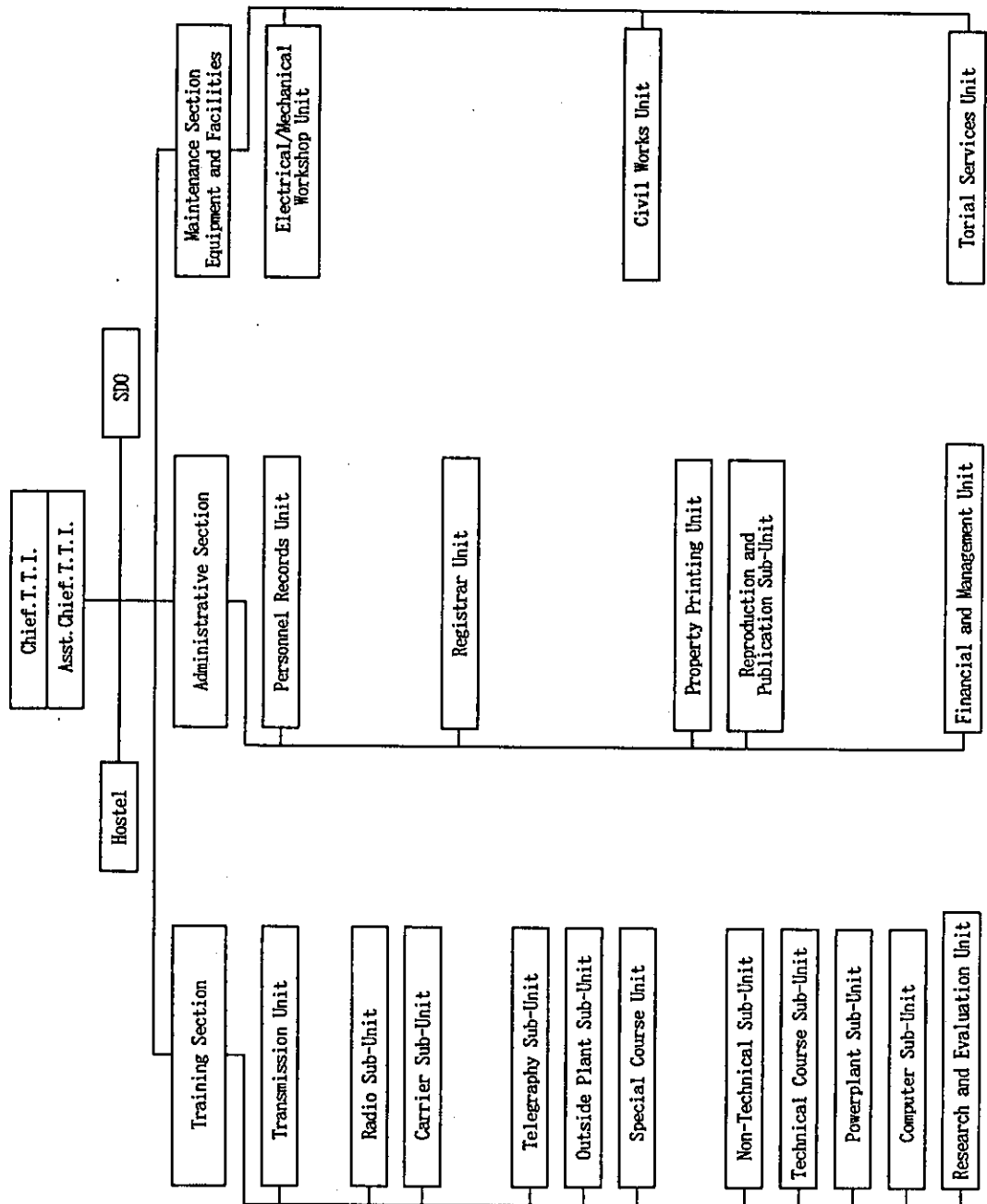
Department of Transportation and Communications



(6) 運輸・通信省組織図 その2

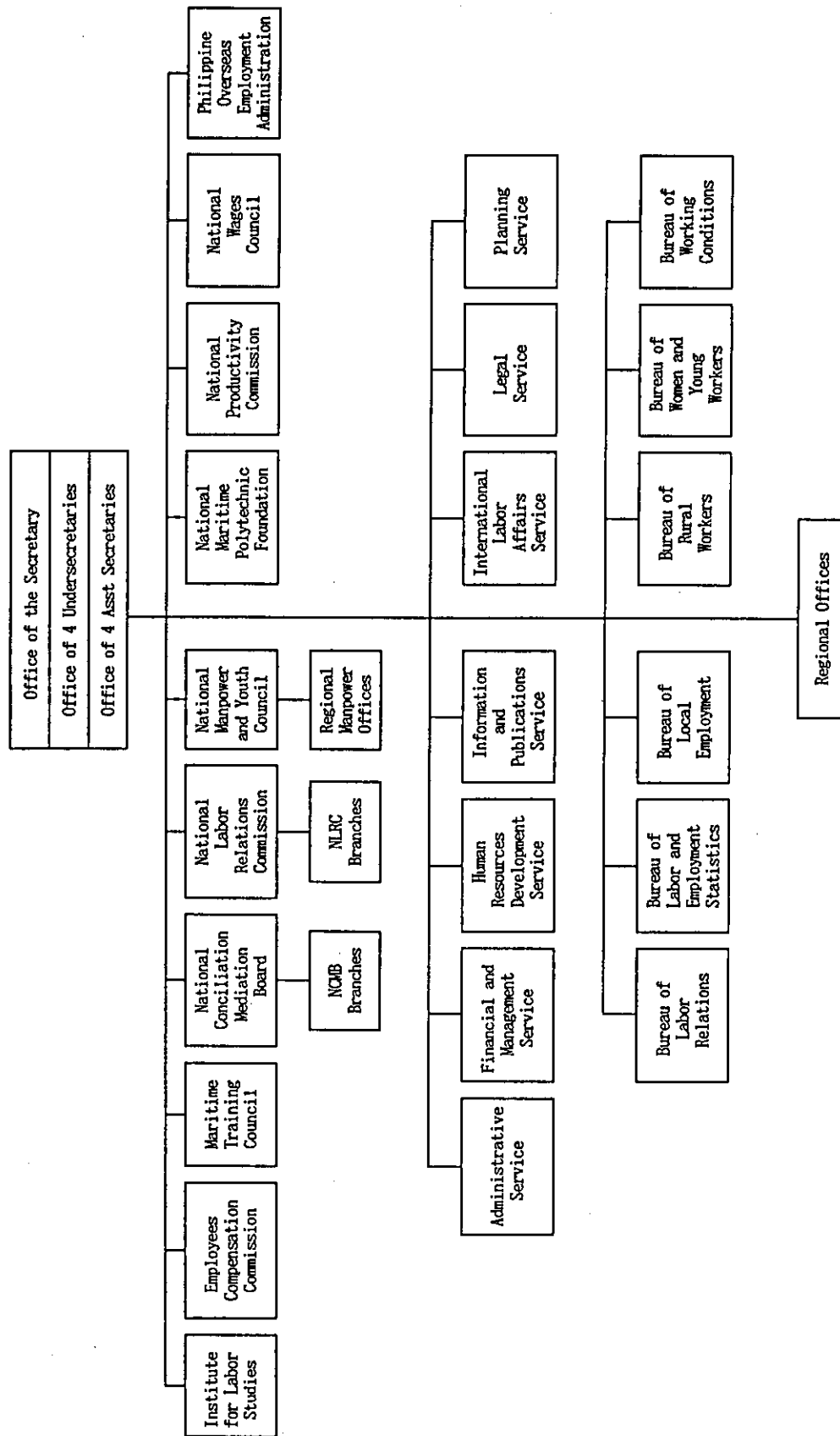


(6) 運輸・通信省組織図 その3

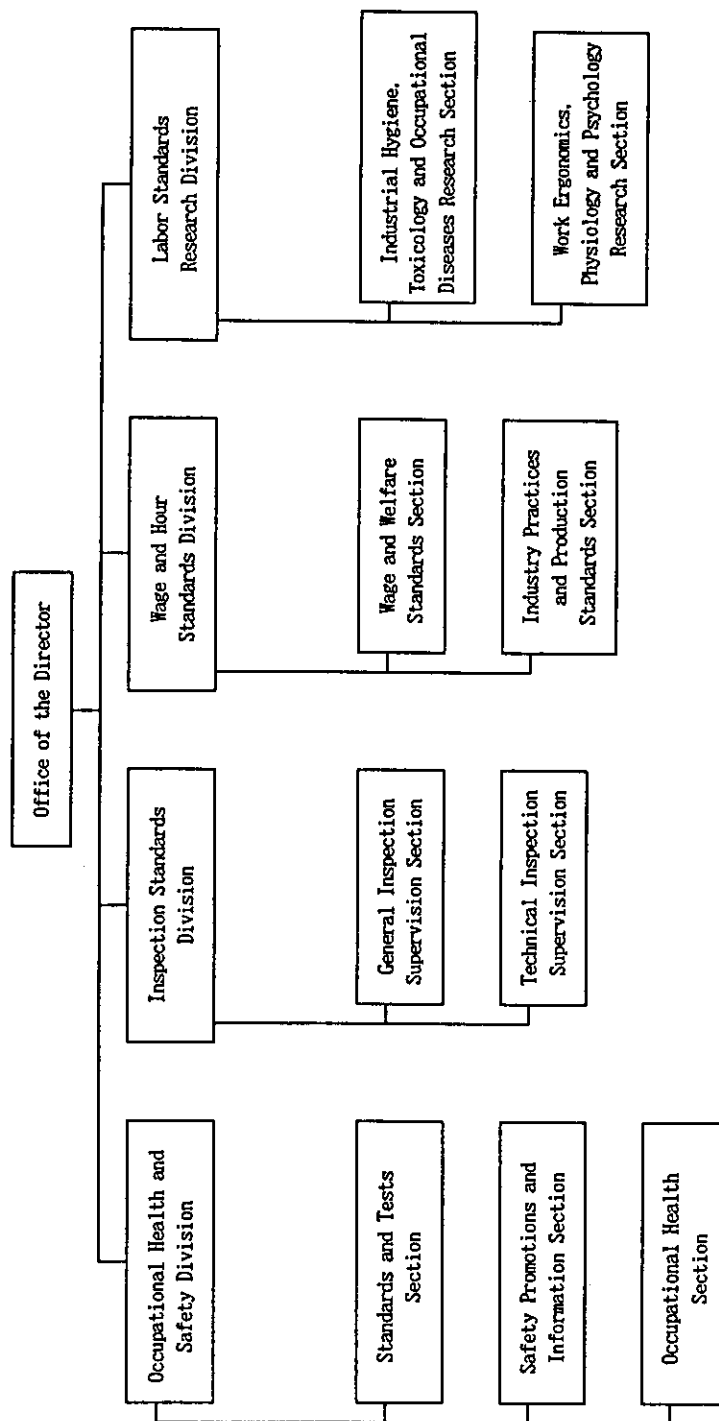


(7) サガ働カ・雇用省組織図 (フィリピン) - 1992年12月現在 - その1

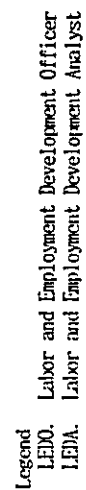
Department of Labor and Employment



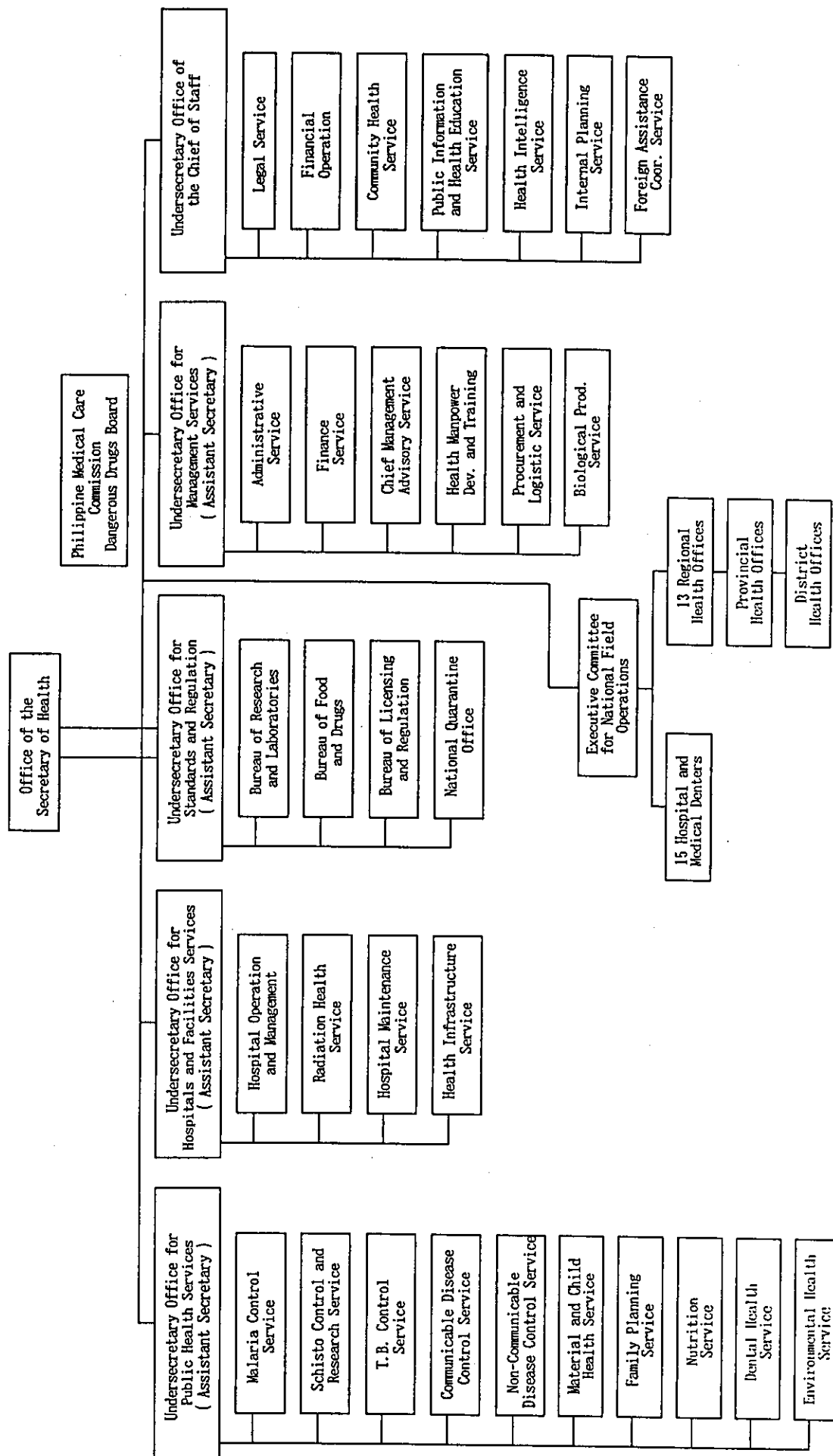
(7) 労働・雇用省組織図 その2



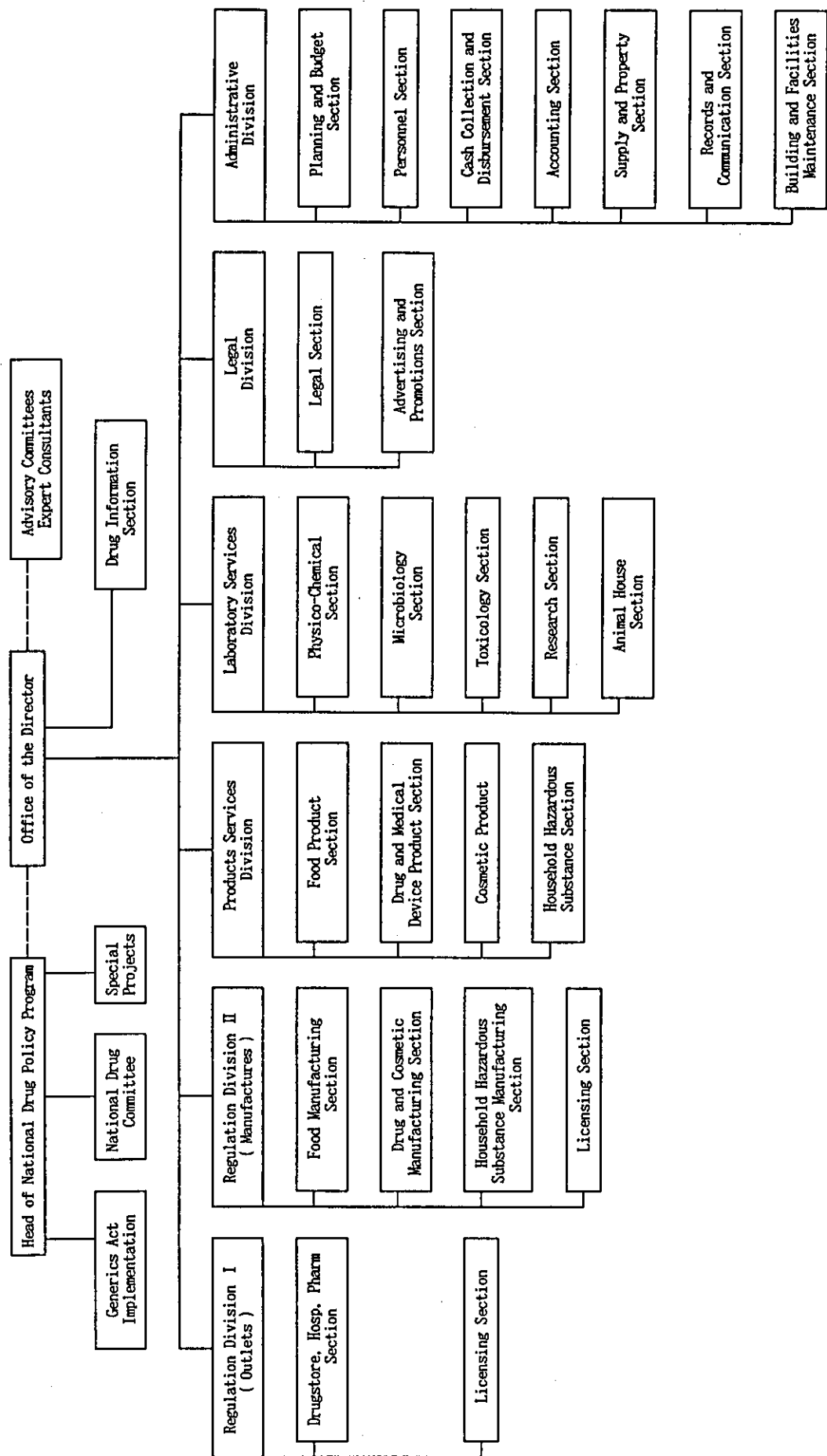
(7) 労働・雇用省組織図 その3



(8) 保健省組織図 (フイリピン) - 1992年12月現在 - その1
Department of Health

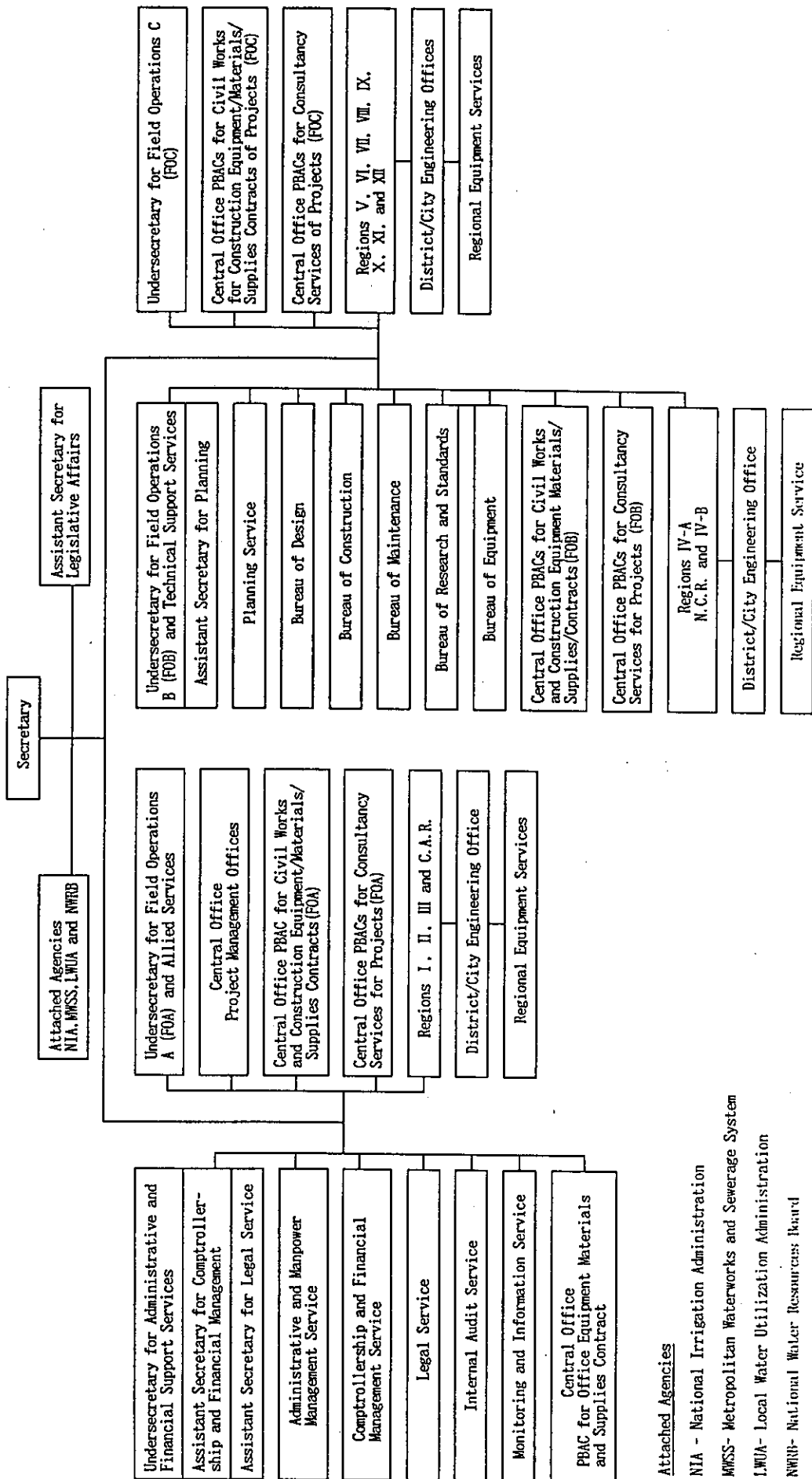


(8) 保健省組織図 その2

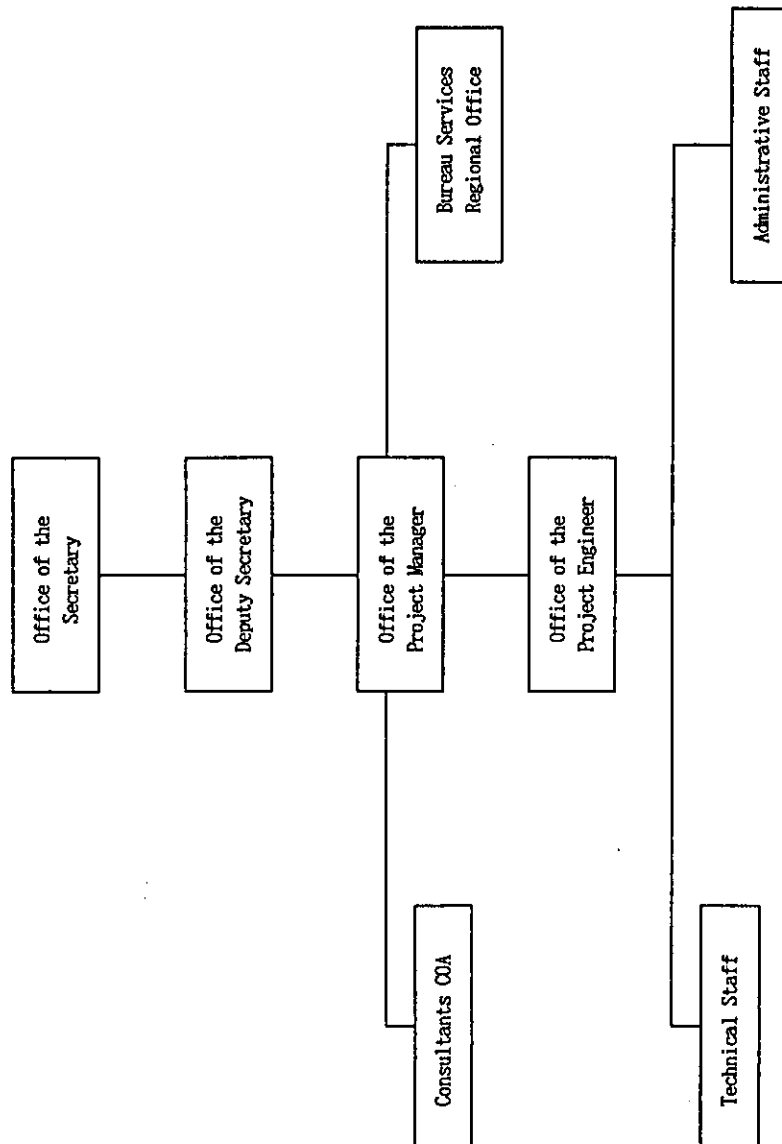


(9) 公共事業・道路各省組織図 (フィリピン) -1992年12月現在- その1

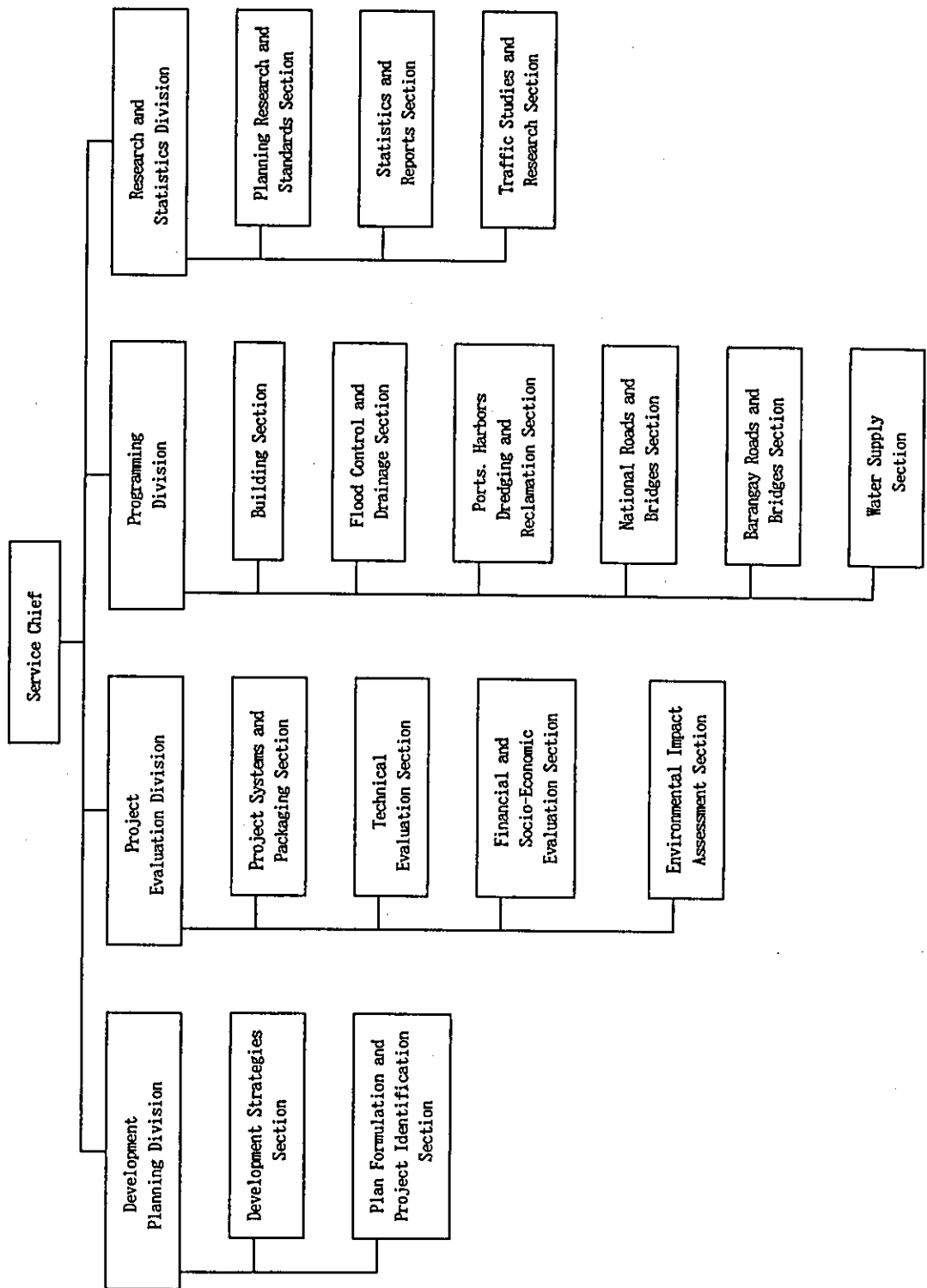
Department of Public Works and Highways



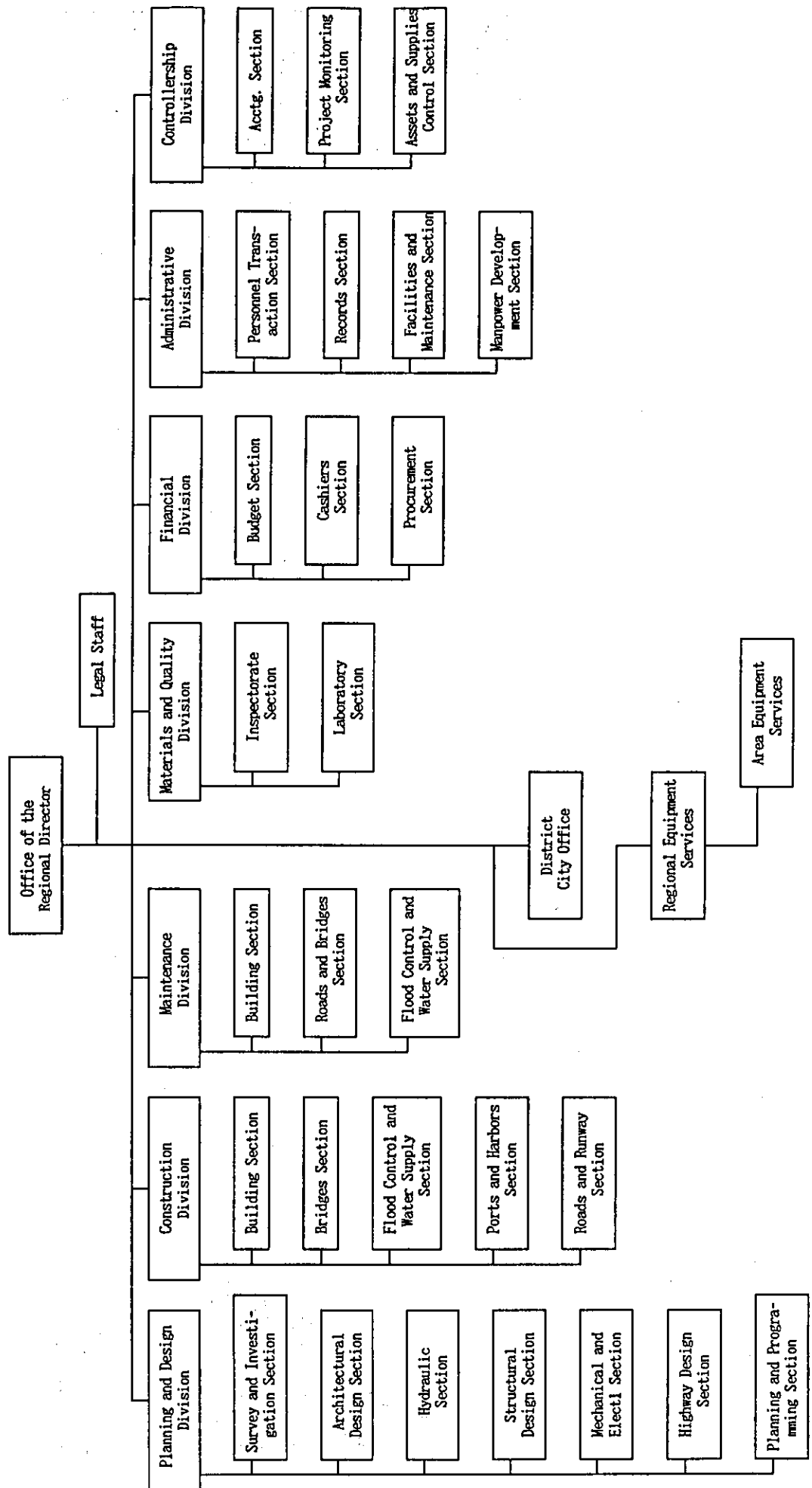
(9) 公共事業・道路省組織図 その2



* This is typical organizational structure of project Management Office. The set-up varies depending on the complexity and/or magnitude of the project.

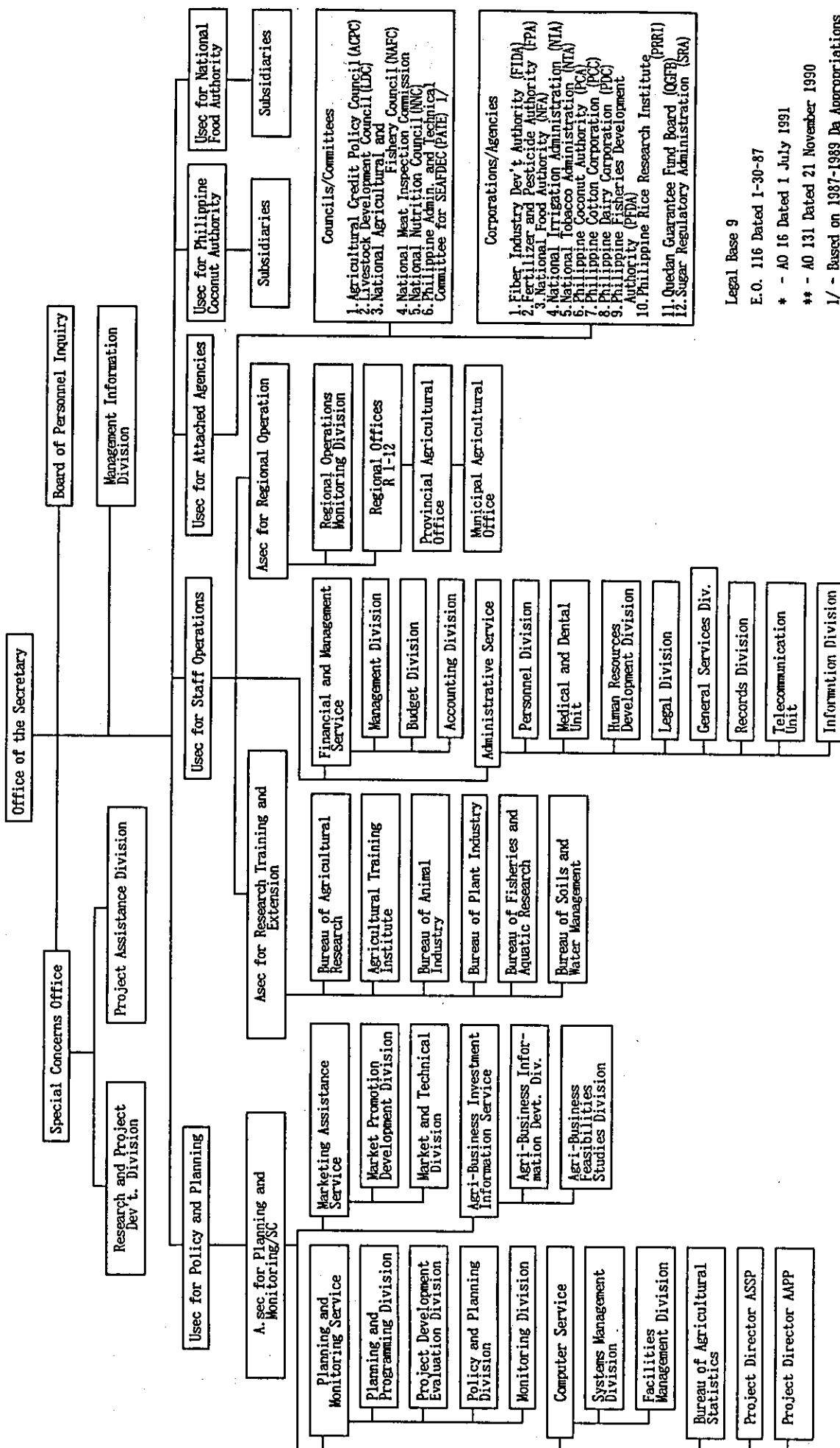


(9) 公共事業・道路省組織図 その4



(1 0) 農業省組織図 (フイリピン) -1992年12月現在- その1

Department of Agriculture



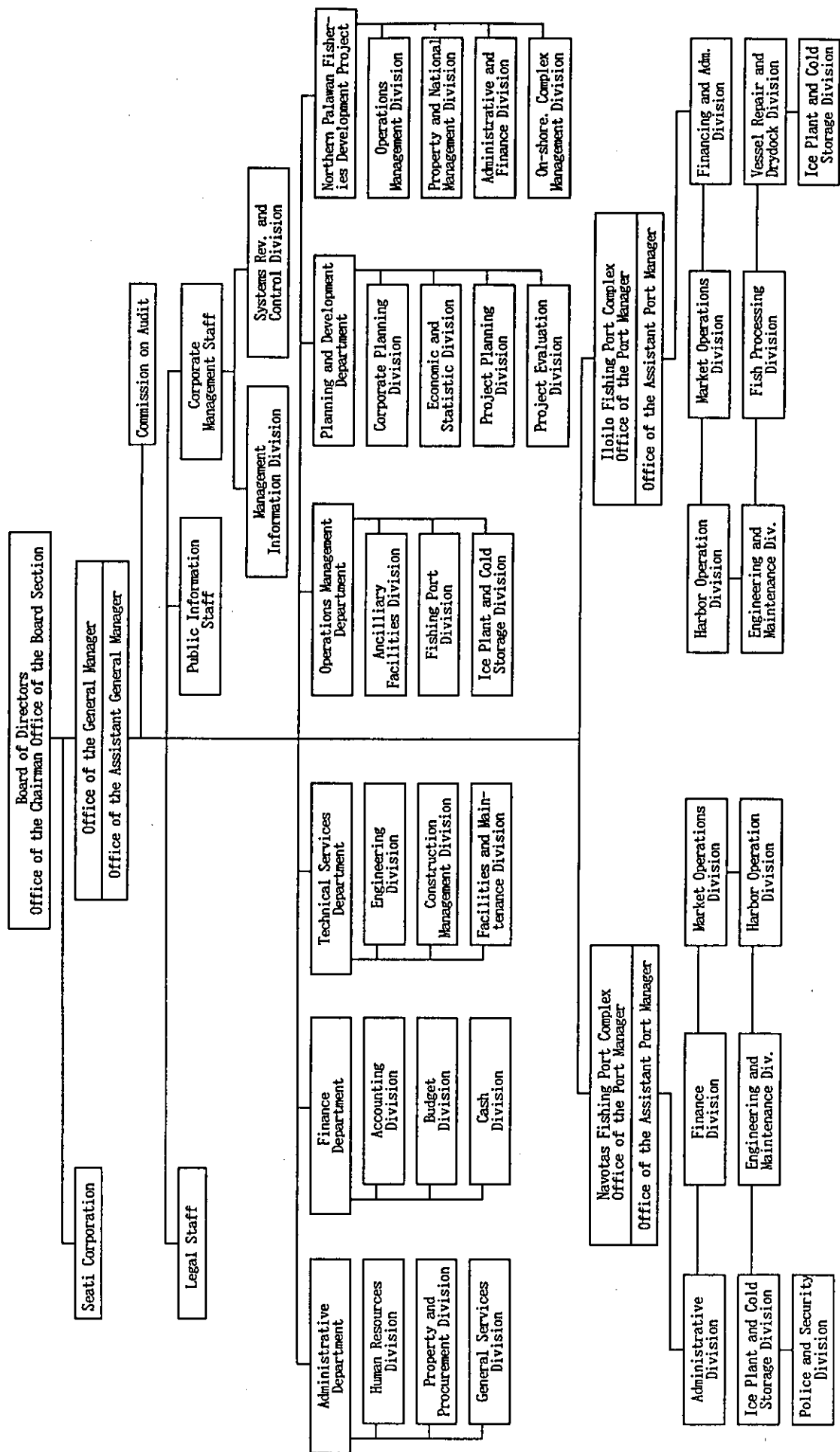
Legal Base 9

E.O. 116 Dated 1-30-87

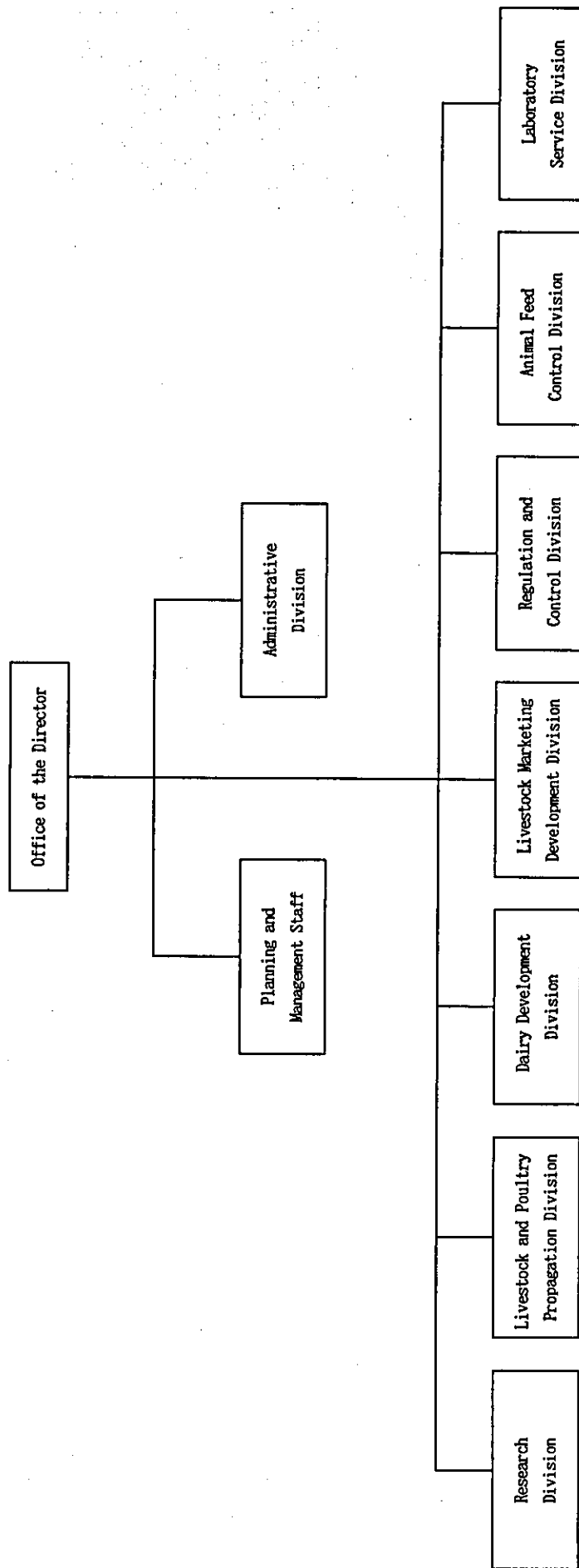
* - AO 16 Dated 1 July 1991

** - AO 131 Dated 21 November 1990

1/ - Based on 1987-1989 Da Appropriations

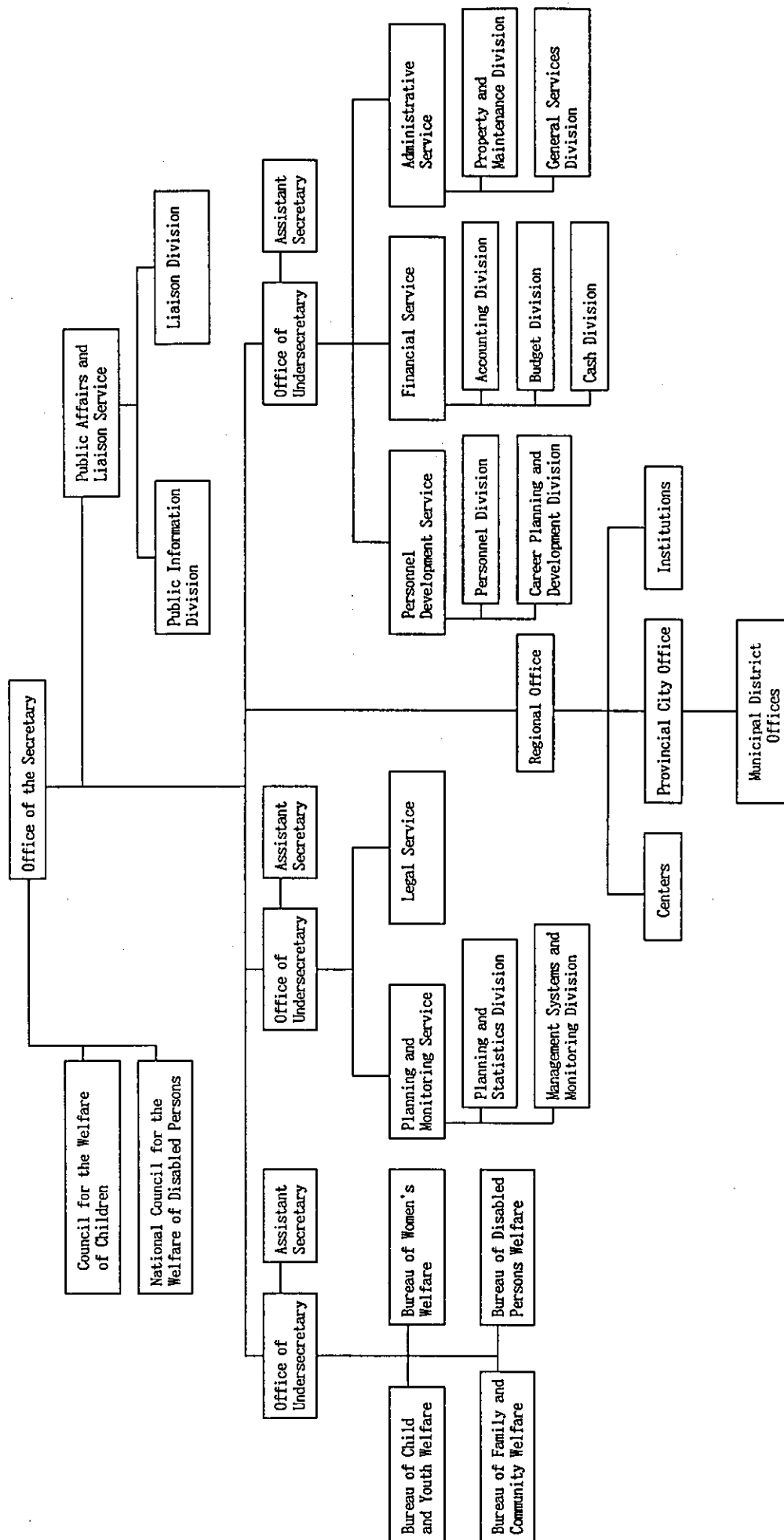


(10) 農業省組織図 その3



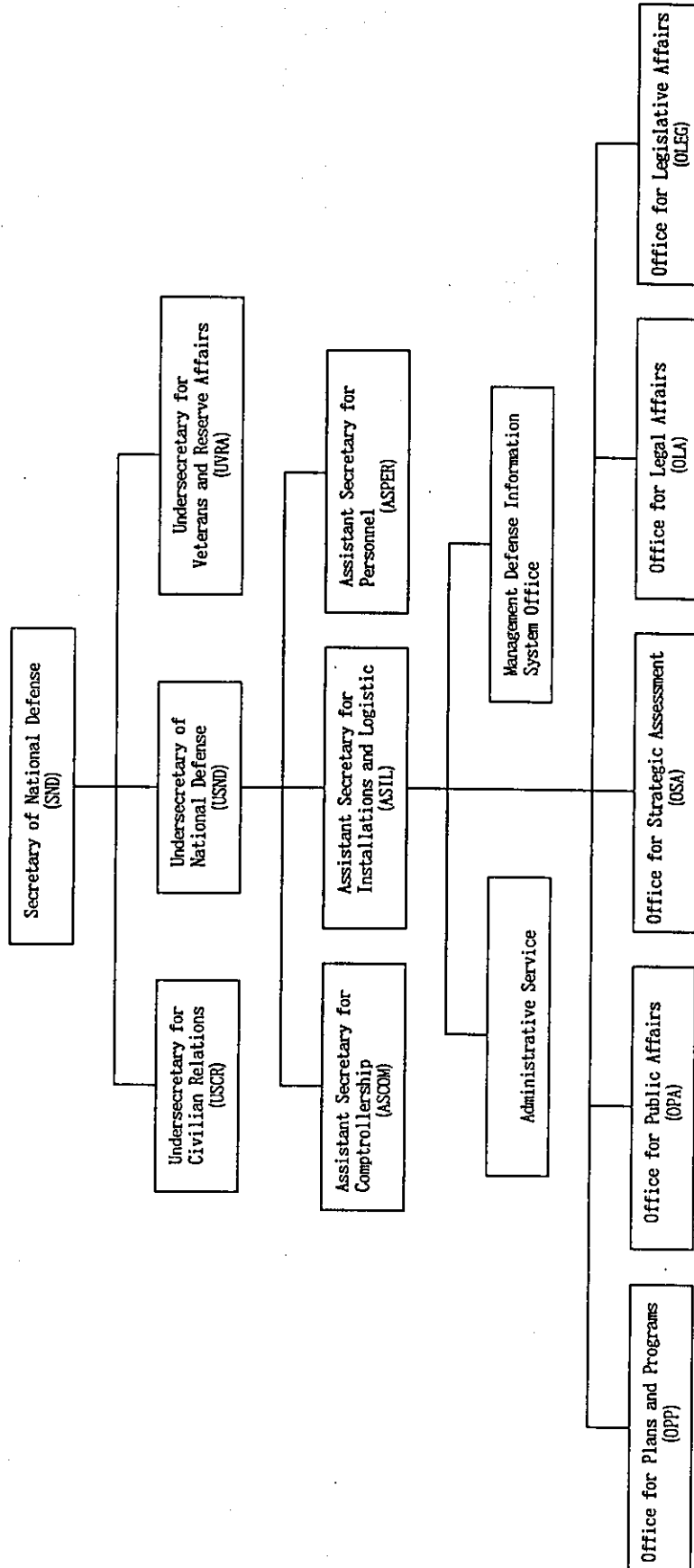
(1 1) 社会福祉開発省組織図 (フイリピン) - 1992年12月現在 -

Department of Social Welfare and Development



(1 2) 国防省系組織図 (フ ァ イ リ ン) - 1992年12月現在 -

Department of National Defense

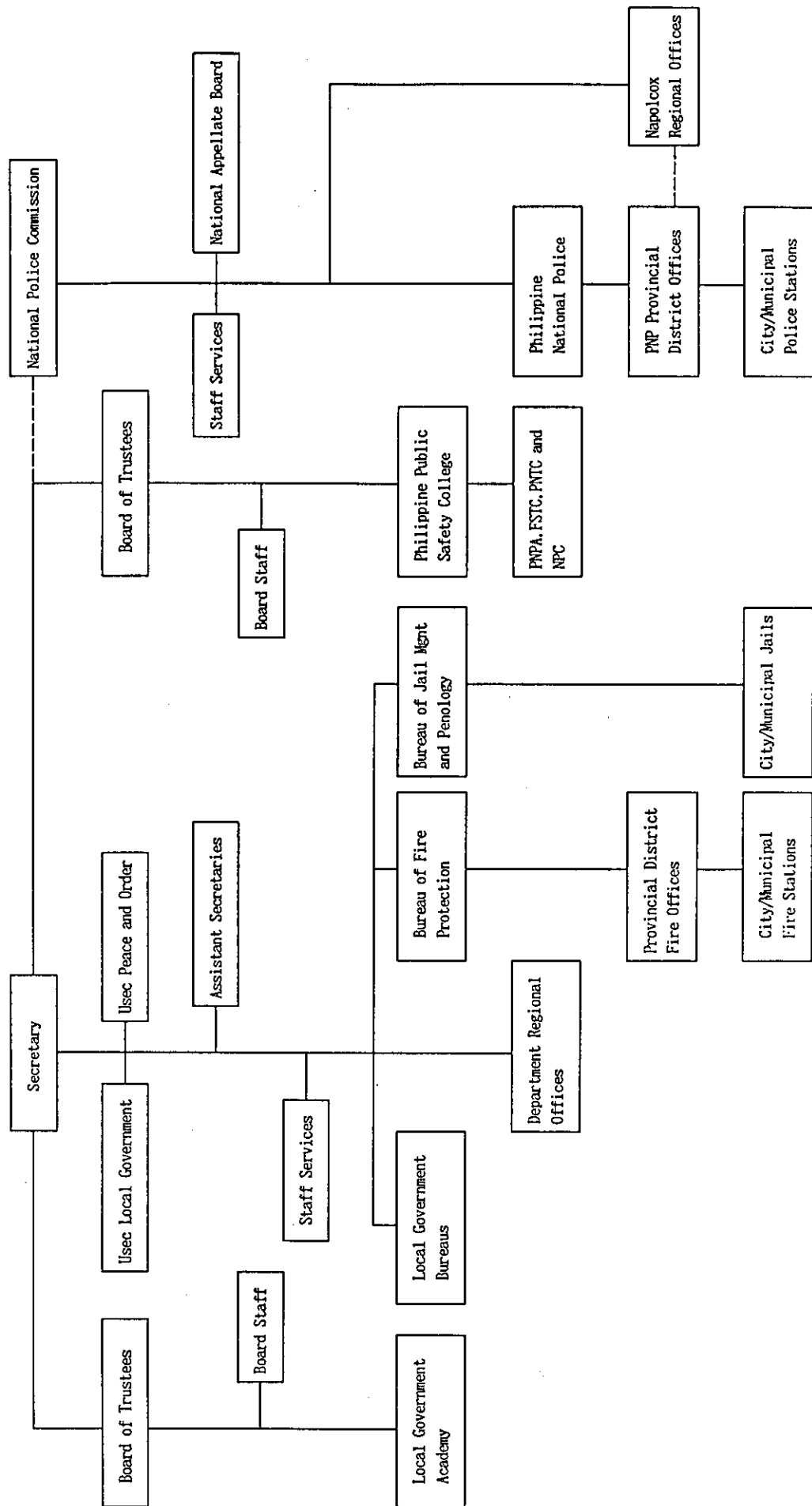


There are five (5) bureaus under the DND

1. Armed Forces of the Philippines (AFP)
2. Government Arsenal (GA)
3. National Defense College of the Philippines (NDCP)
4. Philippine Veterans Affairs Office (PVAO)
5. Office of Civil Defense (OCD)

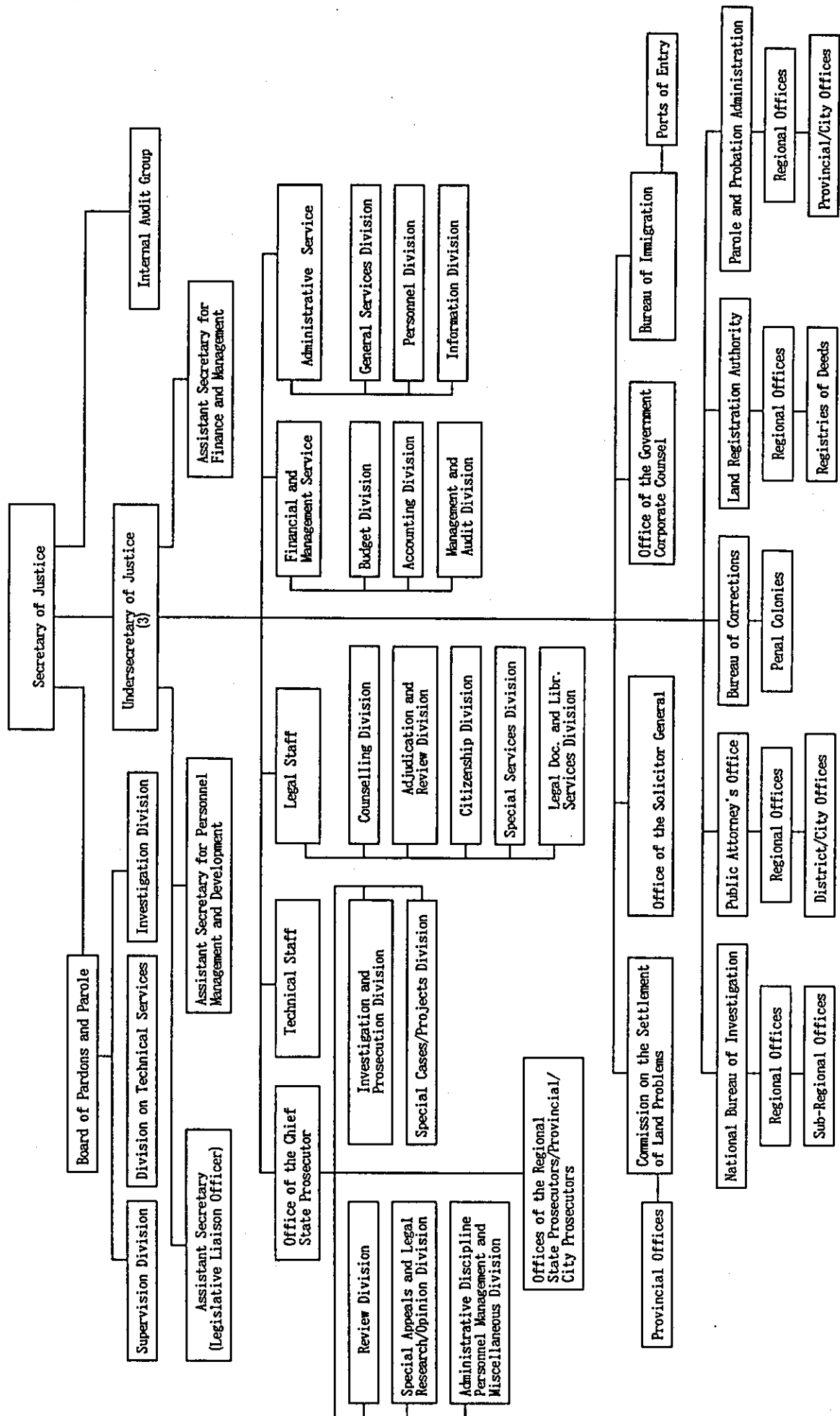
(13) 内務省 - 自治省組織図 (フィリピン) - 1992年12月現在 -

Department of the Interior and Local Government

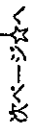


(1 4) 法務省組織図 (フイリピン) -1992年12月現在-

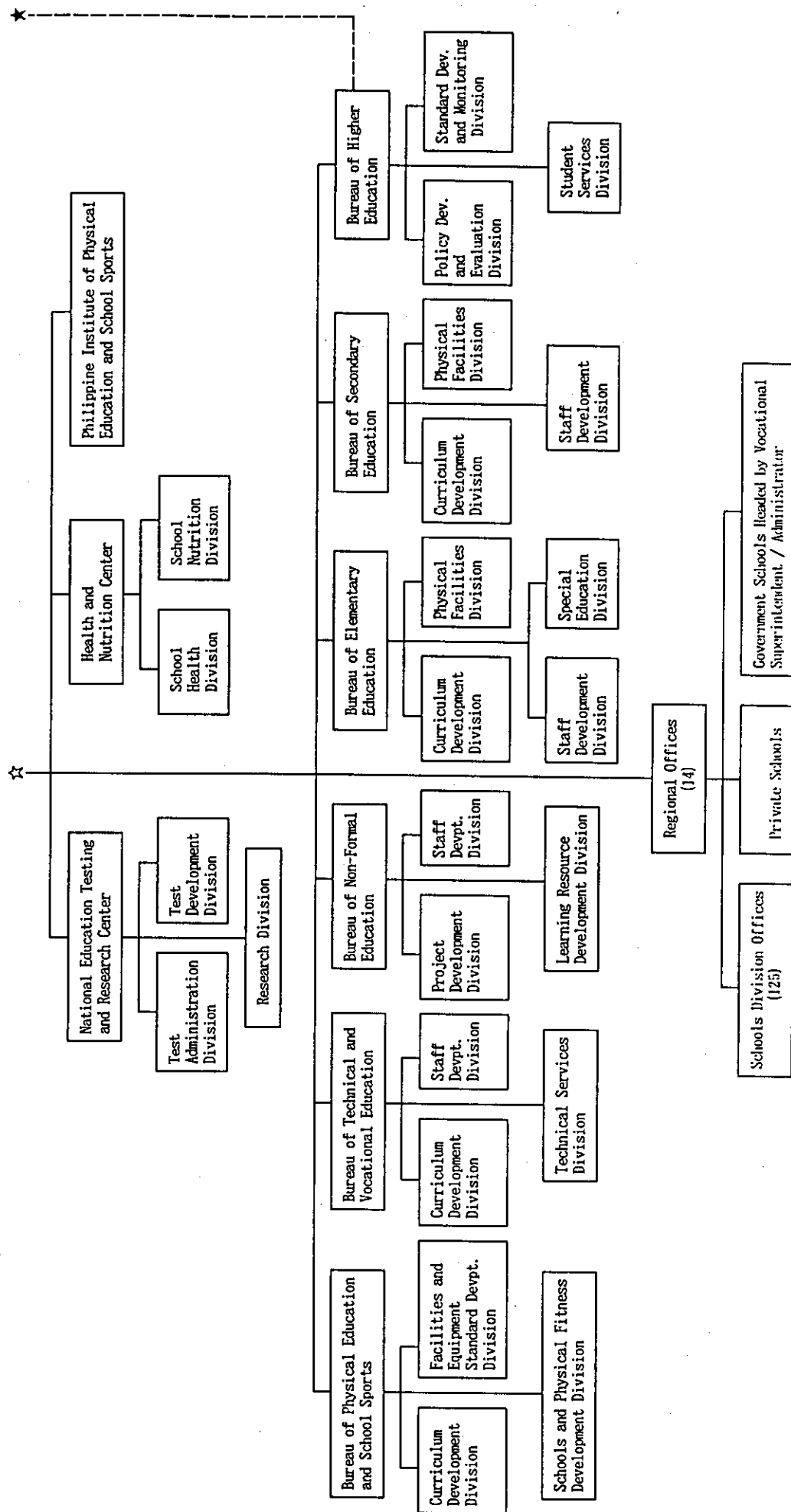
Department of Justice



Department of Education, Culture and Sports (DECS)



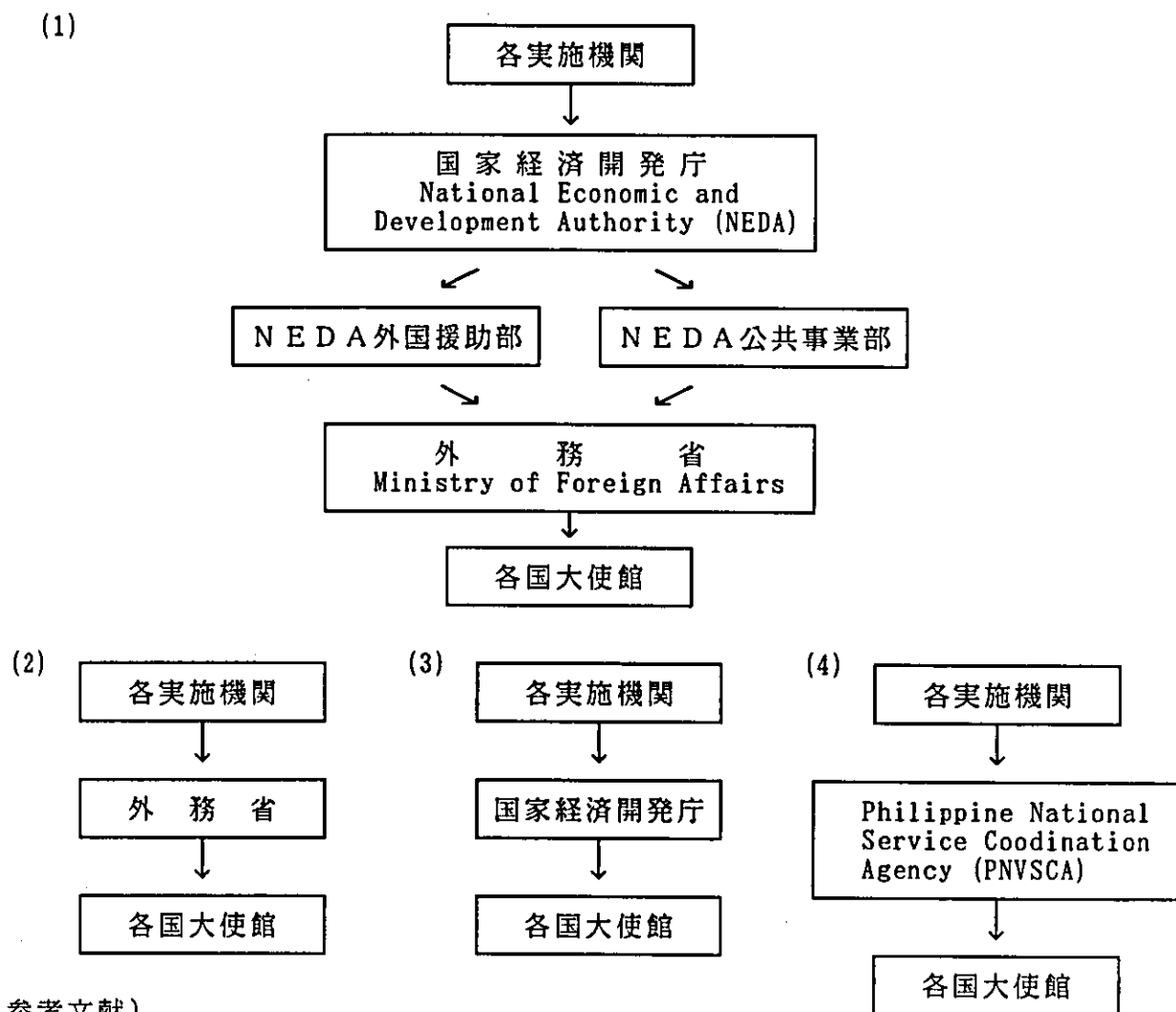
(15) 教育・文化・スポーツ省組織図 その2



2. 援助受入体制

- (1) 一般無償資金協力・食糧増産援助
援助要請は各実施機関より取りまとめ官庁である国家経済開発庁（NEDA）に提出され、案件の内容によっては、NEDA外国援助部、または、公共事業部で審査された後、外務省（対日要請に関してはアジア・太平洋局）を経て、在フィリピン各国大使館に提出される。
- (2) 文化無償
援助要請は、各実施機関より、取りまとめ官庁である外務省（対日要請に関してはアジア・太平洋局）に提出され、審査の後、在フィリピン各国大使館に提出される。
- (3) 技術協力
開発調査については各実施機関より、取りまとめ官庁であるNEDAに提出された案件は、特に緊急なものを除いては、各年度初めに一括して、優先度を付した上でNEDAより在フィリピン各国大使館に提出される。NEDAでは外国援助部が主管であるが、インフラストラクチャーのF/S等、公共事業に関連するものは、公共事業部で内容の審査を行っており、場合によってはNEDAが各実施機関に要請書の修正を指示することもある。
なお、国家経済開発庁組織図については、Ⅵ章－1、国家行政組織図（国家経済開発庁）参照。
- (4) 青年海外協力隊

援助要請のための国内手続き (フィリピン)



（参考文献）
JICAフィリピン事務所資料 1992年12月
「ファクト・シート」 1995年7月 国際協力事業団

3. 閣僚名簿・主要閣僚略歴等

閣 僚 名 簿

(フィリピン)

1995年7月現在

大統領	フィデル・V・ラモス (Fidel V. Ramos)
副大統領	ジョセフ・E・エストラダ (Joseph E. Estrada)
内 閣	
農業長官	ロベルト・S・セバスチャン (Roberto S. Sebastian)
教育・文化・スポーツ長官	リカルド・T・グロリア (Ricardo T. Gloria)
環境・天然資源長官	(Victor O. Ramos)
大蔵長官	ロベルト・デ・オカンボ (Roberto de Ocampo)
外務長官	(Domingo Siazon)
内務・自治長官	ラファエル・M・アルナン (Rafael M. Alunan)
法務長官	(Teofisto T. Guingona, Jr.)
労働・雇用長官	(Jose Brillantes)
国防長官	レナト・S・デ・ビラ (Renato S. de Villa)
公共事業・道路長官	(Gregorio R. Vigilar)
科学技術長官	(William Padolina)
観光長官 (代行)	(Eduardo Pilapil)
貿易・工業長官	リザリーノ・S・ナバロ (Rizalino S. Navarro)
運輸・通信長官	ゼシュー・B・ガルシア (Jesus B. Garcia)
社会福祉長官	コラソン・アルマ・G・デ・レオン (Corazon Alma G. de Leon)
予算・行政・管理長官	サルバドル・M・エンリケス (Salvador M. Enriquez)
エネルギー長官	フランシスコ・ビライ (Francisco Viray)
保健長官	(Jaime Galvez-Tan)
農地改革長官	エルネスト・D・ガリラオ (Ernest D. Garilao)
国家経済開発庁長官	シエリト・F・ハビト (Cielito F. Habito)

出所 The Europa World Year Book 1995 Europa Publications

『アジア動向年報』 1995 アジア経済研究所

略 歴

フィデル・V・ラモス (Fidel V. Ramos) フィリピン大統領

— 生年月日 1928年 3月18日 (ルソン島パンガシナン州リングエン生まれ)

— 学 歴 米陸軍士官学校卒

— 経 歴

1950年	: フィリピン軍入隊
1968年	: 大統領軍事顧問
1969年	: 軍参謀次長
1972年	: 国家警察軍司令官
1986年 2月	: エンリレ国防相とともに反乱軍を率いてマルコス前 大統領を国外追放し、アキノ政権の軍参謀総長に就任
1987年 1月	: 国防長官
1992年 6月30日	: 大統領就任

(参考文献)

『世界年鑑』 1995 共同通信社

4. 帰国研修員同窓会

帰国研修員同窓会 (フィリピン)

同 窓 会 名	PHILIPPINE-JAPAN FELLOWS ASSOCIATION (PHILJafa)
結 成 年 月	1967年 9 月
会 員 数	6,162人 (内、元研修員 6,120人) - 1995年 3 月末現在
同 窓 会 会 長	氏 名 : Mr. Atty Ernest P. Martinez 現 職 : Assistant Executive Secretary, Office of the President 研修科目 : 国家行政 来 日 年 : 1973年 1~4月
同 窓 会 住 所	Rm. 313, IRTC Bldg., TUP Compound Ayala Blvd., Ermita, Manila, Philippines
95年 3 月末現在 研修員受入人数 (累計実績)	8,711人
活 動 状 況 等	(1) 1994年度の主な活動実績 ①年次総会 (参加人数 - 350人) ②コンピューター・日本語研修 (参加人数 - 125人) ③スポーツフェスティバル (94年 5 月) (参加人数 - 140人) ④会報の作成 (1000部) その他 月次会合の開催、 教育支援プログラム (契約金) の実施など (2) 1995年度の主な活動計画 ①コンピューター・日本語研修の実施 ②遅れた地域に対する教育的支援プログラムの継続 ③帰国研修員に対する習得成果の フォローアップ調査の実施 ④図書館の充実 ⑤セミナー・ワークショップを行うためのPHILJafa分会 の増設 ⑥ J I C A 帰国研修員同窓会どうしの 国際会議 (World Federation) の開催

出所 J I C A 資料

(平成 7 年 10 月 1 日現在)

5. 我が国との要人往来

我が国との要人往来 (フィリピン)

要 人 訪 問

年 月	要 人 氏 名	備 考
1986年 6 月	安倍外務大臣	東南アジア青年の船歓迎 式典出席 A S E A N 歴訪 ラモス大統領就任式参列 A S E A N 拡大外相会議出 席 A S E A N 経済閣僚会議
8 月	福田元総理大臣	
1987年 6 月	倉成外務大臣	
12月	竹下総理・宇野外務大臣	
1989年 2 月	福田元総理大臣	
5 月	竹下総理大臣	
1990年 2 月	鈴木元総理大臣	
11月	塩崎総務庁長官	
1991年 5 月	海部総理大臣	
7 月	中山外務大臣	
1992年 6 月	海部前総理大臣	
7 月	柿沢外務政務次官	
9 月	渡部通産大臣	
10月	渡部通産大臣	
1993年 1 月	宮沢総理大臣	
1994年 1 月	中曽根元総理大臣	
8 月	村山総理大臣	

(平成7年10月1日現在)

出所 『外交青書』 1991, 1992, 1995 外務省
「フィリピン情勢及び日比関係」 1991年1月
『国際問題』 3月号 1993 日本国際問題研究所
外務省資料 1994年3月

要 人 来 日

年 月	要 人 氏 名	備 考
1986年 6 月	ラウレル副大統領兼外相	大喪の礼参列
11月	アキノ大統領	
1988年 4 月	マンガラブス外務長官	
1989年 2 月	アキノ大統領・マンガラブス外務長官	
7 月	マンガラブス外務長官	
9 月	ラウレル副大統領	
	ドリロン労働雇用長官	
	デ・タヴェラ社会福祉事業長官	
11月	ガルーチョ観光長官	
1990年 1 月	エスタニスラオ財務長官	
	コンセプション貿易工業長官	

次頁へ続く

要 人 来 日

年 月	要 人 氏 名	備 考
1990年 1 月	ファクトラン天然資源長官	
2 月	エスタニスラオ財務長官 他	
6 月	オルボス運輸通信長官	
8 月	ガルーチョ観光長官	
	エスタニスラオ財務長官	
9 月	オルボス運輸通信長官	
	バカニ農業長官	花博閉会式出席
11月	アキノ大統領	即位の礼参列
	マンガラブス外務長官	
	エスタニスラオ財務長官	
1991年 1 月	エスタニスラオ財務長官	
3 月	エスタニスラオ財務長官	投資セミナー参加
	ファクトラン環境・天然資源長官	
	フォリョスコ科学技術長官	アジア地域原子力協力国際 会議出席
	エスタニスラオ財務長官	
4 月	ラモス国防長官	
	ラウレル副大統領	
	オルボス官房長官	
5 月	トーレス労働雇用長官	日・ASEAN政労使交流 第2回国連軍縮会議出席
	マンガラブス外務長官	
6 月	アルーナン観光長官代理	
	エスタニスラオ財務長官	
10月	トーレス労働雇用長官	フィリピン人エンターテイナー死亡事件の調査
11月	デ・タヴェラ社会福祉事業長官	
	バデランガ国家経済開発庁長官	国際シンポジウム参加
12月	ブラド運輸通信長官	
	ガルーチョ貿易工業長官	経団連主催フィリピン投資 セミナー参加
	エスタニスラオ財務長官	
1992年 1 月	ブラド運輸通信長官	日・フィリピン航空当局間 協議出席
3 月	フォリョスコ科学技術長官	アジア地域原子力協力国際 会議出席
	ソブレベニャ内閣書記官長	
4 月	エスタニスラオ財務長官	
5 月	バデランガ国家経済開発庁長官	
6 月	マンガラブス外務長官	カンボディア復興閣僚会議 出席
7 月	デル・ロサリオ財務長官	
10月	ナヴァロ貿易産業長官	アセアンセンター等主催フ ィリピン投資セミナー参加

次頁へ続く

要 人 来 日

年 月	要 人 氏 名	備 考
1993年 2 月	ロムロ外務長官	国 資
3 月	ラモス大統領夫妻	
6 月	セバスチャン農業長官	
	コンフェソール労働・雇用長官	
10月	ラザロ・エネルギー長官	
11月	アキノ前大統領	APEC中小企業大臣会合出席
1994年 6 月	ナバロ貿易工業長官	
10月	ナバロ貿易工業長官	

(平成7年10月1日現在)

出所 『外交青書』 1991, 1992, 1993, 1995 外務省
「フィリピン情勢及び日比関係」 1991年1月 外務省

6. JICA要人との面談記録

JICA要人との面談記録 (フィリピン)

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
1991年 4月22日 (月) 14:00～	農業省水産畜産 担当次官	Mr. Benit Q. Bengzon	3	田口理事	役員会議 室
9月5日 (木) 11:00～ 13:00～	貿易工業省次官 〃	Mr. Tomas I. Alcantara 〃 〃	4 〃	田守理事 玉光理事	第10会議 室 役員会議 室
11月15日 (金) 10:30～	フィリピン工科大学学長 副学長	Mr. Alastir M. North R. P. Pama	2	玉光理事	役員会議 室
1992年 8月17日 (月) 10:40～	フィリピン警察南部 マニラ首都圏本部 総監	Mr. Gerardo N. Flores	1	吉田理事	役員会議 室
8月24日 (月) 17:00～	貿易工業省次官	Mr. Alcantara	3	佐藤理事	役員会議 室
9月8日 (火) 14:00～	NEDA次官	Mr. Isagani B. Valdellon	1	遠藤理事	役員会議 室
10月26日 (月) 16:00～	貿易工業省長官	Mr. Rizalino S. Navarro	3	田守理事	役員会議 室
1993年 2月19日 (金) 15:45～	農地改革大臣	Mr. Ernesto D. Garilao	1	黒川理事	役員会議 室
6月17日 (木) 16:30～	農業長官	Mr. Robert S. Sebastian	2	黒川理事	46D 会議 室
6月25日 (金) 14:00～	労働雇用長官	Mr. Nieves R. Confesor	2	佐藤理事	役員会議 室
9月10日 (金) 17:00～	フィリピン開発 銀行総裁	Mr. Roberto F. de Ocampo	3	吉田理事	役員会議 室
9月27日 (月) 10:30～	国家灌漑庁長官	Mr. Apolonio V. Bautista	3	田口理事	役員会議 室

次頁へ続く

年月日時	来 訪 者		人 数	応 接 者	応接場所
	役 職 名	氏 名			
12月22日 (水) 11:00～	駐日大使	H.E. Mr. Domingo L.Siazon, Jr.	1	総裁	総裁室
1994年 11月16日 (水) 14:00～	駐日大使	H.E. Mr. Domingo L.Siazon, Jr.	1	総裁	総裁室
11月21日 (月) 14:00～	国家灌漑庁長官	H.E. Mr. Apolonio V.Bautista	2	松本理事	46D会議 室
1995年 10月4日 15:00～	国際移住機関 (IOM) 事務次長	Mrs. Narcisa de Leon Escaler	1	木島理事	役員会議 室

出所 J I C A 資料

(平成7年10月1日現在)

7. 我が国との協定等

我が国との協定等 (フィリピン)

協 定 等 名 称	備 考
平和条約および賠償協定 (外交関係回復)	1956年5月9日署名、7月23日発効
入国滞在取極	1958年7月24日署名
青年海外協力隊派遣取極	1966年2月15日締結
郵便為替約定	1968年6月26日及び8月8日署名、1969年8月1日発効
航空協定	1970年1月20日調印、5月14日発効
友好通商航海条約	1979年5月10日調印、1980年7月20日発効
租税条約	1980年2月13日署名、7月20日発効
小包郵便約定	1980年3月24日署名、10月1日発効

出所 『アジア要覧』 1993 外務省

『フィリピンの経済社会の現状』 1989 国際協力推進協会

青年海外協力隊事務局資料 1992年

● プロジェクト情報



I ファクト・シート

国名 フィリピン共和国 (Republic of the Philippines)									
1. 基本情報									
1. 概要									
面積	300 千Km ²	一人当りのGNP	1,050 ドル	(1995年)	対日輸出額	4,533 百万ドル	(1996年)		
人口	68.6 百万人	人口増加率	2.2 %	(1990～1995年)	対日主要輸出品目	バナナ、魚介類、鉄鉱石			
一般状況	立憲共和制	GDPの産業別構成	農業 22 % 鉱工業 32 %	(1995年)	対日輸入額	8,422 百万ドル	(1996年)		
主要民族 (%)	マレー系、中国系、スペイン系等	産業別雇用	農業 46 % 鉱工業 15 %	(1995年)	対日主要輸入品目	自動車、電子管、鉄鋼、原動機			
宗教・言語	カトリック教等/フィリピン語、英語	輸出総額	32,399 百万ドル	(1990年)	対外債務残高 (%GNP)	3,944 5 百万ドル	51.5 % (1995年)		
通貨単位・為替レート	1US\$=34.295 フィリピン・ペソ	輸入総額	35,479 百万ドル	(1995年)	対外債務返済比率	16.4 %	(1995年)		
分類 (DAC/国連)	— / —	主要輸出品目	半導体関連、衣類、コナツツ油		経常収支	-2,855 百万ドル	(1995年)		
国内総生産 (GDP)	74,180 百万ドル	主要輸入品目	石油・石油製品、半導体		外貨準備総額	7,757 百万ドル	(1995年)		
GDP成長率	2.3 %	主要輸入品目	石油・石油製品、半導体		援助受取額 (対GNP比率)	1.6 %	(1994年)		

(単位: 百万ドル)

2. 我が国の当該国に対する政府開発援助実績

	技術協力		無償資金協力		有償資金協力 (Net)		ODA合計 (Net)	
	金額	A	金額	A	金額	A	金額	B
1994	110.41	4位	138.41	2位	342.78	4位	591.60	4位
1995	114.43	4位	121.08	5位	180.62	6位	416.13	5位
1996	94.34	5位	91.14	4位	228.96	5位	414.45	5位

A: 我が国における順位 (順位は31位以下省略) B: 当該国に対するDAC諸国内での日本の順位

3. DAC諸国の経済協力 (1995 暦年)

二国間援助*1 (主要供与国)	無償資金協力・技術協力		有償資金協力*2 (Net)		ODA合計*2 (Net)		その他の政府資金 及び民間資金		経済協力総額 (3)+(4)=(5)	
	金額	(1) (100.0 %)	金額	(2) (100.0 %)	金額	(1)+(2)=(3) (100.0 %)	金額	(4) (100.0 %)	金額	(3)+(4)=(5) (100.0 %)
① 日本	235.5	(40.6 %)	180.6	(%)	416.1	(%)	1,360.9	(%)	1,777.0	(%)
② 米国	148.0	(25.5 %)	-36.0	(%)	112.0	(%)	1,073.0	(%)	1,185.0	(%)
③ ドイツ	44.1	(7.6 %)	23.5	(%)	67.6	(%)	74.3	(%)	141.9	(%)
④ オーストラリア	56.0	(9.7 %)	0.0	(%)	56.0	(%)	10.9	(%)	66.9	(%)
多国間援助 (主要国援助機関)	77.5	(100.0 %)	58.6	(100.0 %)	136.1	(100.0 %)	-62.3	(%)	73.8	(%)
① AsDB										
② CEC										
アラブ諸国	0.1	(%)	1.4	(%)	1.5	(%)	0.0	(%)	1.5	(%)
合計	657.9		228.0		885.9		2,424.9		3,310.8	

*1: 順位はODA純額による。

*2: 一ヶ国 (機関) でも援助額にマイナス (返済額が受取額を上回った場合) が生じた場合は求めない。

4. 技術協力協定等

(1) 技術協力協定	:	年 月 日締結
(2) 青年海外協力隊派遣取組	:	1966年 2月 15日締結

5. 援助受入れ窓口機関

技 協:	国家経済開発庁 (NEDA)
無 償:	国家経済開発庁 (NEDA)
協力隊:	Philippine National Volunteer Service Coordination Agency (PNVSCA)

(1997年10月 作成)

II. 1997年度計画

援助効果促進費	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員		1件 4件 1名 2名 12件
	継続	詳細別紙	
開発調査*	新規	詳細別紙	2件
	継続	詳細別紙	1件 (1995年度～1997年度)
無償資金協力 基本設計調査	新規	1. ベンゲット総合病院改修計画 2. 地震火山観測網の改善計画 3. 地域保健所改修・機材整備計画 4. ミンダナオ地区道路建設機材整備計画 5. マラリア対策計画（子供の健康無償）	5件 (1997年度～1997年度) (1997年度～1997年度) (1997年度～1997年度) (1997年度～1997年度) (1997年度～1997年度)
	継続	詳細別紙	14件
プロジェクト 方式技術協力	協力開始案件	詳細別紙	4件
	実施協議案件	詳細別紙	4件
	事前調査実施予定	詳細別紙	6件
	継続	125名 継続 47名 新規 78名	47名 0名 13名 65名
個別専門派遣	継続	詳細別紙	5件
	新規	詳細別紙	1件

* F/R作成をもって終了とする。

フィリピン共和国 に対する国際協力事業団事業

単独機材供与	件	
	1件	16.21 百万円 (16.21 百万円)
医療特別機材供与	1. 医療特別機材	
研修員受入 (新当計画)	継続 新規 個別	643名 35名 608名 144名 224名 5名 88名 30名 C/S C/P 特別案件 0名 101名 0名
	第三国研修（個別のみ） 第二国研修 青年招へい 民間技能者C/P	0名 90名 150名 0名 集団割当 40件
第三国研修 (受入実施分)	集団研修 継続	7件 6件
	新規	1件
	個別研修 継続	4件 1件
	新規	3件
第二国研修	継続	2件 (1994年度～1998年度) (1995年度～1999年度)
	新規	0件
青年海外協力隊	継続 新規	79名 55名 24名
	移住事業	

*1 南部フィリピン開発、環湖確保安全（在外プロ形）、南部フィリピン開発（在外プロ形）、防災

*2 水産協力

*3 地方開発促進、貧困対策

II. 1997年度計画・別紙

開 発 調 査	12 件
<継 続> - マニラ首都圏総合交通改善計画 (1995年度～1998年度) - 辺境地帯農村対策計画 (1995年度～1997年度) - ラオアグ川流域砂防洪水防備計画 (1995年度～1997年度) - 送電線運営管理移転計画 (委) (1995年度～1998年度) - 全国総合水資源開発計画 (1996年度～1998年度) - ビザヤ・ミンダナオ島広域道路網整備計画 (1996年度～1998年度) - ダバオ総合開発計画 (1996年度～1998年度) - ハロール川流域灌漑計画 (1996年度～1999年度) - マングローブ林資源評価調査 (1996年度～1998年度) - マニラ首都圏固形廃棄物処理計画 (1996年度～1998年度) - スービック港湾整備計画 (1996年度～1998年度) - ピコル地域域域資源広域調査 (委) (1997年度～1999年度) <新 規> - ピサヤ・ミンダナオ水供給・下水・衛生セクター調査 (1997年度～2000年度) - 新航空交通管制システム整備計画	2 件

プ ロ ジ ェ ク ト 方 式 技 術 協 力	14 件
<継 続> - 交通研究センター(F/U) (社) (1992年 4月 1日～1999年 3月31日) - 稲研究所計画 (農) (1992年 8月 1日～1997年 7月31日) - 公衆衛生プロジェクト (保) (1992年 9月 1日～1997年 8月31日) - 建設生産性向上計画 (社) (1993年 4月 1日～1998年 3月31日) - 地産地消技術開発計画7エ-X-II (農) (1993年 5月28日～1998年 5月27日) - 工業標準化・電気試験技術 (産) (1993年 8月24日～1997年 8月23日) - ソフトウェア開発研究所 (社) (1995年 1月 1日～1999年 12月31日) - 土壌研究開発センター計画7エ-X-II (農) (1995年 2月 1日～2000年 1月31日) - 職業訓練向上計画 (社) (1994年 4月 1日～1999年 3月31日) - 理科教科教師訓練センター (社) (1994年 6月 1日～1999年 5月31日) - エイズ対策プロジェクト (保) (1996年 7月 1日～2001年 6月30日) - 農村生活改善研修強化計画 (農) (1996年 6月15日～2001年 6月14日) - 農業モニタリング体制改善計画 (農) (1997年 3月31日～2002年 3月30日) - ボホール総合農業振興開発計画 (農) (1996年11月11日～2001年11月10日) <協力開始案件> - 家族計画・母子保健プロジェクト7エ-X-III (人) (1997年 4月 1日～2002年 3月31日) - 新空保安大学校活性化計画 (社) (1997年10月 1日～2002年 9月31日) - 高生産性稲作技術研究計画 (農) (1997年 8月 1日～2002年 7月31日) - 結核対策 (保) (1997年 9月 1日～2002年 8月31日) <実施協議案件> - 電気通信学園拡充計画(II) (社) 4 件 - 流域保全管理計画 (農) - 船舶検査技術向上 (社) - 金属加工技術向上 (産) <事前調査実施予定> - 治水砂防技術センター (社) 6 件 - セブ州北部地域おこしプロジェクト (社) - 電子海園制作技術協力プロジェクト (社) - 公衆衛生(II) (保) - 工業所有権近代化プロジェクト (産) - 電気製品試験技術向上・標準化計画 (産)	14 件

II. 1997年度計画・別紙

第 三 国 研 修		
集団研修 <継続> 7 件 1. 通正技術開発 (1989年度～1998年度) 6 件 2. 技術教育教材作成 (1991年度～1998年度) 3. 交通計画と管理 (1993年度～1997年度) 4. 通信施設建設技術 (1993年度～1997年度) 5. 沿岸水産増養殖 (1994年度～1998年度) 6. 中小企業の労働安全衛生改善 (1996年度～2000年度) <新規> 1 件 1. HIV感染及び日和見感染症の診断技術 (1997年度～2001年度) 個別研修 <継続> 4 件 1. 輸送計画(Professional) (フィリピン大学(UP)交通研究センター(NCTS)) (1996年度～1997年度) <新規> 3 件 1. 淡水魚養殖 (中部九州立大学淡水養殖センター(FAC-CLSU)) (1997年度～1997年度) 2. 淡水養殖 (中部九州立大学淡水養殖センター(FAC-CLSU)) (1997年度～1997年度) 3. IRRI品種の特性/稲防害虫防除 (国際稲研究所(IRRI)) (1997年度～1997年度)		

個別専門チーム派遣 研究協力 重要政策中程支援		
<継続> 5 件 1. 無収水低減化対策 (ニ) (1995年 1月30日～1997年 5月31日) 2. 農林改革支援拠地・面作成 (ニ) (1994年10月 1日～1997年 9月30日) 3. 低所得者向け中層集合住宅建設促進計画 (ニ) (1995年 9月 1日～1998年 8月31日) 4. 海上航路標識保守技術移転 (ニ) (1996年12月 1日～1999年11月30日) 5. 機能性イワカギによるヒナガ火山泥炭の回復利生産技術に関する研究開発 (研) (1996年11月25日～1999年11月24日) <新規> 1 件 1. 薬局方プロジェクト (ニ) (1997年 月 日～ 年 月 日)		

出、実績

累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
技術協力経費	106429.2 百万円	7851.1 百万円	
援助効率促進費	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員 7件 21件 7名 17件	プロジェクト確認調査 プロジェクト形成調査 企画調査員 在外専門調査員 1件 3件 2名 2件	
* 開発調査	1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件* 詳細別紙	継続 (うち終了 5件*) 9件	
		新規 8件	
無償資金協力 基本設計調査	1974年度開始～1995年度までの終了案件 90件	継続 1. 女性職業訓練センター建設計画 (1995年度～1996年度) 2. プストス頭骨工改修計画 (1995年度～1996年度) 3. インフアンタ地区天水農業環境整備計画 (1995年度～1997年度) 4. 第4次教育施設充実計画 (1995年度～1996年度) 新規 1. 航空保安大学校活性化計画 (1996年度～1996年度) 2. オルモック市洪水対策環境改善計画 (1996年度～1996年度) 4件	
プロジェクト 方式技術協力	1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件* 詳細別紙	継続 (うち終了 2件*) 12件	
		新規 4件	
個別専門家派遣	1,076名 (経済インフラ 農林業 開発計画・行政)	126名 継続 55名 新規 71名	
	477名 124名 90名 (1978年 月 日～1978年 月 日) (1984年 月 日～1987年 月 日) (1991年 5月 1日～1994年 4月30日) (1991年10月 1日～1994年 9月30日) (1992年 8月 1日～1995年 7月31日) (1992年 9月 1日～1995年 8月31日)	長期 49名 短期 6名 長期 23名 短期 48名	
個別専門家派遣 チーム派遣 研究協力 重要政策 中核支援	1977年度開始～1995年度までの終了案件 1. フィリピンの開発と日本の経済協力 (研) 2. バイオテクノロジー (アコース) 発酵と望薬固定 (研) 3. 水路測量 (ニ) 4. 生産性向上 (ニ) 5. 道路舗装技術 (ニ) 6. 農産物の化学的物質生産技術に関する研究開発 (研)	継続 詳細別紙 3件 新規 詳細別紙 2件	

* F/R作成をもって終了とする。 ※終了プロジェクト配置図参照

累計実績 (1954年度～1995年度)		1996年度実績	
単独機材供与	1,406.2 百万円	6 件	1. 商・絹品質管理用機材 2. 電気監視用機材 3. 農産物有効利用化用機材 4. 薬面コーティング技術指導用機材
医療特別機材供与	232.95 百万円	4 件	1. 医療特別機材 (92.6 百万円) 2. 医療特別機材 (43.9 百万円) 3. 医療特別機材 (30.1 百万円) 4. 医療特別機材 (18.2 百万円) 等
研修員受入	7,585 名 一般 青年招へい 1,791 名 国際機関 302 名	708 名 継続 53 名 新規 655 名 集 団 158 名 個 別 181 名 第二国研修 86 名 第三国研修 80 名 青年招へい 150 名 民間技能者C/P 0 名	3 名 C/S 69 名 C/P 25 名 0 名 国際機関 83 名 特別案件 1 名 0 名
第三国研修 (受入実務分)	1977年度開始～1995年度までの終了案件 集団研修 詳細別紙 個別研修 詳細別紙	16 件 4 件 12 件	9 件 8 件 1 件 5 件 2 件 3 件
第二国研修	0 件	2 件	2 件 (1994 年度～1998 年度) (1995 年度～1999 年度) 0 件
青年海外協力隊	1002 名 農林業 401 名 鉱工業 191 名 人的資源 138 名	80 名 59 名 21 名	
移住事業			
開発投資融資	20 件	3373.1 百万円	2 件 15.7 百万円
緊急援助	1985年度開始～1995年度までの終了案件	11 件	0 件

開	発	調	査
マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
44. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
45. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
46. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
47. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
48. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
49. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
50. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
51. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
52. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
53. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
54. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
55. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
56. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
57. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
58. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
59. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
60. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
61. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
62. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
63. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
64. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
65. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
66. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
67. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
68. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
69. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
70. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
71. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
72. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
73. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
74. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
75. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
76. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
77. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
78. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
79. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
80. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
81. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
82. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
83. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
84. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
85. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
86. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
87. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
88. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		
89. マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画	(1981年度～1983年度)		

開	発	調	査
1954年度開始～1995年度までの終了案件	154件		
1974年度開始～1995年度までの終了案件	134件		
1. 石油化学工業技術開発	(1974年度～1975年度)		
2. マニラ地下鉄(1号線)計画	(1974年度～1976年度)		
3. ルソン北部資源開発協力基礎調査(網)	(1974年度～1976年度)		
4. スービック修理用造船所建設計画	(1975年度～1976年度)		
5. フェリー計画	(1975年度～1976年度)		
6. カガヤン農業総合開発	(1975年度～1977年度)		
7. Aguililla, Bicolillo, Cagayanvilleにおける洪水予警報システムの総合計画建設のための調査	(1975年度～1977年度)		
8. イロコスノリ子灌漑計画	(1975年度～1980年度)		
9. マニラ首都圏道路計画(C-3, R-4道路建設計画)	(1976年度～1977年度)		
10. 穀物ターミナルサイロ建設プロジェクト(マニラ・セブ地区)	(1976年度～1977年度)		
11. カガヤンバレー地域配電計画	(1976年度～1977年度)		
12. 小水系河川総合開発計画	(1976年度～1978年度)		
13. ボホル農業総合開発計画	(1976年度～1977年度)		
14. フェリー計画アフターケア	(1977年度～1977年度)		
15. 水産資源開発調査	(1977年度～1977年度)		
16. ルソン島北部電気通信網建設計画	(1977年度～1978年度)		
17. バギオ地区広域公害防止計画	(1977年度～1978年度)		
18. カガヤンバレー地区地図作成	(1977年度～1978年度)		
19. 漁港整備計画レビュー調査	(1978年度～1978年度)		
20. テイトヨル水力発電開発計画	(1978年度～1978年度)		
21. ボホル州総合開発計画	(1978年度～1979年度)		
22. マニラ・バタラン道路及びC-5, C-6道路建設計画	(1978年度～1979年度)		
23. 幹線整備計画	(1978年度～1979年度)		
24. 一貫製鉄所建設計画	(1978年度～1979年度)		
25. (アセアン) 煉鉄肥料工場建設計画	(1978年度～1979年度)		
26. マニラ火山砂防基本計画	(1978年度～1980年度)		
27. アコス河水力発電開発計画	(1978年度～1980年度)		
28. ルソン北西部資源開発協力基礎調査(網、全)	(1978年度～1980年度)		
29. ダバオ都市交通計画	(1978年度～1981年度)		
30. パンバンガデルタ開発計画	(1979年度～1981年度)		
31. ビサヤス地域電力系統拡張及び運搬計画	(1979年度～1980年度)		
32. 中部ルソン電気通信網整備計画	(1979年度～1982年度)		
33. アルコガス計画	(1980年度～1981年度)		
34. アイリオン港整備計画	(1980年度～1981年度)		
35. ダルトン・バス・トンネル計画	(1980年度～1981年度)		
36. マニラ首都圏南部地区幹線道路網計画	(1980年度～1981年度)		
37. マニラ首都圏南部地区幹線道路網計画	(1980年度～1981年度)		
38. ルソン島高圧送電系統開発計画	(1980年度～1981年度)		
39. レイテ送電計画	(1980年度～1982年度)		
40. 地方都市上水道計画	(1980年度～1982年度)		
41. アルコガスプロジェクト(アルコール工場建設)計画(案)	(1981年度～1982年度)		
42. マニラ火山砂防計画	(1981年度～1982年度)		
43. 低圧ガス開発計画	(1981年度～1982年度)		

開	発	調	査
90. 石炭工業技術開発マスタープラン調査	(1987年度～1988年度)		
91. マニラ洪水対策計画	(1987年度～1989年度)		
92. パナイ島地下水開発計画	(1987年度～1989年度)		
93. 水産物輸送システム総合計画	(1987年度～1989年度)		
94. 農業用小規模灌漑池整備計画	(1988年度～1989年度)		
95. マリナデューク農業総合開発計画	(1988年度～1989年度)		
96. 工業標準化・品質管理計画	(1988年度～1989年度)		
97. 石炭火力発電開発計画	(1988年度～1990年度)		
98. 地方道路網整備計画・2.	(1988年度～1990年度)		
99. タルラック州南部地域小規模灌漑	(1988年度～1990年度)		
100. 優良種子流通配布計画	(1988年度～1990年度)		
101. ハラハラ農業開発計画	(1988年度～1990年度)		
102. アグノ川流域治水計画	(1988年度～1991年度)		
103. マニラ首都圏地下水開発計画	(1988年度～1992年度)		
104. 工業分野振興開発計画	(1988年度～1992年度)		
105. カビタ輸出加工区開発・投資促進計画	(1988年度～1990年度)		
106. カラヤン・湯水発電所増設計画	(1989年度～1990年度)		
107. イロガ・ヒラバンガン川流域治水計画	(1989年度～1991年度)		
108. 小規模灌漑施設整備計画	(1989年度～1991年度)		
109. カラバールソン地域総合開発計画	(1989年度～1991年度)		
110. 地方道路防災計画	(1989年度～1991年度)		
111. 全国フェリー輸送計画	(1989年度～1992年度)		
112. 海上交通管理計画	(1989年度～1992年度)		
113. パラララ浄水場修繕計画	(1990年度～1992年度)		
114. 農地情報整備計画	(1990年度～1992年度)		
115. ルソン系電力設備修繕計画	(1990年度～1992年度)		
116. パラワン・パナイ地域資源開発調査	(1991年度～1992年度)		
117. ダバオ空港整備計画	(1991年度～1993年度)		
118. ルソン島広域道路網計画調査	(1991年度～1993年度)		
119. 農業協同組合組織強化計画	(1991年度～1993年度)		
120. マニラ都市圏高速道路整備計画	(1991年度～1994年度)		
121. マリキナ水資源林造成計画	(1992年度～1993年度)		
122. 電気通信網整備計画	(1992年度～1993年度)		
123. セブ州総合開発計画	(1992年度～1994年度)		
124. 大首都圏港運総合開発計画	(1992年度～1995年度)		
125. 中部ルソン開発計画	(1992年度～1994年度)		
126. 特定地方都市洪水防制計画	(1992年度～1994年度)		
127. 南部ルソン高地畑地灌漑計画	(1993年度～1995年度)		
129. 日比友好道路修繕計画調査	(1993年度～1995年度)		
130. 地方水供給・下水・衛生セクター計画	(1993年度～1995年度)		
131. カタンドゥアアス地域資源開発調査	(1993年度～1995年度)		
132. カビタ水供給計画	(1993年度～1995年度)		
133. マニラ発電所信頼度向上計画	(1994年度～1995年度)		
134. メトロマニラ上下水道総合計画	(1994年度～1995年度)		

Ⅲ. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

開	発	調	査
1996年度実績			17 件
<継続>			9 件
1. ビナツボ火山東部河川流域洪水及び泥流制御計画	(1992年度～1996年度)		
2. 北部パラワン特産可能型観光開発計画	(1994年度～1996年度)		
3. レガスピ西部地区灌漑農村開発計画	(1994年度～1996年度)		
4. 日比友好道路改良計画	(1995年度～1996年度)		
5. 主要地方空港整備計画	(1995年度～1996年度)		
6. マニラ首都圏総合交通改善計画	(1995年度～1998年度)		
7. 辺境地貧困農民対策計画	(1995年度～1997年度)		
8. ラオアグ川流域砂洪水防制計画	(1995年度～1997年度)		
9. 送電線運営管理移転計画(案)	(1995年度～1997年度)		
<新規>			8 件
1. 全国総合水資源開発計画	(1996年度～1998年度)		
2. ビサヤ・ミンダナオ島広域道路網整備計画	(1996年度～1998年度)		
3. ダバオ総合開発計画	(1996年度～1998年度)		
4. ハロール川流域灌漑計画	(1996年度～1998年度)		
5. マングローム林資源評価調査	(1996年度～1999年度)		
6. マニラ首都圏固形廃棄物処理計画	(1996年度～1998年度)		
7. スービック港湾整備計画	(1996年度～1998年度)		
8. ビコール地域鉱物資源広域調査(案)	(1996年度～1998年度)		

Ⅲ. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

プロジェクト方式技術協力		26件 21件
1954年度開始～1995年度までの終了案件 1974年度開始～1995年度までの終了案件		
1. 家族計画 (人)	(1974年 4月 1日 ～ 1989年 3月31日)	
2. カガヤン農業開発計画 (農)	(1976年 2月27日 ～ 1984年 3月31日)	
3. バンタンガン林業開発計画 (農)	(1976年 6月18日 ～ 1987年 7月23日)	
4. 農業研究開発センター (産)	(1976年 7月16日 ～ 1983年 3月31日)	
5. パーティクルボード開発技術 (産)	(1977年 3月18日 ～ 1983年 3月18日)	
6. 道路交通訓練センター (社)	(1977年 4月12日 ～ 1984年 4月11日)	
7. 金属製造技術センター (産)	(1980年 7月28日 ～ 1986年 1月27日)	
8. 熱帯医学研究所 (保)	(1980年 10月17日 ～ 1988年 3月31日)	
9. 電気通信訓練センター (社)	(1981年 4月 2日 ～ 1986年 10月 1日)	
10. 人造りセンター (社)	(1982年 9月 9日 ～ 1991年 3月31日)	
11. フィリピン工科大学総合研究訓練センター (社)	(1982年 11月 3日 ～ 1988年 3月31日)	
12. ボホール農業開発計画 (農)	(1983年 2月 2日 ～ 1990年 2月 1日)	
13. 国立航海技術訓練所 (社)	(1985年 6月13日 ～ 1993年 12月21日)	
14. 貿易研修センター (産)	(1987年 2月23日 ～ 1993年 2月22日)	
15. 食品医薬品検定センター (保)	(1986年 7月25日 ～ 1993年 7月24日)	
16. バンタンガン林業開発計画-2 (農)	(1987年 7月24日 ～ 1992年 7月23日)	
17. 知地灌漑技術開発 (産)	(1987年 5月28日 ～ 1993年 5月27日)	
18. ワニ繁殖研究所 (産)	(1987年 8月20日 ～ 1994年 8月19日)	
19. 大気腐食(金属被覆)研究 (社)	(1987年 10月30日 ～ 1994年 10月29日)	
20. 労働安全衛生センター (社)	(1988年 4月 1日 ～ 1995年 3月31日)	
21. 土壌研究開発センター (農)	(1989年 7月 1日 ～ 1994年 6月30日)	
1996年度実績		16件
<継続>		12件
1. 地方生計向上計画 (社)	(1991年 10月 1日 ～ 1996年 9月30日)	
2. 交通研究センター(FNU) (社)	(1992年 4月 1日 ～ 1999年 3月31日)	
3. 家族計画・母子保健プロジェクト (人)	(1992年 4月 1日 ～ 1997年 3月31日)	
4. 稲研究所計画 (農)	(1992年 8月 1日 ～ 1997年 7月31日)	
5. 公衆衛生プロジェクト (保)	(1992年 9月 1日 ～ 1997年 8月31日)	
6. 建設生産性向上計画 (社)	(1993年 4月 1日 ～ 1998年 3月31日)	
7. 知地灌漑技術開発計画フェーズII (農)	(1993年 5月28日 ～ 1998年 5月27日)	
8. 工業標準化・電気試験技術 (産)	(1993年 8月24日 ～ 1997年 8月23日)	
9. ソフトウェア開発研究所 (社)	(1995年 1月 1日 ～ 1999年 12月31日)	
10. 土壌研究開発センター計画フェーズII (農)	(1995年 2月 1日 ～ 2000年 1月31日)	
11. 職業訓練向上計画 (社)	(1994年 4月 1日 ～ 1999年 3月31日)	
12. 理数科教師訓練センター (社)	(1994年 6月 1日 ～ 1999年 5月31日)	
<新規>		4件
1. エイズ対策プロジェクト (保)	(1996年 7月 1日 ～ 2001年 6月30日)	
2. 農村生活改善研修強化計画 (農)	(1996年 6月15日 ～ 2001年 6月14日)	
3. 農業モニタリング体制改善計画 (農)	(1997年 3月31日 ～ 2002年 3月30日)	

第 三 国 研 修	
2. 稲病害虫 3. 輸送計画(Professional)	(国際稲研究所(IRRI)) (フィリピン大学(UP)交通研究センター(NCTS)) (1996年度～1996年度) (1996年度～1997年度)

III. 実績・別紙 (1954年度～1996年度)

第 三 国 研 修	
1977年度開始～1995年度までの終了案件	16 件
集団研修	4 件
1. 道路交通工学	(1981年度～1991年度)
2. エネルギー統計	(1989年度～1989年度)
3. 航空保安 (AITEP)	(1991年度～1991年度)
4. DIP障害者セミナー	(1995年度～1995年度)
個別研修	12 件
1. 土木建築	(1986年度～1989年度)
2. 建築	(1987年度～1990年度)
3. 土木工学	(1988年度～1991年度)
4. 試験管内遺伝資源保存技術	(1990年度～1991年度)
5. マラリア、住血吸虫	(1991年度～1992年度)
6. 交通管理	(1991年度～1992年度)
7. 家族計画・母子保健 C P	(1992年度～1993年度)
8. 稲作技術 2 週間コース	(1993年度～1993年度)
9. 寄生虫学及び住血吸虫学	(1993年度～1994年度)
10. Transport Planning	(1994年度～1994年度)
11. 細菌学	(1994年度～1994年度)
12. 船舶機械検査	(1994年度～1995年度)
1996年実績	14 件
集団研修	9 件
<継 続>	8 件
1. 熱帯医学	(1987年度～1996年度)
2. 適正技術開発	(1989年度～1998年度)
3. 技術教育教材作成	(1991年度～1998年度)
4. 建築現場管理	(1992年度～1996年度)
5. 地味調査	(1992年度～1996年度)
6. 交通計画と管理	(1993年度～1997年度)
7. 通信線路施設技術	(1993年度～1997年度)
8. 沿岸水産増産	(1994年度～1998年度)
<新 規>	1 件
1. 中小企業の労働安全衛生改善	(1998年度～2000年度)
個別研修	5 件
<継 続>	2 件
1. 洪水復元	(1995年度～1996年度)
2. 寄生虫学/医動物学	(1995年度～1996年度)
<新 規>	3 件
1. 理数科教育	(1996年度～1996年度)

個別専門家チーム派遣	研究協力	重要政策中核支援

1996年度実績	個別専門家チーム派遣	研究協力	重要政策中核支援	件数
＜継続＞ 1. 無収水低減化対策 (ニ) 2. 農地改革支援地区・図面作成 (ニ) 3. 低所得者向け中層集合住宅建設促進計画 (ニ)				5 件
＜新規＞ 1. 海上航路標識保守技術移転 (ニ) 2. 機能性イカ加工機によるヒラメ・火山泥炭の回復剤生産技術に関する研究開発 (研)				3 件
				2 件

N. 資金実績

	無償資金協力*		有償資金協力*	
	主要案件名	金額(億円)	主要案件名	金額(億円)
～1991年度累計	159件	1,310.46	158件	10,898.83
1992年度	21件 1. 学校舎建設計画(4/5) 2. 食糧増産援助 3. マリンデュケ農業総合開発計画 4. 台風被災地公共市場改修計画 5. マニラ首都圏排水路改修計画(フェーズ2)等	146.57 (27.95) (22.00) (20.28) (15.72) (12.54)	7件 1. 債務繰延べ 2. ビナトゥボ火山災害復旧・再建のための緊急商品借款 3. 債務繰延べ 4. カラカ石炭火力発電所1号機環境改善事業 5. パリンピン地熱発電所建設計画・2(追加融資)等	815.80 (387.85) (253.80) (69.15) (61.12) (36.53)
1993年度	22件 1. ノンプロジェクト無償 2. 学校舎建設計画(5/5) 3. 食糧増産援助 4. ビセンテ・ソット記念区センター外來機拡充計画 5. 優良種子流通配布計画	166.42 (30.00) (29.20) (22.00) (14.78) (14.29)	7件 1. ニノイ・アキノ国際空港第二ターミナル建設事業計画 2. 森林セクター事業計画 3. 第2マンダウエ・マクタン橋建設事業計画 4. ロザリオ・ブゴ・バギオ道路修復事業計画 5. 地方通信施設拡充事業計画・3等	470.36 (181.20) (92.94) (68.72) (46.33) (38.03)
1994年度	25件 1. 第二次教育施設拡充計画 2. アガナナ川灌漑地区農業開発計画 3. 食糧増産援助 4. バララ浄水場改修計画(国債1/2) 5. 地方道路橋梁建設計画(国債2/2)	115.44 (28.57) (21.77) (18.00) (16.32) (11.26)	14件 1. 工業・サービス産業拡充計画 2. 内航港近代化計画 3. 幹線道路網整備計画・1 4. 地方電化計画 5. ラボ地熱発電所計画・1等	1,242.38 (225.00) (150.00) (117.54) (114.33) (107.56)
1995年度	42件 1. バララ浄水場改修計画 2. 食糧増産援助 3. 第三次教育施設拡充計画 4. レイテ島上水道改修計画 5. ミンダナオ地区地方道路橋梁建設計画	103.23 (17.80) (16.50) (14.30) (10.74) (8.63)	18件 1. メトロマニラ公共鉄道開発計画 2. メトロセブ開発計画・3(埋立) 3. 地方道路網改良計画・2 4. メトロセブ開発計画・3(海岸道路) 5. 農村・農地改革支援政策金融計画等	1,485.44 (247.12) (183.91) (128.95) (123.15) (107.99)
1996年度	52件 1. 女性職業訓練センター建設計画(1/2) 2. ミンダナオ地区地方道路橋梁建設計画(国債2/2) 3. アンガット川灌漑用調整ダム改修計画 4. 食糧増産援助 5. 第四次教育施設拡充計画(1/2)	107.31 (21.15) (20.74) (16.56) (16.50) (12.33)	14件 1. メトロマニラ大都市圏交通混雑緩和計画 2. ルソン系住民生活支援電線計画 3. 北ネグロス地熱開発計画 4. 貧困地域初等教育計画 5. メトロマニラ西マンガハン地区洪水制御計画等	1,242.80 (263.44) (149.72) (144.60) (111.22) (94.11)

※終了プロジェクト配置図参照(1992～96の全案件記載)

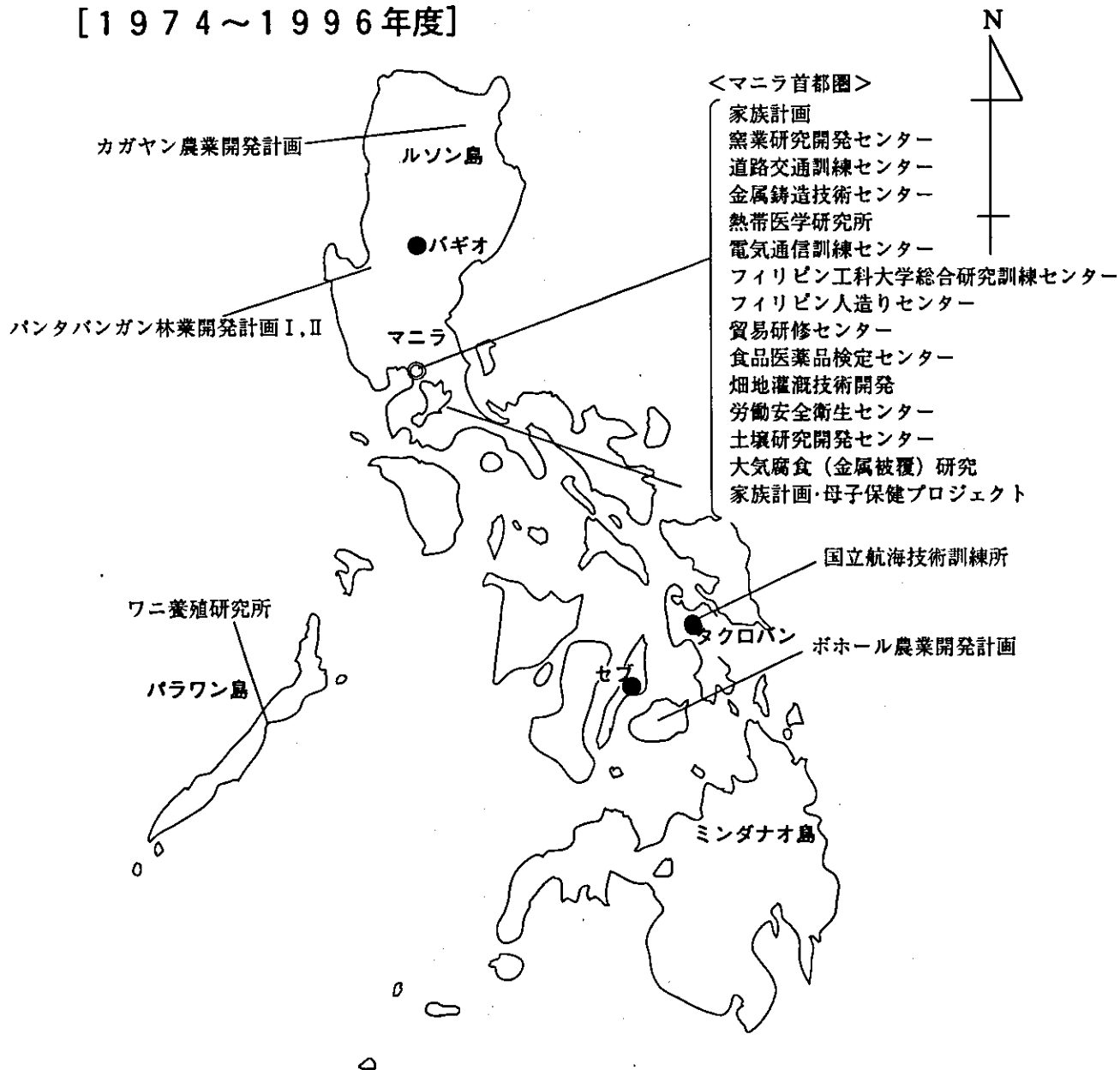
1. 基本情報 1. 概要 出典リスト (フィリピン共和国)

面 積	: World Development Report 1997	産業別雇用	: Human Development Report 1997
人 口	: World Development Report 1997	輸出入総額	: Global Development Finance 1997
通貨単位・為替レート	: 東京三菱銀行資料	対日輸出入額	: THE WORLD 1997
分類 (DAC/国連)	:	経常収支	: Global Development Finance 1997
国内総生産 (GDP)	: World Development Report 1997	対外債務残高	: Global Development Finance 1997
GDP成長率	: World Development Report 1997	返済比率	: Global Development Finance 1997
一人当りのG N P	: World Development Report 1997	外貨準備総額	: World Development Report 1997
人口増加率	: World Development Report 1997	援助受取額	: World Development Report 1997
G D P の産業別構成	: World Development Report 1997		

終了プロジェクト配置図

プロジェクト方式技術協力（フィリピン）

〔1974～1996年度〕

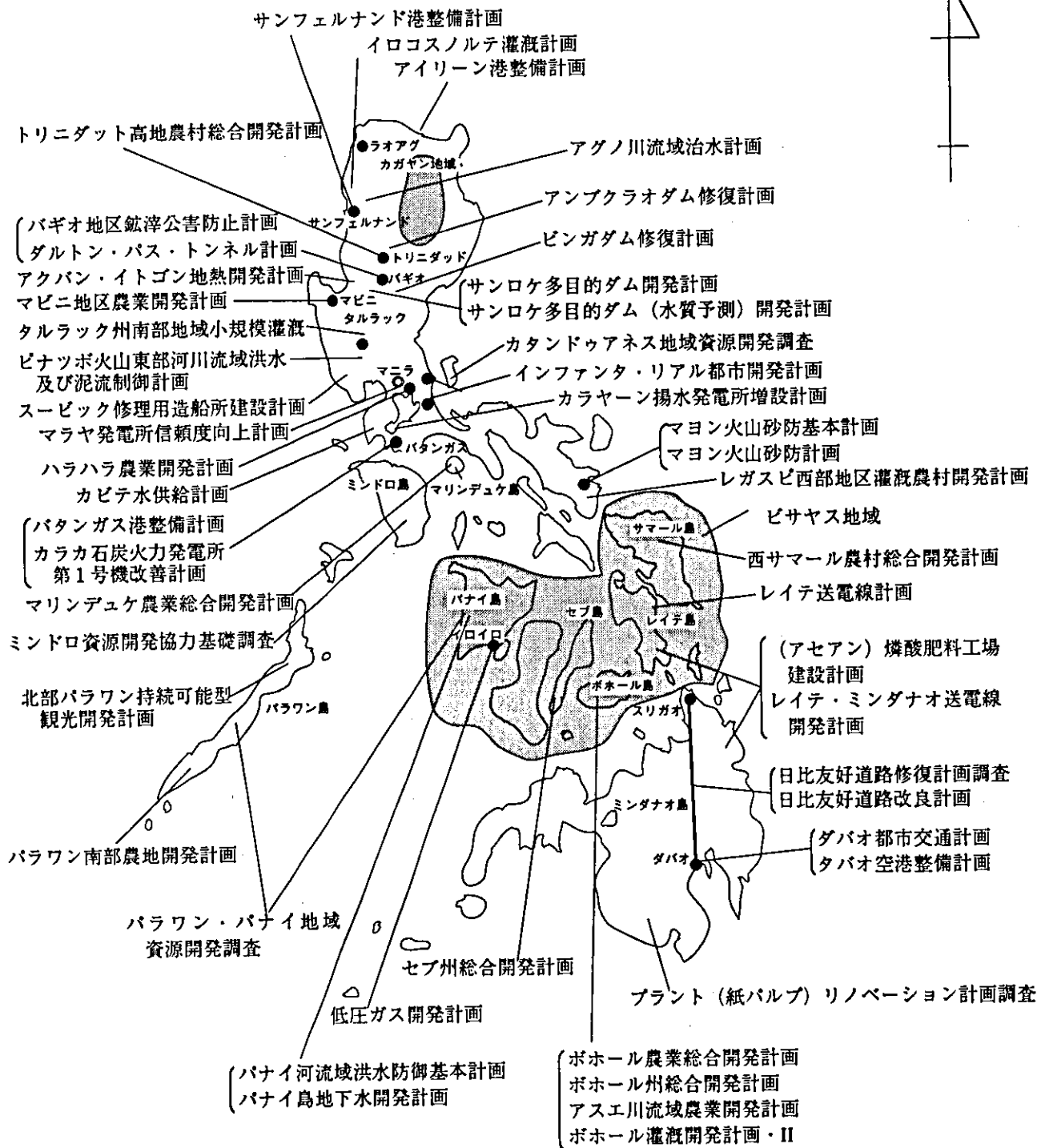


＜広域＞

地方生計向上計画（メトロマニラ、パンガシナン州ダグバン、他）

開発調査（フィリピン）1/2

〔1974～1996年度〕



開発調査（フィリピン広域）2/2

[1974～1996年度]

ルソン島

<ルソン島北部及び北西部>

ルソン北部資源開発協力基礎調査（銅）
ルソン島北部電気通信網建設計画
ディトヨン水力発電開発計画
ルソン北西部資源開発協力基礎調査（銅・金）
マツノ川開発計画（1981～1983）
マツノ川開発計画（水力発電）（委）（1981～1983）
マガット灌漑システム維持管理強化計画
ルソン島広域道路網計画調査
地方水供給・下水・衛生セクター計画

<カガヤン地域>

カガヤン農業総合開発
カガヤンバレー地域配電計画
カガヤンバレー地区地図作成
カガヤン河流域水資源開発基本計画
広域森林情報分析管理計画

<ルソン島中部>

アゴス河水力発電開発計画
中部ルソン電気通信網整備計画
グマイン川灌漑開発計画
中部ルソン開発計画

<ルソン島南部>

南部ルソン高地畑地灌漑計画

<ルソン島広域>

ルソン島超高压送電系開発計画
地方都市上水道計画（ラオアグ市他2都市）
アルコガスプロジェクト（アルコール工場建設）計画
プラント（ルソン島送電網）リノベーション計画
ルソン島包蔵水力調査
地方都市上水道整備計画
ポンプ灌漑施設維持管理改善計画
幹線道路主要橋梁改修計画
石炭火力発電開発計画
カラバルソン地域総合開発計画
ルソン系統電力設備修復計画

<マニラ及びその周辺>

マニラ地下鉄（1号線）計画
マニラ首都圏道路計画（C-3, R-4 道路建設計画）
マニラ・パターン道路及びC-5, C-6 道路建設計画
バンバンガデルタ開発計画
マニラ首都圏南部地区圏幹線道路網計画
マニラ首都圏北部地区幹線道路網計画
マニラ市火力発電所リハビリテーション計画
マニラ首都圏都市交通計画・I,II
マニラ都市基本図作成
マニラ南港改修計画
カリヤダム修復計画
アンガットダム修復計画
マニラ洪水対策計画
カビテ輸出加工区開発・投資振興計画
バララ浄水場修復計画

マニラ首都圏地下水開発計画
農業共同組合組織強化計画
マニラ都市圏高速道路整備計画
マリキナ水源林造成計画
大首都圏港湾総合開発計画
メトロマニラ上下水道総合計画

<ルソン島以外の広域>

ビサヤス地域電力系統拡張及び連携計画

<フィリピン広域>

石油化学工業技術開発
フェリー計画
Agno川, Bicol川, Cagayan川における洪水警報システムの
総合計画設立のための調査
穀物ターミナルサイロ建設プロジェクト
（マニラ・セブ地区）
小水系河川総合開発計画
フェリー計画アフターケア
水産資源開発調査
漁港整備計画レビュー調査
病院整備計画
一貫製鉄所建設計画
アルコガス計画
灌漑組織維持管理強化計画（AMRIS18地区）
灌漑組織維持管理強化計画（UPRIIS）
道路防災計画
気象通信網整備計画
水産物流通システム整備調査
活性炭工業振興開発計画
道路防災計画・II
日比友好道路・道路改善計画
プラント（アイランドセメント）リノベーション計画
資源協力基礎調査（鉱物資源基本図）
地方道路網整備計画
石炭工業技術開発マスタープラン調査
水産物輸送システム総合計画
農業用小規模溜池整備計画
工業標準化・品質管理計画
地方道路網整備計画・II
優良種子流通配布計画
イログ, ヒラバンガン川流域治水計画
小規模灌漑施設整備計画
地方道路防災計画
全国フェリー輸送計画
海上交通管理計画
農地情報整備計画
工業分野振興開発計画
電気通信網整備計画
特定地方都市洪水防御計画
主要地方空港整備計画

無償資金協力（フィリピン）

[1992～1996年度]



<マニラ及びその周辺>

- フィリピン大学音楽学部に対する音楽機材
- バララ浄水場改修計画
- ブキッドノン大学に対する視聴覚・理科実験機材
- フィリピン大学に対する印刷・製本機材
- 農地改革データベース整備計画
- 教育・文化・スポーツ省への文化遺産保存機材供与
- マニラ首都圏排水路改善計画
- フィリピン文化センター機材供与

<その他>

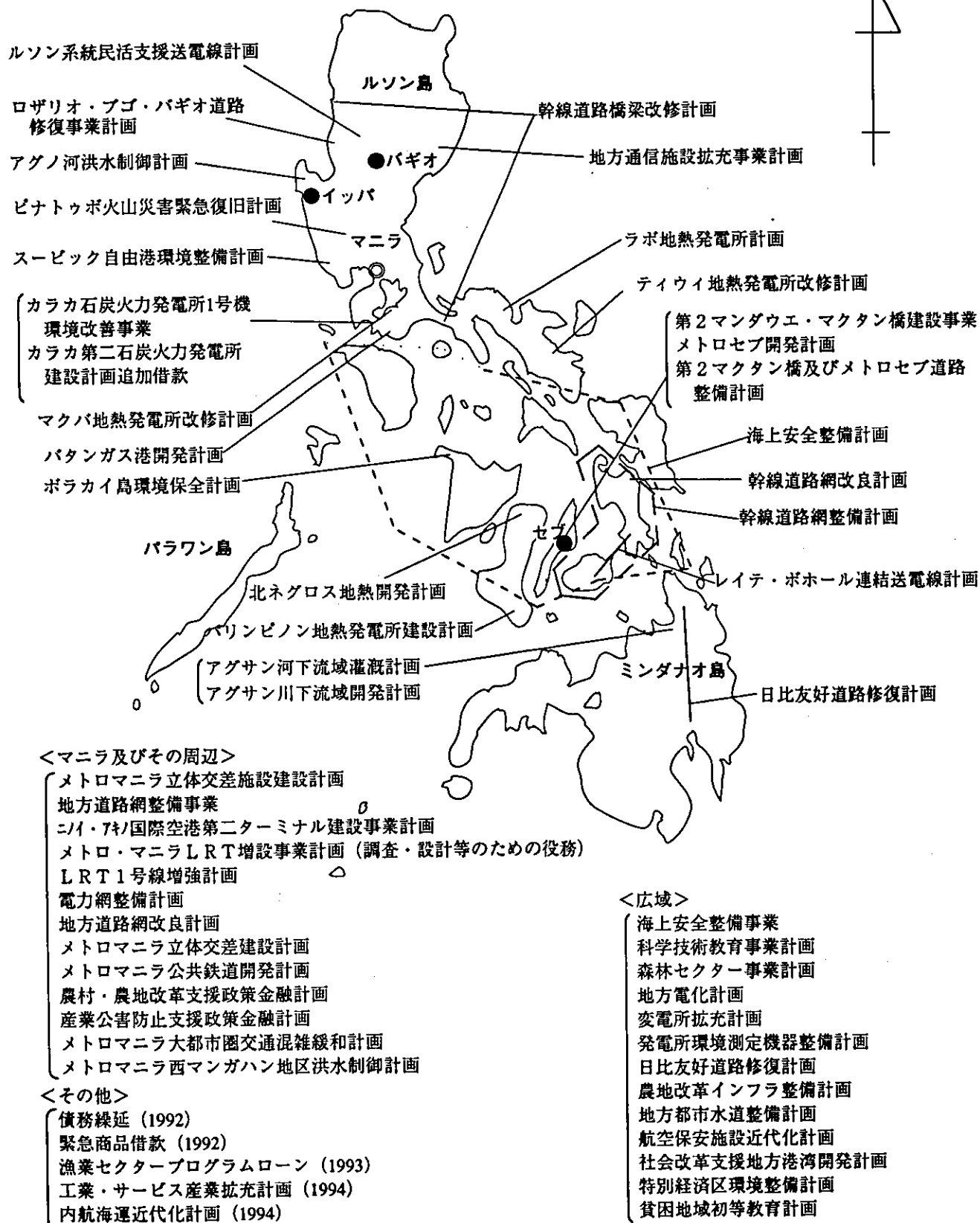
- 食糧増産援助 (1992～96)
- ノンプロジェクト無償 (1993)
- 草の根無償 (1992～96)
- 災害緊急援助 (1992～94)
- 災害援助 (1995)

<広域>

- 地方道路橋梁建設計画
- 都市環境衛生整備計画
- 緊急通信システム整備計画
- 地方道路橋梁建設計画
- 教育施設拡充計画
- 農業監視体制改善計画
- 第三次教育施設拡充計画
- 地方給水・衛生改善計画
- 第二次婦人職業訓練所機材整備計画
- 学校校舎建設計画
- 第四次教育施設拡充計画
- 女性職業訓練センター建設計画

有償資金協力（フィリピン）

〔1992～1996年度〕



1. Background Information

1. Basic Data

Country		Republic of the Philippines	
Land Area	300 thousand Km ²	GNP per capita	\$ 1,050 (1995)
Population	68.6 millions	Rate of Population Increase	2.2 % (1990~1995)
Regime	Constitutional Republic	Sectoral Distribution of GDP	Agri. 22 % Min. & Indus. 32 % Services 46 % (1995)
Ethnic Composition	Malay, Chinese, Spanish etc.,	Sectoral Distribution of Employment	Agri. 46 % Min. & Indus. 15 % Services 39 % (1990)
Religion, Language	Catholic, etc./ Pilipino, English	Exports	\$ 32,399 million (1995)
Currency, Exchange Rate	1US\$=P 34.295 (97.9.30)	Imports	\$ 35,479 million (1995)
Classification (DAC/UN)	— / —	Principal Exporting Items	Semiconductor, Clothing, Coconut Oil
GDP	\$ 74,180 million (1995)	Principal Importing Items	Petroleum and Petroleum Products, Semiconductor
Growth Rate of GDP	2.3 % (1990~1995)		
		Exports to Japan	\$ 4,533 million (1996)
		Main Exporting Items to Japan	Banana, Fishery Products, Iron Stone
		Imports from Japan	\$ 8,422 million (1996)
		Main Importing Items from Japan	Vehicles, Electron Tubes, Steel, Motor
		Total External Debt (as % of GNP)	\$ 39,445 million 51.5 % (1995)
		Debt Service Ratio	16.4 % (1995)
		Current Balance	\$ -2,855 million (1995)
		Gross International Reserves Months of Import Cov.	\$ 7,757 million (1995)
		Aid Receipts as % of GNP	1.6 % (1994)

2. The Flow of Japan's Bilateral ODA to Philippines

(Net Disbursements : \$ millions)

	Technical Cooperation		Grant Aid		Loan Aid		Total	
	Total	Ranking A	Total	Ranking A	Total	Ranking A	Total	Ranking A B
1994 *	110.41	4	138.41	2	342.78	4	591.60	4 1
1995	114.43	4	121.08	5	180.62	6	416.13	5 1
1996	94.34	5	91.14	4	228.96	5	414.45	5 5

A : Place of Philippines among Japan's ODA

B : Place of Japan's Bilateral ODA to Philippines among DAC Countries

3. Economic Cooperation of DAC Countries to Philippines (1995) *

(Net Disbursements : \$ millions)

	Grants (1) (Grants Aid + Tech. Coop.)	Loans ** (Net) (2)	Total ODA Net ** (1)+(2)=(3)	Other Offic. & Private Flows (4)	Total Eco. Coop. Net (3)+(4)=(5)
Bilateral Assis. Major Donor Coun.	580.3 (100.0 %)	167.9 (100.0 %)	748.2 (100.0 %)	2,487.2	3,235.4
① Japan	235.5 (40.6 %)	180.6 (%)	416.1 (%)	1,360.9	1,777.0
② United States	148.0 (25.5 %)	-36.0 (%)	112.0 (%)	1,073.0	1,185.0
③ Germany	44.1 (7.6 %)	23.5 (%)	67.6 (%)	74.3	141.9
④ Australia	56.0 (9.7 %)	0.0 (%)	56.0 (%)	10.9	66.9
Multilat. Assis. Major Donors	77.5 (100.0 %)	58.6 (100.0 %)	136.1 (100.0 %)	-62.3	73.8
① AsDB			54.8 (40.3 %)	-56.2	-1.4
② CEC			41.3 (30.3 %)	11.3	52.6
Arab Countries	0.1	1.4	1.5	0.0	1.5
Total	657.9	228.0	885.9	2,424.9	3,310.8

* 1: Calendar year

* 2: Figures are ranked according to ODA Net Disbursements.

* 3: The share of each aid type is not calculated if any of DAC Countries (or organizations) is paid back more than disbursement.

4. Agreement on Technical Cooperation, etc.

(1) Agreement on Tech. Coop.	: Signed on
(2) E/N on Dispatching JOCV	: Signed on 1966. 2. 15

5. Agencies Responsible for Coordinating Assistance

Tech. Coop : National Economic & Development Authority (NEDA)
Grant Aid : National Economic & Development Authority (NEDA)
JOVC : Philippine National Volunteer Service Coordination Agency (PNVSCA)

(1997.10.)